



国連 持続可能な開発のための教育の10年

ガイドブック

**「未来をつくる教育」
をつくる！**

ESD-J 2005 活動報告書



はじめに

いよいよスタートする各地の ESD に役立つことを願って ～ 3 年間の基盤整備事業の成果と展望 ～

特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議
代表理事 阿部 治

2005 年は「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」（以下、「ESD の 10 年」）のスタートの年であった。「ESD の 10 年」は、国連による教育キャンペーンである。各国政府によって、持続可能な社会を実現するために必要な教育への取組みが積極的に行われ、またそのための国際協力が着実に推進されるよう、国連が全世界の国々に働きかけるものである。そもそも、このキャンペーンはヨハネスブルグサミット（2002 年 8～9 月）において日本政府が、日本の NGO の提案を受け、同サミットの実施文書に盛り込むよう参加諸国に提案し、承認されたものだ。提案国である日本は率先して「ESD の 10 年」に取り組む責任がある。

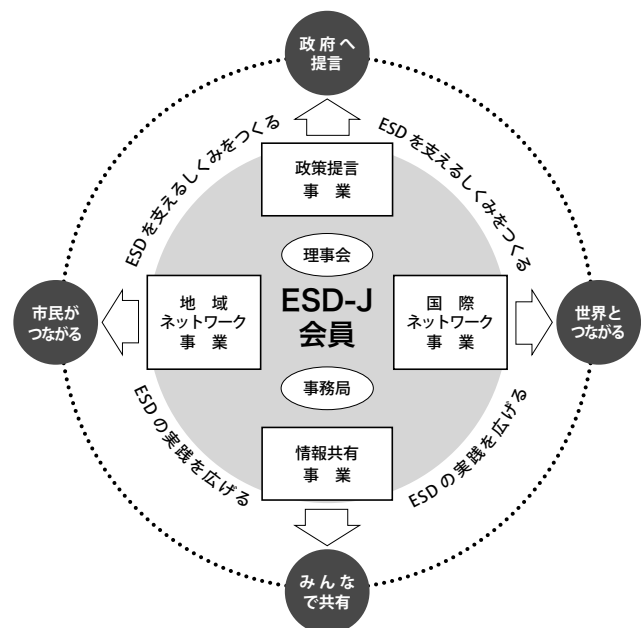
私たちはこの「ESD の 10 年」を追い風とし、環境・開発・人権・平和・ジェンダーなどのテーマごとに展開されているさまざまな取組みを教育という共通テーマでつなぎ、持続可能な社会を創造する力を育む教育が、国内外で広く行われるような“しくみ”と“ネットワーク”をつくりたいと考え、2003 年 6 月に「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議（ESD-J）を設立した。現在団体正会員 96 団体、個人正会員 107 名、団体準会員 9 団体、個人準会員 126 名、賛助会員 4 団体となっている。

ESD-J は 2003 年度から 2005 年度までの 3 年間で ESD 推進のための基盤整備の期間と位置づけ、

- 1) 政策提言：ESD が市民参加、協働、地域主体で推進されるような体制と制度の基盤をつくる
- 2) 地域ネットワーク構築：地域で ESD をすすめていくうえでのネットワークの基盤をつくる
- 3) 国際ネットワーク構築：日本と海外の情報交換・相互交流の基盤をつくる
- 4) 情報共有：ESD および ESD の 10 年の周知と、ESD に関する情報提供・交流の基盤をつくる

に取り組んできた。政府でもようやく実施計画が策定され、2006 年からその具体化がはじまろうとしている。そこで、2005 年度報告書はこの 3 年間の集大成とし、「ESD-J では ESD 推進のためにどのような基盤を整えてきたのか」を整理した。これから ESD をはじめたいと思う人に役立つガイドブックとして活用いただきたい。

それぞれの取組みについての詳細はこの報告書の II 章以降で紹介しているので、ここでは簡単にその成果と今後に向けた抱負を述べる。また、その前に「ESD の 10 年」推進の主要セクターである、国際機関と日本国政府の動きについて簡単に報告したい。



1) 国連および日本政府の状況

2002年の第57回国連総会で、「ESDの10年」の推進主導機関に指定された国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、2003年より「ESDの10年国際実施計画」の策定に取り組んできたが、各国の意見調整などに時間がかかり、2005年8月、第172回ユネスコ執行委員会でようやく最終決定されるに至った。

国際実施計画の採択を受け、日本政府の動きもようやく本格化し、2005年12月27日に第一回「ESDの10年関係省庁連絡会議」が発足した。この連絡会議には、文部科学省、外務省、環境省のほか、経済産業省、国土交通省、農林水産省、法務省、総務省が参加。第二回からは厚生労働省も加わっている。そして政府はわずか一ヵ月で「わが国におけるESDの10年実施計画」（案）を策定、3週間のパブリックコメント募集を経て、3月30日の第二回連絡会議にて採択された。

2) 調査研究および政策提言事業

国際実施計画が固まらないことを理由になかなかすすまなかった政府の推進体制づくりであるが、上述のとおり、秋以降、にわかに動きが活発になった。この動きをつくりだした背景には、ESD-Jによる関係省庁や政治家への強力な働きかけがあったことを記しておきたい。また、第一回連絡会議開催時に、再度以下の3点を盛り込んだ要望書を小泉総理宛に提出、その文書は連絡会議の参考資料として配布された。

- ESD推進本部を内閣府に設置すること
- 政府・NGO・企業などによるラウンドテーブルを設けること
- ESDの10年実施計画基本方針を速やかに策定するとともに、時間をかけて市民参加による実施計画づくりを行うこと

実施計画の策定プロセスでは、時間がないながらも、環境パートナーシップオフィスとの共催で、政府案の説明および意見交換会を5地域で開催し、少しでも市民の意見を計画に反映できるよう働きかけた。採択された実施計画案は、残念ながら推進体制や達成目標など不十分な点がたくさんあるが、これができたことで、行政サイドでもようやくESDが動きはじめるであろうことは評価したい。

なお、これらの動きと並行して、ESD-Jは環境省からESD促進事業を受託し、ESDの先駆的事例調査に基づくESDのすすめ方ガイドライン作成に取り組んだ。今後地域の活動をよりESD的に発展させていくときの参考となるよう、このガイドラインを発展させ、普及していきたい。

3) 地域ネットワークの形成および交流支援事業

地域のESDの担い手をネットワークすることを目的としたこの事業は、2005年度末までに全国47都道府県で「はじめの一步」を踏み出すための地域ミーティングを開催することをめざしてきたが、2005年度は9地域で開催、3年間で27都道府県32地域となり、目標達成には至らなかった。しかしながら、ESDの周知と担い手の出会いの場づくりという第一ステップを、全国の半数以上の都道府県で行うことができたのは一定の成果であろう。

また、2005年度は「第二ステップ」として、東海と北信越という広域圏を対象としたブロックミーティングを環境省の委託事業として開催した。都道府県という単位では、まだまだESDの理解者や担い手が充分育っていない現状において、複数の県が集まって、ブロック内で理解者や担い手を増やしていくことが有効であることが確認できた。また、ミーティングの企画をNPOだけでなく行政職員や研究者も巻き込んだ実行委員会形式ですす

めたことが功を奏し、その後、ESD 北信越、ESD 東海といったネットワークの立ち上げにつながっていることも、特筆すべきことであろう。

とはいえ、まだ ESD を知らない地域、第二ステップにすすむためのサポートを必要としている地域はたくさん存在する。このような状況を踏まえ、2006 年度以降も、未開催地に対し「ESD 地域ミーティング」の開催を積極的に働きかけるとともに、既開催地の次のステップを支援するプログラムの開発と試行を続けていきたい。

4) 国際ネットワーク推進事業

「ESD の 10 年」は国連キャンペーンであり、世界の国々で取組みが行われることから、各国の動きを互いに把握し合い、自国の取組みに有効な情報を収集できるネットワークが重要である。2005 年度は、当初からめざしてきた「ESD アジア太平洋ネットワーク (ESD-AP)」の発足に向けて大きな一歩を踏み出すことができた。夏には国際交流基金のサポートを受け、韓国、インドネシア、タイを訪問し ESD 推進のパートナー候補の団体と交流、秋には立教大学および NPO 法人開発教育協会との共催で国際ワークショップを開催し、ESD-AP の発足に向けた準備委員会を立ち上げることになった。

2006 年度は、ESD-AP の準備を具体的にすすめていくとともに、アジア各国の ESD 的取組み事例をウェブ上で共有するために、新しいプロジェクトを立ち上げるべく準備に入っている。

5) 情報収集・提供および出版事業

2003 年度はウェブサイトを立ち上げ、2004 年度から「ESD レポート」を季刊で発行している。「ESD レポート」では、ESD を具体的な地域での取組み事例から考える「特集・地域発 ESD」をはじめ、キーワード解説や書籍の紹介などを連載するほか、6 号からは文部科学省など政府機関の ESD 関連施策を紹介するなど、地域で ESD をはじめるさいに役立つ情報掲載を心がけている。

また、「ESD の 10 年」を教育関係者・行政関係者のみならず、多くの人びとに周知することを目的とした ESD の 10 年キックオフブック「ESD がわかる!」を 4 万部制作し、無償配布を行った。これは助成金および企業 8 社の協賛により実現したものである。

2006 年度はいよいよ政府も動きはじめ、地域での ESD の具体化がすすめられていく。ESD-J はこのような動きを加速させ、必要な支援を提供できる国レベルのしくみ＝ESD サポートセンター（仮称）をつくるべく、行政・企業・教育機関に働きかけ、実現の道を探りたいと考えている。みなさまの力をぜひ、お貸しいただきたい。

最後に、ESD-J の活動は、地球環境基金、国際交流基金、WWF 日興グリーンインベスターズ基金、EFF・パナソニック環境サポーターズ・マッチング基金、トヨタ環境活動助成プログラムなど、多くの助成金や寄付金に支えられている。ESD-J の活動にご協力いただいた助成団体・企業および ESD-J の活動をともに担ってきた方々に心から感謝申し上げます。

目次

第1章 ESD とはなにか？

紙飛行機メッセージ	2
特別座談会「ESD とはなにか」	4
地域発 ESD	
かみへばる	12
こくぶんじ	14
ソウル（韓国）	16
マラサリ（インドネシア）	18
バーリントン（アメリカ）	20
とうきょう	22
とよなか	24
ESD 基本用語集	26
ESD 関連の本	28

第2章 ESD をすすめる政策づくり <政策提言プロジェクト>

国内で ESD を推進する政策づくりに向けて	32
政策提言プロジェクトチームの歩み	33
日本実施計画（策定プロセスと内容）	34
ESD-J の政策提言活動	
岡山での円卓会議	38
衆議院選挙緊急アピール	40
総理への要望書	42
ESD-J のパブリックコメント	46
国際実施計画（策定プロセスと内容）	51

第3章 地域の ESD をサポートする“しくみ” <地域ネットワークプロジェクト>

国内での ESD ネットワークづくり	58
地域ミーティング・地域ブロックミーティング開催地	59
全国コーディネーターミーティングの成果	61
地域ミーティング開催報告	
旭川	64
青森	66
岩手	68

秋田	70
板橋	72
日野	74
泉北	76
香川	78
徳島	80
地域ブロックミーティング開催報告	
東海	82
北信越	85
全国ミーティング開催報告	89

第4章 アジア・太平洋地域でESDをすすめる“しくみ” <国際ネットワークプロジェクト>

アジア・太平洋地域でのESDネットワークづくり	92
国際ネットワークプロジェクトチームの歩み	93
ESD-APの設立に向けて	94
アジア各国の取組み	
中国	97
韓国	98
台湾	99
フィリピン	100
タイ	101
バングラデシュ	102
インド	103
ESDアジア訪問記	
韓国編	104
インドネシア編	106
タイ編	109

第5章 ESD情報を共有する“しくみ” <情報共有プロジェクト>

ESD情報を共有する“しくみ”づくり	112
情報共有プロジェクトチームの歩み	113
ESD-Jホームページの便利な活用法	114

目次

第6章 さまざまな組織との協働事業

おかやま ESD 国際ワークショップ	120
地球市民村「持続可能性の学び」シンポジウム	122
ESD 連続セミナー	124
事務局カレンダー	128

第7章 ESD 関連資料

ESD 関連

関連記事・論文など（一覧）	132
新聞・雑誌など掲載記事（抜粋）	138
日本実施計画	149
国際実施計画	173
訳語一覧	192
略語の対訳一覧	193

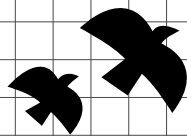
ESD-J 関連

設立趣意書	194
役員・顧問等名簿	195
2004 年度決算報告	196
2005 年度事業計画	198
2005 年度予算案	201
団体正会員一覧	202

第1章 ESDとはなにか？

紙飛行機メッセージ	2
特別座談会「ESDとはなにか」	4
地域発 ESD	
かみへばる	12
こくぶんじ	14
ソウル（韓国）	16
マラサリ（インドネシア）	18
バーリントン（アメリカ）	20
とうきょう	22
とよなか	24
ESD 基本用語集	26
ESD 関連の本	28

渋谷の若い人までが、「ポイ捨て？
そんなのしねえよ」と誇らしげに話す
日本。“もったいない”を“みっとも
ない”と思わない本来の日本人の価値
観を文化を通じて広めたい。



「マイノリティ」という言葉が
消えてなくなるくらいに多様性
が尊重される社会にする。

老若男女問わずすべての人
が、私たちの身の回りので
きごとに関心をもって、自分は
どう行動すべきかを、自ら考え
られるようにしたい。そのため
に、教員になって子どもたちと
いっしょに持続可能な社会の
ために自分たちができることを
考え、実行に移せるといいと
思います。

紙飛行機メッセージ

「持続可能な開発のための教育」という言葉に、あなたはなにを想像しま
すか？ ESDの10年は、この聞き慣れない言葉に、私たち一人ひと
りが抱く未来への願いを詰め込み、ワクワクさせるような言葉へと育てていく
10年です。2005年3月、スタートの年に行なわれたキックオフセレモニー
では、参加者それぞれがこの10年で実現したいこと、そのために取り組
みたいことを折り紙に記し、紙飛行機にしていっせいに飛ばしました。

ヒトの心やからだがかかわることが、地球や自
然をかえるということに多くの人びとが気づ
くこと。ESDと自然体験学習をつなげたい。
ESDとしての自然体験学習に取り組みたい。

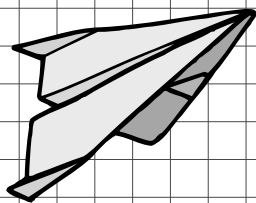
学校を中心とした
地域の人たちの顔
のみえるコミュニ
ティがあちこちで
つくられること。

消費主義を改め、食糧自
給率を高め、個性が輝く、
多様で創造的でスローな
市民社会へ。そのために
メディアの立場で問題提
起していきたい。

世界の子どもたちをつなげてみたい。

公共交通へのモダリティ
をすすめるとともに、環
境共生型のまちづくりをす
すめていきたい。

子どもが社会（地域）で育てられる
ように、昔の日本のような社会の実
現。そのために、自分の地域で出産・
育児の支援をしていく。



農業・食べものとおした開発教育
や国際理解の普及。

環境を語る時、1つで
も多く笑顔で語れるよ
うにしていきたい。

持続可能な社会のためには、みんなが
助け合い幸せになることが大切だと思
う。自分の幸せのために、誰かの幸
せを奪っていないか考えてライフス
タイルを見直す。



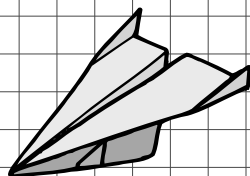
10年来地域で続けていた国際貢献活
動の輪をESDととらえて広げていき
たい。とくに環境と人間開発（平和
人権など）の面で、アジアの人びと
とともに。

赤ちゃんは生まれたらすぐ、お母さんとくっつく。お母さんは赤ちゃんが可愛くて楽しくて仕方がない。そんな、母乳育児ができ、なるべく長く続けられるようにしたい。うまくいなくて、つらいお母さんがいたら、すぐにお手伝いしてあげられるようにしたい。

人とモノ、人と企業、人と社会、そして人と人をつなぐのがコミュニケーションです。コミュニケーションの仕事を通じて、持続可能な社会をつくっていきたいと思います。

"やっていますよ"というだけの行動で終わらせる時代から、"持続可能性"という言葉で足元から身をもって理解できる地域社会の時代になっていること。地域のそこに住む人びとの言葉で"持続可能な社会"を語り続ける学びの場をつくる。

未来を担う若者の1人としてESDという考え方に出会ったことに感謝し、将来の世代にツケを残さないような生き方をしていきたいと思っています。



まず自分のからだを持続可能にすること。つくりあげた健康をもとで、子どもたちに「夢」を語り続けたい。

日本が農業国として自分の食料を自分で確保することが持続可能な開発へ必要なことだと思う。

すべての「生命」が大切にされる社会になるよう、いろいろな人といろいろな場所で対話をし、表現し、カタチをつくっていく。私の力を私自身が信じる、他者の力を大切につないでいく。

力を奪われて弱くさせられている生命が守られる、ないがしろにされない未来をつくる。

すべてが「今生きてそこに在る」という自己肯定感を持ちながらイキイキと共生していける社会に近づく。そのために自分の身近なところから、学校、地域、さまざまなファクター（NPOなどを含む）のつながりをつくる。



2005年3月6日 ESDキックオフミーティング

「ナマケモノ」が地球を救う!」。仕事のあり方を持続可能なものに変えていく。ワークシェアリングを早期に導入し、仕事がない人とありすぎる人の二極化を解消できるようにしたい。みんながゆとりある生活を取り戻し、持続可能な社会について考える時間をもてるようにしたい。

建物、品物、すべてのものが、代々伝わっていくような社会。「もったいない」を実行するユニバーサルデザイン。大切に使い続けることのできるモノを提案する。

ESD とはなにか

ESD-Jの機関紙である『ESDレポート』では、これまで「地域発ESD」という特集を継続的に企画し、全国の先進事例を紹介してきた。ESDを概念で伝えるだけでは具体的なイメージがわからず、結果として「高尚でむずかしいもの」「自分には関係ないもの」と思われがちな現状を打破するため、すでにさまざまな地域で行われている活動のなかにESDがあることを示そうとするものだ。だが、個別に「どこがESDなのか」を明示してこなかったため、「イメージは伝わるけど、わが地域でどう実践すればよいのか？よくわからない」という意見もいただいていた。

そこで今回、「地域発ESD」の事例をベースに、改めて「ESDとはなにか」「ESDをすすめるためにはなにが必要か」「ESDの指標とは」について整理すべく、さまざまな立場でESDを実践してきた方たちによる座談会を開いた。

(参加者)

田中 治彦氏 NPO法人 開発教育協会 (DEAR) 代表理事、立教大学文学部教授

枚本 育生^{すぎ}氏 NPO法人 環境市民代表理事

伊藤 通子氏 富山工業高等専門学校技術部副技術長

田村 学氏 文部科学省教科調査官・国立教育政策研究所教育課程調査官

(コーディネーター)

阿部 治氏 ESD-J 代表理事、立教大学社会学部教授

Special
Report

I 事例に学ぶ「地域発ESD」の意義

■ この村が200年後も存続するために……

阿部 最初に、「地域発ESD」から興味深かった活動を教えてください。ESD自体、進化するものでその実体は明確ではありません

ん。いえるのは「持続可能な未来」というビジョンを共有化し、その実現に向けてすすむにはさまざまなプロセスがあるということ。「持続可能な未来」の展望について、いま行われている活動がこういう点で意味・意



*1 「やなぎだに」の事例 (ESDレポート vol.2 掲載)

鹿児島県串良町柳谷集落は、世帯数128戸、人口287人、高齢化率34%。高校生がはじめた、遊休地でのサツマイモ生産を皮切りに、集落の人や地域資源をどんどんつなぎ、循環型・持続可能な集落づくりを展開。自治公民館(町内会組織)が、サツマイモ販売(1ha80万円)や土着菌の製造販売(年3万kg200万円)などで、自主財源を確保し、集落寺子屋をはじめとする教育・福祉事業につなげる。全世代の集落民が、生涯現役で安心して暮らせるむらづくりを、自前の力で推進している事例

「地域発 ESD」事例からみえるもの

1

ESDとはなにか？



義がある、と列挙していく作業が「ESDの指標づくり」につながっていくのではないかと思います。

伊藤 私は10軒しかない過疎の村で、築90年ほどの農家に住んでいます、自分の村が200年後も存続するためになにをしたらいいのか、200年前の村人はなにをしたから今の私たちの生活があるのかを、最近よく考えます。そんな自分の問題意識とも重なって気になるのが「やなぎだに」(*1)の事例。村人たちが、村に「もともとあるもの」を再発見し、新しいアプローチをすることで経済的な収入を得る。それが村人の自立と誇りをにつなげていくという過程がスゴイなと。高校生という社会に関心をもちにくい年代を巻き込んだこともすばらしい。

すぎ 榎本 「やなぎだに」よりももう少し大きな規模で持続可能な地域社会づくりに取り組んでいるのが、熊本県の宮原町（昨年10月より市町村合併により氷川町）という地域です。地区ごとに「情報銀行」（もともとは公民館）を設置し、町全体でまちづくり総合計画に取り組んできました。情報銀行は本店だけでなく、支店がブロックごとにあります。地域活動の補助金は、ふつうばらまき型になりがちですが、ここでは自分たちが自発的に事業を提案して、みんなで審査して、1～2カ所にポンとお金を渡すというしくみ。関西を中心とした大学生・社会人に宮原のサポーターになってもらい、地域の小中高生と交流しながら地域づくりをしている点も似ています。



コーディネーター：阿部治（あべおさむ）氏
ESD-J 代表理事。立教大学社会学部教授。専門分野は「ESD」「環境教育」。(社)日本環境教育フォーラム常務理事、(財)日本自然保護協会理事、IUCN 教育コミュニケーション委員などを務めている。90年代初頭からESDにつながる総合的な環境教育を提唱し、アジアを含めて国内外の環境教育/ESDの研究と実践に取り組む。



*2 インドネシアの事例 (ESDレポート vol.6 掲載)

マラサリ村ニュンチュン地区の住民たちは、険しい山を切り開いて棚田の村をつくってきた。しかし、いつのまにか彼らの山は国立公園に指定され、そこに暮らすと自身が違法となる。これに対し、環境NGOのインドネシア森林・環境研究所は、GPS（衛星利用の測位システム）を使った参加型地図づくりなどをとおして、自然保全型の村づくりを支援。未利用地の有効利用や農作物の商品化、有機農業、森林の保全管理をすすめている。これによって、住民は交渉のための道具や知識を獲得し、政府への発言力を増していった。NGOと地域住民の連携・協働によって村の暮らしを守る取り組みだ（18ページも参照）。

ESDをわかりやすくする一つの視点は、「地域の広がり」があり、「外の地域とつなげる」こと。他地域とつながないと、自分たちのしていることの意味がみえません。

田中 その意味で、「アジア発 ESD」はいい視点。インドネシアの事例(*2)は PRA（参加型農村調査法）です。住んでいる場所を勝手に国立公園に指定されて追い出されるというのはよくあるのですが、それに対して住民は代々この場所はわれわれの居住地や聖なる土地だと示す地図をつくり、自分たちの生活を政府にアピールします。また、地図づくりを通じて地域の課題にはじめて気づくこともできます。気づいた課題に順位づけをして、どれから解決していくかを考え、実行していくのが PRA で、この手法は日本でも逆輸入すればまちづくりなどに役立つでしょう。アジアとつながり、新しい展開をするという視点はとても大事。

伊藤 私の村でも取り組んでみたいです。村の人たちはテレビなどから入ってくる情報に影響を受け、自信をなくし「こんな暮らしはよくない」と否定的な考えを表に出してしまいがち。ところがお酒を飲むと本音が出てくる。どうしたらこの村に子どもたちが残ってくれる

のか、この村のよさをどうしたら伝えられるのか、と。

PRA などの手法を村おこしに使う学びの場をつくり、自分たちの村の問題を自分たち自身の知恵とパワーで解決していくことが大事ですね。土地の文化に合った仕掛け方を提案してくれる、コーディネーターの存在も必要だと感じています。

阿部 「学びの手法」と「コーディネーター」が大事ということですね。

■ 価値観を変える仕掛け、地元学

田村 「総合的な学習の時間」(以下、「総合」)は、まさに「ふるさとを学ぶ」取り組みです。地方の山間部や離島などでは、従来の教育を受けて勉強ができるようになるほど、大人になってふるさとを出て行き戻ってこなくなる、というケースがあると聞きます。先日、兵庫県篠山市の小学校に行ったのですが、サギソウやハッチョウトンボ、丹波焼など、地域の素材を学習対象にし、地域のよさを存分に学んでいました。「総合」でふるさとを学び、ふるさとのよさを感じることができれば、大人になってもふるさとを大切に作る動きにつながるかもしれません。



.....
枝本 育生（すぎもと いくお）氏

NPO 法人 環境市民代表理事。
環境市民は、全国 11 の NGO による全国ネットワークで、自治体の全施策に対する調査を行い、その結果を集計しポイントの高い自治体を表彰する「環境首都コンテスト」の主幹事団体。同コンテストの質問票、質問項目などの評価指標は、自治体、NPO などから高い評価を受けている。

枝本 水俣市は「地元学」で高く評価されている地域です。でも、はじめたころはみんな地域の意義がみつけれなかった。それでも、なつかしい話から始まって会話を重ねるうちに「ああ、こんなものでもいいのか」と、どんどんよいところがみつかっていく。そのうち「地域まるごと博物館」なんて活動につながって、修学旅行生に地域の方が学芸員として説明したりするなかで、自分の地域への誇りを取り戻す。これは ESD として重要なこと。「自分たちの地域を大切にできる力」ですね。自分の地域を大切にできると、ほかの地域も大切にできる、理解できる。

伊藤 村ではほかと比べて自信をなくしていくことばかりです。でも、いつもはたいへんな雪でも、村中にロウソクを立ててみて、その美しさに気づくと、雪が多いことも誇りとなる。ちょっとしたきっかけで、価値観を変えることができる。そういう仕掛けが大事ですね。

○ *3「みたか」の事例



(ESD レポート vol.2 掲載)

東京都三鷹市の NPO 法人文化学習協同ネットワーク。70 年代にはじまった受験目的の学習塾が、時代とともに活動の形を変化させ、子どもと若者の居場所づくりと自立のためのサポートを使命とした NPO 団体へ。90 年代、癒しの場を求める不登校生が増えたのを契機に、フリースペースコスモを運営。さらに、社会参加へのステップとなるような場をと、生徒主体で運営するパン屋さんを開店する。小麦の生産、加工、販売の一連の工程に生じる“仕事”を自ら担い、主体性を育てていく若者たち。また、多くの親たちが子育てや教育のあり方をとらえ直す契機ともなっている。



田中 治彦（たなか はるひこ）氏

NPO法人 開発教育協会（DEAR）代表理事。立教大学文学部教授。
PRA（Participatory Rural Appraisal）やPLA（Participatory Learning and Action）といった参加型農村調査法の手法を日本にフィードバックし活用することが、開発教育としてESDに貢献できることなのではないかと考える。開発教育協会としても昨年度、ESDにどう取り組むかという方針を出し活動をすすめている。

■ リーダーだけでなく、一人ひとりが「参画する力」を

田中 仕掛けとともに、「関係性のコーディネーター」も必要ですね。「みたか」（*3）のように、若い人が「自分の存在」自体を認められていないと感じている。それが人との関係をもち、まちづくりをするなかで、回復していけばいい。

阿部 従来の教育のリーダー養成的なアプローチだけでなく、みんなが参加できるものを引き出すことがキーですね。

田村 私のふるさとの柏崎に「総合」のフィールドになるような環境共生公園が造られています。せっかくの公園を有効活用しようとセミナーを開いたさい、ホールアース自然学校のの広瀬さんが、「環境と共生するマインドを育てるには、ふるさとに誇りをもつことが一番重要だ」と話していました。また、「総合」がなかった時代は、学校教育の



伊藤 通子（いとう みちこ）氏

富山工業高等専門学校技術部副技術長。ESD-J理事。ESD-北信越（仮）代表。
地元の富山県で活動し、自分の村、学校、地域社会での「学び」をポイントにしながら活動している。他県や同じような文化圏との情報交換をすべく、ESD北信越を立ち上げ中。ESDの指標については動きながら探していこうという段階。

なかで「社会に参画する力」はなかなか育たず、企業に就職してはじめて身につけるものだったように思います。今後は、「総合」やESDをとおして、地域に誇りをもつ子どもが増えるとともに、それぞれの長所を生かして社会に参画して活躍する人が増えるのではないかと期待しています。

II

ESDの指標づくりに向けて

■ 「少しがんばればできる！」 ESDの指標を

阿部 次に、ESDの指標を提示していく意味・効果を考えたい。枚本さん、環境首都コンテストをとおしての指標づくりの経験から教えてください。



田村 学（たむら まなぶ）氏

文部科学省教科調査官・国立教育政策研究所教育課程調査官。
生活科、総合的な学習を担当。新潟県内の教員時代には、小学校で乳牛を飼うなどダイナミックな教育実践を行ってきた。学校教育におけるESD的な発想の導入、NPOとの連携強化が、今後の生活科・総合的な学習の質的向上につながるのではないかと考えている。

田中 開発問題もそう。技術移転型開発に問題があったから参加型開発になった。みんなで同じものを向き合うなかで、問題を解決していく力を持ちましょうというのが、参加型開発。そのための手法がPRA。トップダウンでない開発。人づくりもリーダー育成でなく、もう少し広い範囲での人づくり。それがESDに近いのではないでしょうか。

枚本 環境首都コンテストの趣旨は、自治体間でいい意味で切磋琢磨することです。「持続可能な社会」という将来像は、日本ではわかりにくい。ドイツのフライブルクなどでは、環境の面でも、経済を巻き込んでいる面でも



モデルとしてわかりやすいけれど、日本の話じゃないので、よそごとになってしまいます。日本で1つでも目にみえる地域が現われることで、ほかの地域や行政の取組みを促進させたいと思いました。

このコンテストは、分析はするけど、けなすことは一切しません。プラス評価のみ。質問票が170ページもあって、自治体が答えるのに1~2ヵ月かかる。自主的に応募した自治体だけが答える。全部で約90問、1020点満点の選択式の質問です。内容の幅が広いので、自治体は部局をこえて仕事をチェックしないと書けません。質問表は、環境面からこういう仕事をしてほしいという政策提言書としても読み取れる内容です。

阿部 自治体の自己点検、自己評価ですね。アフターケアもしており、ほかの自治体と比較して弱点や長所がみえるのもよい。ESDとは実行していく学び、教育ですから、環境首都の指標とESDの指標は表裏一体とも言えますね。

枚本 これは行政を対象にしたコンテストですが、あらゆるところに参画という視点をだしています。私たちも地域の力をどう生かそうとしているのかを重

視していますから。

阿部 持続可能な自治体というビジョンは、どのようにしてつくったんですか？

枚本 指標づくりは6年間かけて議論しました。とくに、ドイツやスウェーデン、デンマーク、あるいは国内での先進地域の調査をし、結果をみんなでイメージ化する作業をしました。大変だったのは質問のレベル設定。日本の市区町村でできること。法的に義務化されていることではつまらない。どこでもやっていること、やっていないことを聞いても仕方がないですし、ちょっと上をねらうというのがポイント。

阿部 開発教育では、たとえばエンパワーメントの評価をするような指標はあるのですか？

田中 国際的にインパクトがあったのは、UNDP（国連開発計画）の「人間開発指標」。経済開発の指標はあったけど、人間開発を指標化した点がパラダイム転換でした。平均寿命、平均就学率、1人あたり国内総生産（GDP）と3つだけの指標で評価しました。ESDも「参加」を大事にするのであれば、そういう指標をつくっていく可能性はありますね。

ただ、人間開発指標にしてもそうですが、日本で就学率や平均寿命で測っても仕方がない。女性の市議会参加率とか、ちょっとがんばれば取り入れられるなというレベルで、いくつかのポイントを決め、ESDで重点をおくものを探してくるというアプローチになるでしょう。

枚本 私たちのコンテストも相当しぼった。あれもこれもと手をだすと、わけがわからなくなる。それで90問に。これでも多いけど、これ以上減らせなかった。ただ、参加した自治体に「やってよかった」といわれたのは、役所がはじめに自分の自治体の環境政策を部局横断的にみられた、ということ。なにをやっているかをはじめてつかめた、というのです。

■ ESDと「総合」で、教育のローカルスタンダードづくりを

阿部 学校教育現場ではそのような指標の導入の可能性はあるのでしょうか。

田村 人づくりの観点で言うと、現在の「総合」は、将来子どもたちにどんなふう育てほしいのかという子ども像を各学校で考えるという段階です。先生方が目の前の子どもをみて、地域の実態や今日的な社会の課題に照らし合わせながら育成したい子ども像を明らかにしていきます。ですから、学校の独自性がだせるのですが、逆にいえば独善的な面もありました。地域全体、社会全体からの意見をいただければ、学校としては「総合」の方向性を定めるうえで参考になるでしょう。

「総合」にやや学校間格差ができてしまったのは、めざすべきところが不明確だったことと、各学校に任せすぎたことが理由として考えられます。「総合」

は、これまでにない画期的な取組みでしたが、明確なビジョンが示せなかった学校では、活動のみに終始してしまいました。

田中 「総合」の評価がむずかしいのは、その性格として個別性や偶然性が重要な要因であるところ。指標とはある意味確実性ですから。まちづくりも「総合」も参加のプロセスが大切。だからこそ、「プロセスを誘発する指標」をつくりたいですね。

田村 今後、中央教育審議会では、「総合」で育てる資質や能力の具体化について話し合うと予想されています。持続可能な未来をつくるために身につけさせたい資質や能力を示せば、各地域の「ローカルスタンダード」をつくる動きへとつながるのではないかと考えています。これまでの教育は、ナショナルスタンダードを各学校で実施していました。ところが、「総合」はスクールスタンダードを各学校が創りだすことを意味します。これからは、その中間にあたる「地域としての教育のあり方」の視点を取り入れ、「総合」で「私たちの地域ではこういう子どもたちを育てる」という発想のローカルスタンダードづくりにつながればいいと思います。

■ 評価することで ESD の価値観を表現する

伊藤 高等専門学校現場にいますが、「総合」は、学生がどれだけ学んだかを証明しにくいという問題もあります。ほかの教科は知識の量がペーパーテストで点数として出るけれど、「総合」は評価を数値化しにくい。それが学校教育に取り入れられにくい原因になってはいないでしょうか。



田村 社会からの要請として、「数値的なもので測ってほしい」というニーズに応えなくてはならないというジレンマはありますね。

田中 全面評価はムリでしょう。3つくらいに絞って、その範囲での評価だというしかないと思います。大学の授業はテーマ学習ですから、まさに「総合」ですが、評価は出席 30%、レポート 70% なんて具合ですね。「みんながんばりました」では教育の成果があがらない。

田村 学校での評価は、結果や説明責任のためだけでなく、「指導のための評価」という面が強いです。子どもの学習活動へのフィードバックですね。「総合」でいえば、ポートフォリオ評価という手法が広がってきています。学習のプロセスがわかるように足跡をできるだけ蓄積し、レポートや作品といった継続的に集積された成果物を評価しようというものです。

枚本 環境首都コンテストは、NPO できできないコンテストだと思うんです。大学や政府じゃできない。なぜなら、点数に価値観が入ってしまうから。点数をつけるのは、われわれ自身ですから。でも、誰かがやらなくてはならない。

参加過程やプロセスの評価について考えたのは「どう具体化するか」でした。たとえば「環境基本計画を住民参加で作成しましたか?」と聞くのではなく、「何回会議をやりましたか?」と聞く。審議会で適当にやれば 10 回くらいで終わるけど、市民が参加して議論するとそんな回数では到底できない。分科会とかも入れると、150 回とか 300 回になっちゃう。原案の文章は誰が書いたのか。コンサルか役場か、委員の方か。そういう具体性のあるものを評価して、プロセスについてプラス何点と加算しています。

阿部 指標づくりに 6 年くらい、広がるのに最低 4、5 年……。ESD の 10 年で言うと、ちょうど 10 年か……。

枚本 頭のなかで描くのは簡単だけど、使い物になるまでには 5 年 10 年かかるもの。私たちがなんとなくいけると感じてきたのは 3 回目くらいから。実際やってみないとわからない。質問項目も自治体と対話するなかでブラッシュアップしてきました。

田中 多面的な評価をしようとすればするほど、基準が複雑になりなんのための評価かわからなくなる。そして、評価そのものを諦めてしまうケースがよ

くあります。人間開発指標は3つしか指標がない状態で出したからインパクトがあった。その後、盛んに批判を受けて修正を重ねたことで複雑になり使われなくなってきた。インパクトを考えたら、まず出せばいいと思います。「誘発する」という意味でね。

伊藤 評価には価値観が入ってしまう。そこですね。価値観を排除するこ

とはできない。

田中 評価の「価」は、価値の「価」ですから。

阿部 そもそもESDは価値による牽引。「持続可能な社会」「人は自然の一部だ」なんていうのがすでに一つの価値観ですからね。

重んじたコーディネーターができる人をつくる必要があります。また、日本人はあとに残さないような議論ができないとも強く感じています。学校で議論する訓練をきちんと行っていくべきです。

田村 平成18年度、「総合」に、約2億5000万円の予算がつけました。そのなかには、NPOとの連携による指定校事業があります。また、コーディネーターの養成研修も行います。これまでの外部機関との連携では、とりあえず1時間来てもらって打合せもなくお任せ、というケースもありました。ようやく最近では、先生方もだんだん慣れてきたように感じます。先生が自分で全部やろうと思わないで、お願いできるところは頼む。NPOなどの地域や社会にいる専門的な方にお世話になって、いっしょに地域の子どもを育てていくようにすれば、「総合」も発展していくのではないかと思っています。

III

ESDではどんな力を育むべきか

■ 社会に関心を持ち、自ら働きかける力を

阿部 最後に、ESDの今後も含めてご提言ください。

伊藤 今、私がかんばっているのは「会議を変えよう」という取組み。人権を教えている教室のなかで人権が守られていないってこと、ありますよね。ESDに取り組む学校が持続可能な学校のビジョンを描き検証できているのか、教員同士でアイデアを話し合えて

いるのか、という問題があります。もとを正せば会議がうまくいっていないことが問題の根底にあると思います。原点に戻り、まず話合いのできるスキルを身につけよう、そしてやがては問題発見・解決力をつけていこう、と考えているんです。

枚本 日本の市民が弱いのは、社会に参画する力。社会に具体的に関心をもって、自分から働きかけることができたり、人が集まったときに多様性を

■ 足元を大切にすれば、世界が広がる

田中 ESDであるからには地域発ですが、えひめグローバルネットワークの銃と自転車を交換する活動(*4)のような、「世界とのつながり」という軸こそが新しさや面白さを生むポイントだと思います。

田村 さきほどの篠山市の小学校の例でいうと、子どもは地元のことをとてもいねいに学んでいるのです。その子どもの姿をみていて驚いたのは、地域のことを本気で学ぶと地域の学習だけで終わらずに、次々と学習が広がっていくのです。ほかの地域と比較したり関連づけたりして、むしろ世界がみえてくるのです。足元を大事にするの



地域発

ESD

ESDは机の上での勉強ではなく、地域で行動する学び。でも、どこで？ なにを？ どんなふう
に？ その指針も、やはり教科書ではなく、これ
まで地道に取り組んできた人びとの行動のなか
にあるのではないのでしょうか。

ESD-Jでは、機関紙「ESDレポート」の「特集・
地域発 ESD」をとおして、暮らしの場である地
域のなかで具体的に行動する人びとの取組みを
発信してきました——。

「人材活用・ゲストティーチャーといった現在の
発想では、学校と地域が本当の意味でつながら
ない」と、地域に学校応援団組織を立ち上げた
校長先生がいます（右下）。また、韓国の若い
お母さんたちは、共同育児をきっかけに「助け
合い生協」を地域に起こし、さらには国による
詰め込み型の教育に代わって、地域住民が支え
る「私立」学校を立ち上げました（16ページ）。
はたまた、大阪の豊中市や米国のバーリントン
市では、行政も含めた町ぐるみで ESD を標榜し、
持続可能な社会の実現へ向けてスタートしてい
ます。

国内のみならず、海外も視野に入れ、地域で行
動する人びとに学びましょう。具体的な実践の
なかにこそ、「あなたの町の、あなた自身の ESD
はなにか？」を考え、行動するためのヒントがあ
るはずです。

「みそこし応援団」が、ふる

◆「みそこし」とは？

「みそこし応援団」とは、農家のお母さんたちを中心とした、
学校支援組織です。2002年に結成。当時、^{かみへぼる}上辺春小学
校は県の給食研究校に指定されていましたが、給食の準備
や後片づけといった一般的な給食指導の範疇では本質的
な食生活改善には結びつかない、という課題を抱えていま
した。家庭や地域と本気で連携し、子どもたちの食生活を
地域ぐるみで改善するにはどうすればよいのかを考えるなか
で、「みそこし応援団」の構想が浮上したのです。

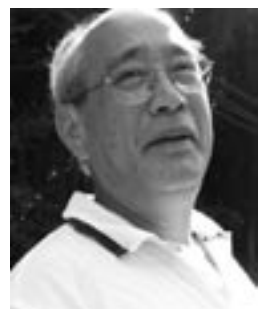
「食べる」ことは、人間が生きるうえで原初的な営みで
す。ヒトの歴史は、食べものを「みつける」ことから始まり、
次第に作物や家畜を「そだてる」ようになり、その過
程で調理加工して「こしらえる」技を磨き、礼儀や作法に
のっとなって「しよくする」文化を根づかせてきた、といえま
す。これらキーワードの頭文字をとって「みそこし」と命名
しました。「食文化」というと大所高所からの知見を披露し
なければならないように聞こえますが、地域のお母さんたち
に、「山菜やキノコを『みつける応援団』になってください」「米
や野菜を『そだてる応援団』になってください」とお願いす
れば、本当に広い分野から多彩な人材が学校を応援してく
れるだろうと考えました。

◆どのように応援団を組織化したか

4月にまず、学校だよりや回覧板を使って「みそこし応援
団募集」の案内を全戸へ何度も配りました。5月20日には
20の方が集まり、「第1回みそこし会議」を開催。そ

石本 勉（いしもと つとむ）

1949年、鹿児島県大口市生まれ。鹿児島大
学教育学部卒業後、大口市農協に就職。ライ
スセンターや、育成牛の牛舎建設事業の企画・
立案などを担当。5年間の農協勤務の後、福
岡県にて教員となる。2002年度から3年間、
八女郡立花町立上辺春小学校校長。「みそこ
し応援団」を立ち上げる。2005年度からは、
山村留学で有名な星野村立仁田原小学校校長。
農協勤務時代に農家や稲、牛とつきあうなか
で培った「農は国の手本」の精神が、現在の
教育実践に生きていると感じる。



さとの子どもを育てる

「食」とおした学社連携

福岡県八女郡 立花町立上辺春小学校前校長 石本 勉

ここで、みなさんの賛同を得ると、5月末に「第1回みそこしサミット」を開催しました。応援団の方たちの手料理を体育館に並べ、つくり方やその背景を、子どもたちや教師に語っていただくというものです。特産の筍料理や松尾地区にしかできない「弁財天コンニャク」、この地域が発祥といわれる「おにのてこぼし」など、上辺春の食文化が一瞬にして子どもたちの前に立ち現われました。「私たちが梅料理をつくりたい」「弁財天コンニャクをつくって、おいしさの秘密を探りたい」など、子どもや教師にとっての学習課題がはつきりとしたのです。

そこで、数人の教師で一年間の学習計画を一気につくり、各学年がそれぞれの分野の応援団員の方たちとともに学習を重ね、9月の「第2回みそこしサミット」にこぎつけました。

◆ゲストティーチャーでは不十分

一方、応援団の方たちも、毎週のように会合をもったそうです。「『おにのてこぼし』は上辺春が発祥と聞かすが、どげんふうにはじまったか調べてみようか」「竹は何種類植えとったと？モウソウ、マダケ、ハチク、シラタケ、チンチク……。2月から6月まで順々に筍がでてくるようになってほしい」と、自身の暮らしを見つめ直す作業を重ねていきました。11月の研究発表会（「第3回みそこしサミット」）では、子どもたちの発表のほか、応援団による「みそこし食堂」を開店し、200名にのぼる教員や栄養士、教育関係者をして「こげんぜいたくなものは初めて食べた」と言わせました。

近ごろ学校では、「人材活用」や「ゲストティーチャー」



「みそこし応援団」といっしょにつくった栗料理を給食で味わう。

と称して地域の方に授業をしてもらう機会が増えましたが、学校からの依頼で地域の方がバラバラに来るだけでは不十分と感じます。学校と地域先生の関係だけでなく、地域の人たち自身のつながりをつくることに、「応援団」の大きな意味があると考えます。そこに、ふるさとの子どもを育てる気風が生まれます。数年で職員が異動する学校だけでは、明らかに限界があるのです。

「ふだん何気なくつくっていたものの豊かさに気づかされた。それを孫の世代に伝えるという新しい役割をみつけて、これからの地域がいとおいしくなった」とある方が語ってくれました。現在「みそこし応援団」は、町の「地域振興会議」の一員にもなり、学校とのつながりをもった地域おこしの実行部隊として、活躍の場を広げています。



「食の教師」は地域のおばあちゃんやお母さん。畑も台所も知り尽くすのは、農家のお母さんたちだけだ。「孫のために私たちにできることがあれば……。そんなおばあちゃんたちの思いを引き出し、わが母校の応援団に引きずり込もう。」

「コミレス」で地域を変える

■「食」を核に地域を再生する

「今日は大根丸ごと使って、いろんな料理をつくりましょう。皮はきんぴら、身は細く切ってサラダと大根のフライに」「えーっ!大根の皮も使うの?」「大根のフライってのはじめて」「マヨネーズって自分でつくれるの?」。コミュニティ・レストラン「でめてる」で行われる「コミレス講座」でのエコクッキングのにぎやかな一場面です。

近ごろどの駅前や街を歩いても、全国チェーンのコンビニ、ファミレス、居酒屋、ファーストフードの店ばかりが目立ちます。町の個性が失われ、街角から地域とのつながりが失われています。一方で、駅前のシャッター街、引きこもりやニートの出現、孤独なお年寄りの増加など、全国どここの地域も同じような問題を抱え込んでいます。

こうした地域を再生していくひとつの方策として私は、食を核としたコミュニティづくりの場、「コミュニティ・レストラン」プロジェクトを、1998年から(特非)NPO研修・情報センターの事業として展開してきました。NPOなどが運営母体となり、地産地消やエコクッキングによるメニューで、地域の人たちが安心して食卓をともにできる、コミュニティづくりのためのレストランです。略してコミレス、「楽しく働け、おいしく食べれる、くつろぎの場」が、コンセプトです。

■食育、自立支援、循環型社会づくりの場として

2005年9月現在では、北海道から福岡まで、全国で30以上ものコミレスおよびコミレスに準じた取組みがあります。

全国各地のコミレスは、たんなるレストランではなく、「地域循環型社会づくり」「コミュニティの再生」「女性や地域弱者の雇用の場づくり」「不登校児の出口づくり」など、地域それぞれの課題を、コミレスの実践のプロセスをとって解決しようとしています。

当センターでは、コミレスの機能と考え方を右下の図のような5つの実践に整理しています。地域によっては高齢者の集いの場になるなど、コミレスがコミュニティセンターの役割を果たしますし、エコクッキングのプログラムを地域の子どもや大人に提供することで、楽しい環境教育や食育の場として機能します。またコミレスでは、配膳・調理・接客・洗い場など、個性や能力に応じてさまざまな役割を務めてもらうことが可能です。つまり、障害者雇用や不登校時の職業訓練など、自立支援のための場としてもびったりなのです。

なお、どのコミレスも食と調理の考え方はエコクッキングを基本としています。それも、たんなる廃物利用でなく、その地で採れたものをその地で使う「地産地消」、その地の



家庭の食卓とお店の食卓だけが、現代人の食を担う場なのか?

商店街の空き店舗や、温泉街の一角、子育て支援センターなどに、誰もが安心して食事をともにできる場をつくる。いま、食を核としたコミュニティづくりが静かに広がっている。

写真は、北海道名寄市のファーマーズカフェ。地産地消のしゃれたコミレス。

楽しく働け、おいしく食べれる、くつろぎの場

東京都国分寺市 (特非) NPO 研修・情報センター 世古 一穂

ものをその地で食べる「身土不二」、旬のものを旬の時期に食べる「旬産旬食」、食材をまるごといただく「一物全体」をもとに、循環型社会づくりにふさわしいライフスタイルをつくる方策と捉えています。とくに食育や環境教育、循環型社会づくりをテーマに活動している「コミレス」はエコ・コミュニティ・レストラン、「エコレス」と呼んでいます。

たとえば、石川県加賀市のエコレス「はづちを」では、国から助成を受けて建設した地域交流施設を、朝食専用のコミレスとしても活用して、高齢者の介護予防のために活かしています。茨城県水戸市の「とらい」では、高齢者が集うコミュニティ農園の無農薬野菜を、うまきコミレスの食材として活用しています。

■ 「コミレス」づくりに参加を

こうしたコミレス・プロジェクトは、海外からも注目され、2003年には、米・バークレー市の「エコロジー・センター」と当センターとの間で、食を核とした地域循環社会づくり、エコライフについて互いのノウハウを交換し合う「日米エコ・コミレス協働プロジェクト」を実施しました。

当センターでは、コミレスのポリシーやノウハウを広く知っ



米国パークレーでのコミレスの研修会のようす

てもらい、コミレスをNPOとしてきちんと運営できるようにと、全国各地でコミレス公開講座やエコ・クッキング研修会を、毎年数多く開催し、各地のネットワーキングをすすめています。

「私もそう思っていた」「コミレスをやってみたい」と心ときめいた人は、ぜひ「コミュニティ・レストラン公開講座」にご参加ください。

～コミュニティ・レストラン5つの実践～

1. 地産地消をすすめます
生産者の顔がみえる食材の活用 / 地域食文化の再発見と継承 / 旬の食材を優先に使用
2. 健康づくりを応援します
食育の場 / 安心安全な食事の提供
3. 地域の食卓・地域の居間をめざします
共食の場 / 地域課題への取組みの場 (食を通じた子育て支援、高齢者・障害者の自立支援など)
4. 誰でも安心して利用できます
バリアフリー、ユニバーサルデザインを基本 / 一人でも気軽に利用
5. 循環型社会づくりに取り組みます
エコクッキングの実践 / 食材を丸ごと使用 / 地域資源の活用

世古 一穂 (せこ かずほ)

京都市生まれ。神戸大学文学部哲学科(社会学専攻)卒業、大阪大学大学院工学研究科博士課程後期修了。NPO法制定に尽力。1999年人材養成を専門とする(特非)NPO研修・情報センターを設立、代表理事。コミュニティ・レストランネットワーク代表。多摩大学、東京経済大学の講師。地方制度調査会委員(総務省)など。『協働のデザイン』学芸出版社、『市民参加のデザイン』ぎょうせい、ほか多数。「つぶやきを形に、思いをしくみに」をモットーに参加協働型社会づくりに向けて研修、調査、研究活動を行っている。



● コミレスホームページ <http://www.comiresu.org/>

都会のなかに共同体をつくり、ともに暮らす

麻浦生協は、たんなる生協活動の組織ではない。惣菜店、自動車修理センター、FM 放送局、託児所、学童施設、そして学校までをもつ地域の「共同体」である。それらは地域住民が自分たちの暮らしに必要なと感じてつくっていったもの。私たちは彼らの暮らす「まち」を歩き、話を聞きながら、そこにある ESD の姿を見た。

✿ 発火点は共働きの母親たち 30 名

10 年ほど前、30 名の若い母親たちの思いがはじまりだった。就学前の子ども 1～2 人をもつ共働き家庭。仕事をもつ彼女たちは、地域社会とのつながりが希薄だった。そこで、教師とともに子どもを育てていきたいという思いをもち、みんなで出資して組合をつくって教師を招き、「共同育児・子どもの家」をはじめ。そこは親同士のコミュニケーションの場、仕事から帰ってきてほっとする、まさに家族のような場となったそうだ。

その後、就学後の子どもの放課後の居場所「夢の場」もでき、組合員だけでなく地域の誰もが過ごせる場となる。そして、子どもが暮らしやすい環境は地域全体でつくっていくという考えのもと、2001 年に「麻浦ドゥレ（＝助け合い）生協」は生まれた。

✿ 市の開発計画反対で熟年層とつながった

地域との強いつながりをつくるきっかけとなったのは、ソンミ山^{さん}開発計画だった。ソンミ山とは、麻浦の住宅地に隣接する雑木林の小高い丘。子どもたちの遊び場、地域の年配者たちが過ごす場だった。

しかし、ソウル市と麻浦区は住民の水需要を見込み、ここに水槽を埋めて排水池にしようとして計画する。疑問に思った若い組合員たちと地域の熟年層がともに立ち上がり、実際には必要ないことを自らの手で実証。建設を中断させた。その後、そのエネルギーは地域づくり向けられ、生協は売り場を設けるとともに、組合員は 1100 世帯に急増。地域の住民自身による、暮らしやすいまちづくりが一気に広まったのである。

✿ 父母、教師、地域住民がともにつくる民立学校

閑静な住宅地を歩くと、建設中の建物があった。ここが「ソンミ山学校」。小中高 12 年制の「民立」学校である。

受験戦争下にある韓国の画一的で一方的な教育に対し、未来のみえる、地域の住民が支える学校をつくろうと 2004 年に開校した。ここでは、まちのできごととも教育課程。地域の大人が教師となり、2005 年 8 月現在 70 名の子どもが学ぶ。いままでは校舎はなく、留守中の家や空き家を借りながら授業をしていたが、住民と父母が資金を出し合い財団（基金）をつくり、校舎を建設した。210 坪の敷地に 5



ソンミ山。気持ちのよい雑木林を登ると、眺めのよい山頂。そこは開発業者が一夜にして 2000 本の樹木を伐採してしまった成れの果ての姿。その日から交代で見張りをした反対運動のテントが今も残る。

— まっぼ 麻浦生協を中心とした住民たちの取組み —

階建て。建設費 35 億ウォン（約 3 億 9000 万円）は、なんとすべて自己資金だ。放課後の空き教室やメディア室は、地域住民のための場ともなる。

現在の課題は、質の高い教育を子どもたちに受けさせるための教師の確保という。父母や住民が選んだ教師は、常勤 12 名、科目別に 40 名、アドバイザー（地域住民や専門家）30 名。彼らは一方的に教室の中で教えるだけではなく、まちに出て、子どもたちが自ら学習能力を身につけるような教育を心がける。そのためには、教師にきちんと給料を支払い、財政的に支援しなければならないが、父母の負担は増えるばかり。そこが一番の問題だそうだ。

ソンミ山学校では、正規の教育課程だけが学歴とは考えていない。国で一律に定められた学習内容に縛られてしまつては、地域で学校をつくった意味がないと考える。「子どもたちに必要な教育とはなにか」を本気で考えるからこそ、カリキュラムも校舎も教師も、父母と地域が自前でまかなおうと決意するのだ。

* * *

ソウル市麻浦区は、市の中心部にほど近い都会。環境が悪く、人間関係もドライなのが都会の常だ。しかし、住民はその土地を捨てることはできない。少しでも環境や人間関係をよくして暮らしていこうとする人たちの思いと行動が、麻浦生協という共同体をつくり、連帯を深めてきた。すべては日々の暮らしのため。ESD はそこから始まっていることを強く感じた。

報告：河村 久美（情報共有プロジェクトチーム）



ソンミ山学校。国産材利用で、教室はすべてオンドル暖房！各教室のほかに音楽室、メディア室、食堂などがある。中庭はあるが、ソンミ山や河川敷の公園が子どもたちの運動場だ。（写真提供：ソンミ山学校）



（写真提供：ソンミ山学校）

参加型地図づくりで村の暮らしを守る

◎ ジャワ島東部の国立公園の中の村

私たちが訪れた場所は、グヌン・ハリム国立公園内にあるマラサリ村ニユンチュン地区。ジャワ島西部の都市ボゴールにある環境 NGO、RMI（インドネシア森林・環境研究所）のスタッフであるアンドリーさんたちが、彼らの活動サイトへ案内してくれた。

マラサリ村はボゴールから車で3時間のところにある山間の静かな村である。その昔、コーヒーのプランテーションで働いていた労働者が入り込み、険しい山を切り拓き、すばらしい棚田の村をつくったのだ。以来彼らは山を「手をつけず、ありのままの森を残すゾーン」「食べ物や油などを栽培・採集するゾーン」「田畑を耕し、人びとが暮らすゾーン」に分け、慣習に従って管理しながら生活していた。

しかし彼らの知らないうちに、山は国によって国立公園に指定され、彼らがそこで暮らすことが違法となってしまった。さらに、1970年代には国営の林業公社は一部の山を林業区域と指定し、住民が入ることを禁じ、木を伐採し、松を植えはじめたのである。現在は国立公園、林業公社、鉦山採掘公社、そして住民の暮らすエリアがオーバーラップし、とても不安定な状態であるという。

◎ 自然保全を目的とした村づくり (KDTK) がスタート

このような背景のもと、2003年に、森で果実を採集していた女性を林業公社の職員が威嚇射撃するという事件が起こった。住民の緊張が一気に高まったそのとき、RMIがこの地域に入り、住民たちが林業公社に立ち向かうことのできるグループづくりを支援したのである。

RMIの自然保全を目的とした村づくり (KDTK) は、住民の能力を高め、責任をもった森林管理ができるようにすることと、住民と政府の対話の場づくりをめざしたプログラムである。RMIの支援のもと、村人は約20人ごとにグループを構成（現在は男性3グループ・女性4グループ）し、そのなかで話し合いを重ね、相互に助け合いながら、以下で紹介する参加型地図づくりをベースに、未利用地の有効利用や農作物の商品化、有機農業、森林の保全管理などに取り組んでいる。

◎ GPSを使った参加型地図づくり

参加型地図づくりは、住民自身がGPS（衛星利用の測位システム）を持って山に入り、自分たちで土地の境界や



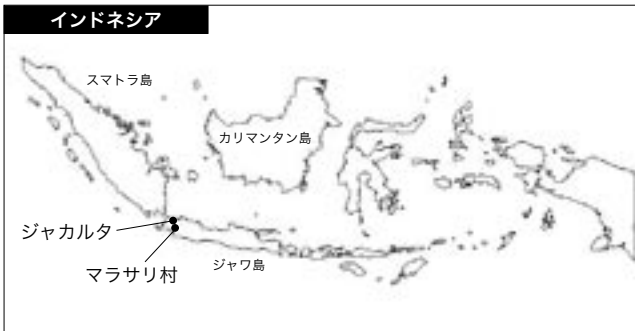
ジャワ島西部のハリム国立公園の中に広がる見事な棚田。のどかな風景に見えるが、ここに暮らす人びとは、林業公社による開発や政府の理不尽な施策と戦いながら、自分たちの村を守り育てている。

— NGO と住民が取り組む自然保全を目的とした村づくり —



← 見渡す限り山の斜面には、バナナやジャックフルーツなどの実のなる木や砂糖ヤシ、その根元には薬になる草や低木が生えている。日本の「いぐね」=屋敷林に通じるものを感じた。

→夕食後、多くの村人が集まり、膝を交えて意見交換。住民たちはみんな真剣なまなざしで自分の地域の問題を訴える。意見交換の場は夜遅くまで続いた。



利用方法をマッピングし、土地にかかわるさまざまな問題を解決する力を住民自身が身につけるためのプログラムだ。最初に紹介した伝統的な土地利用の状況や、水場、畑など、地域にある資源をプロットしていく。でき上がった地図はかなり精度が高く、その下には住民が名前を書き込む欄があり、みんな誇らしげにサインをしている。

この地図づくりによって、住民たちは自分たちの山の状況を理解し、どういうふうに土地を利用していきたいのかを自分たちで取り決めることができるようになった。さらに、この地図は土地利用に関する政府との交渉を可能にした。住民側に交渉のための道具や知識が備わったことで、政府に対しての発言力を増していったのである。

* * *

私たちが訪問した夜に開かれた住民の方々との交流会では、「松の植林で衰えた土をどうすれば蘇らせることができるのか?」「ドリアンを商品化するいい知恵はないか?」「日本の国立公園ではインドネシアのような問題は起こっていないのか?」といった熱心な質問が浴びせられた。日本で有機農業や農産加工品の開発に取り組む人々とマラサリ村の人びとが、直接交流し、互いに学び合える場をつくりたい。村を後にした訪問メンバーは、RMIのスタッフとそんなことを話し合った。

報告：福澤 隼人（仙台いぐね研究会）

すべての学生が持続可能性を学び すべての市民が街の未来を考える

✪ 4万人都市の数千人が、街の未来を考えた

ESDの10年がはじまり、アメリカでも持続可能な地域での取組みが行われています。そうした地域のひとつバーリントン市は、カナダのモントリオールの南に位置する、人口4万人のバーモント州最大の都市です。冷涼な気候で、耕作には向いていない土地が多く、開拓以来20世紀に入るまで、牧畜と林業が主要な産業でした。しかし、過放牧と伐採により土壌が流出したことをきっかけに、循環型の産業や生活様式に、住民の関心が高まっていきました。こうした歴史を背景に、バーリントン市では、持続可能な地域づくりにさまざまなセクターが連携し、市民が積極的に参画する「レガシープロジェクト」が、市長の提案で1998年からはじまりました。

レガシープロジェクトをはじめると、市は、市民に意見を求めました。何千人という市民が、「バーリントンの気に入っているところ、変えたいところはなにか？」という質問を受け、多くの人が自分のこととして街や未来のことを考えていきました。市のさまざまな集会所で、市民との意見交換会が行われ、ヘルスケア・環境・高等教育が3つの重要なテーマとして浮上しました。対話のなかで、利害対立もありましたが、多くの人びとが「子どもたちにどうい

う未来を残したいか」というテーマには共感し、合意し、そして解決に向けた具体的な行動策をだすことができました。

✪ 市でESD推進を決議、教育を最重要視

このプロジェクトの開始以来、現在バーリントン市では、市としてのESDの推進を決議しています。国連は「経済開発」「環境保護」「社会的公正」を持続可能性の概念を支える3つの柱としていますが、バーリントン市では、4つめの要素として「教育」を入れ、最重要視しています。次なる21世紀の先にも、どんな技能・知識・信念が必要か、ということ問いかける基になるものが教育。教育という言葉は、学校教育だけを意味するのではなく、すべての人が学ぶという意味で使われています。

バーリントン市のESDは、(1) あなたのいる場所の自然・人間環境を知る、(2) 世界は相互につながり合っていることを理解する、(3) 一人ひとりが世の中をよくするという変化をもたらす力をもっている、という3つの要素からなる枠組みのなかですすめられています。この枠組みのなか、コミュニティーの持続可能な開発に関し、以下の6つの方針を策定し、政府・NPO・企業・高等教育機関、若者が参画しています。



自分の街の未来について語り合う

レガシー・プロジェクト

米国バーモント州バーリントン市 ジェン・シリロさん

- ① 地域通貨や信用組合など、地場の資源を最大限に活用した自給自足経済
- ② 経済成長によってえられる便利さと環境・社会への負担を平準化する
- ③ 公共の基金の効果的な活用
- ④ 周囲の山や湖などの、自然保全・保護
- ⑤ 難民や移民など少数派の人びとや、多世代の参画の促進
- ⑥ 非営利組織からなる第3セクターの構築と、行政との協働によるサービス提供



✪ すべての学校で「持続可能性」を学ぶ

レガシープロジェクトでは、子ども・大人それぞれが、持続可能性について学ぶ機会があります。バーリントン大学には、地元の人びとと専門家がともに学ぶ研究所があり、市民が民主的に地域づくりに参加する拠点となっています。

プロジェクトで最重要視されている若者に対しては、すべての学生が、学校教育や課外教育で、持続可能性について学ぶ機会が設けられています。さらに、姉妹都市提携をしている兵庫県西ノ宮市の活動を取り入れて、レガシーカードをつくりました。このカードをもつ高校生が、企業、NGO、行政などに提示するれば、持続可能な社会に向けた取組みを調査したり、意思決定の場に参加することができます。

私たちに望みを与えてくれるのが「持続可能性」。ESDをとおして、一人ひとりがよりクリエイティブに、ビジョンをともにつくっていくことが可能になります。将来は他人によって与えられるものでなく、自らがつくりだすもの。それが、「自分のことを語れる」という、エンパワーメントへとつながっていくのです。

報告：野口 扶弥子（ESD-J事務局）



*シリロさんは、現在「持続可能な学校プロジェクト」シェルバンファームのディレクターとして勤務をしています。このプロジェクトは、バーリントン市を含むバーモント州全体での取組みで、地域を拠点に、統合的な概念として持続可能性を取り入れた学校教育モデルの構築を目的としています。プロジェクトを実施しているシェルバンファームは、農場をもつ環境教育NGO。政策提言、研究、ESDネットワークの強化に向けて活動するNGOや政府機関による「バーモント州持続可能性のための教育プロジェクト」で先導的な役割を果たしています。詳細は、www.sustainableschoolsproject.org をご覧ください。



施策と地域を横に結ぶ

* 行政を含む関係団体の協働で地域教育を支援

東京都では、平成 17 年度から「地域教育プラットフォーム」の取組みを始めています。

これは、地域における総合的な教育支援体制整備をめざした「中間支援のしくみ」で、(1) 地域の社会資源を有効に活用するための情報基盤を整備、(2) 住民のネットワークからえた情報や人材を結集して地域課題の解決策を提案、(3) 地域で展開する多様なプロジェクトをつなぐ、などの機能をもっています。

具体的には、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」を設立し、企業・大学・NPO・ボランティアセンターなど外部の専門家にも加わっていただき（登録制で現在 110 名ほど）、人材情報の発信や 6 つの課題別部会での研究協議、4 ヶ所のモデル地区の支援、などを行っています。イメージとしては、これら関係セクター（行政機関も含む）がひとつのプラットフォームを形成しながら学校・家庭・地域の教育活動を支援するもので、都レベルの協議会のほか、市区町村レベル、学校区レベルと、3 層構造をなして立ち上がってくることをめざしています。

* 杉並区の学校教育コーディネーター制度

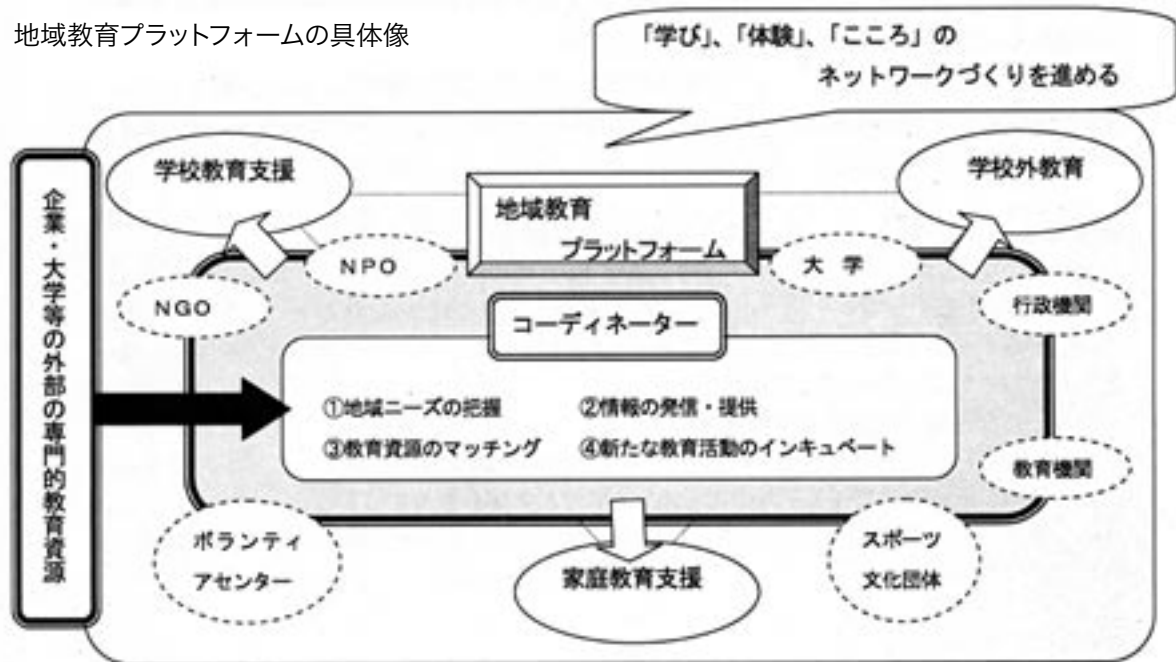
モデル地区の一つ、杉並区では、都の施策以前から区民のタウンミーティングで「学校教育を活性化し子どもたちの目が輝く学校をつくっていくためには、外部の力が絶対に必要不可欠」という答申が出されていました。そのアクションプランのなかに示されたのが、平成 14 年度からはじまった「杉並区学校教育コーディネーター制度」です。

学校長からの要請を受けて年度ごとに担当を受けもつというしくみで、現在 11 名のコーディネーターが、区内 68 の小・中・養護学校のうち 32 校に配置されています。

そして、この 4 年間にコーディネーターと各校で蓄積した取組みのうえに、杉並区教育支援プラットフォームを準備しています。コーディネーター全員が集まっての研修や、コーディネーター候補生の養成のほか、これまで学校を支援してきた団体がお互いに連携しレベルアップをはかるなど、区を四分劃したくらいはやや広域のエリアを単位に、地域教育を推進していきます。

なお、これと並行して、区は地域運営学校の取組みを広げたり（平成 17 年度 4 小中学校）、地区教育委員会設置

地域教育プラットフォームの具体像



地域教育プラットフォーム

東京都教育庁生涯学習スポーツ部 梶野 光信さん

に向けた準備を行うなど、地域に根ざした学校運営をすすめるための意欲的な試みを次々に打ちだしています。

* 知事部局からの事業提案もムダにしない

ところで、こうした学校区、市区町村レベルのプラットフォームと、都の協議会の間での役割分担はというと、前者には身近な地域人材が集まり、後者はより広域に活動している企業や専門家にも参加いただけるプラットフォームとなります。たとえば、都心の学校で農林漁業についての学習をしたい場合などは、後者がうまく機能するよう、テーマごとの部会に分かれて研究協議しているというわけです。

また、プラットフォームの設置は、縦割り行政の弊害を乗り越える役割も果たします。福祉部局や環境部局など、いわゆる首長部局から「学校は、協働事業の提案を受け入れてくれない、閉鎖的で困る」という声をよく聞きます。しかし、学校は学習指導要領をはじめ、さまざまな制約条件を抱えており、学校外からの支援を容易に受け入れがたい状況にあります。協働事業の成否は、学校の経営方針に沿った事業提案ができるか否かにかかっているのです。そのマッチング機能を果たすのもプラットフォームの役割だといえます。

報告：伊藤 伸介（情報共有プロジェクトチーム）

* 教師と向き合い、子どもの夢を応援します *

NPO 法人 スクール・アドバイス・ネットワーク 生重 幸恵さん

杉並区で「学校教育コーディネーター」を引き受けたいに、NPO 法人スクール・アドバイス・ネットワークを立ち上げました。

現在 NPO には、3 名のコーディネーターが所属し、6 つの学校を担当。事務所はそのうち一つの学校の空き教室です（学校の許可のうえに、教育委員会が無償提供）。活動内容は、①学校が求める人材の紹介、②企業や地域などの情報を提案、③協力者との調整、④子どもたちの夢を応援するための企画、⑤子どもたちの余暇活動の応援、⑥指導者やサポーターの養成、⑦情報発信など。

教師と向き合い、どんなゲストを迎えれば、より有効・的確に子どもたちの学びへとつながるかをきちんと議論し、ゲストと一緒にプログラムを考えます。ときに、授業時間だけで足りない場合などは、放課後や土日も利用して、地域と学校の連携をすすめています。

報告：河村 久美（情報共有プロジェクトチーム）



中学校でのコーディネート事例：夢をかなえた大人に出会う〜ドリームズ・カム・トゥルー

中学生一人ひとりが興味をもつ職業に就いていっしょの方を訪ねてお話をうかがい、将来をみつめる学習。

写真は、「日本盲導犬協会」で犬のトレーニングをしているようす。犬といっしょに、実際に電車に乗って出かける体験もした。

「ESDとよなか」キックオフ！

豊中市は大阪府北部にある人口約 39 万人の都市です。観光資源や主だった産業などはなく、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきました。

しかし、市内には空港や名神高速道路などの幹線道路があり、早くから騒音公害などの環境問題に取り組んできました。また、教育問題をはじめ、環境、人権問題など、地域の課題に対して、市民が主体的な取り組みを展開してきたことが、豊中の特徴です。この活発な市民活動こそ、豊中市の大いなる財産であり、地域資源です。

◆環境基本計画策定とローカルアジェンダの動き

豊中市には、環境基本条例にもとづき平成 11 年に策定した行政計画「環境基本計画」と、ときを同じくして策定された市民行動計画「豊中アジェンダ 21」があります。この 2 つの計画は、めざすべき都市像や理念目標を共有し、市民・事業者・NPO と行政が、ともに豊中の環境について取り組む、「協働とパートナーシップ」を基調としています。これは、策定当時からたいへん先駆的なものでした。

その後、策定にかかわった市民組織のなかから「NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21」が生まれ、活発な活動がはじまりました。また、2004 年には、社会変化や新たな取り組みの必要性などに対応するため、両計画を見直しました。

そのなかでは、地球規模の環境問題の解決に向けて、地域の取り組みや市民参画の重要性、具体的な目標、進行管理などを盛り込み、環境目標の一つである「協働（パー

トナーシップ）型活動参加者数」に具体的な数値目標を定めています。これは、活動の広がりこそが、課題解決に向けて重要な要素となるからです。

◆学習の場をもってみえてきた共通認識

環境問題への取り組みをすすめるなか、2004 年 6 月に所沢市で行われた環境省の研修で「持続可能な開発のための教育の 10 年」という国連活動をはじめて知りました。そして、「とよなか国際交流協会」からも同じ言葉を聞き、「とよなかにかやってみましょう」となったのです。

まず、市民と行政職員が、学びの場をもちました。ESD という概念は、わかりにくい、難しいという感想に終始しましたが、具体的にみえてきたものがあります。活動の分野が違って共通の悩みがある、「持続可能な開発のための教育」をキーワードにすればどんな活動もつながる、そして、現代の課題を解決しながら“未来”を次の世代へ渡すことが私たちの責任であるという認識です。

これまで、人権問題・環境問題・福祉問題などの課題について、行政、市民活動とも、積極的に取り組んできました。しかし、行政・市民活動とも、横のつながり、活動の広がりを求める時期にきていました。

環境を例にとると、ごみ減量・省エネに向けて、環境フォーラムなどの開催から、日々の勉強会やエコライフカレンダーの取り組みまで、じつに多種多様な草の根の活動に取り組んでいます。しかし、参加者の顔ぶれをみると、いずれも見知った人が多いのです。果たして市民 39 万人に対し、どこまで広がっているのでしょうか。ESD の学びの場で人権問題に取り組む人が言った言葉が印象的です。「そもそも、本当に気づいてほしい、かかわってほしい人は、興味がないと言って参加しません。逆にいえば、参加する人はもともと関心があるので本当は問題提起をするまでもないのです」。

多様な立場や年齢の人に参加して意見をだしてほしいと願っても、いつのまにか同じ人の集まりになっています。そして、参加しない人は、いつまでも変わらないのです。では、異なる課題について一緒に考える場があればどうでしょう。



子ども主体の写真ワークショップにて。おっかなびっくり……。テーマは働く人。全体を写すにはもう少し離れたいけど車道は危険。まちには危険もいっぱいあるのです。

～市民・行政・異分野の団体をつないでみえてきたもの

大阪府豊中市環境政策室 荒井 啓子

一方に興味がなくとも、もう一方が関心のある分野なら参加するのではないのでしょうか。そして、同じ場で話ができれば、思いがけない意見が聞けるかも知れません。この考え方こそが、豊中におけるESDだったのです。

◆子どもと一緒にタウンウォッチング

ESDとの出会いから間もない8月、国際交流団体、環境NPO、人権団体、行政3課が協働して、写真ワークショップを開催しました。子どもが主役となり、テーマを決め、まちに出て写真撮影し、映像をおとして、まちを見直し、今と未来について考えるというものです。

子どもを主体としたのには理由があります。これまで後回しになってきた者、すなわち少数や弱い立場の者が自ら発信する、強者が弱者を思いやるのではなく、ともに学び合いながら生きる社会こそ、持続可能な社会、循環型社会への道筋になるという考えが、話合いのなかから生まれてきました。また、テーマも議論になりました。自然環境を守ることが、ときには障害者の生活を不便にすることも考えたい。まちの発展と自然保護は本当に相反するのか？——これからどんな発見があるのか、環境も人権も含んだ、これまでと一味違う取組みになりそうでワクワクしてきます。

そして、ワークショップでは、自分で選んだテーマを探し、まちを歩きまわって、たくさんの写真を撮りました。おもしろいことに、写真には素直な感情が映しだされます。好ましいものは近くからパチリ、得体の知れないものは遠目からパチリ。子どもたちは、なにを撮ろうかと躊躇したのもつかの間、2時間のタウンウォッチングの最後には、「フィルムが足りないっ」と大騒ぎでした。

まとめの時間、子どもたちをみて感じたことがあります。自分が住むまちをレンズ越しに客観的にみる経験をおとして、子どもたちは、まちに小さな命が数多く息づいていると気づき、そこから、人と人のつながり、人と命のつながり、人とまちと命のつながりを感じとったようでした。同時に、スタッフの私たちも、自分とは違う考え方があること、違うグループの人たちとともに活動することに、新鮮な感動を覚えました。



カメラマンの愛用品に触れる貴重な体験。カメラマンになった自分を想像したり、望遠レンズに驚いたり。

◆ムリのない持続可能な活動で、 かけがえのない未来を次世代へ

そして、2005年に入り、いよいよ国連ESDの10年がスタートしました。豊中市では2月26日にキックオフミーティングを行い、今後の取組みに向けた熱い想いを共有しました。しかし、10年という長い期間です。行政も市民もムリのない形で、可能な部局から徐々に連携を広げています。新たな人が参加できるプロジェクト、振り返りや軌道修正のための勉強会、実践の場など、さまざまなかわり方を考えながら、プログラムを組んでいきます。

豊中という地域で、私たちは“未来”という共通のテーマに向かって手探りで歩みだしました。活動を持続可能にするために、歩みは、小さくゆるやかです。けれど、その踏み出した一步を、二歩三歩と10年かけて歩いていけば、次世代にかけがえのない“未来”を残せると信じています。

ESD とよなか

行政・各種団体のゆるやかな組織。①情報収集 & 提供。②振り返り & 担い手の育成を目的とする勉強会などの開催。③協働事業の実施、広報全般。これらを各自可能な範囲で担う。

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~toyonaka/esd/>



荒井 啓子 (あらい けいこ)

1970年豊中市生。大学卒業後会社勤務を経て1998年から嘱託職員として豊中市教育委員会で文化芸術振興業務に従事。中学校移動美術館や人権感覚育成モデル事業など、市民・行政の協働型事業を企画。2004年豊中市役所に就職、環境政策室で基本計画の見直しに従事、現在に至る。

グローバリゼーション (グローバル化)

「globe (地球)」からつくられた造語で、人間の諸活動が時空間を超えて地球規模になること。1990年代以降、私たちの生活に多大な影響をもたらしている。国境を超えた交流や情報の流通などが盛んになる一方、経済のグローバリゼーションは国際貿易や国際投資の拡大を招き、先進国と途上国の格差が増大。格差を是正し、環境を保全し、人権を擁護するための国際的なルールづくりは不十分な状態にある。すべての人が安心して安全な暮らしを営む権利を守るうと「人間の安全保障」の概念を国連が打ち出したのも、こうした背景による。(上條 直美)

人間の安全保障

国連開発計画 (UNDP) 『人間開発報告 1994』で「人間の安全保障」という言葉が使われて以来、従来型の「国家の安全保障」ではもはや人びとの安全は守られないことが認識されるようになった。「平和のうちに生きる権利」をもとに、人間個人の安全を、軍事力によってではなく、「生命の権利」「恐怖と欠乏からの自由」など人道の観点から予防的に捉えているのが特徴である。病気や飢餓・貧困、失業、犯罪、政治的弾圧、環境災害、環境汚染、人権侵害などは、途上国の人びとのみならず私たちの誰もが巻き込まれる可能性があるのだ。(上條 直美)

開発教育

ESD は、今の社会のあり方を批判的に問い直し、私たち一人ひとりが主体的な社会参加をとおして、よりよい未来を築くための教育である。その源流となる教育活動の一つに開発教育がある。1960年代の南北問題 (途上国と先進国の貧富の格差の問題) を背景に、欧米の国際協力 NGO によってはじめられ、70年代の終わりに日本にも導入された。理念と手法の一致をめざし、参加型学習を積極的に活用し、社会の諸課題を自分自身の問題としてとらえる視点と行動を育む。ESD へとつながる、社会変革のための教育の源流といえよう。(上條 直美)

ESD

基本用語集

ESD を読み解くためのキーワード。こんな言葉も実は ESD につながっているのです。

批判的思考 (クリティカル・シンキング)

批判的に考える思考法のことを指し、物事を無批判に受け入れる (鵜呑みにする) のではなく、先入観を含め、情報源の信頼性や推論過程の論理の一貫性、検証可能な事実と価値の区別など、自己省察を伴う論理的、分析的、合理的思考を特徴とする。批判的思考は、たとえば、複雑な制度的・社会文化的関係のなかで、持続不可能な開発を支える真の原因はなにかなど、問題の原因を探求したり、問題解決に取り組む過程で、常に求められる思考法 (態度・知識・技能) だといえる。(小栗 有子)

地元学

外からの変化・影響を受けつつ、地域の将来をどこへ向かって、どのように創造していくのか。その意思決定を図っていくための資料 (判断材料) を地元の人の手でつくり上げていく視点と方法の両方をさす。調査の対象は、地域固有の自然、風土、伝統、文化 (技術を含む)、歴史であり、重要なことは、調べたことの意味や問題の捉え方、将来に生かす方法をよく考え、地域独自の生活文化を日常的に創り上げていく行為が伴うことである。(小栗 有子)

学校と地域の連携（学社連携）

1990年代後半から、地域における教育参加、学校参加がますます注目されるようになった。学校運営に地域の意見を反映させるしくみはすでに制度化されつつある（学校評議員制度、地域運営学校など）。学校が地域に開かれることで、地域の人材や自然環境を活用した教育実践が期待される。一方で、一部の声の大きな人たちに学校経営が左右され、弱者のニーズが無視されてしまう可能性や、地域のかかわりが校長や学校の求める範囲での、限定的なものになりがちなこと、といった課題点も指摘されている。（野田 恵）

ESDを 知ろう

自然エネルギー

たとえば、太陽光発電。太陽エネルギーは半永久的に利用でき、自家発電のような分散型の利用形態に向いている。このような特徴は、環境の改善はもちろん、貧困層への供給可能性・資源争いの回避、地域の自立などの点で持続可能な開発に向けて重要である。これはヨハネスブルグサミットの流れをくむ「自然エネルギー国際会議」（2004年、ドイツのボンで開催）でも確認された。自然エネルギーには、ほかにも風力、水力、バイオマス、地熱などがあげられる。一方「新エネルギー」は、石油代替としての意味が強く、従来型エネルギーの新利用形態なども含まれる。（野田 恵）

循環型社会形成推進基本法

廃棄物の量の増大、質の多様化に伴う焼却施設の能力不足と最終処分場の確保の難しさを背景に平成12年に公布、翌年施行された。容器包装、家電、食品、建設、自動車など個別物品のリサイクル（再資源化・再商品化）を定める各法令の上位に位置し、基本原則や各主体の責務など基本的な枠組みを与える。法の主眼は、生産時の資源効率を高めることで天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減にあり、自然に備わる物質循環機能による廃棄物の資源化の視点が弱い点が課題として指摘されている。（小栗 有子）

地域循環型エネルギー

エネルギーの「地産地消」というべき取り組み。例えば、滋賀県東近江市（旧愛東町）にはじまり全国にネットワークを広げる「菜の花プロジェクト」。転作田に菜の花を栽培、ナタネ油として利用後、廃油を軽油代替燃料（BDF）として活用。油粕は飼料や肥料に、休耕田は菜の花畑に活用し、養蜂や観光、学校の環境教育とも結びつく。生産効率第一でムダに扱われてきた資源を再生・活用し、地域に新たなつながりを生む、持続可能性に向けた実践的な取り組みである。同様な実践として、間伐材、ヒマワリなどを利用したバイオマス、市民風車なども各地でみられる。（野田 恵）

昨年の報告書では、下記のキーワードを取り上げました。

持続可能な開発

ヨハネスブルグ・サミット

アジェンダ 21

ミレニアム開発目標

パラダイム転換

学際的なアプローチ

ファシリテーター

参加

地域

子どもの居場所

伝統的な知恵

ステークホルダー



UNESCO ESD マスコット
「DDくん」

「ESD-J2004報告書」またはESD-Jのウェブサイトで解説しておりますので、そちらもご覧ください。

ESD 関連の本

ゴミに暮らす人びと — 開発・環境・人権を考えるヒント集 —

(財) アジア・太平洋人権情報センター発行 解放出版発売

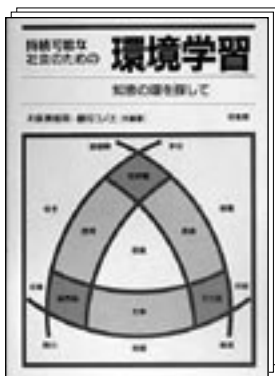
ヒューライツ大阪が設立 10 周年記念事業として実施した AWARD2004 (国際人権教材奨励事業) の受賞作品の 1 つである写真家・宇田有三さんのスライドショー「ゴミに暮らす人びと」の解説本です。プリント・バージョンに、宇田さんのエッセイや、持続可能な開発に関する資料として、ESD 国連開発計画 (UNDP) の「人間開発報告書」の概要、ESD-J についても紹介しています。環境と開発と人権を相互に結びつけることの大切さと呼びかける ESD の学習のテキストです。(前川 実)

- A5 判 152 頁、1,575 円 (税込)、2005 年 5 月
- 購入方法：(財) アジア・太平洋人権情報センター (TEL: 06-6577-3578) へ (送料 210 円)



持続可能な社会のための環境学習 —— 知恵の環を探して

木俣美樹男・藤村コノエほか著 培風館発行



「持続可能な発展」「人と自然の共生」「ゼロエミッション」「循環社会」「環境秩序」。さまざまな言葉を駆使し、17 人の執筆者らが生々しく「持続可能性」を説いている。学者、官僚、企業人、運動家から多彩な顔ぶれ。ゴミから地球を論じ、あるいは生態系として現代を描き、さらには古今東西の物語をひいて人間社会のありように言及する。損保ジャパン環境財団の北村必勝氏による「経済と環境」の章など就職を前にした学生らはぜひ読むべきだ。ESD の幅と奥行きを示す「本格的な入門書」。(大前 純一)

- A5 判、275 頁、2,310 円 (税込)、2005 年 4 月
- 購入方法：全国の一般書店へ

持続可能な未来のための学習 Teaching and Learning for a Sustainable Future

ユネスコ著 阿部治・野田研一・鳥飼玖美子監訳 立教大学出版会発行

本書はユネスコによって開発され、ヨハネスブルグサミットで発表された ESD 教材であり、原書はユネスコホームページ上で公開されている。内容は以下の 3 部に大別できる。「持続可能な開発」および ESD に関する解説 (基礎編)、ESD としての消費者教育、市民教育などのあり方 (方法編)、女性や文化、宗教、農業、観光などと ESD とのかかわりを豊富な事例をもとに解説 (事例編)。質・量ともに極めて充実した世界初の ESD テキストであり、現時点での国際標準といえる。ESD に関心のあるすべての人びとに必携の書。(阿部 治)

- B5 変型判、372 頁、7,980 円 (税込)、2005 年 3 月
- 購入方法：書名、必要部数、送り先を明記のうえ、有斐閣アカデミア (FAX: 03-5215-5263) へ ESD-J 会員特別価格 (6,800 円、送料なし) あり



シチズン・リテラシー 社会をよりよくするために私たちにできること



鈴木崇弘氏ほか編著 教育出版発行

日本は、社会、民主主義、市民の役割について学ぶ機会が少なく、政治や政策、法律が身近に感じられない社会です。真の民主主義を担う市民が学ぶことは多いのです。他人まかせでは、無関心、無感動、活力の低下を招き社会の力そのものが低下していきます。本書は市民教育のテキストです。市民を多角的な視点から定義し、経済・財政システム、政治システム、司法システムを具体的な事例から概観することで、NPOやNGOの意味を考え、地域や国際的なつながりを学び、私たち自らが行動するためのヒントが豊富に提示されています。(相星 素子)

- A5判 216頁、1,995円(税込)、2005年3月
- 購入方法：全国的一般書店へ

絵本 ちいさなやま

小林豊作・絵 ポプラ社発行

地域開発のなかで、ぽつんと残された「たろうやま」——。この絵本は、東京都足立区北千住に実在した場所がモデルに描かれました。夜明の風景、日中そこで野菜づくりをするおじさんの姿、のんびりとした夏の長い昼、土のにおい、風の動き、そこに動植物、学校からのんびりと遊びながら帰ってくる子どもたち、「ごはんだよー」と子どもを呼ぶお母さんの声、「たろうやま」の向こうに広がるビルの群れ。地域や今の生活のなかで、消えゆくもの、残したいものについて考えさせられる絵本です。(野口 扶弥子)



- A4変形判、32頁、1,260円(税込)、2001年9月
- 購入方法：全国的一般書店へ

ESD-J2004 活動報告書 「国連持続可能な開発のための教育の10年」キックオフ!

ESD-J発行



設立2年目を迎えたESD-Jが、ESD市民の視点からすすめていくために取り組んできた政策・ネットワーク推進・情報共有の活動を紹介する報告書です。国内各地のESDの取組み、「ESDの10年」国際実施計画案とその解説、日本政府への提言、アジアでのESDネットワーク化に向けた動きに関する情報も掲載しています。今後の「ESDの10年」を理論的・実践的に理解するためには、最適の書です。(ESD-J事務局)

- A4判 200頁、1,200円(会員価格1,000円、正会員へは無料進呈)、2005年3月
- 購入方法：ESD-J事務局書籍係まで、Eメール books@esd-j.org もしくはFAX (03-6277-7554) で、書名・冊数・氏名・連絡先(電話・FAX・Eメール)・送付先をご連絡ください。折り返し、送料を含めた金額とお支払方法をお知らせいたします。

第2章 ESDをすすめる政策づくり

国内で ESD を推進する政策づくりに向けて ……………	32
政策提言プロジェクトチームの歩み……………	33
日本実施計画（策定プロセスと内容）……………	34
ESD-J の政策提言活動	
岡山での円卓会議 ……………	38
衆議院選挙緊急アピール ……………	40
総理への要望書 ……………	42
ESD-J のパブリックコメント……………	46
国際実施計画（策定プロセスと内容）……………	51

政策提言プロジェクト

国内でESDを推進する政策づくりに向けて

政策提言プロジェクトチーム・リーダー 池田満之

「ESDの10年」は、日本政府がNGOと共同で国際社会に提案し、実現した国連のキャンペーンであることから、日本国政府はこれを国内外で積極的に推進するための取組みを行う責任を担っている。そしてESD-Jは、そのカウンターパートとして、市民サイドからのESD推進に取り組むとともに、政策提言プロジェクトチーム（政策PT）では、政府のESD推進施策への取組みについて、さまざまな提案と働きかけを行ってきた。また、ユネスコを中心とした国際的な枠組みづくりにも参画してきた。ここではESD-Jのスタンスを特徴づける主な活動と、今後に向けた展望について述べることにする。

■ 小泉首相への要望書の提出

ESD-Jは、2004年6月および2005年12月の2回、国としてのESD推進体制確立に向けた取組みをすすめるよう提言をまとめ、要望書を提出してきた。そのなかで主張してきたことは、主に以下の3点である。

- 内閣総理大臣を本部長とする、関係省庁が参画するESD推進本部を設置すること
- 「わが国における『ESDの10年』実施計画」(以下、「日本実施計画」)の策定に向け、官民が一緒になって計画を策定していく場となる円卓会議(ラウンドテーブル)を設置すること
- ESD実施計画の策定には多くの関係者が参加できるよう、時間をかけ、市民参加のプロセスを重視して策定すること

この内容は、2004年度環境省の受託事業で開催した「『ESDの10年』推進に向けたフレームワークに関する検討委員会」の報告書にも盛り込まれた。

しかしながら、現在、推進本部は「関係省庁連絡会議」という責任体制の不明確なものとなっており、円卓会議も「意見交換の場」としか位置づけられていない。

■ 民主導による円卓会議の開催

2005年1月から「ESDの10年」がスタートし

たにもかかわらず、政府側の体制づくりがなかなかすすまなかったことから、ESD-Jが主導的に働きかけ、2005年3月に「『ESDの10年』キックオフミーティング～未来へのまなびをはじめよう～」を開催した。ここでは、ESD-Jが政府に設置を働きかけている国内実施計画策定のための体制づくりを先取る形で、政府、NGO、事業者、マスコミ、国会議員などといった主要なステークホルダーが一堂に会した円卓会議を開催し、こうした形の円卓会議を今後も継続していくことを確認した。そして、2005年6月には、2回目の円卓会議を地方で開催（「ESD円卓会議2005in岡山」38ページ参照）するなど、ESDの国内周知と普及に尽力した。

■ 「日本実施計画」への市民の声のインプット

2005年12月、第一回関係省庁連絡会議が開催され、2006年3月までに日本実施計画を策定することを確認、策定に向けた動きがはじまった。わずか三ヶ月の策定期間では、市民に向けた十分な周知と議論を行うことに無理があったが、ESD-Jは少しでも市民参加の可能性を広げるべく、2006年1～2月、環境省関連機関と共催し、全国の5地域で政府の日本実施計画に関する意見交換会を開催した。また、2月には、パブリックコメントを公開（46ページ参照）、ESD-J会員などにも幅広く呼びかけ、政府案に対する意見の提出を働きかけた。

以上のような経緯を経て、2006年3月、第2回関係省庁連絡会議において、「わが国における『ESDの10年』実施計画」は確定された。その評価については34ページを参照されたい。

ESD-Jとしてはこの日本実施計画の周知・普及に努めるとともに、日本実施計画では十分至らなかった点を進展させていく働きかけを今後すすめていく。とくに、政府の実施体制が内閣総理大臣を本部長とするESD推進本部の設置にまで至らず、政府における推進体制

も脆弱である点の改善、実施計画を推進していくための官民による体制づくり、ESD 推進法のような法体制

の整備などを求めている、ESD がより実効性の高い、地に足の着いた政策になるように働きかけていきたい。

政策提言プロジェクトチームの歩み

		▼国連の動き	▽日本政府の動き
2003年	7月		
	9月		▼ユネスコ「ESDの10年国際実施計画2005～2014の枠組み(案)」を発表、一般提言受け付けをスタート
	10月		
2004年	6月		
	12月		
2005年	1月		▼ユネスコ「ESDの10年国際実施計画2005～2014」最終案を発表
	3月		
	6月		
	9月		
	10月		▼ユネスコ「ESDの10年国際実施計画2005～2014」最終版を採択 p173
	12月		▽第一回ESDの10年関係省連絡会議開催
2006年	1～2月		
	2月		▽政府「わが国における『国連ESDの10年』実施計画案」を発表、意見募集開始
	3月		▽第二回関係省連絡会議開催「わが国における『国連ESDの10年』実施計画」確定 p149



2005年3月 キックオフミーティング



2005年6月 岡山円卓会議

日本実施計画 策定プロセスとその内容

阿部 治（ESD-J 代表理事）

2006年3月30日、日本政府により「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」（以下、日本実施計画）が公表された。ここではESD推進に携わってきたNGOの視点から、この実施計画の策定プロセスと内容についての評価を述べることにする。

1. 日本実施計画策定のプロセス

政府によるESDの10年の推進体制づくりは、2004年9月に一度スタートしている。ESD関係6省（文部科学省、外務省、環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省）をメンバーとする連絡会議は同年12月までに幹事会が3回開催されたが、政府としての推進体制を形づくることができないまま、うやむやな状態に放置されていた。ESDの10年スタートの年である2005年度に入ってもその動きは一向にすすんでいなかったが、2005年8月にユネスコにおいて「ESDの10年国際実施計画」が確定したのを機に、ESD-Jから関係省庁や国会議員に働きかけを行ったことも功を奏し、2005年12月27日、ようやく第一回「ESDの10年関係省庁連絡会議」が発足するに至った。この連絡会議には、上記6省に加え法務省、総務省が参加、第二回（2006年3月）からは厚生労働省も加わっている。

第一回連絡会議開催のタイミングにあわせ、ESD-Jからは再度以下の3点を盛り込んだ要望書を小泉総理宛に提出、これは連絡会議の参考資料としても配布された。

- 内閣総理大臣を本部長とするESD推進本部を内閣府に設置すること
- 政府・NGO・企業などによる協働推進体制（円卓会議）を設けること
- ESDの10年実施計画基本方針を速やかに策定するとともに、時間をかけて市民参加による実施計画づくりを行うこと

その後有識者を交えた意見交換会（筆者も参加）を一回開催した後、2月3日に実施計画（案）が公開され、3週間のパブリックコメント募集期間が設けられた。ESD-Jは期間中に、環境パートナーシップオフィスと共催で5地域（東京、名古屋、大阪、岡山、金沢）において意見交換会を開催、また締切りに先駆けてESD-Jとしてのパブリックコメントを公表するなど、市民からの政策提言を促すことに努めた。ただ計画案策定開始から決定までの期間が3ヵ月というスピードでは、十分な市民の参画を実現することは難しく、残念ながらプロセス的にも内容的にも、満足のいくものとはなっていない。

※ 日本実施計画全文は149ページを参照

2. 日本実施計画の評価できる点

しかしながら実施計画には、国際的なESDの流れを大きな前提として持続可能な社会を形成していくための視点や方法が網羅されており、理論的にもESD-Jがこれまで政府に申し入れてきた内容がよく反映されている点は、高く評価できる。

たとえば「2. 基本的な考え方 (2) (イ)」では、持続可能な開発のための教育を「私たち一人ひとりが、世界の人びとや将来世代、また環境との関係性のなかで生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育がESD」であり、「このためにはすべての人に対して識字教育を確保し、質の高い基礎教育を確保することが前提となる」と記している。これはESDをめぐる国際的な規範の一つであり、このような国際的な規範が日本実施計画の前提として提示されていることは、わが国においてESDをすすめていくためにも非常に重要であるといえる。

また、そもそもESDがわが国の提案によって世界的に取り組まれることとなった経緯に触れ、政府が国内および世界の取組みをリードしていくという自覚をもって積極的な姿勢を示している点 (2. (3) (イ))、ESDの目標として、環境、教育、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような「社会づくりの担い手を育成する」視点が明記されている点 (2. (3) (ハ))、またわが国を含めた先進国に求められる社会のあり方として大量生産・大量消費型の産業構造の転換が明記されている点 (2. (3) (ニ)) なども、注目すべきである。

さらに「3. ESD実施の指針」には、地域づくりにつながる取組みの重要性 (1)、あらゆる主体が実施主体であること (2)、多様な教育分野の総合化の必要性 (3)、参加体験型学習や合意形成の手法の重要性 (4)、育むべき力や価値観 (5)、多様な主体の連携・協働の必要性とそのためコーディネート機能、プロデュース機能の重要性 (6) など、ESDをすすめるうえで、共通認識として必要なことが網羅されている点も評価できる。

そしてこれらの内容を推進すべく「4. ESDの推進方策」にはさまざまな方策が示されているのであるが、「(2) (ハ) パートナーシップとネットワークの構築・運営」において、コーディネータやプロデューサーの重要性を指摘するだけでなく、その育成やしきみづくりに取り組むことを明記している点には注目し、今後の取組みに期待したいところである。

3. 不十分な点

(1) 推進のための体制の問題

第一に、推進体制がきわめて脆弱で、計画の文言がどこまで担保されるのか不安が残ることである。

ESD-Jは、この実施計画を確実にすすめるためには、政府だけでなく、NPOあるいはその利用者などが協働して取り組むための体制が必要であり、そのような体制をつくるには、内閣総理大臣を本部長とするESD推進本部の設置と、さまざまなステークホルダーが参画する協働推進体制（円卓会議）の設置が必要であると申し入れてきた。また実施計画にそのような推進体制を明記すること、そして実施計画は閣議決定されるべきであることを主張してきた。

しかし実施計画では、閣議決定には触れられず、関係省庁が連絡会議を通じて行っていくという記述があるのみで、この計画で定めた内容を実施していくための組織についても一切触れられていない。

また円卓会議について触れられてはいるが、ステークホルダーと政府との対話の場はたんなる意見交換の場、意見聴取の場としてしか位置づけられていない。ESDが市民の社会参加の促進と、トップダウン型社会からボトムアップ型社会への変革を意図するものであることを考えれば、このような位置づけの弱さは、実施計画に書かれているあらゆる良い面をすべて消し去ってしまうといっても過言でない。

ESD-Jは今後も、従来から主張しているように、「推進本部の設置」と「ステークホルダーが一定の権限をもった円卓会議の設置」を求めたい。そのためには法制化も検討しなければならない。持続可能な社会をつくるには、議員が理解し予算にも反映される大きな政策で動かす必要があるからである。

(2) 評価と見直しの問題

また、後半にある「評価と見直し」についても、不満が残る。冒頭に「ESDの取組みが広がり、各主体の意識や行動が変化し、わが国や世界が持続可能な社会に近づいていることについて、評価していく必要があります」と書いていながら、評価方法については「教育学や社会学等の研究状況やユネスコにおける評価に関する検討の内容などを踏まえ検討（5.（1）」）とするとして、最後まで明確にされずに終わっている。

そもそもこのような実施計画は、具体的な個別目標をはじめ、評価視点や数値といった基準がなければ評価のしようもないのだが、それがいないために計画の実行性が非常に弱くなっている。

(3) その他の批判点

以上の大きな問題点の他にいくつか追加的にコメントをすれば、第一に、もっと具体的に踏み込んでほしい部分が多々ある。

たとえば学校教育においては、学校の教員がコーディネーター能力をもつようになることが必要だと書かれている部分である。それが実行されるとなると先生方の負担が大きくなるということで学校現場から反発がありうるが、文科省はそれをどう責任をもって行うのだろうか。同様に、異なる主体間をつなぐコーディネーター能力、プロ

デューズ能力をもつ人材や組織が必要だとも書かれているが、その人材の発掘や育成、活用についても、具体的な方策は示されていない。

また人材が活用されるさいには、適切な謝金が支払われる必要がある。ESDをすすめる能力を活かすことが経済に組み込まれるよう努めると書かれている部分だが、どの程度の水準の報酬が保証されるのか。組織に必要とされる人材には給与に差をつけないことが望ましいが、現状はNPOの人びとよりも公務員や役人のほうが優遇されている。そのような点について、もっと踏み込んで議論していく必要がある。

第2に、この日本実施計画では、「別紙」として、ESDに関連する府省の事業が約20ページにわたり記されている。これらの事業はたしかにESDと無関係ではないし、それぞれの事業の効果はあるだろうが、重要なのは、これらの事業が、ESDの視点でESD的に見直されて実行されなければならないということである。現状では、各省庁が日本実施計画に沿った事業とするのかどうか、不安が残る。担当者のやる気の有無で結果が違ってくる担当者まかせのやり方では、計画の実現性は弱くなる。府省の上部が、ESDについてのしっかりとした認識をもち、これをすすめる必要がある。繰り返しになるが、その意味でも、法制化するか、最低、閣議決定を行って、しっかりと推進体制をつくることが望まれる。

4. 今後、日本実施計画をどうすすめていくか

以上に指摘したように、日本実施計画はさまざまな問題を含んでいる。しかし、さまざまな問題を含みながらも、ESDの10年の実施計画がこのように形になったこと自体は、民間のネットワーク団体であるESD-Jの働きかけによるものであり、ESD-Jの一つの成果であることは確認しておきたい。

そこで、今後、この日本実施計画をもとにどのような行動をすすめるかであるが、日本実施計画のわかりやすいガイドラインを作成・配布するなどして、まずはこの日本実施計画をできるだけ多くの人びとに広めていきたい。内容的にはさまざまな問題が残るものの、文章そのものを周知していくことが先決であろう。それと併行して、これをきちんと実施していくような体制づくり・政策化をめざして、働きかけていくことである。

ESDの知名度はまだまだ低い。企業の担当者がESDの考え方に賛同してつくったプロジェクトの企画が、上長に理解されないために実現しなかったというケースもある。政府がESDの10年の実施計画をつくり推進をはじめたという事実を国民に知らしめていくことがまず必要であろう。

内閣官房の関連ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren>

環境省の関連ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/edu/desd.htm>

国、自治体、大学、企業、メディア、NGO が一堂に顔を合わせた！

「持続可能な開発のための教育 (ESD)」 円卓会議 2005

2005年6月8日、岡山国際交流センターで、持続可能な開発のための教育 (ESD) 円卓会議 in 岡山が開催されました。3月6日のESDの10年キックオフ・ミーティングに続く、第二回の開催となったこの円卓会議について、ESD-J事務局からご報告します。

ESD 円卓会議とは？

ESD 円卓会議は、「持続可能な開発のための教育の10年」のスタートにあたり、日本においてESDを推進していくためにはどのような方策が求められているかを、ESDの推進にかかわるさまざまなステークホルダーが集まって議論する場です。ESD-Jは2004年の春から、日本政府に対し、ESD推進体制の明確化とこの円卓会議の設置を提案してきました。しかしながら、政府主催によるこのようなしくみは、まだ動きは始めるに至っていません。

そこでESD-Jは、NPOからの働きかけでこの円卓会議を形にし、政府の取組みへとつなげていくことにしました。第一回円卓会議は2005年3月6日、ESD-Jの呼びかけで開催されたESDの10年キックオフミーティングにおいて実現しました。そしてその場で、今後も継続的に円卓会議を開催していくことが確認されたのです。

どうして「in 岡山」なのか？

第二回円卓会議は、「ESDの推進にはなにが必要か」について考えるにあたり、まずは動きはじめた地域の現実から探りだそう、という主旨で、岡山市で開催されることになりました。岡山市は、ヨハネスブルグサミット以降、ESDモデル地区（京山地区）において、公民館を核に小・中・高・大の学校と地域やNGO・NPOなど世代を超えてつないでいく試みをはじめ、その後国連大学が提唱しているESD推進のための地域の拠点整備プロジェクト（RCE）とも連携して、市が核となった地方自治体ベースでのESDの推進事業が体系的かつ組織的にすすみはじめています。今回の円卓会議では、こうした岡山の取組みを材料に、ESDの推進のための具体的な議論が展開されました。

ESD 円卓会議 in 岡山 開催概要

主 催：ESD-J

共 催：岡山ESD推進協議会、岡山市

日 時：2005年6月8日（水）10：00～12：00

会 場：岡山国際交流センター国際会議場

メインメンバー： 岡山市 萩原誠司市長

岡山ESD推進協議会 青山勳会長（岡山大学教授）

環境省総合政策局環境教育推進室 渋谷晃太郎室長

国連大学高等研究所 松井佳巳上席研究員

松下電器産業（株）コーポレートコミュニケーション本部 松吉徹也氏

山陽新聞社 影山美幸解説委員

ESD-J 阿部治代表理事（司会）

メインメンバーからのメッセージ

- ESD-Jの阿部治さん：ESDの10年が始まった経緯、国際的なESDの定義、日本におけるESDの意義などについて。
- 環境省の渋谷晃太郎さん：国際的な動きの遅れが国内体制づくりの遅れにつながっているという報告と、そのなかで環境省のESDに関する取組みについて。
- 国連大学の松井佳巳上さん：地域の拠点整備プロジェクト（RCE）の取組み紹介と、岡山から学んだというESD成功のカギについて。
- 岡山市長の萩原誠司さん：岡山市はESDが始まる前から市民参加の環境活動に取り組んでいた、ESDをカンバンにして、もっと面的に広げていく、という構想。また、その先に市民参加による条例整備があるというビジョンについて。
- 岡山ESD推進協議会の青山勳さん：一月前に設立されたばかりの協議会の紹介と、今後の展望と課題について。
- 山陽新聞社の影山美幸さん：香川県高松支社時代に取材した豊島での体験をベースに考えたESDの意味と、岡山でESDをすすめていくときのメディアの役割について。
- 松下電器の松吉徹也さん：自社のCSRへの取組みの枠組みと、ESD推進主体がなにを望まれているのかについて。



ESDを推進するためには？

各メンバーからの話題を受けて、ESDを地域で推進していくためにはなにが必要かについて、岡山への質問という形で議論がはじまりました。

一つめの話題は企業のかかわり方。CSRの取組みとして環境教育への関心が高まっている一方で、市民のボランティア活動に企業の名前をだすことへの抵抗、教育内容への介入への懸念などが示されました。よい連携のあり方については、岡山市は基金をとおした参加のみにしている、マッチング基金の形態に期待できる、社会



経験豊かな退職者を市民活動に輩出する、商工会議所や青年会議所との連携も重要、などの意見がでました。

二つめの話題は先進事例の発信。岡山市の取組みは世界のレベルでもすすんでいる、このような国内の取組みを国内外に発信することが重要である、ということが多くのメンバーから指摘されました。

最後に全員が一言ずつメッセージを述べて円卓会議が終了しました。

報告：村上 千里

政党各位

特定非営利活動法人

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)

代表理事 阿部 治 (立教大学教授)

投票日を目前に、選挙選もますます熱を帯びてまいりました。私ども「国連・持続可能な開発のための教育の10年」*の推進を目指す NGO は、選挙の争点に今後の社会のあり方を考える上で欠くことのできない「環境」や「持続可能性」の視点があまりに弱いことに危機感を覚え、緊急アピールを各政党・新聞各社に提出することにいたしました。

ぜひ貴政党においてもこのアピールを受け止め、政策に反映していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

尚、このアピールは当会のウェブサイトにも公開しております。<http://www.esd-j.org>

* 国連・持続可能な開発のための教育の10年：2002年ヨハネスブルグサミットにおいて、日本の NGO と政府が協働提案して実現した国連のキャンペーン。2005年からスタートしており、国際社会からは提案国である日本の取り組みが期待されている。

2005年総選挙に向けた緊急アピール

◇主文

選挙で「持続可能な社会」を実現するための施策を！

◇呼び掛け

* 候補者、政党のみなさん

地球と日本の未来のため、「持続可能な社会」を実現するための施策をもっと聞かせてください。具体的に施策を示してください。資源食いつぶしの成長路線から、どのように日本を持続可能な社会に導いていくのか。世界の仲間と資源を奪い合うのではなく、調和を保ちながら、急速な気候変動を迎えつつある地球をどうするのか、切迫した事態に対するあなたの考えを聞かせてください。また、「持続可能な社会」を実現するための人づくり、教育をどのように進めるのか、その施策を示してください。

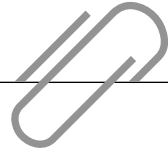
* 有権者のみなさん

投票する時に、世界の様々な地域にいる人々や、次の世代のことを考えてください。日本と世界の中で、自分たちだけが得をする、あるいは次の世代やその次の世代にツケを残して今の私たちだけが快適な暮らしをおくる。そんな国家間・世代間の不平等をどうすれば直すことができるのか。隣人と、子や孫のことを考えて、候補者と政党を選ぼうではありませんか。

◇メッセージ

郵政も年金も大事です。同じように、この日本と地球を支える「持続可能な社会づくり」のことを、また、そのための人づくり、教育のことをみんなでもっと考えようではありませんか。

空前のハリケーン被害と石油の高騰は、遠い米国の話ではありません。地球規模での気候変動が、一人ひとりの暮らしに直結した現代社会の根幹を揺さぶり始めています。



都市の子どもたちは、コンクリートに覆われた土地しか知りません。エアコンの排熱で都市はますます暑くなっています。売り上げ増を追い求めてきた日本社会では、資源をより多く使い、より多くの消費を促すことが景気対策であり、産業活性化でした。

しかし、そんな成長が無限に続くはずもありません。単に成長を追う時代は20世紀で終わったのです。

では、どうやって21世紀の地球社会を作るのか。日本政府が提案した国連による「持続可能な開発のための教育の10年」が今年から始まっています。地域と諸国、そして地球全体がどのように持続可能な構造に変化していくことが出来るのか、国のあらゆる予算の使い方全体が「持続可能性」に密接に関連しているのです。

国づくりの基本を「日本と世界の持続可能性づくり」とするという気迫と論理を、私たちが次世代のために持たなければ、この美しい日本の山河も、そこに根ざした文化と伝統も、持続することはかないません。経済政策も社会保障も、そして国際平和も多文化共生も、「持続可能な社会」があってこそ存在できるのです。なお、平和などESD（「持続可能な社会づくり」）のための人づくり、教育）に係わる諸課題を総合的に取り組むことが、持続可能な社会にとって重要です。21世紀、「持続可能な社会づくり」を市民一人ひとりが参加して進めたいと思います。その一歩として、今回の総選挙で「持続可能な社会」を実現するための施策をもっと考えましょう。各党の政権公約（マニフェスト）を読み比べ、どのような環境施策を始めとした「持続可能な社会づくり」への政策を持っているのかを読み取るうではありませんか。

2005年9月6日

呼びかけ団体：特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議（ESD-J）（構成：95団体）

賛同団体（50音順）：

愛の学校
 特定非営利活動法人 岩木山自然学校
 特定非営利活動法人 エコ・コミュニケーションセンター
 特定非営利活動法人 ECOPLUS
 財団法人 オイスカ
 岡山ユネスコ協会
 特定非営利活動法人 『かわうそ復活プロジェクト』
 特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所
 くらしと電磁波を考える会 みやぎ
 グリーン・コンシューマーズ・ワークショップ
 グローバルピースキャンペーン
 特定非営利活動法人 さんぎら自然塾
 水族館環境研究会（RGEEA）
 特定非営利活動法人 ダッシュ
 地球環境を守る会「リーフ」
 日本ホリスティック教育協会
 VOC - 電磁波対策研究会
 ホールアース自然学校
 レイチェル・カーソン日本協会関東フォーラム
 ワールド・エコロジー・ネットワーク

お問い合わせ：特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-10-15 ツインズ新宿ビル4F（社）日本環境教育フォーラム内
 TEL：03-3350-8580 / 担当 村上（PHS：070-5540-6376） URL：http://www.esd-j.org

※連絡先は当時のままです。

平成 17 年 12 月 27 日

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿

「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (DESD)」に向けた 政府の取り組みに対する要望書

特定非営利活動法人
持続可能な開発のための教育の 10 年 推進会議 (ESD-J)
代表理事 阿部 治 (立教大学教授)

拝啓 師走の候、貴職におかれましては国政に多忙を極めておられることと存じます。

ヨハネスブルグ・サミット (2002 年 8 月 26 日～9 月 4 日) で日本政府が NGO と共に提案した「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (ESD の 10 年)」は、日本政府の主導的な働きにより 2002 年 12 月の国連総会で 2005 年からの 10 年間で実施されることが決議されました。

この提案は、貴職が 2002 年 9 月 2 日、ヨハネスブルグ・サミットにおいて行なった演説が直接の契機となったものです。

当会は、ESD の 10 年に賛同する日本国内の多数の全国的・地域的団体と個人が集まり、持続可能な社会をつくる教育 (ESD) を推進していくために 2003 年 6 月 21 日に設立した組織です。ESD-J は、環境、開発、ジェンダー、人権、平和など ESD にかかわる全ての領域をカバーし、政府のカウンターパートとして国内外で ESD を実現するための政策提言や協働実施などに取り組んでいます。

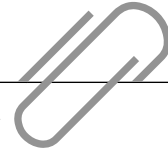
私たちは、この提案の当事者の一方として、2004 年 6 月 2 日に、ESD の 10 年の開始に向けて、国内実施計画策定の体制づくりについて、貴職に要望書を提出いたしました。

(<http://www.esd-j.org/documents/0406GovRequest.doc>)

2005 年 3 月には国連本部で ESD の 10 年開始式典が開催され、9 月には ESD の 10 年を主導するユネスコにおいて、「ESD の 10 年国際実施計画」が採択されました。各国政府も ESD 推進に向けた体制づくりや取り組みを進めつつあります。こうした国際的な動きの中、今こそ提案国である日本政府が、積極的に先進的な ESD の推進体制づくりと日本実施計画の策定に取り組むことが重要であると存じます。

私たちは、日本における ESD の今後の方向性を決めることになるであろう、この大切な時期だからこそ、貴職にあらためて、下記の点につきまして要望いたします。この要望を真摯に受け止めていただく事をお願いするとともに、できれば貴職からのご返答をお待ち申し上げます。なお、貴職からのご返答は、当会のホームページ等を通し公開いたしますことをご了承下さい。

敬具



- 記 -

「ESDの10年国際実施計画」にも示されているように、ESDはあらゆるステークホルダーの参画と連携によって実現されるものです。そのため、その推進体制のあり方、実施計画の策定方法は、その参画と連携を可能にし、促進するものであることが重要です。この視点から、私たちは以下のことを要望いたします。

1. ESD 推進の体制について

- 「人権教育の10年」の取り組みと同様に、持続可能な社会づくりに関わるすべての関係省庁が参画する政府の推進本部を内閣府に設置し、推進本部長は内閣総理大臣とすること。
- 教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESDに関わるステークホルダーが参画する官民による協働推進体制（円卓会議）を設置すること。

2. 日本実施計画策定のプロセスについて

- ESD日本実施計画は、その推進体制と大きな方向性を示す「基本方針」と、達成目標や具体的な施策を示す「実施計画」にわけて策定すること。
- 「基本方針」は、前述の円卓会議のもと、さまざまなステークホルダーとの意見交換（パブリックコメントやタウンミーティングを含む）によって、2005年度内に定めること。
- 「実施計画」は基本方針に基づき、協働推進体制のもとワーキンググループを作り、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、国民各層との双方向の議論も踏まえて定めること。

3. 日本実施計画・基本方針に盛り込むべき内容について

- 教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESDに関わるステークホルダーが参画する官民による協働推進体制（円卓会議）を設置することを明記する。
- ESDは狭義の環境教育にとどまることなく、国際実施計画を踏まえ、開発・人権・平和など、持続可能な社会づくりにかかわる様々なテーマに広げ・つなげていくことを明記する。
- 現在さまざまな省庁で取り組まれているESDにつながる教育支援施策をつなぎ、地域社会・学校・NPO/NGO・事業者（農林水産業、製造業、流通・サービス業など）が連携した学習を可能にするため、コーディネーション機能を果たす組織もしくはコーディネーターを置く仕組みづくりに取り組むことを明記する。

【返信・問い合わせ先】 特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議 (ESD-J)
〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F ((社) 日本環境教育フォーラム内)
TEL : 03-3350-8580、FAX : 03-3350-7818、e-mail : admin@esd-j.org

【参考資料】日本実施計画の内容について

1) 基本方針について

DESD の全体に貫く目標は、持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込むことである。(国際実施計画より)

- ESD は学校における子どものための教育だけを対象とするものではない。むしろ、現在の社会を持続可能なものに転換していく責任を負っている大人こそが、持続可能性について学び、実践していく必要がある。
- ESD は持続可能な社会をつくるために必要な知識を身につけるだけでなく、実際の暮らしや社会の中で実践できる技術や態度、価値観を育むことが重要である。
- ESD はあらゆるステークホルダーの参画と連携によって実現されるものである。このため、教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESD に関わるステークホルダーが参画する官民による協働推進体制（円卓会議）を設置することが望ましい。
- ESD は画一的なプログラムやノウハウを推し進めるものではなく、各地の風土や文化、経済的・社会的背景に応じた独自の取り組みが、各地で発展することが望ましい。
- 既存の各種取り組みや施策の中に「持続可能性に配慮する」視点を取り入れることが重要である。
- ESD 推進に関連する法や施策など、既存の各種取り組みの潜在性や効果を高めるものであることが望ましい。

2) 実施計画に盛り込む内容について

a. 初等・中等教育における ESD の推進

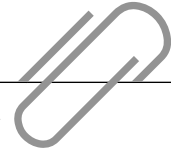
- 総合的な学習の時間などを有効活用し、それぞれの地域と暮らしの持続可能性について体験し、考え、実践する学習を、地域社会と一体になって実施する。また、各教科、特別活動、生徒会活動等学校の教育活動全体に ESD の視点を反映させる。
- 学習方法に関しては、参加体験学習や市民教育など、国内外の優れた取り組みを積極的に取り入れ、NPO/NGO などとの連携を強化する。
- 教員養成および教員研修に ESD の視点を導入する。

b. 高等教育における ESD の推進

- あらゆる専門課程の初期段階に、持続可能性の概念を導入する。

c. 社会教育・生涯学習における ESD の推進

- 社会参画につながる学び、市民教育を展開する。市民を地域における教育・学習の主体とするための施策（コーディネーターの生涯学習施設への設置、生涯学習サポーターの育成）を実施する。
- 行政と NPO の共催による ESD 見本市を開催する。
- あらゆる社会教育団体、ボランティア団体の研修に、持続可能性の概念を導入する。



d. 従業員教育における ESD の推進

- あらゆる公務員への研修に、持続可能性の概念を導入する。
- 企業活動にあつては、地域や地球の持続可能性に配慮した業務展開を行なう。このために経営者、従業員、取引先、消費者との持続可能性についての合意形成を目指す各種の施策を行なう。

e. 地域における ESD 推進の仕組みづくり

- 前述のような地域社会・学校・NPO/NGO・事業者（農林水産業、製造業、流通・サービス業など）が連携した学習を可能にするため、コーディネーション機能を果たす組織もしくはコーディネーターを置く仕組みづくりに取り組む。

【参考：各省庁の ESD に関連した既存の取り組みテーマ例】

内閣府→ NPO、オーライ日本、観光戦略、男女共同参画、ジェンダー平等教育、消費者教育、構造改革特区、統計関連など

農水省→ 食農教育、バイオマス、森林吸収、森林環境教育、地域振興など

経産省→ エコビジネス、地方博、環境経営、技術革新、資源（= 自然）エネルギーなど

環境省→ 学校等エコ改修、環境教育、3R、地球温暖化対策、里地里山保全・再生など

総務省→ 地方自治体、地方分権、地域振興、まちづくりなど

文科省→ 初等、中等、高等、生涯学習、自然体験活動、国際理解教育など

外務省→ ODA、海外災害支援、開発教育など

国土省→ 河川、港湾、公園、観光、国土計画など

法務省→ 人権教育など

厚労省→ HIV/AIDS、雇用、職能開発、障害者福祉など

平成 18 年 2 月 23 日

環境省総合環境政策局環境教育推進室 御中

わが国の「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」実施計画案への意見

特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年 推進会議
代表理事 阿部 治

住所：〒 160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F
(社) 日本環境教育フォーラム内

氏名・所属の公表の可否：可

連絡先（電話番号等）：03-3350-8580

当会は、ESD の 10 年に賛同する日本国内の多数の全国的・地域的団体と個人が集まり、持続可能な社会をつくる教育(ESD)を推進していくために 2003 年 6 月 21 日に設立した組織です。ESD-J は、環境、開発、ジェンダー、人権、平和など ESD にかかわる全ての領域をカバーし、政府のカウンターパートとして国内外で ESD を実現するための政策提言や協働実施などに取り組む立場から、2 月 3 日に公開されました「わが国における持続可能な開発のための教育の 10 年実施計画案」（以下、実施計画案）に対し、以下の通り意見を申し述べます。

1. 実施計画の位置づけについて

< 該当箇所 >：1. 序

< 意見 >：

- 実施計画の位置づけを確固としたものとし、あらゆる省庁が持続可能な開発および ESD に積極的に取り組む基盤とするために、実施計画は閣議決定する事が必要である。
- 今回作成された実施計画は、その推進体制と大きな方向性を示す「基本方針」とし、達成目標や具体的な施策を盛り込んだ「ESD 国家戦略」は数年をかけ、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、双方向の議論を踏まえて定めることが必要である。
- ▼理由：国際実施計画にも国家戦略はあらゆるステークホルダーを計画段階から巻き込むことが強調されているが、今回の実施計画策定は 3 ヶ月という短期間で作成されたため、十分な市民参加を得ることができていない。加えて推進施策も既存の環境教育関連にほぼ限られており、総合的に ESD を推進していくスタンスに欠けている。真の ESD を推進するためには、幅広い各層の参画による議論が不可欠である。

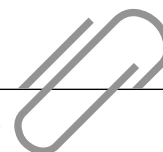
2. ESD の目標について

< 該当箇所 >：2. (2) (ハ)

< 意見 >：

- ESD の目標は、持続可能な将来が実現できるような「行動の変革をもたらす」と書かれているが、イメージが伝わりにくい。日本ユネスコ国内委員会が平成 15 年 7 月に提出した提言に記載されている、「自らの考えをもって、新しい社会秩序を作りあげていく、地球的な視野を持つ市民の育成という観点が重要である」という視点を盛り込むべきである。

▼参考：日本ユネスコ国内委員会提言より



「そのためには、到達すべき社会とそれを構成する個人のあり方について、その理念としっかりした具体像を構築することが必要である。個人のあり方についていえば、自らの考えをもって、新しい社会秩序を作りあげていく、地球的な視野を持つ市民の育成という観点が重要である。社会のあり方については、持続可能性を基盤として、将来に向かって経済的、社会的、資源・環境的観点から持続的で、未来に希望が持てる社会を築くことを目標としたい。」

3. 取り組むべき分野について

<該当箇所>：2. (2) (ハ)

<意見>：

- 先進国において持続可能な社会づくりに取り組むためには、資源利用や環境保全に加え、地域の経済や福祉、人権などの関連性を積極的に取り上げ、市民参加と協働による社会づくりの促進という観点から教育活動に取り組む必要があることを明記すべきである。

▼理由：現在の表現では、これまで行われてきた環境教育をどう ESD に発展させていくべきなのかが見えてこない。

<該当箇所>：2. (3) (ハ)

<意見>：

- 「先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくこと」とあるが、環境配慮に加え「社会的公正」を織り込むことが重要である。

4. 最終年までの目標について

<該当箇所>：2. (3) (ロ)

<意見>：

- ESD の目標 (2) (ロ) との違いが見えない。10 年の目標は (2) で示した教育が国内外で実施できるよう、その仕組みづくり (制度化) に取り組むこととすべきである。国内においては、学校および学校外で、様々な主体が連携して ESD を恒常的に推進していくための仕組み (組織、人材、基盤等) をつくること、国外においては、日本のあらゆる開発協力および教育協力を、ESD の視点を組み込むことを目指すべき目標とする。

▼理由：現在の状況は、ESD につながる様々な教育活動 (環境教育、人権教育、開発教育、平和教育など) が個別に推進されているものの、それらをつなぎ、持続可能な社会づくりを担う市民の育成に発展させていく視点や仕組みに欠けている。ESD を推進する仕組みを作ることが求められている。

5. 多様な主体の連携を可能にする仕組みづくりについて

<該当箇所>：3. (5)

<意見>：

- コーディネート、連携、プロデュースなどの役割をする人や団体が必要だと論じながら、それを具体的に進める施策が打ち出されていない。すでに各地でコーディネーターの設置が試みられており、成果も挙げつつある。そのような実践例に学んで、コーディネーターの設置を打ち出すべきである。なお、すでに各地で設置されているコーディネーターをめぐっては、その制度的基盤、給与など労働条件面などで課題が指摘されている。市民団体などの力を尊重しつつ、これらの充実を図るべきである。

6. ESD の推進体制について

< 該当箇所 > : 4.

< 意見 > :

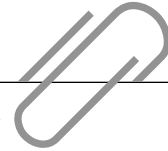
- この実施計画の最大の欠点は、政府の ESD 推進体制がきちんと明記されていないことである。推進体制は、この項の最初に (1) と章立てをして明記し、その責任範囲を明らかにすべき事項である。
- 政府の推進体制に関しては、現在は「関係省庁連絡会議」となっているが、「人権教育の 10 年」の取り組みと同様に、持続可能な社会づくりに関わるすべての関係省庁が参画する政府の推進本部を内閣府に設置し、推進本部長は内閣総理大臣とするべきである。
- ▼理由：ESD のカギは様々な主体やテーマをつないでいくことにあり、この実施計画でも「連携」は重要なキーワードになっている。連携を進めるためには、関係省が共同でその仕組みづくりに取り組むことが不可欠であり、従来の縦割り行政を打破し ESD 的に組み換えるためには強力なイニシアティブが決定的に重要であり、総理の主導と責任ある常設の推進本部が必要である。
- 教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESD に関わるステークホルダーが参画する官民による協議体制（円卓会議）を設置すること、さらに ESD のパートナーシップによる実施およびモニタリングを担う機関として「ESD 推進センター（仮称）」を設置することを、推進体制として明記する。
- ▼理由：現在は「(2) (イ) ビジョン構築」のところに協議体制について簡単に触れられるにとどまっているが、位置づけが非常に軽く捉えられている。日本ユネスコ国内委員会が提言しているように、政府とパートナーシップをとりながら ESD を推進していく組織の立ち上げに日本政府が率先して取り組むべきである。
- ▼参考：日本ユネスコ国内委員会提言より
「各国が、政府内に国内の ESD 実施の中心となる部署を設置し、政府機関だけでなく外部組織とのパートナーシップやその実現のための組織を立ち上げて ESD の普及に努めるよう奨励する必要がある。」

7. 初期段階における重点取り組み事項について

< 該当箇所 > : 4. (1)

< 意見 > :

- 「1. 序」でも述べたように、この実施計画は基本的な方針と、現在ある具体的な推進施策の羅列にとどまっており、10 年を見通した目標設定やその実現のための戦略的施策に関する議論が全くなされていない。このため、初期段階において最も重要な取り組み事項は、達成目標や具体的な施策を盛り込んだ「ESD 国家戦略」を、数年をかけ、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、双方向の議論を踏まえて定めることである。
- ▼参考：ESD の 10 年国際実施計画より
「このような活性化を実現し維持していくには、あらゆるレベルのステークホルダーが ESD のビジョンを構築しそれを自らのものと認識するのを、どの程度まで行えるかにかかってくるだろう。ステークホルダーが主体者意識を持てるかどうかは、ビジョン構築、政策策定、計画、実施における協議と幅広い参加に左右される。政府は、市民参加のプロセスを始動させ、すべてのステークホルダーから幅広い意見を聞くためのフォーラムを設けるという特別な責任を担っている。」



8. ビジョン構築について

<該当箇所>：4. (2) (イ)

<意見>：

- 持続可能な開発の視点を個々の計画に盛り込むのみではなく、これらの計画を持続可能な社会の視点から総合化・統合化した「日本の持続可能な社会のビジョン」を描くことが重要であり、そこに言及していることは評価できる。そのときには、環境のみならず、福祉や人権、雇用、参画などといった持続可能性のあらゆる視点を盛り込むこと、策定プロセスを様々なステークホルダーとの参加・協働型で行うことが重要である。そうすることで、そのプロセス自体がESDの場となるであろう。

9. 学校の役割について

<該当箇所>：4. (3) (ロ)

<意見>：

- 総合的な学習の時間は「子どもたちに自ら学び自ら考える力や学び方やものの考え方などを身に付けさせ、よりよく問題を解決する資質や能力などを育むことをねらいとして(文部科学省HPより)」設置されたものであり、ESDを推進する枠組みとして非常に重要である。この点は前述の日本ユネスコ国内委員会の提言でも指摘されており、総合的な学習をより充実させる施策を、ESD施策の一環として位置づける必要がある。また、学校で行われている環境教育や人権教育、消費者教育、国際理解教育などにESD的視点を取り入れ、持続可能な社会創造の視点から、これらの教育活動を総合的に推進する施策を講じることを明記すべきである。

▼参考：日本ユネスコ国内委員会提言より

「日本の学校教育では、「総合的な学習の時間」が新設された。(中略) その中で、環境教育、情報教育、国際理解教育や開発教育などの横断的・総合的な学習に取り組むことも可能となっている。今後この時間を活用して、日本の学校におけるESDが推進されることが期待される。」

10. 地方公共団体の役割について

<該当箇所>：4. (3) (リ)

<意見>：

- 地域の各種計画の策定には、市民参加と協働の促進を心がけることを明記する。
- ESDに関する施策の実施に関しては、関連部局の連携とともに、地域のステークホルダーとの協議・協働が不可欠であることを明記する。

11. 国際協力の推進について

<該当箇所>：4. (4) (リ)

<意見>：

- 2002年のヨハネスブルグサミットの各国首脳演説において、小泉首相はそのスピーチで、「5年間で2500億円以上の教育援助を提供する」とESDに関する構想を発表している。この予算の執行に関する具体的な計画案を提示すべきである。
- 国連機関などの各主体との連携、協力関係を、何のために行うのか、国際協力の推進の目標を明確に提示し、共有する必要がある。すなわち、ミレニアム開発目標(MDGs)および万人のための教育(EFA)をきちんとESDの目標として位置づけ、その目標達成のための協力関係、連携のあり方を、各主体とともに探っていく姿勢を明示すべきである。

- 上記の目標を、日本国内の教育内容に取り入れることを明示する。

12. 評価と見直しについて

< 該当箇所 > : 5. (2)

< 意見 > :

- 中間年である 2009 年に ESD の進捗状況の評価に基づいた実施計画の見直しを可能にするためには、2007 年度中に評価のための指標をつくること、2008 年にその指標に基づいた評価を行うことが不可欠である。このような具体的なスケジュールを明記すべきである。

中間年の実施計画見直しにあたっては、より広いステークホルダーの参画を得て行うことが重要である。これは「ESD 国家戦略」として策定することを提案したい。

13. 具体的施策について

< 該当箇所 > : 別表

< 意見 > :

- ESD は環境問題だけでなく、地域の経済や福祉、人権などとの関連性を積極的に取り上げ、市民参加と協働による社会づくりの促進という観点から教育活動に取り組む必要がある。しかしながらここに示された具体的な施策は環境教育に偏りすぎており、ESD を正しく理解する妨げとなりかねない。実施計画に記載された人権、開発、平和、福祉、男女共同参画など、さまざまな分野の教育活動の支援施策を、同様に記載するべきである。

【参考：各省庁の ESD に関連した既存の取り組みテーマ例】

- 内閣府→ NPO、オーライ日本、観光戦略、男女共同参画、ジェンダー平等教育、消費者教育、構造改革特区、統計関連など
- 農水省→ 食農教育、バイオマス、森林保全、森林環境教育、地域振興など
- 経産省→ エコビジネス、地方博、環境経営、技術革新、資源・エネルギーなど
- 環境省→ 学校等エコ改修、環境教育、3R、地球温暖化対策、里地里山保全・再生など
- 総務省→ 地方自治体、地方分権、地域振興、まちづくりなど
- 文科省→ 総合的な学習の時間、地域の教育力、自然体験活動、国際理解教育など
- 外務省→ ODA、海外災害支援、開発教育など
- 国土省→ 河川、港湾、公園、観光、国土計画など
- 法務省→ 人権教育など
- 厚労省→ HIV/AIDS、雇用、職能開発、福祉など

【返信・問い合わせ先】 特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 (ESD-J)

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F((社)日本環境教育フォーラム内)
TEL : 03-3350-8580、FAX : 03-3350-7818、e-mail : admin@esd-j.org

※連絡先は当時のままです。

ユネスコによる国際実施計画

策定のプロセスとその内容

佐藤 真久

(財)ユネスコ・アジア文化センター シニア・プログラム・スペシャリスト

日本でのESD実施計画の策定は、当然のことながら、国連による国際実施計画をベースにすすめられました。その国際実施計画とは、どのようなプロセスでつくられたのでしょうか？

そこで、ユネスコとともにアジア太平洋地域におけるESDプログラムの開発に従事している佐藤さんに、国際実施計画に関するここ数年の動きを踏まえ、内容面で留意すべき点などを解説していただきました。なお、国際実施計画の日本語訳は173ページを参照ください（編集部）。

国際実施計画（IIS）の策定プロセス

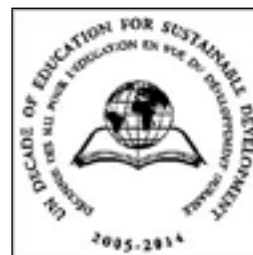
2002年12月国連決議 ユネスコが計画案を策定することに

2002年、ヨハネスブルクにおいて開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（WSSD）において、「国連持続可能な開発のための教育の10年（UNDESD）」が提案され、国連総会での採択が勧告された。この勧告を受けて、2002年12月の第57回国連総会においてUNDESDが決議された。この決議文書^{*1}においては、UNDESDを2005年から2014年までの10年とすることが宣言されただけでなく、以下の点が主文において強調されている。

- ユネスコに対し、UNDESDのリード・エージェンシーとして、「万人のための教育（EFA）」などの既存の教育推進プロセスとの関係性を整理しつつ、国連諸機関をはじめとする国際機関、各国政府、NGOなどと協議し、国家教育計画に盛り込む具体的対応の指針となる国際実施計画（International Implementation Scheme, IIS）案を作成するよう要請する。
- 各国政府に対し、ユネスコが作成する国際実施計画案に基づき、UNDESDを実施するために国家教育計画に必要な具体的行動を追記するよう呼びかける。

2002年7月草案発表 識字の10年などとの連関が強調される

この国連決議に基づき、2003年7月には国際実施計画草案^{*2}が発表された。この草案は、第一章：「持続可能な開発のための教育（ESD）」、第二章：「DESDに対するパートナーシップ・アプローチ」、第三章：「DESDの開始」から構成されている。本草案では、DESDにおける実施目的、対象領域、主要テーマ^{*3}の明記だけでなく、EFA、「国連識字の10年（UNLD）」、「ミレニアム開発目標（MDGs）」といった国際的教育イニシアチブとの連関の必要性や、パートナーシップ構築の重要



*1 UNGA A/RES/57/254

*2 UNESCO (2003) United Nations Decade of Education for Sustainable Development 2005-2014, Framework for a Draft International Implementation Scheme, July 2003, UNESCO, Paris

*3 貧困の克服、ジェンダーの平等、健康の増進、環境保護・保全、農村の変革、人権、異文化間の理解と平和、持続可能な生産と消費、文化的多様性、情報通信技術

■ 国際実施計画（策定のプロセスと内容） ■



性が指摘されているとともに、2003年7月から2005年12月までを DESD 準備段階とする事業予定が記載されている。とりわけ、UNDESD で取り扱うべき主要テーマとその相互関係性についての記載と、各実施主体のオーナーシップ醸成とコミットメントを促すためのパートナーシップ・アプローチの主要原則が詳しく明記されており、地域レベルにおけるイニシアチブに対する支援とその支援構造の改善が強調されている。

2003～2004年 草案を受けての意見が2000件以上も

この草案を受けて、日本ユネスコ国内委員会は提言書^{*4}を作成し、以下の点を今後組み込むべき事項として提案している。

- ESD を MDGs と連携するものとして位置づけること
- 開発途上国における地域の実情に応じた ESD 推進のための多様な教育
- プログラムを開発すること
- 先進国が ESD を自らの課題として取り組むこと
- 地域社会における絆を重視すること
- ESD を基礎にした教育の質の向上を図ること
- ESD における教師の重要な役割に鑑み資質向上のための方策を講じること
- 関係機関・関係者間のパートナーシップなくして ESD の実現はありえないこと

2003年9月にはユネスコと国連関係機関との協議がはじまり、その後、国際実施計画策定のためのフレームワークは広範囲に配布され、2000件を超える意見が寄せられた。

そして、当該分野において指導的な立場にある学者や専門家による検討を経て、2004年7月に開催された DESD ハイレベルパネル（UNESCO 事務局長への助言）に本草案は提出されている。草案は、第59回国連総会（2004年10月、ニューヨーク）で報告されるとともに、その後、加筆・修正のプロセスを経て、2005年1月には国際実施計画最終案^{*5}が作成され、第171回ユネスコ執行委員会（2005年4月、パリ）へ報告がなされている。

2005年1月最終案作成 価値観の推進を強調、ESDの特徴も明記

この UNDESD 国際実施計画最終案は、第一章：「持続可能な開発のための教育（ESD）」、第二章：「ステークホルダーと戦略」、第三章：「実施および評価」、第四章：「10年をプログラムする」、付録、から構成されている。この最終案では、価値観の推進、ESD が有する特徴、視点（社会・文化的、環境的、経済的側面）、学習の場、といった教育のプロセス・質・場についての言及がなされている。また、ステークホルダーの役割や機能、戦略などが記載されているとともに、10年間そのものをプログラム化していく際の、活動の柱^{*6}の設定や人的・物的な資源分配、時系列による活動計画に関することが記載されている。

この最終案によって、15の戦略テーマ（Strategic Theme）が三つの視点（社会・文化的、環境的、経済的側面）によって整理^{*7}されたほか、倫理・価値観が強調

*4 日本ユネスコ国内委員会（2003）『「持続可能な開発のための教育の10年」に関してユネスコが策定する国際実施計画への提言』文部科学省

*5 UNESCO（2005）United Nations Decade of Education for Sustainable Development 2005-2014, Draft International Implementation Scheme, January 2005, UNESCO, Paris

*6 アドボカシーとビジョン構築、パートナーシップとネットワーク、能力開発と訓練、研究と革新、モニタリングと評価

*7 (1) 社会・文化的側面：人権、平和・安全保障、男女間の公平性、文化の多様性と異文化理解、健康、HIV/AIDS、ガバナンス
(2) 環境的側面：天然資源、気候変動、農村開発、持続可能な都市化、災害防止と軽減
(3) 経済的側面：貧困削減、企業責任と説明能力、市場経済

されるとともに、ESDが有する特徴*⁸が記述されたことはたいへん意義深い。また、学習の場を学校教育だけでなく、高等教育機関や、教員訓練機関、政策決定機関、などを対象とするほか、ノン・フォーマル教育、イン・フォーマル教育や、コミュニティや職場そのものを学習の場として位置づけている点も意義深いといえよう。

2005年8月 実施計画採択

その後、UNDESD国際実施計画最終案は改訂され、第172回ユネスコ執行委員会（2005年8月、パリ）において、国際実施計画（IIS）*⁹が採択された*¹⁰。UNDESD国際実施計画（IIS）は、第一章：「国際実施計画の目的」、第二章：「持続可能な開発のための教育の10年」、第三章：「DESDにおける責任—パートナーシップと連携によるアプローチ」、第四章：「鍵となる道標（Milestone）」、第五章：「DESDの実施」、および付属文書I：「持続可能な開発のための教育の背景」から構成されている。

UNDESD国際実施計画の要点は下記のとおり（日本語訳は173ページからを参照）。

【UNDESD国際実施計画の論点の整理】

- **DESDの目標**：持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込むこと
- **DESDのビジョン**：誰にとっても教育から恩恵を受ける機会があり、そして持続可能な未来の構築と現実的な社会転換のために必要な価値観や行動、ライフスタイルを学習する機会がある世界
- **DESDの目的**：(1) ESDのステークホルダー間のネットワーク、連携、交流、相互作用の促進；(2) ESDにおける教授と学習の質の改善を促進；(3) ESDの取組みをとおして、「ミレニアム開発目標」にむけて前進し、これを達成できるよう各国を支援する；(4) 教育改革の取組みにESDを組み込むための新たな機会を各国に提供
- **4つの主目的**：(1) 質の高い基礎教育へのアクセスの向上（Improving Access to Quality Basic Education）；(2) 既存の教育プログラムの再構築（Reorienting Existing Education Programmes）；(3) 持続可能性に関する人びとの認識と理解の向上（Developing Public Understanding and Awareness）；(4) 訓練の提供（Providing Training）
- **4つの領域**：(1) 社会的領域（雇用、人権、男女間の公平、平和、人間の安全保障など）；(2) 環境的領域（水問題や廃棄物問題など）；(3) 経済的領域（貧困削減、企業の責任と説明能力など）；(4) 横断的領域（HIV/AIDS、移民、気候変動、都市化）
- **7つの戦略**：
 - ・ ビジョン構築と提言活動（Vision-building and Advocacy）

* 8 学際性・統合性、価値による牽引、批判的思考と問題解決、多様な方法、参加型意思決定、応用性、社会的適合性

* 9 UNESCO (2005) United Nations Decade of Education for Sustainable Development (2005-2014), International Implementation Scheme, October 2005, UNESCO, Paris

* 10 UNESCO (2005) Report by the Director-General on the United Nations Decade of Education for Sustainable Development: International Implementation Scheme and UNESCO's Contribution to the Implementation of the Decade, 172nd Executive Board of UNESCO, Paris

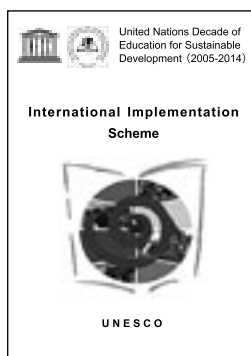
■ 国際実施計画（策定のプロセスと内容） ■

- ・ 協議と主体者意識 (Consultation and Ownership)
- ・ パートナーシップとネットワーク (Partnership and Networks)
- ・ 能力開発と訓練 (Capacity Building and Training)
- ・ 研究開発とイノベーション (Research, Development and Innovation)
- ・ 情報通信技術の活用 (Use of Information and Communication Technologies)
- ・ モニタリングと評価 (Monitoring and Evaluation)

■ 国際実施計画において強調している項目：

- ・ アジェンダ 21 第 36 章の教育目的を DESD の主目的に採用
- ・ 3 側面 (Perspective) 15 戦略テーマ (Strategic Theme) から 4 領域 (Sphere) への変更
- ・ テーマ性よりも価値観・倫理観、教育のプロセス、行動としてあらわれる成果の重視
- ・ 基礎教育の普及と質ある教育の重視
- ・ パートナーシップと連携の強調
- ・ 国際的教育イニシアチブ (UNLD や EFA など) との連関の重要性、整合性
- ・ 主導機関としてのユネスコの役割の明確化

国際実施計画 各章ごとの記述内容とその評価



全 52 ページから 32 ページへ大幅な内容削減

国際実施計画最終案（2005 年 1 月）は 52 ページにもわたる長文であったが、国際実施計画（2005 年 8 月採択、10 月発表）では 32 ページに短縮されている。この大幅なページ数の削減は、持続可能性に関する諸問題の記述、各実施主体とそのレベル（地方、国、地域、国際レベル）に対応した役割と機能に関する記述の大半が削除された結果と思われる。ここでは、ページ数の削減が何によっているかを述べるとともに、各章における論点と特徴について述べていきたい。

第一章：「国際実施計画の目的」

今日までの国際実施計画の策定プロセスが述べられるとともに、今後の UNDESD 推進のためには、各ステークホルダー間のパートナーシップと、主体者意識（オーナーシップ）の醸成が不可欠であると強調されている。

第二章：「持続可能な開発のための教育の 10 年」

DESD の目標とともに、ビジョンが書かれている（上述）。ESD の主目的は、アジェンダ 21 第 36 章から引用されており、本文書が今日までの国際的議論を反映していることが窺える。

持続可能性に関する諸問題テーマについては、その記述が国際実施計画最終案に比べて大幅に削減されている。国際実施計画草案(2003年7月)においては、各テーマに関する詳細が記載されており(上述)、また、国際実施計画最終案(2005年1月)においては、社会・文化的側面、環境的側面、経済的側面の3つの視点(Perspective)において15の戦略テーマ(Strategic Theme)が整理(上述)されていた。国際実施計画(2005年10月)内の文書においては、最終案に記載された視点(Perspective)という言葉ではなく、領域(Sphere)という言葉を用いて、社会的領域、環境的領域、経済領域、横断的領域の4領域に整理がなされ、一段落内において持続可能性に関する諸問題の一例として書かれているのみとなっている。

価値観についてはとりわけ強調されており、個人の価値観のみならず、文化的集団、国という単位でも価値観があることを指摘しており、その認識する技能と、持続可能性という文脈のなかで評価する技能を習得する必要性があることを述べている。

さらに第二章では、EFA、UNLD、MDGsといった国際的教育イニシアチブとの連関の重要性が新たな文書として追加されている。ここでは、各教育イニシアチブに横断的に合意がなされている視点として、基礎教育の普及と質の向上の重要性が指摘されている。またその一方で、持続可能な開発という概念は教育の範疇を超えて、社会や制度の枠組みのあらゆる側面に影響を与えることは明らかであるとし、UNDESDはほかの3つの国際的教育イニシアチブよりも、一連の根本的な原則や価値観、関連するプロセス、行動としてあらわれる成果の推進に焦点を置くとしている。

本章における、国際的な教育イニシアチブとの連関とその整合性については、2005年9月にESD関連文書：「国際的教育イニシアチブとの連関」*11という名で別文書として発表されており、本項目の重要性を伺うことができる。

第三章：「DESDにおける責任 — パートナーシップと連携によるアプローチ」

実施主体としてのさまざまなステークホルダーの機能と役割*12について述べられているだけでなく、DESDの主導機関としてのユネスコの果たすべき機能と役割についても記載がなされており、国際実施計画最終案に比べてより詳細な記述がなされている。

第四章：「鍵となる道標 (Milestone)」

加盟各国間で共通する道標*13が挙げられており、加盟国間でのUNDESDに関する進捗状況の確認や比較を可能なものになっている。

第五章：「DESDの実施」

DESDの実施にむけた7つの戦略(上述、表参照)の提示がなされており、その戦略を遂行していくうえでのインフラの構築と資源投入についての指摘が詳細になされている。インフラの要素としては、人材、財源、物的資源だけではなく、リーダーシップ、ガバナンスの構造、運営管理の支援、作業手順、アカウントビリティ、評価・モニタリング・報告、ビジョン構築、スタッフの雇用と維持、などの広範囲にわたる考慮が

* 11 UNESCO (2005) United Nations Decade of Education for Sustainable Development (2005-2014), Links between the Global Initiatives in Education, September 2005, UNESCO, Paris

* 12 (1) 民間・ユース・マスコミとの新たなパートナーシップ構築のための触媒となる、(2) モニタリングと評価を促進する、(3) 調査研究を推進し、ESD関連研究のフォーラムとして機能する、(4) 主要な多国籍機関、宗教組織、ユース、先住民の代表者等、DESDにとって重要なステークホルダーが一同に解するフォーラムとして機能する、(5) ESDの優良事例を伝える、(6) ESDのカリキュラム、政策、調査研究などをすでに実施している加盟国と、ESDへの支援を要請している加盟国とを結びつける、(7) 特定の課題に関する臨機応援に対処できるワーキンググループを招集する、(8) ESDに関する戦略構築面での役割を果たす

* 13 国内実施計画の策定や活動、フォーカルポイントの設置、地域戦略の有無、進捗状況を示す指標とモニタリング・メカニズム、技術支援のための特定資源と優良事例、関連する研究開発と革新事例についての情報共有、パートナーシップ促進のための方法、重要な領域におけるガイダンスの提供、国連総会へのDSEDの中間・最終報告

■ 国際実施計画（策定のプロセスと内容） ■

なされており、物理的なインフラだけではなく、実施アプローチや意思決定を考慮にいれたものになっている。資源に関しては、とりわけ、財政面の不足が指摘されており、政府およびドナー機関に対し、既存の資金の再配分の検討と、資金源の確保を要請している。

付属文書 I：「持続可能な開発のための教育の背景」

ESD 概念の起源に関する文書が記載されている。付属文書によると、ESD の起源には 2 つあり、「持続可能な開発と教育」の流れと、「基礎教育の質の向上とアクセスの改善」の流れがあるとし、双方の歴史的な背景が記載されている。国際実施計画は、2003 年に発表された国際実施計画草案に比べるとより、持続可能性の諸問題に基づく環境と開発の視点から、教育の価値・質・プロセスに重点がシフトしてきていることが窺える。

● 記述の内容の変化は ESD の進展そのもの

上述のとおり、国際実施計画最終案（2005 年 1 月）の段階では、持続可能性に関する諸問題について、社会・文化的側面、環境的側面、経済的側面の 3 つの視点 (Perspective) において 15 の戦略テーマに関する記述が詳細に書かれており、また、各ステークホルダーが果たすべき役割と機能・作業項目が詳細に記述されていた。しかしながら、国際実施計画（2005 年 10 月）になって、4 つの領域 (Sphere) によって整理はされているものの大幅に削除されている。この記述文書の削除によって、持続可能性の諸問題について具体性を欠いたものになったことは否めない。しかしながらその一方で、アジェンダ 21 第 36 章の教育目的を採用し、また、ビジョンの記述、価値観の重要性の強調、質ある基礎教育の重視、国際的教育イニシアティブとの連携の重要性の指摘、主導機関としてユネスコの役割の明確化、について言及をしている点については、評価に値するといえよう。

国際実施計画の付属文書において、ESD の主な特徴の一つとして、「進展していく持続可能性という概念に対応する (ESD accommodates the evolving nature of the concept of sustainability)」との指摘がある。国際実施計画草案から、国際実施計画最終案、国際実施計画へと ESD 概念と手法が構築されていくなかで、量的・質的に記述内容が大きく変化を遂げてきていることは、まさに概念そのものが進展している結果であるということができよう。

国際実施計画案に基づき、UNDES D を実施するための国家教育計画の策定が各国に要請されている。日本では、2006 年 2 月 3 日に「わが国における『持続可能な開発のための教育の 10 年』実施計画案」が公開された。今後、日本実施計画の策定にむけて、さまざまなステークホルダーとの対話のもとで作業がすすむことが期待されるとともに、地域実践をとおして、進展しつつある ESD 概念そのものの議論と、持続可能性にむけた知の獲得・共有が必要とされている。

(2006 年 3 月記)

佐藤 真久

(さとう まさひさ)

筑波大学生物学類卒業、同大学院修士課程環境科学研究科終了、英国国立サルフード大学にて Ph.D 取得 (2002 年)。地球環境戦略研究機関 (IGES) の第一・二期戦略研究プロジェクト研究員を経て、現職。アジア太平洋地域における国際環境教育協力、持続可能な開発のための教育 (ESD) に関する UNESCO との共同プログラム (ACCU-UNESCO アジア太平洋 ESD プログラム) の開発・運営に従事。アジア太平洋 UNDES D 国連組織諮問委員会テクニカルオフィサー。

第3章

地域のESDをサポートする

“じくみ”

国内での ESD ネットワークづくり	58
地域ミーティング・地域ブロックミーティング開催地 ...	59
全国コーディネーターミーティングの成果	61
地域ミーティング開催報告	
旭川	64
青森	66
岩手	68
秋田	70
板橋	72
日野	74
泉北	76
香川	78
徳島	80
地域ブロックミーティング開催報告	
東海	82
北信越	85
全国ミーティング開催報告	89

地域ネットワークプロジェクト

国内での ESD ネットワークづくり

地域ネットワークプロジェクトチーム・リーダー 森 良

■地域ミーティング 3 年間の成果

ESD-J は、① ESD の理解をはかり、②地域や学校で ESD をどう広げていくかの戦略や方向性を議論することを目的に、2003 年から地域ミーティングの開催を呼びかけてきた(地図参照)。2005 年度末までの 3 年間で、27 都道府県 33 ヲ所で開催されている。

重点は、次第に①から②に移ってきているが、②の議論や実践をサポートするために 2005 年度から第 2 ステップとして、地域ブロックミーティングを開催することとなった。これは県レベルでの ESD の担い手がまだまだ少ない現状では、県を越える広域で地域の担い手が集まり、①、②についての議論を深め合う必要性があったからである。この事業は環境省の ESD 普及事業の一環として実施することができた。

北信越ブロックの担い手会議では、北信越地域での実践事例のリストアップとそのなかの適地に ESD スタディーツアーをすすめていくことや、これから地域ミーティングを開催する石川の担い手たちへのサポートをしていくことが話し合われた。

“地域発 ESD” を豊かに発展させていくためには、このような地域の核になる人びと(地域コーディネーター)がつながって、県や市町村レベルでの ESD 地域ネットワークづくりをサポートしていくことが大切だろう。

地域 PT の役割としては、現場に向いてその地域ブロックの担い手とひざづめで地域展開の戦略を話し合うことが重要と考え、これまで富山(→北信越ブロック)、松山(→四国ブロック)で地域 PT 合宿を開いてきた。また、全国レベルでのコーディネーターミーティングを開始している(61 ページ参照)。

地域での ESD 展開を検討されている方は、地域ネットワークプロジェクトチーム(地域 PT)に気軽に相談いただきたい。

そのうえで、以下にこれまで開催してきた地域の担い手、さらなる発展のための課題を提起したい。

■持続可能な地域づくりに必要なもの、3 つ

それは第一に、市民の力、市民のイニシアチブである。

地域の課題、社会の課題を自ら解決しようとする市民の力をつくらなければ、なにもはじまらない(ESD= 市民教育、コミュニティ・エンパワーメント)。

第二に、その力によって築きあげる希望のトライアングル(市民・企業・行政のパートナーシップ)である。これは、市町村のレベルだけでなくコミュニティのレベルでこそ築かれる必要がある。

そのためには第三に、「異なる立場の人を対等にして出合わせつなぎ、社会のビジョンに沿って調整していく人」、つまりコーディネーターが必要である。

今みなさんの地域で取り組まれている ESD はこれらの課題にどれほど迫れているだろうか。

■ネットワークはなにをめざすか

なかよしネットワークは長続きしない。お互いの足りないところをサポートし合い、お互いのめざすべきものを議論し合うネットワークでなければ発展はない。

地域ミーティングで形成されつつあるさまざまな地域ネットワークは、次のように分類・整理できるだろう。

- 1 既存の NGO・NPO のネットワーク
- 2 公民館や学校を連携させた学社融合教育のネットワーク
- 3 自治体と市民の協働をベースとしたネットワーク
- 4 大学・研究機関を核としたネットワーク

1 が最も多いパターンだと思われる。どこからスタートしてもよいのだが、そのネットワークからなにを生みだしていくのか、なにをめざしていくのかが常に意識されている必要がある。

そのためには、ESD の 10 年間でその地域ではなにを目標としていくのか、またその目標を達成するための実現方策はなにかを議論することが求められている。

■“地域発 ESD” 飛躍のとき

「このままのやり方では続けることができない」という問題を感じている人はたくさんいる。同時に、「こうすれば続けていくことができる」というアイデアをもっている人もたくさんいる。

それを引き出し、“わたし発”の ESD の動きを“地域発”

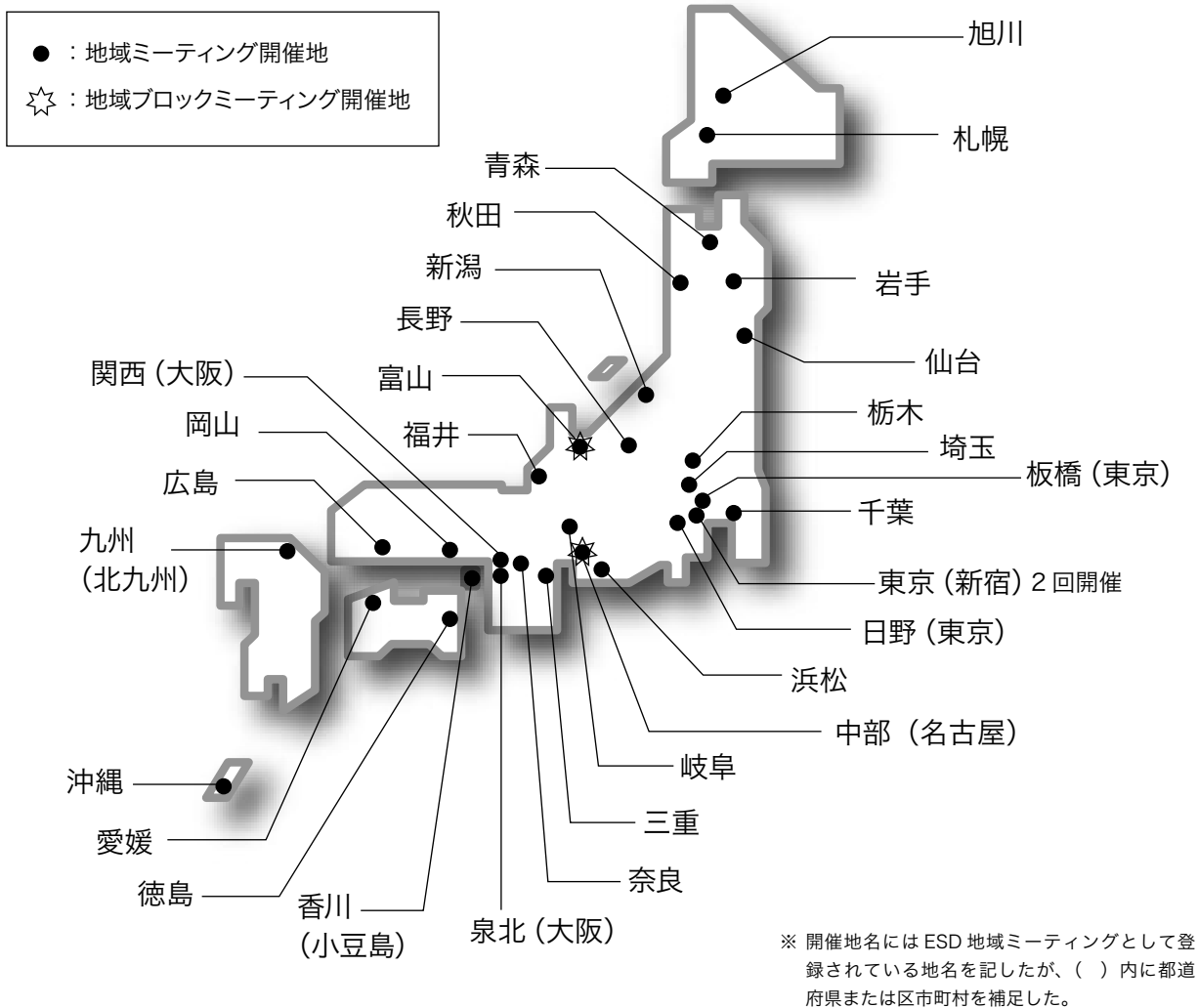
のESDのうねりにしていく必要がある。

そのためには、わたしの思いや気づきを引き出していく場づくり、人づくりが必要だ。そこで出てきた問題や課題を、調査・分析して問題解決のプロジェクトを生み出していくプロセスが必要だ。そして、そのプロジェクトが

持続可能な地域づくりに発展していくために、他のNPOや行政、企業、大学、研究機関とのコーディネートが必要だ。

それらをつくりだしていくためにはなにをすべきか。“地域発ESD”の飛躍のときがきている。

地域ミーティング・地域ブロックミーティング開催地



地域ブロックミーティング開催リスト

開催地	日程	開催会場	呼びかけ文	開催団体名
北信越	2005年 12月23日	富山県総合福祉会館(サンシップとやま)大ホール 601~604研修室	2005年から日本の提唱により「国連・持続可能な開発のための教育の10年」がはじまりました。今、『未来を作る教育』をかたちづくる時。行政も、NPOも、まちも、わたしも、学校も、政治も、家庭もESD 手をつなごう! 風をおこそう!	環境省、北信越ブロックミーティング実行委員会、NPO エコテクノロジー研究会
東海	2005年 12月18日	新東通信(株)会議室	ESD-Tキックオフミーティング もっと知りたい! もっと未来へ! 国連・持続可能な開発のための教育(ESD)の10年がはじまりました。今私にできることを見つけよう。持続可能な社会を作る教育のしくみを探るつどい	環境省、エコプラットフォーム東海、中部環境パートナーシップオフィス

地域ミーティング開催リスト

2002-03 年度

開催地	日程	参加数	開催会場	サブテーマ、呼びかけ文など	地域の担当団体
仙台	3月7日	45	ハーネル仙台	「持続可能な開発のための教育の10年」ネットワークミーティング	NPO 環境保全米ネットワーク
岡山	3月15日	38	岡山国際交流センター国際会議場	同上	岡山ユネスコ協会
札幌	3月17日	28	環境サポートセンター	同上	NPO 当別エコロジカルコミュニティ
九州	3月22日	39	北九州市国際村交流センター国際会議室	同上	(財)北九州国際技術協力協会
東京	3月30日	53	新宿区立大久保中学校図書室	ツナガルイミヲカンガエヨウ「持続可能な開発のための教育の10年」ネットワークミーティング	(社)日本環境教育フォーラム
中部	4月12日	61	新東通信(株)	「持続可能な開発のための教育の10年」ネットワークミーティング	NPO 中部リサイクル運動市民の会
浜松	6月7日	38	浜松市福祉交流センター	記載なし	NPO サンクチュアリネイチャーセンター
愛媛	6月16日	56	松山市総合福祉センター5F中会議室	記載なし	えひめグローバルネットワーク
岐阜	11月16日	33	岐阜大学全学共通棟105号室	記載なし	NPO 地球の未来
広島	1月17日	28	広島県立総合体育館大会議室	記載なし	ESD-J 広島
沖縄	1月17・18日	24	那覇市立森の家みんな	「持続可能な開発のための教育の10年」をひも解き、つなぐ	NPO エコ・ビジョン沖縄
新潟	2004年1月31日 2月1日	57	点塾	ESD で地域が見える・私が見える・地球が見える	ESD 地域ネットワークにいがた
関西	2月3日	39	大阪NPOプラザ	ーなんやねん ESD? どうするねん ESD!?	NPO 関西 NGO 協議会
富山	2月8日	33	富山県総合福祉会館サンシップとやま	どこから始める? 誰から始める? 何から始める ESD	NPO エコテクノロジー研究会
奈良	2月11日	11	奈良県解放センター	記載なし	NPO ほっとねっと

2004 年度

開催地	日程	参加数	開催会場	テーマ	開催団体名
福井	11月20日	14	福井県国際交流会館	記載なし	コラボ NPO ふくい
埼玉	12月11日	50	東松山市市民文化センター	持続可能な社会を協働で築こう!	「環境まちづくりフォーラム・埼玉」実行委員会
長野	12月14日	34	信州大学教育学部しなのき会館	ESD と地球温暖化防止県民計画(長野モデル)	長野県環境教育研究会
千葉	12月18日	30	蘇我勤労市民会館	～地域のみなさんとともに、いろいろ「教育」について考えてみませんか～	ESD ちばミーティング実行委員会
栃木	2005年 2月11日	18	宇都宮大学教育学部3階2301教室	記載なし	宇都宮大学循環型社会形成共同研究チーム
三重	2月13日	43	みえ市民活動ボランティアセンター	E: ええやん S: すこいやん D: できるやん つなげよに三重の輪!	ESD in 三重
東京(23区)	2月20日	13	新宿環境学習情報センター	誇れる東京をめざす地域ネットワーク交流会実行委員会活動計画	NPO 新宿環境活動ネット(実行委員会)

2005 年度

開催地	日程	参加数	開催会場	テーマ	開催団体名
徳島	6月4日	80	徳島大学総合科学部3号館1階(常三島キャンパス)	地球が「せこい」!? いま地域から国際協力を～持続可能で公平な世界をつくるため四国からできること～	四国 NGO ネットワーク(SNN)
板橋	9月3日	23	いたばしボランティア・NPO ホール	2005 ESD 地域ネットワークミーティング in いたばし	NPO ボランティア市民活動学習推進センターいたばし
岩手	10月20日 21日	39 25	岩手大学	持続可能な地域社会の実現をめざして	環境パートナーシップいわて岩手大学
泉北(大阪)	2006年 2月12日	80	泉北環境整備施設組合泉北クリーンセンター	「ESD 泉北」地域ミーティング	NPO ダッシュ
旭川	2月11日	10	旭川市文化会館	持続可能な社会をめざす旭川と北海道	旭川地域ミーティング実行委員会
青森	2月18日	15	八戸商工会議所	持続可能な地域と地球へ つながり、学びと参画のプロセスをつくりだそう	あおり開発教育研究会
香川	2月19日	30	土庄町中央公民館3階 講座室	みんなで考えよう、手をつないで未来をつくらう	NPO いきいき小豆島
秋田	2月24日	13	南部市民活動サポートセンター	つながろう、住みつづけられる地域と地球のために!	特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター
日野	2月26日	40	日野市多摩平の森 ふれあい館	持続可能なまちづくりを考える～市民参画による総合計画の実現に向けて～	日野市地域ミーティング実行委員会

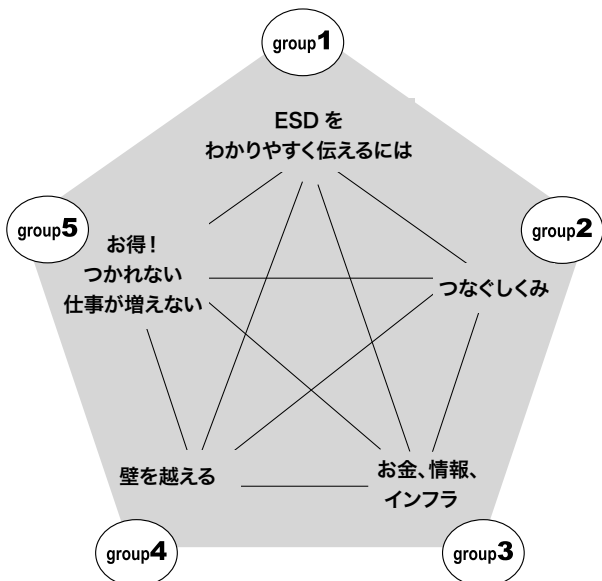
私にとってのESDをイメージし、言葉にしていこう

全国コーディネーターミーティングの成果

2006年2月4日。翌日の第3回全国ミーティングに先立ち、全国コーディネーターミーティングが開かれた（東京・市ヶ谷）。出席者は、2003年度、2004年度、2005年度の地域ミーティングの主催者とこれから地域ミーティングを開きたいと考えている地域の代表40名。

まず、地域PTリーダーの森良が地域ネットワークづくりの意義と課題について話をした（58ページ参照）。つぎに、地域でのESD展開のさまざまな事例として、北海道旭川市（松田剛さん）、東京都日野市（青木襄児さん）、岩手県（梶原昌五さん）、岡山県岡山市（原朋子さん）、そして、北信越ブロック地域（伊藤通子さん）からの発表を伺う。そのうえで、参加者全員で「ESDを地域に広げるための課題」を明確にするためのワークショップを行った。

課題は下図のような5点に収約されたので、参加者に取り組みたい課題を選択してもらい、5つのグループに分かれて、各課題の解決策について話し合ってもらった。



その結果を各グループの代表にまとめてもらったので、紹介する。要約すれば、持続可能な社会やESDについて、自前のイメージ・言葉をもって、さまざまな主体をつないでいく。それぞれのメリットを明確にするとともに共通の目標をもって、個人も組織も成長し前進できる、長期的・戦略的なプロセスづくりが必要だということである（森良）。

Group 1

ESDをわかりやすく伝えるには？

報告：佐野淳也さん

このグループではいかにして地域でESDをわかりやすく伝え、広げていけばよいのか、その方法や心構えについて話し合った。

ESDを広げるうえでは、行政による組織的な動きと、草の根市民による自発的なもの、というトップダウンとボトムアップをうまくつなげることが大切だとの意見がでた。また「“ESD”といろいろな場で言い続けることにより、PTAやNPOなどのようにだんだんと根づいていくのでは？」との意見もでた。一度話を聞いてその場ではわかったつもりになっても、家に帰ると忘れてしまったりすることから、ESDについて繰り返し触れて話し合う場をたくさん地域につくることの重要さも話し合われた。

さらには「福祉とESD」「サッカーとESD」のように、〇〇とESDという形で対象別にすでに人びとが興味をもっているテーマとESDとの関連を考えるパンフレットや講座を開発していくことも重要であると指摘された。

最終的には、地域や活動主体ごとに自前の「持続可能な社会」のイメージやESDの説明方法をもち、自分たちの言葉で地域に伝えていくことが大切との認識を深めた。



Group 2

つなぐしくみ

報告：長岡素彦さん

ESD を、「子ども発→子ども行き」で行うことが大切ではないだろうか？ 子どもたちの興味や関心から発して（子ども発）、子ども自身の活動や子育てに関する活動をとおして ESD を行うことで、将来を担う子どもたちが存分に活躍できる「持続可能な社会」に至る（子ども行き）というシナリオだ。

つまり、ふつうの人たちにとって目新しい概念である「持続可能な開発のための教育」として行うのではなく、子ども会や学校、公民館、といった既存の「実践の場」で、これまで出会わなかったような人たちと「仲間づくり」をしながら活動し、気づいてみれば ESD だった、というしくみをつくることだ。

「仲間づくり」には、子どもにかかわる「地域のマップづくり」や「連続講座」を行うことが有効だろう。また、「実践の場」としては、人間生活にかかわる、あらゆる場所が挙げられるが、とくに重要な場として、「学校」と「地域」を位置づけたい。ESD はあらゆる教科に関連するし、「総合的な学習の時間」は ESD そのものだ。また、職場（あるいは学校）と家庭のほかに、もう一つの自分の居場所を「地域」につくることも、ESD につながる日常活動だ。その二つの場を中心に「子ども発→子ども行き」の ESD を効果的に展開したい。

Group 3

お金・情報・インフラ

報告：辻英之さん

このグループでは、「経済」「お金」と ESD についてディスカッションした。ややもすると「いかに補助金や助成金を獲得するか」というテクニック論に陥りがちだが、そのディスカッションを重ねているだけでは ESD の発展・普及はないだろうという認識で一致した。

企業が CSR として ESD に取り組み、そのような企業に政府が補助金をだす。また、そのような企業の商品や政府の政策を国民が支持していくように、ESD-J も普及啓発を図る、というような、国民的な運動にしていくことが必要ではないかと話し合われた。そのさい、WIN-WIN-WIN の状況、すなわち、国民も、企業も、政府も、ESD-J もメリットがあるようなしくみをつくとよいだろうということだった。

しかし、いずれにしても、「ESD」そのものの認知度を上げる努力をしなければ、しくみはつけれないだろう。ESD-J も含めて、あらゆる主体が ESD の普及に努めなければ、持続可能な社会構築は実現しないだろうということだった。

Group 4

壁を越える

報告：梶原昌五さん

ESD の展開がすすまない理由の一つに、「壁」の存在がある。「壁」とは組織間の壁であり、取組みや研究分野間の壁である。また、現状維持という組織



内の壁でもある。そこで「壁を越える」ためにグループで考えた結果、「ベルリンの壁に学ぶ」ことが目標として挙げられた。つまり、いつの時代にも壁はあるが、時代・社会・市民は常に進化しており、そのエネルギーの「ワナワナ」がいつか必ず壁を壊すのである。

問題は、その「ワナワナ」の力をどう蓄え、どう使うか、ということである。私たちが社会の動きに敏感になり、新しい状況に適應することで「ワナワナ」は蓄えられる。危機にある現状を組織のトップに説明し、壁が壊れたあとの組織の運営にお得感を抱かせ、説得力のある具体的なイメージを示すことで、壁が壊れたあとの世界をコントロールすることが可能である。日本の組織は外圧に弱いので、他の組織の成功例を示すことにより、トップを説得し、活用することができるであろう。

Group 5

お得！ つかれない、仕事がふえない
……楽しいしかけ

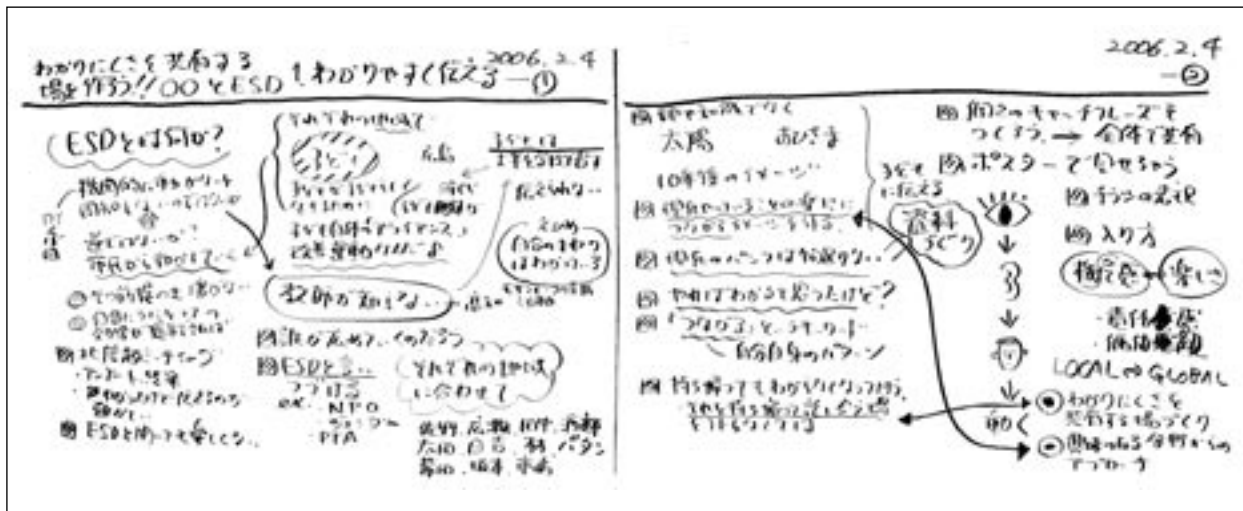
作成：榎井縁さん

「ESD はお得」チームは、戦争が減るなどの地球規模のものから、幸福感など個人の感情にいたるまで、さまざまな段階の「得」があることを踏まえたうえで、地域の活性化や社会的メリットに焦点をあてて「地域発 ESD お得感倍増アイデア」を作成した。アイデアは「すぐできる」から「長期的作戦が必要」まで、また「個人で」から「社会で」取り組むまでの座標軸をつくって整理した。

すぐにできることとして、個人レベルでは「ESD-Jに入る」をはじめ、ESD の実践と普及や情報提供、組織レベルでは、ESD ツアー、テーマソング、助成金、機能集約による経費節減などが挙げられた。

長期的戦略になるほど、個人よりも社会にアイデアが集中し、CSR による企業イメージのアップや、ドキュメンタリー番組の制作、ESD 人材バンク、ESD 通貨、教育戦略を含んだ専門的な人やしくみづくり、税制上の優遇措置などが挙げられた。具体的に地域で「お得作戦」を展開している話も聞けて、たいへん刺激的なワークショップだった。

グループ1 ESDをわかりやすく伝えるには？



ESD 地域ミーティング in 旭川

開催日：2006年2月11日(土) 9:30～16:00

場 所：旭川市民文化会館(北海道旭川市七条通 9-50)

持続可能な社会をめざす旭川と北海道

主 催：ESD 地域ミーティング旭川実行委員会

※第1部「まなびピア 2006」の主催は旭川市教育委員会生涯学習課

共 催：旭川市国際交流委員会、JICA 札幌、北海道開発教育ネットワーク、
地域と地球の「市民」Net Work"○" (サークル)、ESD-J

協 力：当別エコロジカルコミュニティ、上川管内国際理解教育研究協議会、環境地図教育研究会、
ピースウォーカー旭川

連絡先：松田剛史 TEL：0166-53-2751 E-mail：mattakeyan@juno.ocn.ne.jp

参加者：【第1部】旭川市生涯学習フェア「まなびピア 2006」 屋台村関係者 60名、一般参加者 11名
一般の方は7割年配の方、2割青年、残りの1割が子どもだった。関係者は、地元教育大の学生や教授、市民グループ・NPO関係者と、さまざまな年代、性別の方がそれぞれに特徴的なアピールをされていた。

【第2部】「持続可能な開発のための教育 (ESD)」旭川ミーティング 10名

屋台村に出店していただいた方々を中心に。

プログラム： 8:45～ 実行委員打合せと会場の準備。

9:25～ 開場

9:30～ 第1部「遊び体験地球市民村」開始

11:30～ フィナーレ (音楽や歌、踊りを参加者とともに)

12:00 第1部終了 それぞれ片付け、会場撤収。午後は別会場に移動。

13:30～ 第2部開始 「持続可能な社会を目指して～旭川/北海道～」ESD 地域ミーティング

16:00 第2部終了 解散 片付け

■内容紹介

今回の旭川での地域ミーティングは、旭川市で「持続可能な社会」をキーワードに市民活動を実践している団体に声を掛けて実現した。そのなかでも、ミーティングを行うというだけでなく、ミーティングに参加していただいたそれぞれの団体が、市民に対して日ごろの活動を発表する場として、旭川市生涯学習フェア「まなびピア 2006」の一環として行ったことはよいアイデアだった。参加・発表団体は開発教育や国際理解教育関係がほとんどで、これからの展開のなかで「持続可能な社会」をコンセプトとしつつ他分野で活動している団体や個人を巻き込んでいければと思われる。

第1部(午前)は「遊び体験 地球市民村」とのタイトルで、国際理解・国際協力・環境・平和・人権・福祉などの19団体がそれぞれ1ブースを割り振りし、写真パネル展示、アクティビティー体験、お話、音楽などそれぞれ特徴ある活動発表を行い、とてもよい雰囲気盛りがあがっていた。

当日はあいにくの吹雪となり、一般参加者は11名（子ども1名）と少なかったが、それぞれブースをだしている関係者だけで60名にもなり、お互いに自己紹介やそれぞれの団体の交流、情報交換をしたりしながら、参加者同士のネットワークのきっかけになった。最後には、海外の踊り、歌、アイヌの歌を演奏。このときは会場に集まったメンバー同士の一体感が生まれ、おおいに盛りあがるなかで、午前の部が終了した。



第2部（午後）は、「ESDの意義と今後の旭川でのアクションの可能性を探っていく」という目的で、旭川で活発に活動している団体の代表者10名とミーティングを行った。それぞれの団体同士、このような場で話をする機会が今までになかったもので、アイスブレイキングのゲームを中心に、それぞれ顔を覚えたり、活動を知ることからスタートした。

その後、グループに分かれてディスカッションを行った。はじめに、自分に今できることを挙げ、それをグループごとにまとめ、これから旭川で自分たちがどんなことを行っていくのか？ どのような教育をつくっていくのか、この旭川が持続可能な社会になっていくのかについて話し合い、発表した。

各グループのまとめは、以下のとおり。

- 1) 幅広い年代の方が楽しめるハイキング的な催しものを企画し行っていくだろうか
- 2) 自分の住んでいるところを知ることからはじめ、同じような活動を行っている団体、個人との情報を共有し、その活動をさまざまな市民の方に知ってもらう。そして、どのようにしたらよいかを話し合う。この繰り返しを行うことで少しずつ変化していくのではないだろうか？
- 3) 行政を含めた関連施設の連携が重要。向かっている方向は行政も民間もほとんど同じなのだから、みんながうまく連携していけばもっと大きな力が生まれるのではないだろうか？

■今後に向けて

このグループワークをとおして、お互いの考えていることや行っていることが共有できたのではないだろうか。まずは、お互いがそれぞれのことを知り合うことというスタートラインに立ったように思われる。今後の展開としては、地元のコーディネーターの活動に負うところが大きいですが、ESD-Jがサポートをしながら、より広がりのある輪をつくっていくことができればと思われる。

報告：中林晃（NPO法人 当別エコロジカルコミュニティー）

ESD 地域ミーティング in 青森

開催日：2006年2月18日(土) 13:00～16:00

場 所：八戸商工会議所(青森県八戸市堀端町2-3)

持続可能な地域と地球へ つながり、学びと参画のプロセスをつくりだそう

主 催：「ESD あおもり」実行委員会、あおもり開発教育研究会、ESD-J

連絡先：あおもり開発教育研究会 担当：川村宏義

TEL：0178-52-3831 E-mail：tjfgn546@ybb.ne.jp

参加者：15名

一般市民、教員、市議会議員、衆議院議員、環境教育関係者、大学教授ほか

プログラム： 1. ESD について
2. 地域の事例
3. ネットワークづくりに向けて

■内容紹介

参加者の都合に合わせて、午前の部(11:00～12:00)と午後の部(13:00～16:00)の二段構えとした。午前中は地元選出の衆議院議員の方と、長い間ネパールの支援を行ってきたロータリークラブの会長が参加した。2人ともESDについてはあまり知らなかった。しかし今回のミーティングによって、ESDが重要なことであるという認識をもつていただくことができた。衆議院議員の方にも一市民として今後も参加してもらえるかを尋ねたところ、快諾してくれた。

午後の部は市議会議員の方をはじめとして小学校の先生、環境教育関係者、中学校の先生、JICA国際協力推進員、協力隊OBなど12名が参加した。はじめに自己紹介を行った。それぞれの名前と自分の所属、そして日ごろどんな活動をしているか話していただいた。2巡めにはESDに関して活動していること、あるいは最初に話した活動について詳しく説明していただいた。

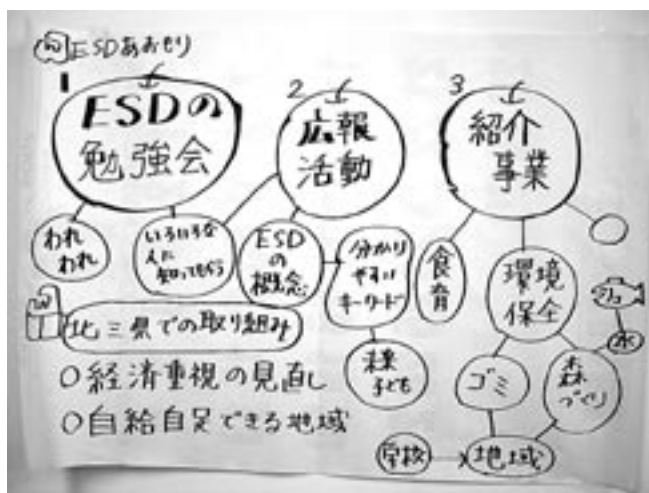
たとえば、地元のある海や川の汚染について調べている人がいた。その方は川の調査地点よりも下流の部分で汚水が流れ込んでいることにより、河口近くの海水浴場が汚染され、遊泳禁止になっていることを話してくださった。この解決のために参加者に協力を求めた。

多くの人はESDについてあまり詳しく理解していなかったようで、事務局から参加した村上さんの説明に対して多くの質問が出された。村上さんの説明のなかには、小泉首相が提唱したということや、先進国では日本の取り組みがやや遅れ気味なこと、各地域のんびりが主体となって地域独自のESDをつくっていくことが大切であると言われていることなどが説明された。

その後、参加者が3つのテーブルに分かれ、これからなにをしていったらいいかについて話し合った。

1つめのグループでは、3つのことが挙げられた。

1. ESDの勉強会：この勉強会はここに参加した私たち自身の勉強会と他の人たちに知ってもらうための勉強会が考えられている。
2. 広報活動：この広報活動のなかには、もちろんいろいろな人に知ってもらうための勉強会も含まれる。さらにESDの概念についてわかりやすいキーワードをもとに、未来とか子どもをとといったことについて説明することを挙げている。
3. 事業の紹介：食育や環境保全にかかわる事業を紹介するなかで、地域や学校を含めた私たち自身と自然や環境とのつながりについて考え学ぶということが含まれる。



2つめのグループでは現在やっていることを挙げていた。

1. ユネスコの識字教育や環境教育のビデオ教材の紹介。
2. パレスチナの教材をつくる。パレスチナの問題をとおして考える。
3. JICAの青年招聘事業をとおして地域について考える。
4. 以上のような現在行っていることに、ESD的な味つけをして異分野の人との情報交換の場をつくる。

3つめのグループでは「ESD どうしたい」というテーマで話し合った。

1. 教員対象の教材開発や研修は人を呼び込む。わかりやすい活動をアピールしていく。
2. 参加型の方式や手法を大切にする。
3. 異文化性が生み出す力や魅力が命である。
4. ローカル的には青森という地域よりもさらに小さい地域を考え行動する。それらは全体よりも個人個人のつながりを大切にする。

参加者の1人は、すでに事業計画を考えだしていた。

■今後に向けて

いずれにしても今回で終わりとせず、それぞれが連絡できるようにメールを交換し、今日参加した人全員が共有する、そして4月にもう一度集まって先のことを考えることが確認された。

報告：川村宏義（あおもり開発教育研究会）

ESD 地域ミーティング in 岩手

開催日：2005年10月20日(木)、21日(金)

場 所：岩手大学(岩手県盛岡市上田3-18-8)

持続可能な地域社会の実現をめざして

主 催：NPO 法人 環境パートナーシップいわて、国立大学法人 岩手大学、ESD-J

連絡先：NPO 法人 環境パートナーシップいわて URL:<http://eco.soc.or.jp/>

梶原昌五 FAX:019-621-6556 e-mail:skaji@iwate-u.ac.jp8

参加者：第1部 39名

県内環境団体、岩手県国際交流協会、子育て支援団体、福祉団体、小中高教諭、高専教員、児童館職員、新聞記者、岩手県職員、岩手大学教職員・学生、環境パートナーシップいわて会員など

第2部 25名

高校教員、岩手大学教職員・学長・理事・監事・学生

プログラム：第1部『地域におけるESDと市民参加』 10月20日18:00～20:30

話題提供：村上千里(ESD-J事務局長) / 森良(ESD-J理事) / 池田満之(ESD-J理事)

第2部『大学におけるESDと地域貢献』 10月21日9:30～12:00

話題提供：池田満之(ESD-J理事) / 玉真之介(岩手大学副学長)

■内容紹介

「ESD 地域ミーティング in 岩手」は、NPO 法人環境パートナーシップいわて(以下環ぱい)のメインプロジェクトである「岩手県環境基本方針市民提案プロジェクト」の勉強会として計画された。しかし、これを企画した時期に、岩手大学が、2005年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」(環境教育に役立つ知的財産教育)に採択され、その計画のなかでESD-Jの理事による講演会を開催する予定があるとの情報を得たので、それならば、課題を共有する3者の共催が妥当であるとの結論に至り、それぞれが、大学との共催、NPOとの共催ははじめてという画期的な形での開催となった。

●10月20日 第1部「地域におけるESDと市民参加」

20日の第1部は、おもに地域の団体・個人を対象に開催された。枝松環ぱい理事が上記経緯を説明し、市民提案プロジェクト実行委員長の梶原(岩手大学教員/環ぱい副代表)のあいさつのあと、参加者全員の自己紹介に移った。

自己紹介では、各自の活動内容および参加動機についてじっくりと話していただき、どんな方がどんな思いで参加しているかを共有した。基本的にはこれがネライであり、案内状発送も、できるだけ異分野の方々にお集りいただけるよう配慮した。

次に、村上氏より、ESDについての簡単な説明をいただき、池田氏の学校との連携についての活動を拝見した。最後に森氏から総括をいただき、もう文科省の言う教育を行う時代ではなく、地域の人がコーディネーターになっ

て教育をすすめるべきであるとの共通認識が示された。そのさい、「目標をもつ」「目標を達成するための方策・しくみをつくる」「岩手シミュレーションをつくる」ことが大切との助言をいただいた。

講演後、参加者の声をいただいた。小学校の先生からは、自分がコーディネーターになろうとして疲れた。これからは地域の人が教育のコーディネーターになるべきである、との意見をいただいた。また、高校の先生からは、それぞれの活動のつながりがみえないために、貧困の原因がわれわれ日本人にあることもみえない。これでは、なにを教育しているのかわからない。との意見があった。



最後に、玉副学長から、ESD は人びとのつながりができてくることであり、岩手大学は、教育のなかに地域の課題を入れていきたいとの宣言と、翌日の案内があった。

● 10月21日 第2部「大学におけるESDと地域貢献」

翌21日の第2部は、おもに大学教員を対象に行われた。平山健一岩手大学長のあいさつのあと、玉副学長より岩手大学のESDへの取組みが紹介され、池田氏による事例紹介をいただいた。意見交換では、学校との協働の方法が池田氏から詳細に紹介され、それを受けて学校現場からの声を高校教員よりいただいた。また、岩手大学におけるESDは、地方の問題を発見し、それを解決するために世界に視野を広げるものであってほしいとの意見や、すでに行っている学校の支援による人材の養成を継続してほしいという意見があった。

なお、全記録をDVDで提供することができるので、ご希望の方は梶原までご連絡いただきたい。ただし、勤務の合間につくるので、時間がかかることはご了承ください。

■今後に向けて

岩手大学は、ESD-Jの団体会員となった。ESDを大学教育の旗印とすべく、すべての構成員を対象とするESD研究会を平成17年度中に発足させ、次年度の活動計画を策定した。

地域では、研究会発足に向けて、環パいの会員を中心に小さいグループ、学生のグループを中心に声をかけている。これは、大きなグループはいずれ加入せざるを得ないときがくるだろうとの認識による。さらに、青森・秋田・岩手の北東北3県での地域連携をめざして草の根的な交流がすすんでおり、平成18年度中に形にする予定である。

報告：梶原昌五（NPO法人環境パートナーシップいわて / 国立大学法人岩手大学）

ESD 地域ミーティング in 秋田

開催日：2006年2月24日(金) 10:00～16:00

場 所：南部市民活動サポートセンター（秋田県横手市神明町 1-9）

つながろう、住みつづけられる地域と地球のために！

主 催：NPO 法人 秋田県南 NPO センター

協 力：ESD-J

連絡先：NPO 法人 秋田県南 NPO センター 担当：パタン亜紀子

〒013-0046 秋田県横手市神明町 1-9 TEL：0182-33-7002 FAX：0182-33-7038

E-mail：ssc7002@luck.ocn.ne.jp

参加者：13名（30代から90代まで NPO 関係者、一般社会人など）

プログラム： 1. 自己紹介

参加者同士、自分たちの活動や参加の動機を共有する。

2. パネルディスカッション

～パレスチナオリーブ油と秋田市民風車から学ぶ～

宮城と秋田で活動する各分野の NPO に事例発表をしていただき、それを受けてコーディネーターの森良さんが質問を投げかける。また参加者からの質疑応答も行う。

3. ワークショップ

それぞれがやっていることをだし合い、つなぎ合って、住みつづけられる地域と地球をつくるためにはなにをするかを話し合う。

■内容紹介

●自己紹介（進行：パタン）

アイスブレイクを兼ねて、参加者とパネリスト、コーディネーターの関係性（対等に学び合う）を共通認識するために行った。

●パネルディスカッション（進行：森良さん）

▼ ESD について：この地域で自分たちが持続可能な社会をどうやってつくっていくのか？ 住み続けられる地域のキーポイントとして、①エネルギー、②食料、③ケア、それを世界の人たちとどうつながれるのか？ 自分たちが住み続けられる地域、地球であるために。

▼ パレスチナ・オリーブ（皆川さん）：生産者との出会いに共感、フェアトレードでお互いに経済的に自立する。オリーブ農家と女性の支援、収入を得ることによって女性の力づけになっていく。問題解決のため社会を変えていこうという意識。しかし現実問題として、イスラエルの社会が変わらなければ変わらない。

▼ 市民風車の会あきた（原田さん）：風車は CO₂ を出さない。1 基で 1000 世帯の電気をつくる。地域の人たちが自分たちの電気だと思える意識改革に。基金（ファンド）への投資は地域経済の振興につながる。

参加者からの質問：

- ① Q: パレスチナの現状について A: パレスチナの歴史、体験談など。
- ② Q: 風車の落雷問題について
A: 自然災害の対応策として保険に加入。
- ③ Q: 組織運営について
A: NPO だけではできないことを企業と協力する。コミュニティービジネス、地域通貨、報酬の考え方。



●ワークショップ

<持続不能なことを持続可能にするには?>

- ① 今までのやり方では続けることができないこと。
自分が感じている問題点を書き、発表。3 グループに分かれて話し合い。
- ② ①をどうしたら続けることができるか。
自分が考える“できること”を書き、発表。3 グループに分かれて話し合い。
- ③ ①から②になるためには、なにをしたらいいか。
具体的にどう行動するかを書き、発表。3 グループに分かれて話し合い。

<わたしのESDを考える>

- シンプルライフ（省エネルギー生活のススメ）：食育教育、自力生活、エネルギー、流通制度、しつけや気づきを促す
- みんな先生プロジェクト：地域に学校をつくる。子どもが持ち回りで先生になる。自分・地元で自信をもつ。ちがいを受け入れる。
- 人とまちの Very good な関係：NPO が事業収入を確保しながら他の NPO、行政、企業、住民を巻き込み、人とまちをつないでいく。

<自分発 地域経由 秋田着>

- ① 子どもや市民が主役〔自治、協働、学習〕
- ② 市民が世界的につながる

■今後に向けて

参加者のアンケートによると、ESD はたいへん身近なこと。地域問題 = 世界の問題とつながっていること。といった気づきや、地域で活動するうえでの問題点が似ている、問題の解決方法がみえてきた、活動を支え合う関係が生まれそうだ。といった感想が多かった。人がつながって問題を話し合うことで、より多くの解決策を自分たちで獲得できるということを参加者が実感できたように思う。これからは参加したメンバーを中心にESDをたくさん発信できるよう、学習会を重ねていきたい。

報告：パタン亜紀子（NPO 法人 秋田県南 NPO センター）

ESD 地域ミーティング in 板橋

開催日：2005年9月3日(土) 18:00～21:00

場 所：いたばしボランティア・NPO ホール(東京都板橋区本町 24-1)

2005 ESD 地域ネットワークミーティング in いたばし

主 催：NPO 法人 ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし

協 力：ESD-J

連絡先：NPO 法人 ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし 担当：加藤勉

TEL&FAX：03-5943-1888

URL <http://homepage3.nifty.com/gakusyu-itabashi/>

E-mail：gakusyu-itabashi@nifty.com

参加者：23名(NPO 団体関係者)

スケジュール：あいさつ

1. いたばしにおける学習の取組み
2. さまざまな地域の活動から 環境共育ネットワーク「ワンダースクエア」市嶋彰
人権教育 NPO 法人 ダッシュ 廣瀬聡夫
3. 質疑応答
4. まとめ NPO 法人 エコ・コミュニケーションセンター 森良
5. 交流会

■ 内容紹介

● いたばしにおける学習の取組み

— 21世紀の100年をいかに“希望”のもてる世紀にすることができるか—

私たちの活動主体である“ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし”は、平成13(2001)年4月に発足した。発足当時の中心的な活動としては、2つの事業に大別することができるであろう。一つは、大原社会教育会館との共催による「ボランティア・市民活動フォーラム」を軸とする「大人の学びのサポート」事業であり、一つは、区内の小中学校との協働として実施された「総合的な学習の時間」のサポートを軸とする「子どもの学びのサポート」事業である。これらの事業は、市(区)民主体の「相互学習」を基盤とした内容になっている。

(1) ESDといたばしの学習の取組み

「21世紀の“希望”」につながる取組みを持続していくには、一方で「地球市民」という意識から地域の問題を捉え、それを課題として取り組むという姿勢が必要となる。ESDとの連携は、まさにここにある。

いたばしでは、2003年度から、これまでの活動にESDの視点を含めた新たな事業として「火曜フォーラム」、「日曜ボランティア広場」をはじめた。ここでは「持続可能な未来のための教育の10年」に向けて、「持続可能な未来」のために私たちはなにができるかなどを考える貴重な機会となった。

2004年度には、前年度に行われた学びの積重ねが、一人ひとりの具体的な実践につながっていった。たとえば「総合的な学習の時間」のサポート事業では、区内の高等学校へとかかわりを広げ、「高校生と地域の学び」

としてすすめられた。さらに2004年末に開催された「ESD キックオフミーティング」では、生徒自身によって、その学びの成果が「中間発表」として表現されたのである。ほかにも「人権プロジェクト」、「板橋がもし100人村だったら」など、市（区）民による主体的な活動は現在も継続中である。



(2) 「ともに創る未来のための学びの10年」のスタート

上記のように、いたばしでは、2003年度からESDとのかかわりを持ちながら学習の取組みを展開している。そして、この2年間にわたる「ESDについての基礎的な学習」を踏まえ、いよいよ「ESDの10年」の開始年である2005年を迎えることとなった。そこで、いたばしでは2005年のスタートにさいし、「持続可能な開発のための教育の10年」を「ともに創る未来のための学びの10年」と読みかえることで、地域における「学びのネットワーク」づくりをより意識化し、さらなる学習の取組みの展開をめざすこととした。

ESDとの取組みとしては3年目を迎える今年、「学びのネットワーク」づくりに向けて、これまでの学びの積重ねを基盤とした「ともに創る未来のための学びのネットワーク連続フォーラム」（計12回）を開催することとした。そこでこのフォーラムの開催にあたり、全12回の学びを主体的につなぐ視点を共有することで、ネットワークをしっかりと創っていこうと、「ESD地域ネットワークミーティング in いたばし」を設定したのである。

●さまざまな地域の活動から

—学びをつなぐ視点を共有し、創造的にネットワークを構築する—

ゲストのお二人からそれぞれの地域における活動についてお話しいただいた。

環境共育ネットワーク「ワンダースクエア」の市嶋彰さんからは、幅広い活動に携わっている経験をとおして、新潟におけるESDの取組みをわかりやすくお話しいただいた。いたばしにおける日々の活動とESDとの接点をなかなか理解することが困難な私たちにとって、これからの学習の取組みへの具体的な指標となった。

人権教育NPO法人ダッシュの廣瀬聡夫さんは、「ESDと部落解放運動の連携」として、人権教育の推進における大阪・和泉市の連携の変遷についてお話しされた。自らの経験をお話しされることを通じて、自身も含め、「人権」について考える“引き出し役”となれば、とおっしゃった言葉がとても印象に残った。

■今後の取組み

いたばしには「ESDのエッセンス」に関係する団体は少なくないのだが、ESDについての理解が普及しているかといえば、否といわざるを得ない。「ESD」という名称の認知についても極めて低いのが現状である。「ESDの10年」（いたばしでは「学びの10年」）の取組みとしては、「つなぐ」「むすぶ」をキーワードに持続可能な「学びのネットワーク」の構築をはじめているところである。21世紀が“希望”のもてる世紀であるよう、私たち市（区）民が主体となって、さらに学習の取組みを推進していきたい。

報告：佐藤キミ男（NPO法人 ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし）

ESD 地域ミーティング in 日野

2006年2月26日(日) 13:00～17:00

場 所：多摩平の森ふれあい館(東京都日野市多摩平2-9)

持続可能なまちづくりを考える ～市民参画による総合計画の実現に向けて～

主 催：日野市環境情報センター運営会議

協 力：ESD-J

連絡先：日野市環境情報センター 担当：青木襄児・杉浦忠機

TEL：042-581-1164 e-mail：kankyo@m2.hinocatv.ne.jp

参加者：40名(環境関係市民20名、ESD全般市民10名、行政関係者10名)

プログラム：(第1部) 「国連・持続可能な開発のための教育の10年」とは

(第2部) 「日野いいプラン2010ーともに創りあげるまちー」策定中間報告

(第3部) 意見交換

(第4部) まとめ

■内容紹介

開会にあたり、馬場弘融日野市長および萱嶋信・日野市環境共生部長から、ESD地域ミーティングを日野市で開催することについて歓迎のあいさつがあった。

ミーティングは前半でESDの概念についてESD関係者から解説をお願いし、後半は日野市のまちづくりにESDの理念をどのように取り入れていくかについて話し合った。

第1部では、まず、関口悦子さん(ESD-J副代表理事)から20分間にわたり、ESDの10年が自然環境だけでなく、社会環境を含めたあらゆる分野の教育を指すものであること、そして国際的取組みの行動計画として「アジェンダ21」が国連で採択され、さらに日本が国連にESDを提案、採択されるまでの過程が説明された。その間、日本のNGOが世界的な活動の末、日本政府に対する働きかけを行うまでの活動ぶりも披露された。

次いで、野口扶弥子さん(ESD-J事務局)から、ESDの活動をすすめ、一人ひとりが人生を創り、社会に参画する力をもっていることを自覚するためには、全国的に地域ミーティングを拡げ、ネットワークをつくりだすことの重要性が10分間で述べられた。

3番めには、ESDをいち早く市の政策に取り入れた豊中市から招聘した大源文造さん(豊中市環境政策室)から30分間にわたり、環境基本計画中にESDを組み込み、「アジェンダ21」として88の行動提案がなされたこと、これが契機となって、生活、環境保全、エコカレンダー、環境学習など、さまざまな部会活動がはじまったとのお話があった。また、同市では国際交流協会もESDをきっかけに市民団体が結合し、子どもの視点からの写真ワークショップや段差のない住みよいまちづくりなどの運動がすすめられていることの紹介があり、日野市の今後の環境政策やまちづくりにたいへん参考になった。

2、3の質問、応答の後、10分間の休憩となった。

会議の後半（第2部）は、現在進行中の第4次日野市基本構想・基本計画「日野いいプラン2010ともに創りあげるまち」の市の担当者の一人である荻原弘次さん（市長公室）がコーディネーターとなり、この計画の検討に加わっている市民5人から分野別に、各10分間ずつ、中間報告があった。



まず、菊地修さん（健全財政を考える会）が、市の予算について、市民にとっての有効性、子孫によいふるさとを残すことなどを配慮した配分をすべきであると強調した。

次いで、伊地知仁子さん（ごみ減量推進市民会議）は、マイバッグ運動をすすめるほかに、ごみを持ち込まない、ごみの発生回避の発想の大切さを述べた。

3番めの杉浦忠機さん（日野の自然を守る会）は、美しい日野の自然を紹介しながら、現在緑、野鳥、用水などのデータベースを作成し、その成果を環境マップにして市民の啓蒙を図り、今後の環境破壊を未然に防ぐ運動をすすめていることを報告した。

4番めの伊藤勲さん（NPO法人 やまぼうし）は、障害者を特別扱いする政策よりも、健常者と同じ立場で就業支援、ワークシェアリングなど求人雇用の場を広げることがまちの活性化につながると訴えた。

最後に、茂木典子さん（潤徳小学校教諭）は日野の清流「浅川」を舞台にした「日野の水辺の楽校」を紹介し、四季をとおした水遊びの楽しさが、子どもの情操教育に大きな効果のあることを話された。

以上の話題提供をふまえ、60分間の総合的な話合いに入った。

各プロジェクトにおける女性の割合、とくに財政問題に取り組む女性は皆無で、女性の視点が望まれること、ごみ袋の有料制に対する事業者の理解と協力、緑の保全に重要な農業における相続税問題、福祉サービスが人権侵害に結びつく危険性、子どもの水遊びに対する保護者の理解度など、さまざまな問題が論議された。

コーディネーターの荻原さんは、行政対市民、市民対市民、行政対行政の枠組みのなかで、それぞれがまちや人を育て、みんなでESDのプログラムをつくりましょう、評価をしましょうと結んだ。

まとめとして、中島政和さん（日野市地域協働課）は、社会を持続可能にするためには現在のすべての人びとに責任があること、地域を変えなければ東京、日本、世界は変わらないと力説された。

また、助言者として参加された森良さん（ESD-J理事）は、「意志ある個人」がESD活動の原点となること、各人がそれぞれの特技を生かして地域ごとのコミュニティーワーカーとなり、まちのなかに多くのサロンをつくるのが大切であると述べた。さらに、ESDのプロジェクトを達成するためにはボランティア、ファシリテーター、コーディネーターの3層を堅固に連結、構築すること、市民がもっと前にでる、そして探検、発見、放っておけんの3けん精神を忘れないようにとの助言を加えられた。

なお、今回のミーティングにはタイ国からアンパイ・ハラクナラックさん（タイ環境研究所）が参加され、最後にタイにおける環境問題について発表してくださった（101ページ参照）。

定刻どおり、ミーティングは盛会裏に終了し、その後約1時間歓談の機会をもった。

総合司会・報告：青木裏兎（日野市環境情報センター）

ESD 地域ミーティング in 泉北

開催日：2006年2月12日(日) 10:00～16:30

場 所：泉北環境整備施設組合泉北クリーンセンター(大阪府和泉市舞町78)

主 催：NPO 法人 ダッシュ、ESD-J

協 力：世界人権宣言泉北3市1町連絡会

連絡先：NPO 法人ダッシュ 理事長：廣瀬聡夫 TEL：0725-46-3809 E-mail：hirose@npo-dash.org

参加者：80名 行政と共に人権啓発推進協議会で活動している市民が多く、模擬店で市民団体・NPO 団体のメンバーに協力していただいた

プログラム：	10:00～11:30	基調講演「ESDと人権教育について」 講師・森実氏(大阪教育大学・ESD-J 理事)
	11:30～12:30	施設見学(泉北3市の日常ゴミの焼却場)
	12:30～13:30	(昼食) 模擬店 パネル展 和泉市環境保全課作成の環境問題パネル
	13:30～14:30	ワークショップ1「ESDに関わるワークショップ体験」 1 もし地球が100人の村だったら<ダッシュ> 2 環境問題を考える<いずみ環境くらぶ>
	14:30～16:30	ワークショップ2「ESDの目標づくり」(全員参加)

■ 内容紹介

NPO 法人 ダッシュは、2005年度の重点事業として、ESD 事業を取り上げ、独自の事業として、「愛・地球博」の視察、夏の開発教育全国研究集会への参加、地球温暖化防止に向けての講演会の開催、行政の環境基本計画の学習やゴミ処理場の見学などを行ってきた。そして、近隣の3市1町(和泉市・泉大津市・高石市・忠岡町)で継続して取り組んできた「世界人権宣言泉北3市1町連絡会」の今年度のテーマとして、このESDを取り上げ、開発教育協会大阪事務所のご協力をいただいて、ESDについての講演会や連続6回の「世界の中の日本を考えるワークショップ」「もし、世界が100人の村だったら」「貿易ゲーム」なども7月から開催してきた。いわば、既存の人権教育のネットワークをいかして、そのなかで、これまでほとんど取り組めてこなかった環境問題にもアプローチし、ESDを位置づけようとしてきたのである。大阪では、豊中市の事例が有名だが、ある意味、大阪の北部にある豊中の事例に学びながら、大阪の南部でも、ESDの旗揚げをめざしたのである。

こうした2005年度のまとめのイベントが、2月12日に泉北環境整備施設組合泉北クリーンセンターで行われた「ESD 泉北」地域ミーティングであった。当日は、ふだんから人権啓発事業をすすめている約80人の市民・行政関係者が集まり、以下の5本の柱からなるプログラムを行った。

① 基調講演「ESDと人権教育について」

森実 ESD-J 理事の講演会。まず、ESDとはなにかが国連や日本の流れから説明され、人権教育や開発教育、環境教育、男女平等教育などの多様な内容を包含していることの説明があった。さらに、自己紹介も兼ねて、自分を表現する要素を見つけ、そのプラス面とマイナス面を話し合うというワークショップが行われ、参加者がうち解けた雰囲気をつくりだした。

②施設見学

泉北3市の日常ごみを焼却している泉北クリーンセンターの施設見学を行った。ごみの増加やダイオキシン対策の必要性から2004年に新しく改修された泉北クリーンセンターは、立派な設備はないものの、市民や学校の視察コースが設定され、今回はじめて見学に来たという参加者が多かった。



③昼食

4つの市民団体が提供する模擬店でまかなった。提供いただいたのは、国連識字の10年市民交流委員会によるバングラデシュカレー、地域福祉事業団体いずみフレンド館による信太うどん、在日本韓国民団泉北支部によるチヂミ、男女共同参画NPO法人フォーユー企画によるサンドイッチで、和泉市役所が作成した環境問題のパネルの並ぶ会場で、おいしく昼食をいただいた。ただ、この昼食を提供していただいた市民団体は、その準備や片づけなどで、地域ミーティングのプログラムには参加できず、専門性をもった市民団体の問題意識が、後のワークショップに反映できなかったのは反省点である。

④ワークショップ1「ESDに関わるワークショップ体験」

午後からは、この一年間で実施してきたワークショップなどの体験として、「いずみ環境くらぶ」によるディスカッションとダッシュによる「100人村」のワークショップを行った。参加者のなかには「動員」で来た人もおり、地元での一日とおしのイベントでは、よく途中で帰ってしまうということもあって、午後からは約40人程度となり、当初予定していた「人権」「多文化共生」のワークショップは中止となった。

⑤ワークショップ2「ESDの目標づくり」

最後に、全体で「ESDの目標づくり」のワークショップを行った。ESDについて、なにか特別なことを考えるのではなく、身近な日常の諸問題を取りあげようと、当日の参加者のつぶやきから拾った9つのテーマ（「子どもがあぶない」「ひとり暮らしのお年寄りが困っている」「公園がきたない」など）に分かれて、ESDの木をつくった。こうした身近なテーマで話し合うと、いろいろな経験やスキルをもった参加者の意見がでて、泉北の地で育ちうる9本のESDの木ができあがった。

■今後に向けて

今回の地域ミーティングでは、以下のような成果が確認できる。第1に、既存の人権教育のネットワークの輪が、環境問題に取り組む市民団体との交流にまで広がったこと。第2には、ESDがめざす、ただ学ぶだけではなく課題解決型の実践を伴う学習スタイルが、これまでのマイノリティの問題を知るという形に終わりやすかった人権教育の弱点の克服に大きな示唆を与えたこと。第3には、泉北にあるさまざまな課題を解決していく「ESDの木」ができあがり、これをいかに地域のネットワークで解決していくかというように、ESDが身近な問題に引き寄せられたこと。そして第4に、人権教育の推進をミッションとして地域で活動するダッシュとしては、ESD-Jに参画したことで新しい多くの出会いがあったし、逆に人権や国内の識字問題をESD-Jのなかに発信する役割を再確認しえたことである。いうまでもなく、ESDの取組みは、これまでのさまざまな取組みをつなげて、再構成しながら、今はじまったばかりである。今後の「10年」のなかで、こうした課題をさらに深めていきたい。

報告：廣瀬聡夫（NPO法人ダッシュ）

ESD 地域ミーティング in 香川

開催日：2006年2月19日(日) 13:00～17:00

場 所：土庄町中央公民館 3階講座室(香川県小豆郡土庄町甲 620)

みんなで考えよう、手をつないで未来をつくろう

主 催：NPO 法人 いきいき小豆島

共 催：ESD-J

協 力：えひめグローバルネットワーク、(財)香川県国際交流協会

連絡先：NPO 法人 いきいき小豆島 代表：萩本篤義

TEL：0879-61-3577 E-mail：atyshgmt@nifty.com

参加者：30名(ほとんど小豆島に関係のある方でボランティア団体と環境に興味のある方)

プログラム：13:00～ 主催者あいさつと ESD についての話

14:00～ 環境省からの話

14:30～ グループ討議(4グループに分かれて)

15:30～ グループごとの発表会

16:00～ 全体懇談会

17:00 終了

■内容紹介

1. 主催者のあいさつ

主催者側からのあいさつとして、ESD 地域ミーティング開催の趣旨説明と今回の司会や出席者の説明、当日の予定について説明。

2. ESD-J 全国ミーティング参加報告

NPO 法人 いきいき小豆島の今川氏から2月5日の ESD-J 全国ミーティングに参加した報告が行われた。

ESD は想像以上に大がかりな取組みであり、今後の大きな課題であることがわかった。

分科会では、ツーリズム・森林のグループに参加。小豆島の ESD の現状では、観光全盛期から40年経った今日、自然破壊がすすみ観光客も激変したことを報告した。

今後、行政の縦割り組織の改革から、10年先20年先を見据えて連絡会議を推しすすめるための強力な指導者の必要性も論議された。

3. ESD-J の説明

えひめグローバルネットワーク代表の竹内よし子氏から、環境問題は公害の防止からはじまったので経済活動と対極に位置されてきたが、持続可能な開発をすすめることで「本当の幸せとは？」という視点から長期的に安定した経済活動も視野に入れた ESD を構築する必要があるとの説明があった。

国連の「〇〇の10年」の提言と、今回の「持続可能な開発のための教育の10年」のちがいは、日本政府と NGO 団体が共同で国連に働きかけてできた点である。今回の国連キャンペーンでは、市民レベルでの活動においても実現させるところが、とくに重要であるとする。

現在のESDに関する活動は、全国的な組織の構築と、地域で活動する組織のネットワーク化、学校や行政と協力してすすめる土壌、の3点ができつつあるので、香川県で初めて開催するこのESD-Jから香川・四国・全国に発信してほしいとの発表があった。



その理念は、人間が人間として生きていくための尊厳でなければならないので、ぜひ、将来の市民として子どもたちも参画させてすすめていきたい。

4. 環境省の話

環境省中国四国地方環境事務所の高松事務所長と荒木真一保全統括官は、現在の環境省の組織の説明（自然保護と廃棄物や温暖化対策の2つの組織の統合）と、四国のなかで環境に関するパートナーシッププラザの設立に力を入れ、共同して環境の問題に対応したいとのお話があった。

5. 外国のESDの取組みについて

えひめグローバルネットワークの林知美さんから、韓国ほか東南アジアのESDの現状について話があった。

6. グループ討議

これまでのESDの説明から、小豆島のESDについての意見交換を4グループに分けて行い、グループ内で発表者を決めて発表してもらった。

環境の整備と観光の活性化についての意見や、情報の活用と情報の発信についての意見が多かった。

7. 自由討議

山野草の専門家、英語のキャンプの仕掛け人、瀬戸塾の世話係、高校の校長、海のボランティア会長、シーカヤックのネイチャーガイド、有機農法の実践者、など多才な方から活発な意見が続出して次回のESD開催に向けて閉会した。

■今後について

行政や学校関係者および地域のボランティアグループなどに案内して幅広い参加者で構成できるESDミーティングをめざしたい。

そのなかでなにができるか、どんな期待効果が望めるかなど、より具体的な取組みを課題にミーティングをしたいと思う。

ESDミーティングの副題として、もう少しわかりやすい表現も折り込みたいと思う。

報告：萩本篤義（NPO 法人 いきいき小豆島）

ESD 地域ミーティング in 徳島

開催日：2005年6月4日(日) 13:00～16:00

場 所：徳島大学 総合科学部・共通教育講義棟(徳島県徳島市南常三島町 1-1)

地球が“せこい”！？ いま地域から国際協力を ～持続可能で公平な世界をつくるため四国からできること～

主 催：四国 NGO ネットワーク (SNN)

共 催：外務省、ESD-J

後 援：徳島県、香川県、愛媛県、高知県、徳島県国際交流協会、香川県国際交流協会、愛媛県国際交流協会、高知県国際交流協会、JICA 四国支部、徳島新聞社、四国放送、あわわ、月刊タウン情報トクシマ、徳島大学

連絡先：四国 NGO ネットワーク 担当：林知美 E-mai：shikoku_ngo@yahoo.co.jp

参加者：80名(学生・学校関係者・NGO・JICA など)

プログラム： 1. 開催挨拶 竹内よし子 (SNN 代表、ESD-J 理事)、黒田康弘 (徳島大学副学長)
2. 基調講演 伊藤康一 (外務省国際社会協力部地球環境課課長)
3. パネルディスカッション

パネリスト：吉田修 (NPO 法人 TICO 代表)

蓮井孝夫 (NPO 法人 香川国際ボランティアセンター 副理事長兼事務局長)

林知美 (愛媛大学農学部 4 年)

坂山英治 (国際理解の風を創る会会長)

司会：饗場和彦 (徳島大学総合科学部助教授)

4. 閉会挨拶

■内容紹介

○基調講演

国際社会の地球温暖化防止に関する取組みとそのなかの日本の役割について、警告的な数字・データをとおしての地球環境問題の現状、環境サミットと条約、ミレニアム開発目標、ESD のはじまり、G8 における取組み、環境保護に関する国際的枠組み、日本政府の取組みといった具体的な説明が行われる。

また、途上国のガバナンスの問題や、環境問題の議論の前には「貧困」という大きな壁が立ちだかっている現状があるという指摘もあり、政府という立場で条約交渉を行うことは、わずかなことであると感じているが、さまざまな地域に講演会にでかけ、実際に地方での NGO 活動や学校の取組みに触れることで地球環境問題の解決への実感をもつことができる、まさに「地球規模で考え、地域社会で行動しよう (Think globally, Act locally)」の大切さを感じているとのコメントもあった。

○パネルディスカッション

伊藤氏の基調講演を受け、国際政治の重要性を意識しつつも、市民レベル・草の根レベルの視点を持ち行動することの大切さを各パネリストの活動をとおして議論する。

まず、吉田氏より青年海外協力隊やアムダ、現在のTICOでの経験から、とくにアフリカ支援ではひとつの地域に対して農業・水・保健衛生・教育の包括的なアプローチが必要であること、またアフリカの早魃やAIDS、絶対的貧困という現実と、日本人の豊かな生活のあり方のギャップについての問題提起があった。今の日本のような資源を浪費する生活は将来続かない、持続可能な生活をしていくには、むしろ田舎のほうが有利であり、本当の持続可能性を創り出すためには、日本の大量生産・大量消費・大量廃棄の現実を変革することも必要という発言があった。



次に、蓮井氏よりNPO法人香川国際ボランティアセンターが行うラオスでの活動紹介と開発や国際協力のあり方についての提言があった。支援しているラオスでは未熟児はゴミ袋に入る現実もある。国際協力はまず知ること、そして動くこと。それにより自分を変革していく、自分から変わることが可能になるだろうという発言があった。

林氏からは、えひめグローバルネットワークの活動紹介と愛媛大学からのインターンとしての関わりについて。関心のある学生は多いものの、いざ行動するのはむずかしいもの、入っていきやすい「場」の提供が必要ではないだろうかといった提案や、愛媛大学で開催された四国NGOネットワーク主催の国際協力論についての紹介があった。

坂山氏より国際理解教育・開発教育と現実問題の結びつき、教育の大切さについて実践事例をとおして紹介があった。小学生に途上国の人びとの生活のようすを紹介すると、「貧しい」ではなく「ムダがないね」と答え、その純粋さにむしろ教えられることが多いという。

たしかに、見ず知らずの遠い外国に、なぜわざわざ支援、協力するのかという疑問もあるが、パネル討論で示された一つの考え方は、結局、国際協力は他者ではなく、自分に返ってくるものが大きいという点であった。そうしたブーメラン効果は、徳島という地域の活性化にもつなげていけるのでは、と締めくくられた。

■今後に向けて

タイトルの「せこい」には阿波弁で「疲れる」の意味がある。自然破壊、環境汚染がすすんでいるありさまは、まさに地球がしんどくなっている状態。また、「せこい」は一般的には「ずるい」の意味で使われるが、先進国と発展途上国の格差が広がり、餓死者がいまだに絶えないといった問題は、世界が不公正なしくみになっているからともいえる。

こうした問題は、地球規模の大きな話だが、でもなにか徳島、四国という地域から行動できることがあるかもしれない。政府に任せず一市民としてなにかできないだろうか。そんな問いかけを自問する人には、ヒントが得られる機会となったであろう。

報告：林知美（四国NGOネットワーク）

ESD 地域ブロックミーティング in 東海

開催日：2005年12月18日(日) 10:00～17:00

場 所：新東通信(株) 会議室(愛知県名古屋市中区丸の内3-16-29)

持続可能な社会をつくる「教育のしくみ」を探るつどい もっと未来へ

主 催：環境省

協 力：ESD-J、エコプラットフォーム東海/中部環境パートナーシップオフィス

参加者：66名(内ゲスト:15名 スタッフ:10名)

プログラム：

1. あいさつ 上原裕雄氏(環境省中部地方環境事務所長)
2. 話題提供 阿部 治氏(ESD-J代表理事、立教大学大学院教授)
「今後のESDの展開～持続可能な社会をつくる教育をどのように具現化するのか」
3. ラウンドプレゼンテーション「持続可能な社会をつくる"教育のしくみ"を探る」
コーディネーター：千頭聡氏(日本福祉大学情報社会科学部助教授)
コメンテーター：上原裕雄氏(環境省中部地方環境事務所長)
阿部治氏(ESD-J代表理事、立教大学大学院教授)
村上千里氏(ESD-J事務局長)
①はじめの一步：ESDってなんだろう 肥田幹子氏(ESD in 三重)
②プログラム：持続可能な社会をつくる学習内容・教材とは 市川恵氏(NPO法人名古屋NGOセンター)
③次世代：次代を担う若者とESD 蒲勇介氏(オルガンデザイン室代表、伝統工芸プロデューサー)
脇田裕子氏(愛知淑徳大学文化創造研究科学生・2004年度損保ジャパン環境財団CSOラーニング生)
④学校：学校教育におけるESDの位置づけ 清水治代氏(独立行政法人国際協力機構(JICA)中部国際センター)
⑤地域：ESDが地域に広がるために必要なこと——先進地に学ぶ
奥田陸子氏/小島千春氏(NPO法人こどもNPO)
竹内よし子氏(NPO法人えひめグローバルネットワーク代表、ESD-J理事)
- ⑥モデル：ESD的に事業を展開する——なごや環境大学・豊中市を事例にして
池田満之氏(岡山ユネスコ協会理事、ESD-J副代表理事)
鬼頭秀一氏(名古屋市環境局環境都市推進課)
4. ミニ・プレゼンテーション「中国と日本をつなぐ環境教育教材」
船橋康貴氏((株)フルハシ環境総合研究所取締役社長)
5. ワークショップ「2010年、2014年までに実現すること～課題の抽出と行動計画づくり」
6. 全体会 グループごとの発表・共有
7. 交流会(17:30～19:00)

■内容紹介

東海地域(愛知・岐阜・三重)においては、2003年にESD地域ミーティングを開催したが、そのさいには「環境」をおもなテーマに実施したため、今回は「開発教育」「次世代」をキーワードに、学生など若い世代を中心に準備をすすめてきた。また新しい出会いと、継続的にすすめていく「組織」を立ち上げるきっかけの場づくりとなった。

はじめに主催者である、環境省中部地方環境事務所長の上原氏より、盛況に幕を閉じた愛・地球博に続く形

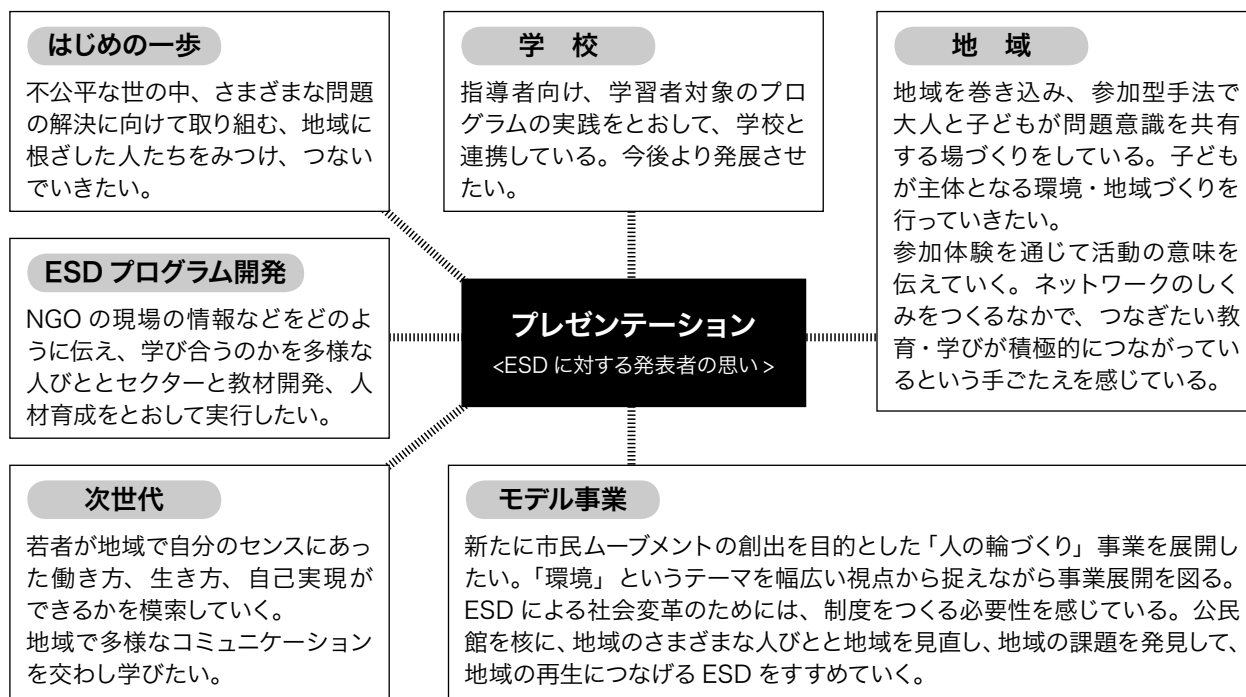
愛知・岐阜・三重 東海地域 ESD-T キックオフ!ミーティング

で「持続可能な開発のための教育の10年キャンペーン」がすすめられると、万博で培ったノウハウやネットワークの活用ができる、など提案をいただいた。次に、ESD-J 代表理事である阿部治氏から「ESDの10年」の経緯や現在の状況の説明があり、重要なのは「地域のための地域による日常的具体的実践活動、対話や参加の学びの活動」であることが示され、ESDの10年というのは、「新たな未来を描くための共通の価値観をもち、私たち自身が元気になっていく教育活動」であることが話された。

その後、「ESDはじめの一步」「ESDプログラム開発」「次世代」「学校」「地域」「モデル事業」という6つのキーワードにもとづき、東海地域で活躍されている7名の方の報告と愛媛県、岡山県の実践されている先進事例が紹介された。

午後最初は、(株)フルハシ総合研究所社長の船橋康貴さんが作成された、中国と日本をつなぐ環境教育教材の紹介があり、海外との協働という視点の重要性も確認された。

その後、現状における課題抽出と2010年、2014年までの行動計画づくりワークショップを各テーマで行い、非常に短い時間であったが、熱く意見交換した。(次ページ表参照)



■今後に向けて

今回の参加者の関心度はかなり高く、国連によるESDの10年キャンペーンの具体的展開が垣間みられた。国際的な動き、国内の動き、他地域の動きの報告をうけ、地域になにが求められているのか、地域こそが原動力になるということを参加者全員が認識できたと思う。今後いかにつながり、ノウハウや智恵をもち寄り、この地域ならではのアクションを創出していかかが重要課題となる。今回集ったメンバーがよりモチベーションを高め、より多くの市民への普及・啓発、パートナーシップによるしくみづくりへと展開できよう、核となる運営部隊を充実させていきたい。

報告：新海洋子（地域PT）

ESD 地域ブロックミーティング in 東海

【2014年までの目標設定・実現するための意見交換】

テーマ	2014年までの目標	議論の内容
普及・啓発	一人ひとり、世界のみんが元気になる。	2014年には、一人ひとり、世界のみんが元気になるという目標を掲げ、どうしたらよいかを話した。元気になるためには、コミュニケーション力・地域力・ESD力のUP、組織や場の変革が大切であることが話された。あいさつをする、顔のみえるつながりをつくるなど、すぐに実行できることも提案された。また、個々の立場を理解する、万博のつながりを大切にするなども大切なポイントとして共感を得た。
プログラム・教材	2010年目標 ①行政への提言・アドボカシーを行う。 ②ビジョンやファンドをつくる。 2014年目標 ①市民が学習のつくり手、主体となる。 ②市民のエンパワーメント。	プログラムを作成する土壌となる環境、基盤づくりについての意見が多く出た。5年後のビジョンとして、行政への提言・アドボカシーを行う、共通のビジョンづくり、コミュニティづくり、教材づくりと人づくりのファンドをつくるなどが提案された。10年後には市民が学習のつくり手、主体となる、市民によるESDセンターを運営し、市民がエンパワーメントすることによって社会が変わるというビジョンを描いた。
次世代育成	価値観（自己実現や夢への強迫観念）を変える。	若者の視点で、若者に起こっている問題点とその対処法を考えた。働くことに夢や希望がもてないことが問題で、職業教育、インターンシップを行い、所得額を次第に上げてやりがいのある仕事を任せることが挙げられた。また、自己実現をしなければいけない、夢をもたなければいけないという強迫観念にとらわれている価値観を変えること、一次産業やエコ就職を支援し、かっこいい働き方だと価値観を変換することが挙げられた。漠然と将来に不安があるということに対して、流行やメインストリームに乗らなければいけないという思いや、自分に自信がない、あきらめや意思の弱さ、家庭内の問題が要因ではないかという話がでて、精神的なケアやサポートが必要であるなどの意見がでた。
学校教育	ESDを定着させるための提案 ①教員向けのESD学校をつくる。 ②教員向けのESD研修を実施する。 ③廃校を活用して全国の児童・生徒にESDを実施する。	総合的な学習の時間とESDとのつながり、また、それを行う教員のコーディネート力やファシリテーション力などに注目して話し合った。総合的な学習やESDを取り入れたことによる学力向上という点においては、その変化を見極めて保護者の理解を得ていくことの重要性について話した。総合的な学習に関心を寄せる教員を集めた学校をつくり、モデルケースとして学校教育にESDを取り入れたらどのような効果が得られるかを探り、得られた効果を文部科学省などにアピールしていくというアイデア、教員のスキルをバックアップするために、ESDの考えを取り入れた研修を実施することなどが提案された。 地域との連携においては、中山間地や市町村合併などにより廃校になった校舎を活用し、全国から生徒を呼びESDを取り入れた教育を実施するという提案がだされた。
地域	ESD情報を発信して、近所の人が家族のように声をかけ合うまちづくりを実現する。	地域には旧住民と新住民、行政と住民の対立などの問題があるが、2014年までにはESD情報をわかりやすく発信して、住民によるルールづくりと自主管理による楽しいコミュニケーションの場づくり、住民主体で誰もが参画できるまちづくり、近所の人が家族のように声をかけ合うまちづくりを実現したい。 そのときのキーワードは、子ども主体、子どもから学ぶ地域改善、コミュニティワーカーがいること、家から歩いて5～10分で顔がつながる、出会える地域範囲が望ましいことなどが話された。
モデル	①さまざまな人が一体感をもてるような地域づくりのしくみをつくる。 ②地域コーディネーター、ESDインストラクターによって、全市民がESDを実施するしくみをつくる。	ESD的に事業を展開して、互いのよいところを伸ばし合いカバーし合うことを考えていくことを前提として、個人や個人が所属する組織の強み、弱みを話し合った。現在は縦社会から横社会に移行する「斜め社会」である。みんなが地域を支えていくような形が10年後の地域像ではないだろうかという意見が挙げられた。 安心できる町、地域の子どもの可能性、金や暮らしの知恵をつなぐ役割が必要である。ESD的に事業を展開するには、どのような事柄でもESDであるということを位置づけて、さまざまな人が一体感とゆるやかなつながりがもてるような展開を行えばいいのではないかと。 また、個人や組織の強みと弱みを踏まえて戦略的にどう推進するかをまとめ、政府にアプローチしたり、市民パワーでESDを明確に認知させていくという意見が挙げられた。地域コーディネーターが、地域資源などの基礎データを伝える役目となり、そのなかでESDインストラクターが育っていくことが将来像。ESDを全市民に実施するしくみづくりになるのではないかなどが話し合われた。

ESD 地域ブロックミーティング in 北信越

開催日：2005年12月23日(祝) 9:30～17:00

場所：富山県総合福祉会館・サンシップとやま(富山県富山市安住町5-21)

ESD ～手をつなごう！風をおこそう！

目的：ESDの10年を周知し、ほかの地域ではじまっているESDの取り組みを知り、地域におけるESDの展開像や推進方策を考える契機とするため、北信越地域におけるESDの担い手や推進組織が一堂に会する機会を提供することを目的とした。

主催：環境省、ESD-北信越ブロックミーティング実行委員会

共催：NPO法人エコテクノロジー研究会

後援：福井県、富山県、石川県、新潟県、長野県、福井県教育委員会、石川県教育委員会、富山県教育委員会、長野県教育委員会、石川県民運動実施本部、JICA北陸、とやま環境財団

協力：とやま国際理解教育研究会(TIE)、AJA FOUNDATION、日本ボーイスカウト富山県連盟、NPO法人いしかわ自然体験支援隊、ESD研究会金沢、あそあそ自然学校、とやま起業未来塾コミュニティビジネスコース、環境教育ネットワークとやまエコひろば、アースデイとやま、富山YMCA、いしかわ地球市民の会(いーち)、ホールアース自然学校ほか

参加者：95名(事前申込94名+当日飛び込み13名-大雪のため当日キャンセル12名)

プログラム：

1. はじめに (ESD-北信越ブロックミーティング実行委員長 伊藤通子)
2. 主催者あいさつ(環境省総合環境政策局環境教育推進室長 渋谷晃太郎氏)
※雪で航空機欠航のため欠席となり、代読 ESD-J 事務局長 村上千里氏
3. 講演「ESDの今～地域の取り組み事例、岡山より～」池田満之氏(ESD-J副代表、岡山ユネスコ協会)
4. 第1セッション：円卓討論会—持続不可能性をあぶりだし、現在の課題と10年後の着地点を見出す—
ファシリテーター：敷田麻実氏(野生生物保護学会会長、金沢工業大学教授)
討論者
 - ・地域：辻英之氏(NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター専務理事)
※雪で列車が遅れ、森良氏が途中まで代役
 - ・環境：高橋久氏(NPO法人河北瀧湖沼研究所 理事)
 - ・福祉：野入美津恵氏(富山型デイサービス「おらとこ」理事長)
 - ・国際：朝比奈裕子氏(とやま国際理解教育研究会代表、AJA-FOUNDATION 代表)
 - ・子ども：早川たかし氏(NPO法人富山・イタズラ村・子ども遊ばせ隊理事長)
5. 第2セッション：ワークショップ—ESDの10年、我々は何をすべきか—
第1セッションから抽出されたテーマ「ネットワークづくり」「参加のしくみづくり」「自立のしくみづくり」「経済的にも持続可能な地域づくり」の4グループに分かれて、今後10年の活動指針をつくった。
アドバイザー：森良氏(NPO法人エコ・コミュニケーションセンター代表)
村上千里氏(ESD-J事務局長)ほか
6. 第3セッション：全体会—ESD-H10年宣言をつくる—
7. 交流懇親会
8. その他 12月24日(土)9:00～12:00 北信越地域担い手会議

ESD 地域ブロックミーティング in 北信越

■内容紹介

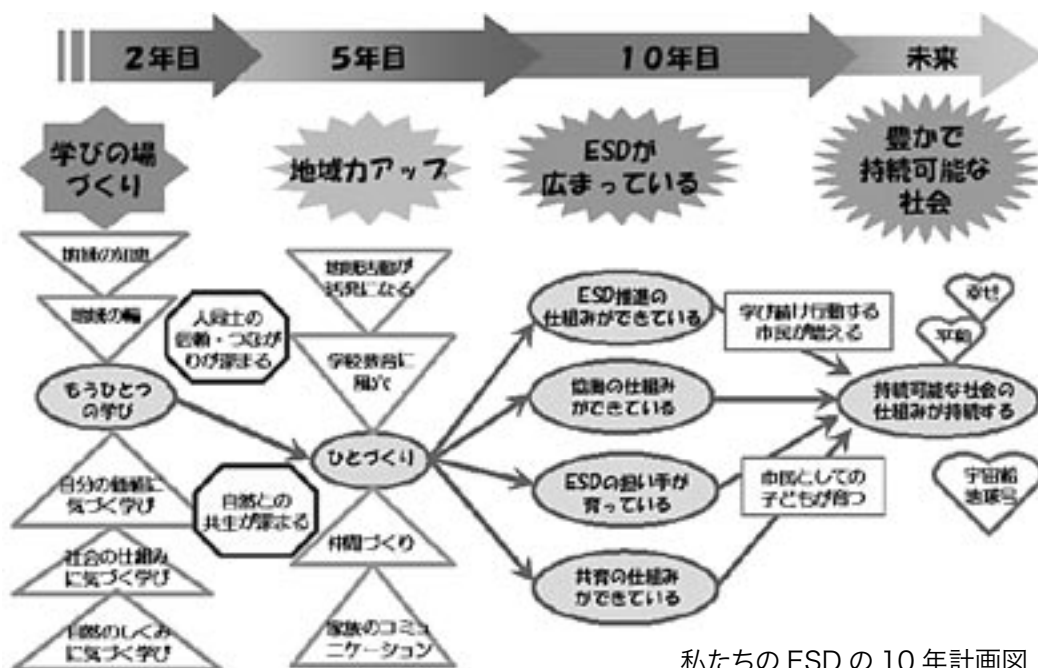
2005年からはじまった国連によるESDの10年を、わが北信越地域において推進するのか？“ESD=未来をつくる教育”をかたちづくる試みに日本のさまざまな地域や世界の人びととともに取り組んでいくには？そんな課題に向けて、私たちは実行委員会方式で地域ブロックミーティングを開催し、その後も継続的に活動をすすめるべく、ESD-J北信越（ESD-H）ネットワークを立ち上げることとなった。

最初に成果を述べると、企画段階での話合いのなかから、「ESDの10年計画図」や「棲みなおす」というキーワードが生まれ、また当日の参加者でつくり上げた「ESD-H10年宣言」という成果物（これからの活動指針）を得て、北信越地域での10年のスタートを切ることができたのである。以下に、実行委員会のすすめ方や、当日のようすをレポートする。

○実行委員会は、参加型・合意形成型で

多分野、他地域から実行委員が集まった（登録は約30名）ことで、実行委員会は、参加型・合意形成型の会議ですすめられた。会場も、石川県や全県下から誰もが集まりやすいようにと、富山市や高岡市で開いた。メーリングリストやブログも開設、MLでは情報交換（3ヵ月で約700通）を主とし、議論は顔を見ながら……を基本にすすめた。

実行委員会を結成してまもなくのころ、参加型会議で徹底討論をして「ESDの10年計画図」を作成。10年後にESDが広まった状態、それは「ESDを実践するためのしくみが地域社会のなかに生まれはじめている」という着地点をイメージすることとした。その実現のために、この事業は、私たちをとりまくさまざまなヒト・モノ・コトを“もう一度つなぎ直し”、“棲み続けられる地域・地球のための知恵を創出する”そんな学びを提案し、実践していこうという動きのはじまりと位置づけ、チラシのキャッチコピーは、「ESD ～手をつなごう！風をおこそう！」とした。



準備をすすめるなかで、実行委員会での話合いから生まれた、「棲みなおす」という考え方が、これから地域でESDを実践していくためのキーワードになっていくのではないかと、私たちは考えている。

○大雪にもかかわらず100人近くもの参加者が

当日は、大雪のせいでハラハラドキドキ、主催者や討論者がたどりつけないアクシデントもあるなか、どうにか目標としていた成果である、ESD-北信越の10年宣言（活動指針、次ページ参照）が一応の形になった。なによりも、悪天候にもかかわらず、北信越各県から100人近くもの多様な参加者が集まったことは、ESDの可能性を感じさせるものだった。しかし、本当に社会のなかでESDのしくみを創ることを仕掛けていくためには、内容面での力不足を感じたところが多々あり、今後の課題として残った。



○翌日、北信越の担い手会議を開催

ミーティングでは参加者が手をつなぎはじめ、そして、ゆらゆらと風がおこりはじめたことを実感できた。次は、点を線に、そして面へと広がっていかねばならない。北信越5県の担い手が顔を合わせることで、そこで議論したときに生まれるアイデアにそのヒントがあるはずと、各県のキーパーソン1、2名に出席を依頼し、翌日に担い手会議を開催。ミーティングに集まった人たちにも、広く会議への参加を呼びかけた。結果的に、5県から20名近くの有志が集い、活発で楽しい担い手会議となった。

その場で、ESDに関する北信越のネットワークを結成することが合意された。

○「ESD-北信越ネットワーク」の今後

地域ブロックミーティングの開催準備をする過程で、行政との間に信頼関係が生まれ、日本政府もようやく動きだした、との朗報。これは今後のESD-Hの活動にとって心強い動きだった。地域でESDをすすめていくには、行政や教育現場との協調関係は欠かせない。うまく地域づくりのパートナーになり得るかどうか、大切なポイントである。そのうえで、影響を及ぼし合う関係、学び合う関係をつくっていかねばならない。

ESD-H、広域の担い手がお互いの顔を見ながら議論できる「場」づくりのために、まずは資金が必要ということで、助成金申請から活動をはじめている。12月の会議でみんなから出たさまざまなアイデア～各県持ち回りのミーティングの開催、北信越ESD温泉ツアー、勝手にESD顕彰、ESDダッシュ村計画などの楽しい仕掛け～を一つひとつ実践していくことが、北信越での動きを活性化していくための入り口だと考えている。

担い手がつながりエンパワーされ、ESDの実践がみえてくること。そして、地域や組織が変わりはじめたという実感、どんなに小さくても実感を得られること。そのきっかけづくりをESD-Hができればと思っている。

報告：伊藤通子（地域PT）

ESD- 北信越 10年宣言 (改訂版)

今から10年後の2014年、私たちを取り巻くさまざまなヒト、モノ、コトを“もう一度つなぎ直し”、“棲み続けられる地域・地球のための知恵を創出する”学びが行われていることをめざして、次の取組みをはじめます。

第1章 私たちは、みんなが参加できるしくみをつくります。

- ① 対話のできるコミュニティをつくる。(例: 地域を散歩して地域のことを学ぶ)
- ② 参加のきっかけをつくる。(例: ESD-Hが情報の発信母体となる)
- ③ 参加を継続させるしくみをつくる。(例: 協働の技術・対話の技術を学ぶ)

第2章 私たちは、自立的依存も含めて地域の自立をすすめます。

- ① 社会を変えていくために、まず自分が変わる。
- ② もともと地域にあるESD的な活動(地域の宝)をクローズアップする。
- ③ 地域の政治(公的なしくみづくりの場)に参加する人を増やす。(まずは選挙に行こう)

第3章 私たちは、参加・循環・自立型の経済をめざします。

- ① ESDファンドをつくり、活動を側面から支援する。
- ② ESD的な活動をしているモデル地域(ESD村)の宣伝、紹介、体験学習をすすめる。
- ③ 経済を環境重視のシステムに変えていく。

第4章 私たちは、ネットワークで学び、社会を変えます。

- ① 実質的に協働するネットワークをつくる。
- ② ネットワークをスパイラル的に発展させる。
- ③ ネットワークが常に動いていることを意識して活動する。

ESD-J 全国ミーティング 2006

「未来をつくる教育」をつくる

昨年9月、ESDの10年に向け国際実施計画が採択され、ようやく日本国政府もESDの推進に向けて動きはじめました。ESD-Jでは、この動きを加速させるべく、政府・地域・NPO・海外のESDの取組み状況を共有・交流する場として「ESD-J全国ミーティング」を開催。定員120名に対し、ESD-J会員および行政、企業、教育関係者などの関係者約180名が参加し、ESDにかかわる人・関心をもつ人が確実に増えはじめているのを実感しました。



今年は、ゆっくりとしたランチ & 交流タイムをとり、ESD-J会員団体などによるポスターセッションや資料販売の場も設けました（次ページ参照）。環境、開発、人権、子育てなど、さまざまな団体で、すでに取り組みされている教育活動の「今」を共有する場となり、参加者それぞれが自分の活動・関心との関連で、より具体的なESDのあり方・方向性などを見とおせたのではないのでしょうか。今後のESDに向けた新しい連携や協働が生まれていることを望みます！

また、現在政府が作成に取り組んでいる「ESD国内実施計画」に対するインプットの検討セッション、ESD-Jのプロジェクトチーム（PT）活動に分かれた分科会でも、活発な議論が交わされました。

3つの事例紹介については、①米国バーモント州の取組み（20ページ）、②東京都杉並区の取組み（22ページ）、③北信越ESDブロックミーティング（86ページ）をご参照ください。

報告：野口扶弥子（ESD-J事務局）



「未来をつくる教育」をつくる ESD-J 全国ミーティング

2006年2月5日（日）
10:00～17:00

JICA 国際総合研究所 国際会議場

主催：NPO 法人「持続可能な開発のための
教育の10年」推進会議（ESD-J）

プログラム

- | | |
|-------|---|
| 10:00 | 主催者挨拶 |
| 10:10 | 基調報告：日本政府の取組み
文部科学省 井上正幸国際統括官 |
| 10:30 | 事例紹介1：米国バーモント州の取組み
シェルバンファーム・ディレクター ジェン・シリロ氏 |
| 11:10 | 事例紹介2：学校と地域をつなぐしくみづくり
東京都教育庁生涯学習スポーツ部 梶野光信氏
NPO 法人スクール・アドバイス・ネットワーク 生重幸恵氏 |
| | 事例紹介3：地域の動きを生み出すネットワークづくり
北信越ESDブロックミーティング 伊藤通子氏 |
| 12:05 | オリエンテーション |
| 12:15 | ランチ交流会 |
| 13:00 | ポスターセッション
(ESD 関連機関、ESD-J 会員団体による活動紹介) |
| 14:00 | 国内実施計画へのインプット内容議論
環境省総合政策局環境教育推進室 渋谷晃太郎氏 |
| 15:00 | 分科会：ESD-Jの2006年度の活動をつくる
各プロジェクトチームからの活動報告
プロジェクトチーム別分科会 |
| 17:00 | 終了 |

1. あなたの活動にとって、ESD とはなにですか？

子どもと大人がともに学ぶもの / 教育をすすめるうえでの考え方で、人それぞれ違ってよい。人を育てて、人をつないでいくこと / 私たちの原点であり、同時に未来の課題 / 市民のエンパワーメント / いのちを育むこと / 自分の活動を教育の現場につなげる道筋 / 未来をつくる運動 / 大きなひとつの森をみんなで育てているようなもの / 人間とほかの生物がともにある未来のための活動・・・など

2. ESD に対する思い・期待があれば、教えてください

個々の別々な活動が結びついて、盛り上がり、国を動かす力になればよい / 今までつながらなかった人とつながったり、地域で人材が育つことが ESD で可能になっていく / 世界共通のビジョン。それに世界の人が向かって心を合わせようお手伝いをしたい / 何十年たっても、次世代になってもよい日本になる社会づくり / 自分の活動分野の問題解決には、いろんな分野の人たちとの連携が必要で、いろんな人たちに会うきっかけがあればいいと思う / 子どもたち全部に ESD の機会があるようがんばりたい / 世代間・地域間の格差の公平を、世界のどこでも実現することを大事とする価値観を、世界のどこでも学べること / やりたいからやっている以上のもの / 今の状況を変える仕掛けになるとよい・・・など

ポスターセッション

ブースハイインタビュー

出展いただいた団体の展示員さんに突撃インタビューを決定！ 実践者の思いや期待をうかがいました。

出展団体

(財) キープ協会
 (財) 日本自然保護協会
 (財) ボーイスカウト日本連盟
 (財) ユネスコ・アジア文化センター
 (社) ガールスカウト日本連盟
 (社) 日本環境教育フォーラム
 (社) 日本ネイチャーゲーム協会
 (社) 日本ユネスコ協会連盟
 (社) 農山漁村文化協会
 NPO 法人 エコ・コミュニケーションセンター
 NPO 法人 えひめグローバルネットワーク
 NPO 法人 自然育児友の会
 NPO 法人 人権 NPO ダッシュ
 NPO 法人 生態教育センター
 NPO 法人 ボランティア・市民活動学習推進センター いばし
 アスビジョン組織委員会
 AGS-UTSC サステナビリティ教育ワーキンググループ
 岡山市役所
 岡山ユネスコ協会
 環境・国際研究会
 グリーンクロスジャパン
 国連大学高等研究所
 自然文化国際交流協会
 仙台いぐね研究会
 東京電力 (株)
 (株) 日能研
 ESD-J 国際ネットワークプロジェクトチーム
 ESD-J 地域ネットワークプロジェクトチーム

3. ポスターセッションに参加した感想をお聞かせください。

それぞれの場所・それぞれの活動があるが、つながることでおたがいのエネルギーを補完し合えた / 私たちがやっていることがいろんな人の活動とつながっていることを実感 / 自分の活動分野は、ESD のなかでマイナーなので、プレゼンスを高めたい / 物を介してではなく、今日のように、話をして伝える機会は大事 / 具体的に活動をしていない人にとって、ESD はハードルが高くみえるということに気づいた / ESD の資料をほかの国の言葉ではなく、現地の言葉でつくる努力が必要 / 自分たちの活動を、身近なものとして話を聞いてくれた方が多かった・・・など



第4章

アジア・太平洋地域で

ESDをすすめるしくみ

アジア・太平洋地域での ESD ネットワークづくり……	92
国際ネットワークプロジェクトチームの歩み ………	93
ESD-AP の設立に向けて ……………	94
アジア各国の取組み	
中国……………	97
韓国……………	98
台湾……………	99
フィリピン ………	100
タイ ……………	101
バングラデシュ ………	102
インド ……………	103
ESD-J アジア訪問記	
韓国編……………	104
インドネシア編 ………	106
タイ編……………	109

国際ネットワークプロジェクト

アジア・太平洋地域での ESD ネットワークづくり

国際ネットワークプロジェクトチーム・リーダー 大島 順子

国際ネットワークプロジェクトチーム（以下、国際 PT）は、ESD 推進のための基盤整備の 3 年（2003 年度～2005 年度）において、日本と海外の情報交換・相互交流の基盤をつくることを目標として活動を展開してきた。とくに、アジア・太平洋地域で ESD を推進するためのしくみづくりに積極的に取り組んできたといえよう。この 3 年間の活動をふり返ってみたい。

■国際会議への積極的な参加

国際 PT は、2004 年 3 月開催の全国ミーティング（2003 年度事業）で、①海外からのアプローチに対する窓口機能、②海外への情報発信の仕組みやネットワークづくり、を目的として設立され、実質的には 2004 年度より国内外での国際会議へ積極的に参画などして、活動を展開してきた。また、これ以前の活動としては、2003 年度、海外の NGO との交流をとおした学びを目的として、国際シンポジウム「ESD：重要なこと・実現したいこと・そのために必要なこと」を国連大学と共催し、招聘したゲストによるワークショップを開催している。

なかでも、2004 年 8 月パリ・ユネスコ本部との共催で取り組んだ ESD 推進のための国際ワークショップ「「持続可能な開発のための教育—マルチメディアの活用」（日本・岡山）および 2005 年 1 月インドで開催された「持続可能な未来のための教育」国際会議での宣言文『アーメダバード宣言』（英語原文：http://www.esd-j.org/documents/0324_sengenbun_en.pdf 和文：http://www.esd-j.org/documents/0324_sengenbun_ja.pdf）（「すべての国に地域および国レベルのネットワーク拠点を構築し、連携させる」という内容を盛り込む）の作成は、アジア各国との ESD 推進のための連携に向けて大きな役割を果たしたといえる。

■アジア・太平洋地域での ESD ネットワークづくり

国連キャンペーンとしての「ESD の 10 年」が 2005 年 1 月よりスタートしたが、これから世界各国の取り組みを互いにどのように把握し合うのか、その情報交換や共同プロジェクト実施のための活動を可能にする現実的なネットワークの構築に力を注いでいる。

例えば、2005 年 8 月には、（財）国際交流基金の主催事業の一環で、ESD-J 事務局と国際 PT メンバーを含む各 PT メンバー 7 名が ESD をテーマに韓国・インドネシア・タイを訪れる機会を得た（104 ページ参照）が、ESD の推進状況に関する情報収集や、ESD 的活動の視察、意見・情報交換ができたことは有意義であった。そのさいの訪問先とはその後も連携をとっている。

9 月には、「アジア ESD ネットワーク戦略会議」を開催し、アジア太平洋地域の NGO 組織に対し、ESD 推進のための国内ネットワーク（ハブ組織）やハブ組織による国際ネットワーク形成を呼びかけた。2 回にわたる戦略会議での議論の結果、ESD-AP（Asia and Pacific）設立の合意を確認し、ESD-AP 設立準備委員会でメーリングリストを介しての準備作業を開始した（18 年度正式発足予定）。

■ウェブ・パンフレットの作成で海外へ情報発信

そのほか、海外への情報発信手段として、英語版ウェブサイトを作成。ESD-J の紹介をはじめ、国際 PT の活動を定期的に掲載している。現在は、『ESD レポート』（112 ページ参照）に掲載されている日本の実践事例を英語に翻訳する作業も行っている。

また、手軽で身近な広報媒体として ESD-J 多言語パンフレットを作成し、国内外で配布している。現在英語、中国語、韓国語の 3 言語がウェブサイトダウンロードでき、内容も更新作業中である。

■今後の展望

2006年度は、2005年9月に国際実施計画が採択されたことにより日本国政府のみならず世界各国が自国のESD推進体制に活発に取り組んでいくことを期待している。そして、「ESDの10年」が名実と

もに国連のキャンペーンとして動きだしていくように、ESD-Jの国際PTとしても各国の動きを互いに把握し合い、自国の取組みに有効な情報を収集できるネットワークの構築と活用に今後も力を注いでいきたい。

国際ネットワークプロジェクトチームの歩み

2003年	6月	ESD-J発足
	10月	国際シンポジウム「ESD：重要なこと、実現したいこと、そのために必要なこと」を開催
	10月	ワークショップ「ESDの効果的な展開とNGOの実践力アップのために」を開催、フィリピンの参加型手法を学ぶ
2004年	2月	ユネスコへ「ESDの10年に向けたESD-J活動プラン」を提出
	3月	英語版ウェブサイトの立ち上げ ESD-Jパンフレット（英語、中国語、韓国語）を作成
	6月	外務省主催「ACD環境教育推進対話 国連ESDの10年」に向けて（東京）に協力、参加
	8月	ユネスコ国際ワークショップ「持続可能な開発のための教育—マルチメディアの活用」を共催（岡山）
	11月	TVE 東アジア中堅映像関係者研修会「環境・ESD」（中国・北京）でワークショップを実施
2005年	1月	「持続可能な未来のための教育（ESF）」国際会議（インド・アーメダバード）に参加、ワークショップを実施し、アーメダバード宣言を発表
	4月	愛・地球博、地球市民村で「ESDシンポジウム」を開催 p122
	6月	ESDの10年 アジア太平洋地域開始記念式典（名古屋）に出展
	8月	アジアESD交流事業で、韓国・インドネシア・タイを訪問 p104
	9月	「アジアESDネットワーク戦略会議」およびシンポジウムを開催、ESD-AP設立を合意 p94
11月	「ESDの10年国際実施計画」日本語訳を作成・公表 p173	
2006年	2月	ESD-AP準備会議、共同幹事ミーティングを開催 p96



2005年1月 インドでESF国際会議に参加



2005年6月 アジア太平洋地域開始記念式典

ESD-AP

アジア太平洋地域の ESD 推進ネットワークの設立に向けて

国際ネットワークプロジェクトチーム・サブリーダー 原田 泰

- 日時：2005 年 9 月 22 日～25 日
- 場所：9 月 22-24 日：立教大学太刀川記念館（4 者による共同開催）
9 月 25 日：JICA 国際総合研修所（ESD-J 主催会議）
- 実施協力機関（共催）
ESD-J、立教大学東アジア地域環境問題研究所
NPO 法人 開発教育協会（DEAR）
文科省科研費基盤 A「ESD の総合的研究」班

アジアの NPO と、国際会議・ワークショップ・シンポジウムを開催

ESD-J は設立以来、アジア太平洋地域の NGO 組織に対して ESD 推進のための国内ネットワーク（ハブ組織）とハブ組織による国際ネットワークの形成を呼びかけきた。

2005 年度は 9 月 22～25 日に東京で立教大学東アジア環境問題研究所などとの共催で国際会議「持続可能な開発のための教育—環境教育と開発教育を超えるもの」を開催した。そして、9 月 24、25 日に開催したワークショップ「ESD アジアネットワーク推進のための戦略会議」においては、1 年後をめどにアジア太平洋地域の ESD 推進のための国際ネットワーク（ESD-AP）を立ち上げることに合意。準備委員会の設置や、当面の事務局は ESD-J が担当することなどを、アジア地域から招請した海外ゲストを含めた参加者全体で確認した。

また、9 月 25 日午後には ESD-J による公開シンポジウム「アジア ESD ネットワークシンポジウム～それぞれの経験からみんなの経験へ」が開かれ、国際会議と戦略会議の成果を報告することができた。

戦略会議の結果を受けて ESD-J は準備委員会事務局として韓国、タイ、日本の 3 ヶ国の出席者に準備委員会の共同議長就任を依頼し、2006 年 2 月 27 日に当面の課題について検討するための第 1 回共同議長会議を東京で開催。国際 PT を中心に、準備委員会メーリングリストを作成し、ESD-AP の幹事を依頼するなどの実務に入っている。

以下、国際会議と共同議長会議の内容を紹介する。

国際会議「持続可能な開発のための教育 —— 環境教育と開発教育を超えるもの」

この国際会議は 4 主催組織による実行委員会により企画運営され、9 月 22～24 日 4 者合同国際シンポジウム、25 日独自企画（ESD-J は戦略会議第 2 部と公開シンポジウム）が開催された。

9 月 22～24 日 国際シンポジウム

4 者合同国際シンポジウムは、共催組織がそれぞれ選定した国内、国外からの招待者（国内 48 名、国外 17 名）が出席して開催された。

9月22日は基調講演「東アジア地域における持続可能な開発と環境教育」、パネルディスカッション「アジア地域におけるESD推進の課題」、ワークショップ「持続可能な開発のための教育とは何か?」、報告「ESDの現状と課題I」が行われた。

9月23日は栃木県渡瀬遊水池、佐野市、足尾銅山跡地のフィールドワークが行われた。

9月24日は、開発教育ワークショップ、報告「ESDの現状と課題II」、分科会「A:ESD実践の内容・方法・アプローチについて」「B:ESDアジアネットワーク推進のための戦略会議I」、全体会「アジアにおけるESD推進に向けて」が行われた。

9月24、25日 ESDアジアネットワーク推進のための戦略会議

戦略会議の第1部は、合同シンポジウムの一部として、第2部はESD-Jの独自企画として開催された。第1部には35名(国外8名、国内27名)、第2部には37名(国外7名、国内30名)が参加。出身国は日本のほか、タイ、台湾、フィリピン、韓国、中国、バングラデシュであり日本を含めて7カ国であった。

第1部では、趣旨説明のあと3グループに分かれてアジア太平洋地域におけるESD推進のためのネットワークの意義と目的について議論を行い、最後に全体で整理を行った。第2部ではESD-AP設立の合意を確認し、ESD-APの機能、組織、設立準備、事務局体制などに関する課題を整理した。

■海外からの招聘者(97ページからも参照)

フィリピン	フィリピン持続可能な開発協議会(フィリピンPCSD)共同議長 エリザベス・C・ロハス氏
中国	自然之友(Friends of Nature)プロジェクトオフィサー リ・ジ氏
タイ	タイ環境研究所(TEI)環境教育・人材育成センター所長 アンパイ・ハラクナラック氏
韓国	韓国持続可能な開発のための大統領委員会(韓国PCSD) リ・スンギョン氏
インド	環境教育センター(CEE)所長 カルティケヤ・ヴィクラム・サラブハイ氏(欠席・レポートのみ)
バングラデシュ	バングラデシュ農村開発アカデミー共同代表 MD・マスドゥール・ホック・チョウドゥリー氏
台湾	国立台湾師範大学環境教育研究科教授 シュウ・ジュ氏

9月25日 公開シンポジウム

「アジアESDネットワークシンポジウム～それぞれの経験からみんなの経験へ」には、79名(戦略会議参加者33名、一般参加者46名)が参加して、前半の国際シンポジウムと戦略会議の概要と成果が報告された。(各国からの報告の概要は97ページより紹介)



ESD-AP 準備委員会共同議長会議

ESD-AP が、各国の ESD ハブ組織の連携体に

戦略会議第 2 部において ESD-AP の設立が合意され、準備委員会を設置して設立準備作業を開始することになった。

戦略会議で提案された ESD-AP の構成案では、ESD-AP は各国の NGO を中心とした ESD 推進ネットワーク組織（ハブ）の連携体として構想され、内部組織として委員会と事務局をもつ。

準備委員会は戦略会議出席者を中心に構成し、組織構造、機能、運営機構、作業スケジュールなどについて検討し設立総会に向けて草案を準備することとした。

ESD-J は当面の準備作業をすすめるために暫定的な事務局を担うことを表明し、参加者の承認を受けた。

共同議長の指名

戦略会議では準備委員会の構成、意志決定方法などが明確に決められなかったため、ESD-J はアンパイ・ハナクラナック氏（タイ、タイ環境研究所）、リ・スンキュン氏（韓国、韓国大統領府持続可能な開発委員会）、原田泰（日本、ESD-J）の 3 名に準備委員会の共同議長を依頼した。また準備委員間の情報交換のためのメーリングリストを設置した。

第 1 回共同議長会議

共同議長は準備委員会事務局を担当する ESD-J と調整を行い、2006 年 2 月 27 日に東京で第 1 回共同議長会議を開いた。第 1 回共同議長会議では、2005 年 9 月での戦略会議での合意事項とその後の対応内容を確認した後、準備委員会の構成、メーリングリストとウェブ、第 2 回全体会議の準備、当面の活動などについて協議を行った。また ESD-AP の組織、目的、活動などを宣言するために憲章を作成することを確認した。

準備委員会の構成については、9 月戦略会議の参加者に再度準備委員就任の意志を確認するとともに、新たにインド、インドネシア、フィジー、オーストラリアの団体から準備委員を出してもらうように依頼することとなった。ESD-J からの準備委員は、ESD-J で決定する。

現在のメーリングリストを、準備委員を確定した段階で、準備委員に限定したメーリングリストと一般に公開された情報交換のメーリングリストの 2 つに分けることとした。また早急に ESD-AP の独立したウェブサイトを開設することとした。

第 2 回全体会議は ESD-AP の正式発足の場であり、2006 年をめどとするが、主催団体を含めてさらに検討することとした。これは資金の獲得とも関連する。

当面は、準備委員を確定することを優先する。あわせて「憲章作成」（アンパイ）、「準備活動」（原田）、「第 2 回全体会議」（スンキュン）の 3 つのタスクチームをつくり、準備委員はこのどれかに所属する。2006 年 7 月ごろに第 2 回共同議長会議を開いて準備状況を確認し、このあとの活動を調整する。

アジア各国では ESD にどう取り組んでいる？

ESD はアジア各国において、どのように展開されているのだろうか？ ここでは、2005 年 9 月の「ESD アジアネットワーク推進のための戦略会議」で招聘した 7 カ国の NGO 関係者による各国のレポートを以下に要約する。なお、9 月の会議後に進展したことなどを追記した国もある。

中国

経済開発のすすむ西部農村部への ESD

リ・ジ (自然之友)



人びとの価値観・認識を変えるために

持続可能な発展は私たちの未来を決定づけるものであり、現在、中国でもたいへん注目を集めている。中国政府もこれに関連する、さまざまな政策を打ち出してきた。しかし、すべての国民がこの課題に取り組まなければ、中国の持続可能な発展は、ただの夢で終わってしまうかもしれない。

一般の人びとが、持続可能な発展と自分の利益が密接につながっていることを理解し、自発的に環境保護に取り組むようにするには、どうすればいいのだろうか？ なかでも環境教育は、人びとの理解と参加を得るのに、非常に効果的であると、私は考えている。環境汚染やその他の環境問題の原因となっているのは、人間の活動である。したがって、この問題を根本的に解決するには、私たち人間のもつ概念や考え方を変えるしかない。環境教育は、中国の持続可能な発展の基礎を築くものである。

農村部への環境教育活動、3 つ

「自然之友」は、数年前から、環境教育を実施している。その経験からすると、一般向けの環境教育は、NGO のもつとも得意とするところだと考える。まず、NGO は、柔軟性のある、革新的な方法で教育を行うことができる。また、NGO のスタッフとボランティアには、さまざまな職業についている者がいるため、豊富な教材を手に入れることができる。外国の NGO とも緊密な協力関係を築いているため、学生と教師向けには、最新の環境教育を実施してきた。

「自然之友」は、おもに、農村部で、地域の実状に合った環境教育を行うために、現在、次の 3 つのプロジェクトを行っている。

1 つめが「環境教育バン・プロジェクト」。2 台の自動車の 1 台はおもに、北京とその郊外の学校やコミュニティを巡回する。もう 1 台は農村部の学校を回る。専門知識をもったボランティアたちが出向いて環境教育を行っている。

大規模な開発計画により、今、中国西部にはさまざまな経済開発のチャンスが訪れている。バンを西部に派遣して、持続可能な開発のコンセプトを広め、無責任な経済開発が生態系に与える影響について、地元の人たちが冷静に考えることができるよう、努力している。

2 つめのプロジェクトは「グリーン・ホープ・アクション」。貧困地域に寄付などによって建てられた希望小学校（注：中国政府・その他機関によるホープ・プロジェクトで建てられている）にボランティアが出向いて環境教育を実施している。

3 つめのプロジェクトは、「移動環境教育ネットワーク」を立ち上げることだ。地方の NGO がバンで巡回するのを支援しつつ、「移動環境教育ネットワーク」をつくるのだ。2005 年 9 月に地方の NGO が内モンゴルに集まって、「持続可能な発展のための教育」のネットワークをつくった。

近況

自然之友では、ESD の中国国内 NGO ネットワークをつくり、その基盤を整備するために、助成金を申請している。

ESD-中国ネットワークをつくるために、北京のおもな NGO が集まって ESD ネットワーク設立のための準備会議を 3 月中旬から遅くとも 4 月までに開くことを計画している。

要約文責：小寺正明 (国際 PT)

韓国

国家レベルでESDをすすめるための 大統領諮問委員会による提言

リ・スンキョン（韓国・国立清州教育大学）



国家戦略策定のためのプロジェクトチームを結成

2002年、ESDの10年が国連総会で採択された後、韓国内でもESD活性化のためにさまざまな活動が行われてきた。民間レベルでは、ESDの国際シンポジウムや大学・研究機関などでの論文報告、そして国内でのESDの実態調査が行われ、ESD実施のための提言がまとめられた。政府レベルでは、持続可能な開発に関する大統領諮問委員会(PCSD)で、ESDの10年国家戦略実施計画の策定のためのプロジェクト研究チームがつけられ、最終的に戦略策定が提示された。

プロジェクトチームでは、ESDを効果的に実施するために、「ESDの10年－国際実施計画草案」などの国内外の論文や文書、各種出版物を体系的に分析し、インタビュー調査や専門家会議などで多くの人びとと議論を重ねた。

その結果、①SDをすすめる戦略とESDの関係を強化する、②ESD戦略策定と実施のプロセスに参加型アプローチを取り入れる、③ESDの実践事例の紹介をする、などが必要であることがわかった。

また、個人や団体などを調査した結果、以下のようなことがわかった。①学校では、教師と教育委員のESDに関する意識が低く、ESDの名称での活動はほとんどなかった。とはいえ、環境教育・平和教育・国際理解など、ESDに関連するテーマを扱う学習活動があり、それを起点にESDを広げる可能性は大いにある。②地域の自治体では、環境教育の活動が中心になっていてESDとして統合されていない。③NGOや民間団体では、環境教育・人権教育・統一教育・平和教育などがあるが、ESDとの結びつきは不十分。とくに環境教育分野では、社会見学、野外活動などさまざまな取組みが行われているが、単発的なものが多く、定期的な学習のためのプログラムが少ない。

韓国のESDをすすめる7原則・ビジョン・戦略

このような国内での問題点と、国連の提案をベースに、プロジェクトチームから、韓国のESDにおける7つの原則が提案された。①参加による革新、②社会の公平と多様性の尊重、③統合的アプローチ、④万人のための教育、⑤生涯学習、⑥長期的視野、⑦環境保護に対する積極的な姿勢、である。

そして、ESDに関する国家ビジョンとして、「教育がもたらす持続可能な開発と持続可能な社会」が提案され、すべての個人とグループが参加し、持続可能な開発と共生のための価値観・行動・能力・ライフスタイルを学ばば、持続可能な社会へと道が拓かれる、との考えを示した。よって、韓国のESDでは、個人と集団がSDのビジョンと高い意識をもちながら学び、実践する能力を身に着けることが目的とされる。

さらに、これらのビジョンの目標と実現のための国家戦略として、①ESDの法的・行政的基盤整備や国の整備、②ビジョン共有計画を策定し実施する、③教育と訓練の機会を増やす、④ESD支援の研究・開発システムの整備、⑤モニタリングと評価のシステムづくり、などが挙げられている。

これを政府は率先して取り組み、民間団体との連携も強化すれば、ESDは着実に活性化されると提言している。とくに政府のなかでも教育人的資源部が積極的な取組みと支援を行なうことが、今後のESD推進と成功のために不可欠であるとしている。

近況

2005年12月には、持続可能な開発(SD)に関する国家履行計画を採択する予定であったが、国家履行計画に48の分野を盛り込むため、検討に時間がかかっている。一方、履行計画専門委員会を現在再構成中で、委員会ができ次第、履行計画が確定され実行となる。採択の時期は2006年の上半期の予定。

履行計画の48分野のうちの一つが、教育となる予定で、そこには昨年のPCSDの提案としてだされた、推進体系・優先順位・実施の日程が、修正のうえ、盛り込まれることになっている。ビジョン・目標・推進戦略・実行課題については、以前の国家推進戦略報告書と大きな変更はない。履行計画の素案には、国家推進戦略報告書の内容が要約されており、PCSDが提示した課題の多くが含まれている。現在、履行計画素案に対する関連部署との協議および意見調整が進行している。

要約文責：ウォン・ジョンビン（国際PT）

台湾

政府のESDと 台湾師範大学習の「持続可能キャンパス」



シュウ・ジュ（国立台湾師範大学）

台湾政府の取組みとその現状

台湾は、1994年に、行政院長の「地球変動政策に関する諮問委員会」を設けたが、2002年6月からは8つの分科会のうちのひとつにESDが位置づけられている。

「台湾持続可能な開発のための行動計画」には、ESDのための行動計画が含まれている。その目的は、以下の3点である。

- ・国民の日常生活と学校教育のなかに、持続可能な開発のコンセプトを取り入れる。
- ・政府・民間セクター・企業・学校がESDの実践のためのパートナーシップを形成する。
- ・ESDに関する研究・開発・国際協力を促進する。

日本での文部科学省にあたる、台湾の教育部は、環境教育とESDの推進のために、カリキュラムの作成、教員の訓練、「台湾グリーンスクール・パートナーシップ・ネットワーク」、「台湾 持続可能なキャンパス・プログラム」など、数多くの取組みもはじめている。

しかしながら、政府の取組みは環境問題に限定され、社会的・経済的要因にほとんど目が向けられていない場合が多い。ESDとはなにかを十分に理解することが必要である。また、「教育」への関心が薄いとわざるを得ない。

「持続可能なキャンパス」の取組み

教員養成をしている国立台湾師範大学では、2年前より、

以下のような4つのすぐれた指導モジュールを含む、ESDの教材を開発している。

- (1) 雨水利用、下水処理、リサイクルシステム、人工湿地
- (2) キャンパスの生物多様性を向上させる
 - ・動植物の生息地を増やし、多様化させる：人工湿地や池を造り、処理した下水を使って、陸上と水中の動植物の生息地を増やす。
 - ・屋上緑化システム：都市生活でも有機農法が実践できることを実証する。
- (3) 省エネルギー
 - ・太陽電池パネルと太陽熱温水器の設置
 - ・特殊デザインの日よけを取り付ける
- (4) 環境教育と説明用資料
 - ・持続可能な都市生活の実践例を示す「教材」として、授業に活用してもらう。
 - ・大学関係者と地域住民用に、説明用資料を作成・設置した。
 - ・小学校でESDを推進するために、「持続可能なキャンパス」を教材として利用する。

台湾師範大学の「持続可能なキャンパス構想」には、さらに、統合と協力、実践を支える研究、専門家の養成とシステム管理、カリキュラム・教授法、個人・市民・コミュニティの参加が必要である。

要約文責：小寺正明（国際PT）

1994/08	行政院（日本の内閣にあたる）に「地球変動政策に関する諮問委員会（ACPGC）」が設置される。行政院長（首相にあたる）が委員長を指名。メンバーは、行政院各部（省庁にあたる）の部長（大臣にあたる）と学者で構成。
1997/08	ACPGCが、国内の関連する取り組みを調整する「持続可能な開発のための国家委員会」に格上げされる（行政院長が委員長を指名。事務的なことは環境保護署（EPA）が担当）。
1998/04	「持続可能な開発のための国家委員会」の改編。
2000/05	「台湾版アジェンダ21」の公表。
2002/06	「持続可能な開発のための国家委員会」の改編（行政院長が委員長に就任し、事務次長が指名される。行政院各部の部長、学者、NGO代表が同等の資格でメンバーとして参加）。
2002/12	「台湾持続可能な開発のための行動計画」が発表される。計297のプロジェクトが立ち上げられ、現在も長期間のモニタリングを行っている。
2003/01	「台湾持続可能な開発宣言」が出される。
2003/06	「台湾持続可能な開発指標システム」とはじめての評価の結果が公表される。

図 持続可能な開発に関する台湾政府の組織の変遷

フィリピン

価値観の変革を迫る ESD 行動計画

エリザベス・C・ロハス
(フィリピン持続可能な開発協議会共同議長)



リオサミット後に政府・企業・市民からなる協議会を発足、行動計画も策定

フィリピンにおける ESD 行動計画としては、2005～2014 年の持続可能な開発のための「国家環境教育行動計画」(NEEAP: National Environmental Education Action Plan) がある。もともと NEEAP は 1992～2002 年のフィリピンの環境教育の枠組みとして策定されたものだが、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の宣言を受けて、フィリピン持続可能な開発協議会 (PCSD: Philippine Council for Sustainable Development) 内に設置された情報・教育小委員会が中心となって改訂された。

なお、この PCSD は政府、企業、市民団体からなっており、1992 年リオ地球サミットの直後に発足した委員会である。

ESD の 10 年を機に改訂された行動計画とその内容

改訂後の持続可能な開発のための NEEAP は、貧困削減、社会的公正、エンパワーメントとよいガバナンス、平和と連帯、生態系の健全性およびグローバル化の管理の 6 つの目標を掲げている。そのために、環境意識が高く環境問題に積極的に取り組む市民を育成すること、つま

り、環境を守り、よりよくすることが自分たちの暮らしや経済の発展につながり、さらには平和、社会正義あるいは天然資源の平等な利用といったことにもつながるという認識を市民の間に浸透させることをめざしている。

具体的には、①環境教育が社会全体に行き渡るように制度を改善すること、②環境教育のプログラムを支援するために資源を活用し、私的・公的な投資とパートナーシップを奨励すること、③環境教育運動を引っばっていく献身的な教師と実務家を確保すること、④環境倫理を奨励し、フィリピン人のライフスタイルのなかに正しい価値観と考え方を定着させることを念頭に、初等・中等教育、高等教育、技術職業教育およびノンフォーマル教育(政府、企業、若者や市民社会、メディアを対象)、とそれぞれの教育現場に即した計画案が作成されている。

2005 年 9 月時点での取組みとして、持続可能な開発のための環境教育の教育制度への統合、環境法の起草、フィリピン版アジェンダ 21 の改訂、フィリピン持続可能性監視ネットワークの設立(ミレニアム開発目標達成と「2005 年持続可能性監視報告書」に対する政府の取組みの監視)などがある。

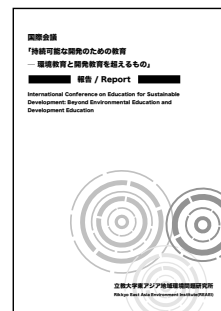
要約文責: 武末克久(国際 PT)

アジア各国の ESD の取組み状況をまとめた、このコーナーの報告は、2005 年 9 月 22～25 日に立教大学で行われた国際シンポジウム「持続可能な開発のための教育—環境教育と開発教育を超えるもの」で報告された内容を要約したものです。これら各国の詳しい報告や、分科会のレポート、足尾鉱山フィールドトリップのようが、200 ページの報告書にまとめられています。英語、日本語の両言語で記載。

お求めの方は、「ESD 国際会議報告書希望」というメモと、宛先を記入し 340 円の切手を貼った返信用封筒(A4 サイズの報告書が入るもの)を同封し、ESD-J 事務局までお送りください(住所は奥付を参照。事務所まで取りにお越しいただいてもかまいません)。

書名

『国際会議「持続可能な開発のための教育—環境教育と開発教育を超えるもの」報告』/
Report: International Conference on Education for Sustainable Development :
Beyond Environmental Education and Development Education



タイ

政府・NGOの連携で学校の省エネをすすめる

アンパイ・ハラクラナック
 (タイ環境研究所、環境教育・人的資源開発センター長)



タイの経済が、農業中心から、工業・サービス業中心へと移行したために、再生可能・再生不能いずれのエネルギーも、かなり消費が増大しており、国民のエネルギーへの依存度も高まっている。こうした状況のなか、省エネルギーや天然資源保護の問題に対する認識不足のせいで、さまざまな環境被害が起こっており、国や地域において問題化している。

教育は、エネルギー問題に関する認識を高め、持続可能なエネルギー消費パターンを変えるために不可欠である。省エネルギーと環境保護の課題への取組みの一環として、タイ政府は「Dawn Project」を実施している。このプロジェクトは、政府とNGOとの共同事業。学校教育で、省エネルギーと環境保護に関する課題学習を行うことにより、生徒、学生、教員、地域コミュニティーに、環境に関する概念、価値観、行動を身につけてもらうことを目的としている。1997年に開始され、現在3期目を迎えている。

全600校で10%の省エネ達成

第1期(1997年～2002年)には、30州の初等中等教育レベルの600校が参加。①「参加型学習」と全校アプローチによるカリキュラムのガイドラインづくり、②エネルギーおよび環境保全の教育に関する教材開発、③学校を取り巻く地域を巻き込んだ活動、④エネルギーと環境の保全のための意思決定を行う子ども会議の設立、⑤学校関係者・教育監督者の能力開発のための訓練コース、そして⑥継続した教育のためのモニタリングと評価活動、という6つの取組みが行われた。第1期の終了後、独自の評価がなされ、全600校で10%近くの省エネ達成という、目に見える成果が得られた。

第2期(2002年～2005年)では、第1期に参加した600校から163校を選考し、集中的な支援を行った。重点の置きどころは、学校と、地域コミュニティーを含む多様な関係者とのパートナーシップであった。また、参加各校が地域との連携のもとにニュースレターなどの学習素材を作成し、配布していった。

地域課題を各教科の内容に組み込むために

第3期(2006年～)では、より積極的な全国アプローチを行う必要がある。地域の課題に科学的方法で取り組むことができるよう、教員の能力を向上させ、各教科の中心の学習に組み込むことが可能なESDの学習内容を、徹底的に分析する。第3期の終了時には、参加校の経験が交流されているであろう。

課題としては、多様な活動が実施されたものの、組織的な取組みがなされていないことである。教師は、必ずしも新しいガイドラインや教材に慣れているわけではない。みんなが同じ目標に向かっていのに、他人の経験から学ばずに、それぞれが新しいアプローチを編みだそうと苦しんでいるようにみえる。今後も、教育の質を向上させるための継続的な取組みが必要である。

近況

各関係機関の間を調整するための常設的な機関はなく、現在は個々のプロジェクトを中心とした活動となっている。専門家や活動家との間での定期的な議論や協議をしながらプロジェクトを実施し続けているが、「システム」はまだ確立していない。組織的にすすめるために、情報センター、情報拠点、ウェブサイトなどの整備が、次の段階になるであろう。

現在のプロジェクトは、エネルギーと環境の保全のための教育に焦点を当てているが、人権やジェンダー、地域開発など他の教育活動が、おもに学校教育とは別のノンフォーマルな形で実施されている。関係する政府機関の連携が行われている。

要約文責：土生真弘(国際PT)



バングラデシュ

一村一制度で住民の生活を総合的に向上させる

MD. マスドゥール・ホック・チョウドゥリー
(バングラデシュ農村開発アカデミー)



バングラデシュは典型的な農業国で、国民の74%は農村部に住み、63%が第一次産業に従事している。人口密度が高いために、多数の農民が、ほとんど農地を所有しておらず、低い賃金と高い失業率という問題に苦しんできた。これらの問題にあたるため、バングラデシュ農村開発アカデミー（BARD）は、「総合農村開発プログラム」（CVDP）と名づけたプロジェクトに着手した。

村が抱える社会・経済問題と環境問題を改善し、全住民の生活の質を向上させることをめざす。CVDPの原則は「一村一制度」である。つまり、個々の村の開発を総合的にすすめるためのパッケージプログラムをつくろう、というもの。このような枠組みをつくることで、住民の生活を向上させることができるのである。

総合農村開発プログラム（CVDP）の特徴

国づくり担当部署との連携：CVDPが各村の総合農村開発協同組合（CVDCS）と地方自治体の国づくり担当部署、支援NGOとの連携をコーディネートし、住民への支援サービスを行うという体制が整いつつある。

計画立案への住民の参加：各村のCVDCSの代表者は、年に一度、郡庁所在地で企画会議を開き、前年度の活動の反省をし、次の一年間の活動計画を立てる。

人的資源開発：村の住民がより生産的になるために、知識とスキルを身につけて、能力を強化することが必要であり、そのため、専門分野の訓練を受けた指導員が、CVDPを実施している村に派遣されている。

総合農村開発プログラム（CVDP）の成果

- ① 教育：CVDPを実施している40村の子どもの就学率は、1999年には99.35%まで上昇した。なかには、自分たちで資金を調達して、学校を設立した村もある。
- ② 水と公衆衛生：実施地域では、2003年の時点で、80.79%の世帯が衛生的な簡易水洗便所を使用していた。また、ほとんどすべての世帯が、飲料水用に掘り抜き井戸を使用していた。
- ③ 家族計画と保健医療：実施地域では、プロジェクトの活動によって住民の意識が向上し、1999年の家族計画採用率は86.29%に上った。また、乳幼児、児童、妊産婦の死亡率は大幅に低下した。

- ④ 植林と野菜づくり：実施地域の住民は、自宅の敷地内や休耕地のまわりに多種類の木を植え、1999年6月までに、植えられた木の本数は247,342本にのぼっている。また、自宅の敷地でさまざまな野菜も育てている。
- ⑤ 貧困の軽減：CVDPは、地元のリーダーとコミュニティーの参加による、自主的な農村運営を奨励している。現在、村の生産力を高め、雇用の機会を増やすために、共有の資金を貯め、その資金を再投資する試みを行っている。

住民、専門家、行政、NGOの活動を統合する

このような複雑な問題に取り組むには、専門家による技術的な解決法だけでなく住民参加のプログラムが必要である。ゆえに、CVDPは、地方自治体のさまざまなレベルで、行政機関とNGOの活動を統合・調整するための有効なメカニズムをつくりあげてきた。さまざまな開発の取組みを統合することと、ステークホルダーを参加させることが、このプログラムの最大の特徴である。

近況

CVDPは2005年7月より国内18地域、1575カ所の村に施行されてきました。ゆくゆくは、CVDPは地方開発の国家プロジェクトとして扱われ、関係部門の協力を得ることとなるでしょう。

バングラデシュ地方開発協会は「2010年までにすべての人へ衛生的な環境を」というスローガンのもと、「バングラデシュ農村部、衛生向上のための技術的協同活動」というプロジェクトを立ち上げています。

このプロジェクトの目的は以下の3つ。

- 1) 新しい技術で環境に優しいトイレ施設をつくる。
 - 2) 排泄物を適切な処理で有機肥料に変え、土地の有機養分を増加させる。
 - 3) 村人たちに環境に優しい村づくりの意識を植えつける。
- 今冬ではこの尿素肥料でキャベツやカリフラワーが栽培され、非常によい結果が出ています。
- 現在では村人たちの意識の向上が見られ、環境配慮型衛生施設がうまく利用されていくことに期待がもてています。バングラデシュに衛生的な栽培農法をもたらすよいきっかけとなるでしょう。

要約文責：本木正人（国際PT）

30 年間以上前から環境と貧困の問題に向き合う

1972 年にストックホルムで開かれた、国連人間環境会議に政府首相が出席する（ホスト国以外で国のトップが出席したのはインドのみ）など、インドは早くから環境悪化と貧困の問題を重要視してきた。環境森林省は、環境に関する目標達成のためは「教育」分野を扱うべきだと考え、独立した NGO という形で「環境教育センター（CEE）」を設立する。以来、20 年にわたって、CEE は教育とコミュニケーションをテーマに活動し、ESD の分野で国をリードする準備を整えてきた。

現在、CEE は 100 を超える村に直接入り、水の供給や公衆衛生、住宅供給などに関するプロジェクトを行ったり、貧困削減や廃棄物管理プログラムのパートナーとして活動している。また、産業部門では、多くの企業で無公害生産技術の普及に努めており、さらには、国連開発計画で実施している小規模融資プロジェクトの国内事務所として、160 の小規模 NGO と草の根レベルの事業を行うなどしている。

あらゆる公的教育で環境教育は必修

ヨハネスブルグ・サミットにあたり、CEE は環境森林省に対して、地元のしきたりや昔ながらの技術も戦略の一部に加えることや、学校教育に環境教育を取り入れることなどを盛り込んだ 2 つの文書を提出したが、その後、2003 年 12 月にインド最高裁判所は、環境教育はあらゆる公的教育において必修でなくてはならない、という画期的な判断を下した。これを受け、国立教育研究・教員養成所（NCERT）が各学年用の環境教育のモデル・シラバスを作成。初等学校 6 年生以上では、すべての科目の教科書に環境教育が取り入れられている。

2005 年 1 月には、CEE の主催で「持続可能な未来のための教育」国際会議が開かれる（協賛：インド政府、ユネスコ、国連環境計画）。50 カ国 900 名以上の教育関係者、専門家、NGO 関係者の参加を得た。大きな成果としては、「ESD の 10 年」のビジョンを示す「アーメダバード宣言」の採択がある。複数言語に翻訳され、世界の多くの教育関係者や実践者に広まりつつある。

CEE は、持続可能な開発を達成するため、開発のパラダイムだけでなく教育のパラダイムも根本的に変えなくてはならないと考えている。現在の課題は、学校を含むすべての教育機関が、環境教育と ESD の手法を取り入れ、「ESD の 10 年」およびミレニアム開発目標を達成するため、人材育成を強化することである。

近況

国レベルでは、①遠隔教育で環境教育分野の学位「緑の先生」事業を開始、②環境森林省の協力で、「学校教育における環境教育強化」（StrEESS）のための学校教育カリキュラム編成開始。

CEE としては、①人材開発省によって「ESD の 10 年」推進実施機関に任命される、②ユネスコ国内委員会の国内実施計画策定委員会の委員に任命される。

ESD 関連の事業としては、① Tunza 国際ユース会議にて、ミレニアム開発目標と ESD を学ぶ手段として教育とコミュニケーションの専門家向けのオンライン・モジュールを公表。②「環境と持続可能性のための教育」国際専門トレーニングプログラムにて、ESD とコミュニケーション・プログラムを実施（中国、ネパール、スリランカからも参加）、③「ESD の 10 年」紹介ビデオ 2 本製作、④情報共有のため、ウェブの立ち上げ（www.desd.org）、などがある。

要約文責：中島美穂（国際 PT サブリーダー）



ESD-J アジア訪問記

8月21日から9月2日にかけて、国際交流基金が主催するアジア NPO 派遣事業の一環として、ESD-J 理事・会員・事務局スタッフからなる7名のチームが、韓国・インドネシア・タイで ESD を推進、実践する団体や現場を訪問し、今後のネットワーク構築に向けた情報、意見交換を行いました。韓国、インドネシア、タイでの状況をそれぞれ報告します。

※派遣チームのメンバーは、森良、河村久美、佐野淳也、福澤隼人、林知美、村上千里、二ノ宮リムさちです。

***** 韓 国 編 *****

韓国の LA (ローカルアジェンダ) 21 協議会

猛暑の続く東京からたった2時間で降り立ったのは、思いがけずすでに秋の風吹く韓国。初日は、最近「ESD 分科会」を発足したという韓国 LA (ローカルアジェンダ) 21 協議会を訪問しました。過去10年間にわたり発展してきた韓国各地における LA21 の取組みでは、市民団体が大きな役割を果たしてきました。今後、民と官の効果的なパートナーシップをすすめるためには、それを支える法律と地方市民団体の力づけが不可欠と考えているそうです。

「環境」の視点に加え、社会の公平性・人権・平和・文化など多様な課題認識の必要と理解され、ついには「ESD 分科会」を設立するに至った経緯をお伺いし、今後の動きに期待が高まります。「ESD 事例集」を制作しようという話もすすんでいるそうです。

さらに午後からはソウルから車で2時間ほど離れたグンポ市 LA21 協議会を訪れ、地域における自然・生活・社会環境向上をめざす実際の取組みについてご紹介いただいたあと、市民の運動により実現しようとしている「生態公園」建設予定地などを見学しました。

「代案なしの反対運動」から「持続可能な開発」の具体モデルへ

2日目は、まず韓国環境運動連合を訪問。韓国全土に支部をもち、各地で不要な大規模開発に反対するなどの運動に取り組んできた、韓国最大の環境市民団体です。最近「持続可能な発展」は「環境」だけの問題ではないという理解がすすみ、農民、労働者、教育者、宗教者、主婦など、幅広い市民との連帯が実現しています。

今後は、従来の「代案なしの反対運動」を脱却し、地域の発展と生態系の保全を両立する「持続可能な発展・開発」の具体的なモデルをつくりだしていくことが大きな課題であるとお話から、そのためにこそ地域の住民が「ESD」で力をつけ、地域に合った産業や発展を生み出していくことが必要なのではないか、という意見交換を行いました。

また、2005年2月から実施がはじまった SMILE プロジェクトという企業に対する持続可能性評価の取組みについてもご紹介いただき、ESD における企業への期待についても話し合いました。



LA21 協議会のメンバーと昼食



グンポ市 LA21 協議会・生態公園予定地



韓国環境運動連合

計画と現場の距離をどう縮めるか

昼食をご一緒したユネスコアジア太平洋国際理解教育院は、「ESDの10年」がはじまった2005年を、ESDと国際理解教育をどのようにつなげ実践していくべきかを明らかにすべき節目の年ととらえ、国際会議や機関紙などを通じ、議論を展開しています。「どのような持続可能社会が必要か」は国や地域により異なるのが当然であり、多様な地域社会を抱えるアジア太平洋地域は、その多様性を大切にしていかなければならないとする院長のご意見に共感しました。

続けて、韓国持続可能な開発大統領委員会(PCSD)の国際協力・教育委員会のみなさんと会合をもちました。

政府組織である大統領委員会ですが、委員はNGO関係者、小中学校教員、大学教授、宗教者など、多様な顔ぶれ。PCSDでは、2005年2月から6月にかけて実施した「ESDの10年のための国家推進計画開発研究」の報告をさらに検討したうえで、2005年末に策定予定の持続可能な開発に関する国家総合計画のなかに反映させていきたいとのこと。

今後の課題として、このような計画と、ESDの必要性についての理解が広がらない現場との距離をどう縮めるか、計画を実施するなかでどのように多様な人びとの参画を実現できるか、教育や環境など関連する分野の省庁・行政の連繫をどう推進するか、という点が挙げられました。また、ESDを推進する本部や地域センターの設立など、実行体系の構築も大切な課題とのこと、日本が学ぶべきすんだ点と、共通の課題とが、それぞれ浮かびあがる実り多い会合となりました。

2日目最後は、韓国教育課程評価院で環境教育を

研究するチェ・ソクジン博士に韓国学校教育における環境教育の現状などについてお話しいただいた後、おいしい餐鶏湯と朝鮮人参酒を囲んで一日を終えました。

3日目は、前日訪問した韓国環境運動連合が江華島^{カンファ}で運営する、干潟教育センターの見学です。天然記念物の「クロツラヘラサギ」の生息地としても有名なこの島では、古く高麗時代より農地拡大のための干潟干拓が実施されてきたとのことですが、近年もちあがった観光施設開発に向けた干潟干拓は、環境運動連合などによる反対運動の結果、中止。2005年6月、環境運動連合、江華郡、仁川市の協働により、干潟教育センターが開設されました。

ここでめざされるのは、干潟保全と同時に、地域住民との協力による地域発展への取組みとのこと。今後は地域に暮らす人びとの参画をどうすすめるかが大きな課題とのことでした。

育児世代の母親たちがはじめた “暮らし続けたい”まちづくり

4日目、韓国ESD団体訪問最終日に向かったのは、ソウル郊外の麻浦地区^{まっぽ}にある麻浦生協。約10年前、30人あまりの母親が集い、仕事と育児を両立するための共同育児施設「子どもの家」を設立したのち、子どもをよりよく育てるためには地域全体をよくしなければいけないという思いから、包括的なまちづくりに取り組む意識をもって発足したというこの生協。今では当初の育児ネットワークを超え、地域の人びとを広く巻き込む組織に成長しています(16ページも参照してください)。

とくに、近年、地域の裏山「ソンミ山^{さん}」にもちあがった開発計画に対して麻浦生協が取り組んだ2年間に



韓国持続可能な開発大統領委員会(PCSD)



江華島にて干潟観察



江華島干潟教育センター

■ ESD-J アジア訪問記 ■

わたる反対運動は、ソンミ山周辺に古くから暮らすお年寄りなど地域住民全体に広がり、結果、開発は中止に終わりました。

こうした地域住民のエネルギーが、生協運動の多角化を支え、まちの FM 局、組合型車修理センター、共働き家庭を支える有機野菜のお惣菜店、議会監視や社会的弱者支援に取り組む麻浦連帯、歩道拡張や自転車道建設など都市型「生態村（エコビレッジ）」実現の取組みなどにつながっています。

さらに 2004 年は、小中高生を対象にした 12 年制の「民立」学校を開設し、従来の受験戦争に追われる学校教育への代案として「地域社会のための地域社会による学校」をめざした運営を行っているとのこと。住民抛出の財団を設立し、2005 年 9 月完成予定の校舎建設が着々とすすまられていました（2005 年 8 月現在）。

こうした麻浦生協の活動は、まさに地域発 ESD のひとつのかたち。日本の地域発 ESD をすすめるさいにも大いに参考になる、刺激的な事例です。

課題と経験をわかち合い、具体的な行動へ

以上、短期間のうちに多くの団体・現場を訪問するという忙しい日程で、どの団体とも、まだまだ話し足りないことがたくさんあるまま別れなければなりませんでしたが、とても充実した 4 日間となりました。

地理的に近く、文化的にも多くの共通点をもつ韓国と日本。ESD の推進を実現するなかでも多くの課題を共有しており、その解決にはお互いの経験をわかち合い、アイデアを出し合い、ともに取り組んでいくことが大きな力になると実感できました。

一方で、市民運動を支える人びとの意志や情熱、これまでの運動の歴史、ESD に関する民・官の協働体制など、韓国から日本が学ぶべき点も多く再認識することができました（何名かの方からは、「ESD の 10 年を提案した日本の動きが鈍いことに対しては、世界が不安をおぼえている」というご指摘も受けました）。今後、ESD の 10 年の効果的な実施に向けた日本と韓国の交流と協力をすすめるため、今回ある方から提案を受けた「日韓 ESD ワークショップ」の毎年開催など、ぜひ具体的な動きにつなげていきたいと考えています。

報告：二ノ宮リムさち（ESD-J 事務局）

***** インドネシア編 *****

韓国訪問のあと、ESD-J の派遣メンバーのうち 5 名は、8 月 27 日～ 30 日の 4 日間にわたって、インドネシアに滞在しました。ジャカルタおよび西ジャワの 7 つの団体や活動現場を訪ね、情報収集と意見交換を行いました。

●インドネシア森林環境研究所（RMI）

RMI (Indonesian Institute for Forest and Environment) はジャワ島西部に位置する高地の街、ボゴールに事務所を置く環境 NGO。1992 年に活動を開始し、①地域住民の発言力・交渉力を高める（エンパワーメント）、②人びとの意識啓発を行い変革を



麻浦生協事務所



ソンミ山学校建設現場



麻浦生協直営の有機野菜総菜店

促す、ことを目的に、住民組織の運営支援・森林資源管理・女性向け教育活動・環境教育などの幅広い分野で活動しています。

代表的な活動として紹介されたのが西ジャワにおける参加型地図づくりプログラム。これは住民自身がGPS（衛星利用の測位システム）を用いながら地域の地図を作成し、住民主体の資源管理や権利の向上に結びつけるもので、RMIは全国NGOである「参加型地図作成ネットワーク」と共同でこうした住民の活動をサポートしています（18ページも参照ください）。

●西ジャワ・ハリムン地区「自然・資源保全村」プログラム

ジャワ島西部のグヌン・ハリムン国立公園内にあるマラサリ村ニュンチュン集落を訪問しました。この地区は、RMIが「（自然・資源）保全を目的とした村」（KDTK）として指定し、住民主体の地域づくりをサポートしている場所のひとつです。

ハリムンは100年近く前にコーヒープランテーションの入植地として人が住みはじめた地域であり、以来住民は農業を主体とした自給自足の暮らしを送ってきました。しかし1970年代以降、一帯が国立公園に指定され、林業公社が地域の一部を管理し住民の立ち入り禁止としたことから、住民の暮らしが圧迫されるようになり、政府との対立が生じました。

こうしたなか、住民たちはRMIの支援のもと地域を、①自然資源保護ゾーン ②農業林業ゾーン ③居住ゾーンの3つにゾーニングする活動をすすめています。国立公園地区だとして住民の資源利用に制限を加えようとする行政に対し、自分たちで適切かつ持続可能な自然資源管理を行う能力があることを伝えるた

めの活動でした。まだ行政は住民の提案を受け入れようとはしていませんが、RMIは今後も住民が粘り強く政府と交渉を続け、自分たちの生活権を守っていけるようサポートを行っています（18ページ参照）。

●持続可能な開発基金（Foundation for Sustainable Development）

持続可能な開発基金（YPB）は首都ジャカルタに事務所を置く1991年設立の全国NGOで、①研修 ②地域活動支援 ③研究・政策提言の3つの事業を展開しています。代表的な活動としては以下のものがありました。

- 研修 …企業向けCSR研修、政府職員向け研修、ヤングリーダープログラム
- 地域活動支援 …アチェ津波被災者への安全な水供給事業、ミニ水力発電事業
- 研究・政策提言 …米アトキンソン社作成の持続可能性を学ぶ研修教材の利活用

●地域エンパワーメント協会（Association of Community Empowerment）

地域エンパワーメント協会（ACE）は、経済危機による貧困層の増大に対応して1998年から行われた「コミュニティ復興事業」（CRP）を前身とする全国NGOです。CPRでは国連開発計画（UNDP）の資金援助のもと、全国の貧困世帯や女性をターゲットとした食料支援や保健・教育協力、収入向上などの草の根支援プログラムを展開しました。

2005年からは、地域住民自身が力をつけ、収入向上していけることをサポートするコミュニティエンパワーメント事業へと転換し、国連ミレニアムゴール



RMI事務所



マラサリ村のRMIメンバー



村の炊事風景

(MDGs) 達成に向けた住民の能力形成や貧困世帯のアドボカシーなどの活動をはじめています。

●インドネシア・エコラベル研究所 (Indonesian Ecolabelling Institute)

インドネシア・エコラベル研究所 (LEI) は“公正で持続可能な資源管理の促進”を目的として、「エコラベル」の開発と普及に取り組む NGO です。その背景には、多くの木材が違法に伐採されて国外に輸出されている現実があります。LEI では、まずこうした森林認証制度としてインドネシア独自のエコラベルを開発し、住民自身が違法伐採をモニタリングしていけるシステムをつくらうと試みています。将来的にはこのシステムをアジア版 FSC (森林管理協議会による認証制度) として成長させていこうとのねらいも持っているそうです。

●インドネシア環境フォーラム (WALHI)

WALHI は 1980 年に設立されたインドネシア国内の環境運動の連合組織であり、約 400 の NGO・住民組織により構成されています。全体としては、①政策提言 ②住民のエンパワーメント ③環境教育 の 3 つの柱があり、25 の地域支部と連携して活動を行っています。具体的には以下の活動が紹介されました。

①政策提言 (アドボカシー)

- 森林・鉱山・水資源・公害・農業などさまざまなテーマでの政府に対する政策提言
- 各地方支部からの州政府に対する独自の政策提言
- 国際的アドボカシー活動：WHO に対する水問題の政策提言など

②住民のエンパワーメント

- スラウェシ島中部にて、国立公園に指定されたことにより土地の権利を奪われた先住民族を支援し、生活権を回復することに成功。その過程において住民の代表を対象に土地の権利や政府の交渉方法などについてのリーダー研修を行った。

③環境教育

- 地域のコンテキストに即した住民向け映像教材の開発
- 住民の環境意識を高め政治参加をすすめるための地域スクール事業の展開

●インドネシア・ユネスコ国内委員会および省庁担当者との意見交換会

ユネスコ国内委員会および環境省・教育省の担当者 11 名のみなさんと ESD-J 派遣メンバーとの意見交換会を 8 月 30 日に行いました。そのなかで得られた情報としては以下のものがあります。

- インドネシアでは、2005 年 6 月に環境省と教育省の間で ESD 推進のための協定が結ばれたことにより、今後 ESD 推進ガイドラインの作成や教材開発、NGO との協働や ESD 事業評価、一般教育における環境教育と ESD の結合などの施策が実施される予定である。
- インドネシアでの「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」(DESD) 推進においては、ユネスコによって示された重点 10 項目に対応し以下の活動が展開されている。
 - ① 情報と啓発 …メディアによる広報と草の根レベルへの啓発活動



マラサリ村の子どもたち



マラサリ村



ミスター ESD、エミル・サリム氏

- ② 知識共有のシステムづくり …言語や灌漑システムなどの伝統智の保存と共有
 - ③ 環境保全とマネージメント …環境保全に関するセミナーやエッセイコンテストの開催
 - ④ 平和と平等 …お互いの宗教・民族・文化を尊重し合えるための学校教育活動
 - ⑤ ローカルコンテクスト …NGO 向けトレーニングや女性向け職業訓練
 - ⑥ 社会の変革 …インドネシア科学院とユネスコとの間で共同調査を実施
 - ⑦ 文化遺産の保存 …タイ政府との間で共同の取り組みを実施
 - ⑧ 共通課題 …女性の地位向上のためのプログラム実施
 - ⑨ 保健 …HIV / AIDS 教育実践のための書籍を学校教員向けに配布
 - ⑩ 環境教育 …環境省と教育省の共同によるワークショップ、パイロット事業、各州での環境教育評価とモニタリングの実施
- 報告：佐野淳也（国際 PT）

タイ編

その後、派遣メンバーのうちの4名が、9月1日にタイ・バンコクの3つのESD関連組織を訪問しました。

●タイ環境研究所 (Thai Environment Institute)

タイ環境研究所 (TEI) は自然資源保全および持続可能な開発を目的に1993年に設立された非営利組織。現在116名のスタッフを抱える巨大NGOです。「環境教育・人材開発センター」部長のアンパイ・ハラクナラックさんと、「草の根活動事業」部長のチュムニアーン・ボラットチャイファンさんの両氏よりお話を伺いました。TEIでは「ドーン (夜明け)・プロジェクト」と呼ばれる地域と学校が連携した環境学習の支援事業を行っており、教材の提供や教員のトレーニングなどを実施しているそうです (101 ページ参照)。

また日本の国際協力銀行 (JBIC) とタイ環境省共催により「持続可能な開発のための環境教育」ワー

クショップが2004年9月にバンコクで開催され、TEIは(社)日本環境教育フォーラムとともに企画・開催協力を行いました。このワークショップには両国から120名が参加、おもに廃棄物管理をテーマに日本の先進地域事例の紹介とタイ国内でのフィールドワークが実施されました。

タイにおいてはまだESDをすすめる国内体制は整備されておらず、環境教育そのものもまだ草の根レベルには浸透していないため、ESDを教育省など政府機関に理解してもらうのは難しい状況にある、との話も印象的でした。また現在のESDは西洋的な発想に偏りすぎているため、陰陽思想など東洋的・アジア的価値観も、もっと現行のESDの活動・理念に盛り込んでいくべきでは? との指摘もいただきました。

●国連環境計画 (UNEP) アジア太平洋事務所

環境事業担当のマヘッシュ・プラダン氏よりお話を



LEI や ACE メンバーと



インドネシア環境フォーラム (WALHI)



インドネシア・ユネスコ国内委員会

■ ESD-J アジア訪問記 ■

伺いました。UNEP ではESD のなかでもとくに環境面に重点を置いて事業を実施しているとのことでした。

またアジア太平洋を、①東南アジア②中央アジア③南アジア④太平洋州⑤北東アジア、の5つの地域に分けており、それぞれにESD推進組織をつくりたいとのことでした。

私たちの訪問後、北京で行われた「持続可能な環境開発のためのリーダーシッププログラム」では、上記の5つのサブリージョンから各5人が参加し、人間／環境／持続可能な開発の3つのカテゴリで議論したそうです。そのさい、人間分野においては知性 (mind) ・ 肉体 (body) ・ 精神 (soul) の3つを調和させることが重要であり、個人の幸福が環境を大切にすうえで不可欠、との視点をもたれていることでした。その点でブータンのGHN (国民総幸福) にも新たな開発モデルとして注目して調査をすすめているそうです。

今後このリーダーシップ事業を発展させ、アジア太平洋の6つの大学と共同で修士プログラムをつくっていければと考えているそうで、今後ESDのアジア太平洋ネットワーク (ESD-AP、94ページ参照) が設立されれば、そこからリーダーシップ事業への参加者を推薦してもらうなど具体的な連携をしていきたい、とのこと言葉をいただきました。

●ユネスコ・アジア太平洋事務所 (UNESCO Bangkok)

ユネスコ・アジア太平洋事務所においてESD事業アシスタントのトレーシー・マックイさんよりお話を伺いました。以下がその内容の要約です。

1) ユネスコバンコクではアジア太平洋地域でのESD

推進戦略ワーキングペーパーを2005年に発行。また異なる国連機関間の連携をとり、ともにESDを推進していくうえでの共同運営委員会も設置し、各地域／セクターからの専門家による諮問グループも置かれている。

2) アジア太平洋でのESD推進のうえでの11の主要課題を設定。

①情報と意識啓蒙 ②知識共有システム ③環境保全・管理 ④平和と平等 ⑤地域の文脈 (Local context) ⑥変容 ⑦文化 ⑧横断的課題・テーマ ⑨健康 ⑩環境教育 ⑪リーダーの関与。

3) アジア太平洋地域においては「環境教育からESDへの移行が鍵となる課題」と認識。

4) 「社会」「環境」「経済」が持続可能な開発の3つの支柱。

5) 現在「自然災害教育」をESD事業として地域全体を対象に実施中。

6) 企業を含めたさまざまな関係機関・セクターとの連携に力を入れている。

7) ESDのカリキュラムや教員向けトレーニングも実施する予定。

8) 各国のESD推進ガイドライン作成支援や、ESDモニタリング・評価モデルの開発もすすめている。

さらには結論として、アジア太平洋でのESD推進のポイントとして、①これまでユネスコと連携してこなかった企業・メディアをはじめとする多様な主体との連携 ②各主体のキャパシティビルディングの推進強化 ③ESDプログラムのモニタリング・評価のしくみづくり ④従来の教育活動へのESDの概念の導入、の4つを挙げてくれました。

報告：佐野淳也 (国際 PT)



タイ環境研究所 (TEI) の展示・ライブラリー



TEI アンバイ・ハラクラナック氏



ユネスコ・アジア太平洋事務所

第5章 ESD情報を共有する “しくみ”

ESD 情報を共有する “しくみ” づくり……………	112
情報共有プロジェクトチームの歩み……………	113
ESD-J ホームページの便利な活用法……………	114

情報共有プロジェクト

ESD 情報を共有する “しくみ” づくり

情報共有プロジェクトチーム・リーダー 清水 悟

情報共有プロジェクトチーム（情報PT）では、幅広い対象へ多様な情報を受発信（共有）していくために、以下の媒体による事業を展開してきた。

■ホームページの運営

2003年10月の開設以来、「わかりやすい」「使いやすい」サイトをめざして整備をすすめてきた。以下の2点の役割がある。

- ① 国連や政府の動き、イベント情報、各プロジェクトチームの活動情報など、会員がESDにかかわる最新の情報をキャッチする場。
- ② インターネットをとおしてはじめて知る人たちが期待と共感をもってESDに接近できるような基本情報の提供。

ESDについての理解を深めたり、会議やセミナーでESDを説明するさいの参考資料も揃っている。もちろん、各地の実践事例や、ときどきのイベント情報も。みなさんの活動に役立てていただくための活用法を114ページに掲載したので、ぜひご覧いただきたい。

■メーリングリストの運営

正会員、準会員がリアルタイムで発言したり、やりとりするための場として、メーリングリストを運営している。会員が各地で行っているESDにつながる活動の紹介をはじめ、ESDの国内政策について民間が政府になにを提言していくべきか、ESD-Jがなにをすべきかなど、電子上で活発な情報提供・提言が行われている。

たとえば、郵政民営化が争点となった2005年9月の総選挙にあたって、ESD-Jは各政党への緊急アピールを発信した（40ページ参照）。その発端は、各政党のマニフェストに「ESD」はおろか「持続可能性」といった言葉も盛り込まれていないことに危機意識をもった会員が、メーリングリストへ投稿し、各政党への働きかけを提言したことであった。解散総選挙というあわたしい日程のなかで、組織的な動きがとれた理由の一つには、メーリングリストを活用しスピー

ディーに会員の賛同を得られた点が挙げられる。

■機関紙「ESDレポート」の発行

2004年9月に創刊した。基本は8ページで、季刊（年4回）発行とし、2005年3月で7冊を数えた。特集では、概念が先にたつてしまいがちなESDの内実を、地域の具体実践のなかにみる試みを続けてきた（「地域発ESD」：4ページからの座談会や再録記事も参照）。また、各プロジェクトチームからの情報提供、会員からのメッセージ、用語解説・書籍紹介、など広く一般の人びとにも読んでもらえる内容となっている。

あわせて、「ESDレポートを読む会」を各地で実施してきた。なかには、大学の公開講座に組み込んで実施する（鹿児島大学）などの動きがでている。

■年間活動報告書の発行

年1回発行。ESD-Jの活動報告書ではあるが、関係者のみならず、ESDの入門書として幅広い読者に使ってもらえるような編集を心がけている。

2003年度は、環境教育、開発教育、ジェンダー教育、人権教育、平和教育と、それぞれの教育分野からのESDへの接近について考察する特集。2004年度は、読者からのQ&Aも盛り込んだESDの具体事例の紹介をはじめ、ESD基本用語集、国際実施計画案の読みどころ、などを特集している。そして、2005年度の本報告書では、ESDの指標づくりへ向けての座談会や、いよいよ策定された日本実施計画、国際実施計画をコメント・評価する記事などを盛り込んだ。

以上、4つの媒体を柱としつつ、入門用冊子『ESDがわかる!』の発行など、スポット的な情報発信も含めて、情報共有の基盤を整備してきた。ESDをいかに「わかりやすく」発信し、一般の人にとっても身近な言葉とすることができるか。これまでの取組みを継続しつつ、今後は、ホームページを中心に会員参加型のコンテンツづくりを徹底し、各地の取組みを後押しするような情報の交流をすすめた。

情報共有プロジェクトチームの歩み

2003年	1月	ESD-J 設立準備ミーリングリストスタート
	6月	ESD-J 設立に伴い ESD-J ミーリングリストに移行 ウェブサイトを（社）日本環境教育フォーラムのなかに開設
2004年	3月	ESD-J カラーパンフレット作成 「ESD-J 年間活動報告書 2003」発行 ウェブサイトを新規開設
	9月	「ESD レポート」創刊号発行
	10月	ミーリングリストを会員限定に移行
	12月	「ESD レポート」2号発行
2005年	3月	「ESD レポート」3号発行 「ESD-J 年間活動報告書 2004」発行 ウェブサイトを大幅リニューアル p114
	6月	「ESD レポート」4号発行
	9月	「ESD レポート」5号発行
	12月	「ESD レポート」6号発行 ESD キックオフブック「ESD がわかる！」発行
	2006年	3月



ESD-J ホームページの便利な活用法

ESD-J のホームページをご紹介します。

はじめての方にとっても、「へー、ESD ってそんな取り組みなんだ。大事なことよね」と共感を呼ぶようなわかりやすいサイトであると同時に、会員の方にとっても ESD-J や ESD の 10 年にかかわるニュースが的確に伝わるように、日々更新を続けています。

では、こんなときにこう活用してほしい！という便利な使い方をナビゲートしましょう。（高坂まゆか）

ESD-J のウェブサイトアドレス

<http://www.esd-j.org/>

■ ESD-J にかかわる最新のニュースを知りたいとき

トップページには、事務局から発信される、最新のニュースが掲載されています。

The screenshot shows the ESD-J website homepage. At the top left is the ESD-J logo with the text "「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議". To the right is a navigation menu with "English" and a dropdown arrow. Below the logo is a navigation bar with links: "ホーム", "団体概要", "会員ネットワーク", "入会のお話し", "サイトマップ", "サイト内検索". Below that is a secondary navigation bar with links: "ESDとは?", "事例にみるESD", "ESDキーワード", "よくある質問", "発行物ダウンロード". The main content area features a large banner with the text "「未来をつくる教育」をつ" and a drawing of people. Below the banner is a section titled "「ESDとは」" with a callout box explaining that it introduces the ESD 10-year process and concepts, including the 2002 57th National Association Meeting. To the right is a section titled "「事例にみる ESD」" with a callout box explaining that it features case studies and regional meeting reports. Below these is a section titled "「ESDレポート」第7号発行" with a callout box explaining that the top page news is categorized and can be viewed by time series. On the right side of the page is a sidebar with "過去のニュース" (Past News) and "カテゴリ" (Categories). The "過去のニュース" section includes a link for "全ニュースの一覧 (更新情報)". The "カテゴリ" section includes links for "イベント案内", "イベント報告", "地域をつなぐ (地域PT)", "政府に働きかける (政策提言PT)", "世界をつなぐる (国際PT)", "情報を届ける (情報共有PT)", "ESD関連資料", "メディアに登場", and "ESD-Jへのメッセージ".

「ESDとは」

ESDの10年に至るプロセスや、ESDの概念についてコンパクトに紹介しています。2002年第57回国連総会決議など、関連文書へのリンクも充実しています。

「事例にみる ESD」

ESDレポートで紹介した事例、地域ミーティングのレポートなどがご覧いただけます。

「ESDレポート」第7号発行

情報をお届け | 2006年 03月29日

特集: ESD-J全国ミーティング

昨年9月、ESDの10年に向け国際実施計画が採択され、ようやく日本政府もESDの推進に向けて動き始めました。ESD-Jでは、この動きを加速させるべく、政府・地域・NPO・海外のESDの取り組み状況を共有・交流する場として「ESD-J全国ミーティング」を2006年2月5日(日)に開催。定員120名に対し、ESD-J会員および行政、企業、教育関係者などの関係者約180名が参加し、ESDにかかわる人・関心をも

本号では、全国ミーティング

ご紹介するとともに、文部科

の活動に役立つ情報もお届

ダウンロードはこちらから

トップページのニュースはカテゴリーごとに分類されており、知りたい分野の記事を時系列で閲覧することができます。

- ・イベント案内
- ・イベント報告
- ・地域をつなぐ (地域PT)
- ・政府に働きかける (政策提言PT)
- ・世界をつなぐる (国際PT)
- ・情報を届ける (情報共有PT)
- ・ESD関連資料
- ・メディアに登場
- ・ESD-Jへのメッセージ



■ はじめての方に「ESD-JやESDの10年」を教えてあげる とき

メニューバーの「団体概要」から「ESD-Jの沿革」を選択します。

2001年4月のヨハネスブルグサミット準備会合から2005年3月ESDの10年キックオフまでの4年間のESD-Jおよび、ESDに関わる国内外の動きが一覧できます。

※またESD-JやESDの10年のプレゼンテーション資料もダウンロードできます（117ページ参照）。

ホーム 団体概要 会員ネットワーク 入会のお誘い サイトマップ サイト内検索

ESDとは？ 事例にみるESD ESDキーワード よくある質問 発行物ダウンロード

ホーム > 団体紹介

団体紹介

ESD-JはESDを推進していくためのネットワーク組織です。

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)は、「ESDの10年」を遂げるために、持続可能なため、2003年6月21日に発足したネットワーク組織です。2004年12月10日に特定非営利活動法人とな

ESD-Jは、環境・開発・人権・平和・ジェンダーなど、様々な社会的課題にたずさわるNGO・NPOや個人のかたちを統合し、それを実現していくことを目的としています。そして政府や自治体、企業、教育機関と連携します。

ESD-Jについて

- 設立趣意書
- ESD-Jの活動

- 情報収集・提供
- 関係および連携
- 調査研究・普及
- ESD推進ネットワーク
- 国際関係・主体性
- 地域行政との連携

- ESD-Jの沿革

ホーム > 団体紹介 > ESD-Jの沿革

ESD-Jの沿革

	ESD-Jの動き (設立準備からESDの10年開始まで)	国連・日本政府の動き
2001年4月		2001年4月～5月: 第1回ヨハネスブルグサミット準備会合(ニューヨーク)
2001年11月	2001年11月12日: ESD-J発足 「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(通称ヨハネスブルグサミット)に向け、政策提言や情報発信を行って行くネットワークNGOとして「ヨハネスブルグサミット提言フォーラム(J.F.J)」設立 詳細はこちら(PLUJのウェブサイト)	
2002年3月	2002年3月19日: ESD-J設立 ヨハネスブルグサミットに向けた第8回意見交換会(対政府交渉)の場で、J.F.Jから政府に対し「2005年から2014年を「国連持続可能な開発のための教育の10年(ESDの10年)」とすることが提言された	2002年3月下旬～4月上旬: 第3回ヨハネスブルグサミット準備会合(ニューヨーク)において「2005年から2014年を「国連持続可能な開発のための教育の10年(ESDの10年)」とする」ことが、日本政府によって提案され、5月に発行された世界実施計画の下書きにその文言が盛り込まれた
2002年6月	2002年6月2日、5日: ESD-J定章	2002年6月:

■ 各地の ESD 実践や ESD-J 会員の活動を知りたいとき

① メニューバーの「事例にみる ESD」を選択します。

ホーム > 事例にみる ESD > 地域発 ESD > 【掲載】「総合的な学習の時間」を地域でサポート 子どもと大人の学び合いが未来を創る

【掲載】「総合的な学習の時間」を地域でサポート 子どもと大人の学び合いが未来を創る

■ 区教委の委託で42小中学校の授業に協力

当会は、およそ20年の歴史をもつ福祉団体のボランティア学習部門を分離し、発展させる形で、ボランティア国際年の2008年に発足しました。「総合的な学習の時間(以下、総合学習)」サポートについては、2002年の本邦実施前に行った区内小中学校へのアンケートをもとに、学校と地域をつなぐサポート団体の必要性を訴えた結果、区からの委託を受け事務局を担うことになりました。昨年度1年間では、小中学校あわせて42校のコーディネートをし、のべ人数で講師として61名、サポートスタッフは216名が授業に協力しています。

依頼のあった学校には必ず事前に様子、学習内容や授業の進め方などの打合わせをしつつ、福祉のプログラムをメインに、国際理解文化活動などの分野をつなぐサポートをしています。



『ESD レポート』で紹介された、国内・海外の「地域発 ESD」事例などを一覧できます。

② メニューバーの「会員ネットワーク」を選択します。

ホーム > 会員ネットワーク

会員ネットワーク

日本全国各地に広がるESD-J会員ネットワーク。
このコーナーでは、ESD-J団体正会員や賛助会員の活動内容やモットー、連絡先を紹介し、同じ地域でESD-Jに取り組むあの団体や、同じ関心を持って活動するこの団体とつながれば、あなたの活動もぐっと深まり広がるかもしれません。
ESD-JネットワークをあなたのESD-Jにぜひ活用してください。

※団体正会員94団体、個人正会員107名、団体準会員10団体、個人準会員126名、賛助会員4団体(2006年3月31日現在)

[団体紹介](#) ... 団体紹介掲載
[実践事例](#) ... 実践事例掲載

団体正会員

- [持続可能な開発のための教育の10年詔書学園大学学生委員会 \(ESD-R\)](#)
[団体紹介](#)
- [NPO いぬい小豆島](#) [団体紹介](#)

地域ブロック別/カテゴリー

- ・北海道・東北
- ・関東・甲信越
- ・北陸・中部・近畿
- ・九州・沖縄
- ・中国・四国

[RSS](#)

「会員ネットワーク」
ESD-J 団体正会員と賛助会員がご覧できます。それぞれの団体が ESD にどのように取り組んでいるのかわかる「実践事例」も、随時追加していきます。



■ ESD-Jの発行物をとりよせたいとき

メニューバーの「発行物ダウンロード」でESD-Jがこれまで発行してきた、以下の発行物を閲覧・ダウンロードできます。

▼ ESD がわかる!

ESDを知り、考え、広げていくためのツールとしてご活用いただけます。ESD・ESDの10年・ESD-Jをわかりやすく紹介する内容です。

▼ ESD レポート

国内で活動するNGO・NPOや個人向けに、ESDをめぐる国連機関や政府の動き、国内地域での実践事例などをテーマごとにまとめたレポート。年4回の発行です。

▼ プレゼンテーション資料

ESD-JやESDの10年をわかりやすく説明するパワーポイント資料です。

▼ 各国語パンフレット

日本の動きを海外へ発信し、国際的な「ESDの10年」へ向けたネットワークの構築を呼びかけるためのパンフレットを、英・中・韓国語で作成しています。

▼ 年間活動報告書

ESD-Jがこれまで取り組んできた政策提言、情報提供、ネットワーク推進、海外NGOとの交流といった活動に関する報告のほか、ESDをとりまく社会の動きに関する概説や、関連する主要国際文書などの資料を掲載しています。

「なるほど、ESDの10年ってこういうことなんだ!」とご好評の冊子、「ESDがわかる!」。ダウンロードページには、「キーワードリンク集」を盛り込み、冊子のなかのキーワードを、詳しく知りたい方が、関連サイトへ簡単にアクセスすることができるようになりました。



ホーム > 発行物ダウンロード > ESDがわかる! > 小冊子「ESDがわかる!」データダウンロード&キーワードリンク集

小冊子「ESDがわかる!」データダウンロード&キーワードリンク集

「持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」のキックオフブック「ESDがわかる!」(B5サイズ、24ページ、無料、初版4万部)が完成しました。ESD、ESDの10年、ESD-Jをわかりやすく紹介する内容です。ESDを読み、考え、広げていくためのツールとして、ぜひご活用ください。

※「ESDがわかる!」の発行口は、WWF日興グリーンインベスターズ基金の助成と@社の協賛をいただきました。

- [完全ページデータをダウンロード\(1.651KB\)](#)

配布申込みも受付中!
キーワードリンク集は以下へ!

■ キーワードリンク集

小冊子中、「>LINK」と記載してあるキーワードについて、もっと知りたい方は、こちらからアクセス!

3ページ)
ヨハネスブルグ・サミット (WSSD)
[United Nations, Johannesburg Summit 2002 \(英文\)](#)
[外務省「持続可能な開発」に関する世界首脳会議「ヨハネスブルグ・サミット」](#)

はじめての人にわかりやすく、会員に便利で役立つサイトをめざし、今後一層の充実を図ってゆきます。

第6章

さまざまな組織との協働事業

おかやま ESD 国際ワークショップ ……………	120
地球市民村「持続可能性の学び」シンポジウム ……	122
ESD 連続セミナー……………	124
事務局カレンダー ……………	128

「おかやま ESD 国際ワークショップ」

フォーマル教育とノンフォーマル教育が協働するために

日時 2005年10月29日(土)～30日(日)

会場 岡山国際交流センター国際会議場、オルガホール

主催・共催 NPO 法人 岡山県国際団体協議会 (COINN)、国連大学高等研究所、ESD-J、岡山 ESD 推進協議会、大学コンソーシアム岡山創設準備委員会、RNN 人道援助宗教 NGO ネットワーク

プログラム

【10月29日 岡山国際交流センター国際会議場】

10:00～12:00 開会式

開会挨拶・メッセージなど

基調講演 Mr. Santosh Khatri (ユネスコ・パリ本部 ESD セクション)

Dr. Paolo Orefice (フィレンツェ大学、イタリア)

Dr. Jose Roberto Guevara (RMIT, オーストラリア)

Dr. David Selby (プリマス大学、イギリス、ビデオメッセージ)

12:00～14:00 昼食・休憩 (13:20～RNN ヒーリングコンサートあり)

14:00～18:00 セッション1 「初等・中等教育と地域社会の協働」

事例発表 永宗幸信師 (RNN)

福澤隼人氏 (宮城教育大学 / 仙台いぐね研究会)

池田満之氏ほか (岡山 KEEP / 岡山ユネスコ協会)

赤松康子氏ほか (INTERKIDS 国際塾)

Dr. Eun-Kyung Park (環境文化研究所、韓国)

内藤元久氏 (岡山 ESD 推進協議会)

議長 阿部治氏 (立教大学 / ESD-J)

【10月30日 オルガホール】

9:00～12:30 セッション2 「大学教育における ESD の導入」

事例発表 Dr. Mario T. Tabucanon (AIT、タイ)

Dr. Omar Osman, Dr. Zainal Abidin Sanusi (USM、マレーシア)

Dr. Grace Aguilin Dalisay (ミリアム大学、フィリピン)

羽後静子氏 (中部大学)

三浦栄仁氏、今西通好氏 (大学コンソーシアム岡山創設準備委員会)

議長 鈴木克徳氏 (国連大学高等研究所)

12:30～14:00 昼食・休憩

14:00～17:00 総括会議 (討議のまとめと共同声明の発表)

議長 青山勲氏 (岡山大学 / 岡山 ESD 推進協議会)、Dr. Jose Roberto Guevara

開催目的

幼稚園から大学までの学校教育（フォーマル教育）と、NGOや公民館などが行う学校外教育（ノンフォーマル教育）が、連携してESDをすすめるための課題と方策について話し合いました。

使用言語 日本語および英語（同時通訳あり）

概要

フォーマル教育とノンフォーマル教育との間のコミュニケーションを改善することが必要です。そのためには、両者の間をつなぐことができる個人や組織を育成することです。このような仲介役は、参加型アプローチをとおして、両者の異なる教育システムの重要性を認識したうえで、例えば、学校は学校のやり方で、公民館などの社会教育施設はその施設としてのやり方で行えるような形で、両者をうまく結びつけて行動する必要があります。そして、このような取組みが持続するためには、持続的な資金投入と活動を保障する政策が必要です。

報告：池田満之（政策 PT）



ユネスコ・パリ本部のESD担当者、サントスさんによる基調講演



岡山市京山地区でESDを実践する小・中・高生も、会議にて活動を発表し、ディスカッションにも参画した。



愛・地球博「地球市民村」で

「持続可能性への学び」シンポジウム

～「国連持続可能な開発のための教育の10年」と「地球市民村」～

日時：4月17日（日）13：30～16：00

会場：愛知万博・長久手会場「地球市民村」交流ホール

主催（財）2005年日本国際博覧会協会

企画協力 ESD-J

プログラム（敬称略）

第一部（13：30～）「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」とは

講演1 ESDとはなにか

阿部治（立教大学教授、ESD-J代表理事）

講演2 「ESDの10年」をめぐる世界の動き

デレック・エリアス（ユネスコバンコク事務所プログラムスペシャリスト ESD担当）

講演3 学校教育とESD

嶋野道弘（文教大学教授、前文部科学省主任視学官）

第二部（14：35～）ESDへの期待と実践＜日本の取り組み＞

事例紹介1 ESD-Jの役割と活動 阿部治

事例紹介2 藤前干潟を守る学習と活動 辻淳夫（NPO法人藤前干潟を守る会）

事例紹介3 岡山市京山地区ESD環境プロジェクト（岡山KEEP）

池田満之（代表）、岡山KEEPに参加している中学生・高校生

第三部（15：20～）地球市民村とESD

シンポジウムの講演者が、あらかじめ体験した「地球市民村」のプログラムについて、ESDの視点から、

その意義や可能性について語る 第三部司会：中野民夫（地球市民村）

総合司会・進行 村上千里（ESD-J事務局）



2005年、愛知県で開催された愛・地球博協会企画事業「地球市民村」には、毎月5つのNGOユニット（共通のテーマをもつ日本のホスト団体と国内外のパートナー団体で構成）が、「持続可能性への学び」をテーマにした参加・体験型プログラムを出展しました。ESD-Jもこれを機に、広く一般の方々にESDを知ってもらおうと、三部構成のシンポジウムを開催。約50名が参加し、多様な立場・世代からの意見・議論が交わされました。

ここでは、第2部の事例報告（中高生の発表!）と、それを受けての全体討論のようすをダイジェストします。

【事例1】百見一触の体感活動を！～藤前干潟を守る会

アラスカからオーストラリアに渡るシギチドリの最後の餌場である藤前干潟には、ごみの埋め立て計画がありました。藤前干潟を守る会代表の辻さんは、現場を誰よりも知り、その場の大切さを証明することに一番重きを置き、独自の環境アセスメントを行い、県が推進する人工干潟の代替案は現実的に不可能という調査結果を出しました。7割が有明海諫早湾の門を閉めることに反対という世論も後押しし、99年1月、藤前の埋め立てが中止になりました。さらに、名古屋でごみが2割減るなど市民の努力もあり、藤前の代わりに伊勢湾の木曽川にごみ処理場をつくる計画も撤回され、湿地帯・干潟の保全を目的とした国際条約であるラムサール条約に、藤前干潟が登録されるに至りました。

現在、ごみのない豊かな伊勢湾を取り戻すため、市民の視点から「百聞は一見にしかず」ならぬ「百見一触」の体感教育を始め、干潟のいのちのつながりについての学びの場を提供しています。シンポジウムの前日まで、諫早の「干

潟の日」のイベントに参加されていた辻さんは、「数億のハイガイが死に、有明海のノリの色が異変を起こし、漁民の方が自殺するなど、大きな被害が出ている。佐賀地裁は干拓工事の差止めを決定したが国はまだ認めていない。今、水門を開ければ、まだ復元は十分可能。持続可能な社会・未来を考えるうえで、諫早を取り戻さなければ私たちの未来はありえない」と、締めくくりました。

【事例 2】中学生が大人に問う！～岡山京山地区 ESD 環境プロジェクト（岡山 KEEP）

2005 年より、岡山市では国連大学の ESD に関する地域の拠点づくり事業（RCE）に、市全体で取り組んでいます。岡山 KEEP は、この事業の先駆的地域活動で、中学生をリーダーとして小学生から社会人までが参加。活動に参加していない人、市長・学識者なども招いて、公民館や中学校で、参加者全員が成果を発表してきました。学校だけで学ぶことの限界から、地域の人たちと協力で、体験・体感を重視した環境活動に取り組んできました。「このプロジェクトがはじまってから、子どもたちの表情が変わった、地域の未来を担う人を、地域の人が育てられるようにすることが ESD」と代表の池田さんが語りました。

岡山 KEEP で活動する 4 人の中高生は、次のように発表しました。

- 人間は人間のために便利なモノをつくった代わりに、大事なものを壊してきた。環境破壊はそれぞれの責任。自分たちが住みよい環境を自分たちでつくるべき
- 地域の風土や歴史とあわせて学び、世代を超えた協力で活動ができるのが理想
- 自然を大切にしろという大人が、自然を壊している。自分には、自然といっても連想するものがない。大人が壊した自然をなぜ子どもが直さなければならないのか、大人も真剣に考えて行動を起こしてほしい

●地球市民村からの発信

第三部は、ESD や地球市民村の取組みについて、講演者、シンポジウムの参加者、出展団体からの意見・感想などを交換する場となりました。あらかじめ、地球市民村のプログラムを体験していた講演者からは、「地球市民村が万博の主旨を一番伝えている」、「地元の里山の活動をされている方が、出展団体にないのが気がかり」、「自分を発見するとともに、相手に対する主張がみられた」などの感想が出ました。シンポジウムの参加者からは、「地球市民村や瀬戸愛知県館に本当の万博のメッセージがあるのに、多くの人がエンターテインメントだけをみて帰ってしまうのは残念」という声があがりました。そして、出展団体からは、以下のような感想をうかがいました。

（社）北海道ウタリ協会釧路支部

岡山の子どもたちに言いたい。「ヒョッコがなにを言うか!」。しかし、自分の意見をしっかりとと言えるのはすばらしい。一方で、政治の圧力で、命を脅かされている先住民族や自由に発言ができない人がいることも知ってほしい。

おかざき匠の会

平和な社会をつくろうという徳川家康の考え方、江戸時代の見直しをしています。平和で環境も考えた街づくりをした徳川家康を一つのテーマにしています。いのちと平和をテーマに、平和な江戸時代に育まれた技を伝える岡崎の石の職人さんが、作品を出展しました。

NPO 法人 ホールアース研究所

150cm の人が 3cm になったときに感じられる虫の世界をつくっています。どんな都会でもある自然に、たくさんの不思議があるということに気づききっかけをつくっています。

NPO 法人 ECOPLUS

世界の子どもたちが取り組む環境教育をつなぎ合わせ、お互いの違いを再発見する活動をしています。日本の子どもは、白鳥を守る運動をしています。アラスカの少数民族の子どもは、ライフルで撃たれた白鳥を食べる生活をしています。ある場所ではタブーとされることが、ある場所では当たり前となっているという事実を受け入れる、ということからはじめてみえてくる持続可能性があります。

報告：野口扶弥子（ESD-J 事務局）

環境パートナーシップオフィスとの共催で

ESD 連続セミナーを開催

環境教育と開発・福祉・人権教育が学び合うための視点とは？

共催：環境パートナーシップオフィス（EPO）、ESD-J

場所：環境パートナーシップオフィス

コーディネーター / 報告：村上千里（ESD-J 事務局長）

ESD の実現のためには、環境・開発・人権・平和・福祉など、私たちが直面するさまざまな課題をテーマとした教育活動がつながり、より包括的に展開される必要があるといわれている。そこで環境パートナーシップオフィス（EPO）と ESD-J は、環境教育とつながりそうなほかの分野の活動を知り、共通点や学び合える点などを探る場をつくることにした。2005 年度は「環境教育と開発教育」「環境教育と福祉」「環境教育と人権教育」の 3 本を実施し、目的・手法・課題など、さまざまな角度から接点を見つけることができた。以下にその概要をレポートする。より詳しい報告は、EPO ウェブサイトを参照いただきたい。

<http://www.geic.or.jp/geic/partnership/ESD/index.html>

■ 第一回 ESD セミナー 「開発教育と環境教育」

～ 持続可能な開発のための教育（ESD）に向けて ～

日時：2005 年 10 月 14 日（金）18：30～20：30

ゲスト：吉田正人氏（江戸川大学助教授・（財）日本自然保護協会理事）

上條直美氏（明治学院大学勤務・NPO 法人 開発教育協会理事・ESD-J 理事）

吉田さんのお話「自然系環境教育の流れと現状」

環境教育の歴史を自然保護教育と公害教育に遡り、環境教育推進法にいたる流れを解説いただいた。環境教育の課題として、①担い手の養成、②環境教育を担う組織の強化、③学校教育との関係づくり、の三点が指摘された。

上條さんのお話「変化し続ける開発教育～社会を変える学びの取組み」

開発教育の定義を「私たち一人ひとりが、開発をめぐるさまざまな問題を理解し、望ましい開発のあり方を考え、ともに生きることのできる公正な地球社会づくりに参加することをねらいとした教育活動」と紹介、そのなかでワークショップ、スタディーツアー、フィールドワークなどの参加型学習を大切にしていることが紹介された。

質疑応答・ディスカッションから（一部抜粋）

Q：開発教育（人間中心）と自然保護教育（自然中心）は矛盾するものか？

A：環境教育（自然保護教育）では、自然保護を「保存」、「保全」、「復元」の 3 つに整理しており、厳

正に守らなくてはならない場所では、手をつけずに守る「保存」が必要となるが、その周辺地域では、「保全」という考え方で自然を持続的に利用し、貧困の解消に結びつけることができる。開発と自然保護は矛盾するものではない。

Q：環境教育や開発教育は、日本国内で起こっている実際の開発問題にどのようにアプローチしてきたのか？

A1：藤前干潟では、地域の人びとにまずは干潟を知ってもらい、その魅力を体感してもらう環境学習活動が功を奏し、多くの人びとの関心を集め・高める役割を果たした。

A2：開発教育が日本国内の課題にどう向き合い、取り組むかということは今まさに大きな課題となっている。現在沖縄の歴史や自然、米軍基地を取り巻く問題などを教材化する取り組みがすすんでいる。

Q：環境教育と開発教育の共通の課題として、「楽しいだけで終わらせない」ことが大切。そのカギはなにか？

A1：環境教育では「現場に行って体験して調べる」ことを重視している。開発教育でも、ゲームだけに終わらず、開発の現場に行って、座り込んでいる人の話を聞くなどの手法は問題解決につながるものだろう。

A2：当事者としての学びが重要。吉野川の可動堰問題では、当初多くの無関心な市民に問題を知ってもらい仲間になってもらうために、まず現場に行った。裸足で川に入り石畳を歩き、魚が泳ぐ風景を見たとき、これは残そうと思う人がでてきた。当事者であることに気づく学びには、環境、開発という枠を超えてESDがめざすべきもの。

A3：大切に思える場所を一つもち、愛情をもって追う作業を続けるうちに、今後の行動をはじめめるさいの自分の基準ができてくるように思う。

A4：一人で行動するだけではなく、人とのネットワークを大切にし、それを原動力あるいはきっかけとして活かすことはとても有効だと思う。



■第二回 ESD セミナー「環境と福祉」

日時：2005年11月10日（木）18：30～20：30

ゲスト：炭谷茂氏（環境福祉学会アドバイザー、環境事務次官）

柴田いずみ氏（（株）ヨコタ東北 環境教育チームリーダー）

唐木理恵子氏（練馬区社会福祉協議会、練馬ボランティアセンター ボランティアコーディネーター）

炭谷さんのお話「持続可能な地域社会づくり～環境福祉学会の活動～」

環境と福祉は根を同じくしているが、専門化がすすむなかで施策もバラバラにすすめられてきた。今、福祉と環境の融合をめざす取り組みが、よりよい社会づくりには有効である。具体的な取り組みとして、森林療法、コミュニティ・ガーデン、ユニバーサル・エコデザイン、高齢者による有機農業、フェアトレード、緑の交換事業などがすすめられている。

柴田さんのお話「福祉作業所との協働によるリサイクル活動」
プラスチックトレーのリサイクルと、再生プラスチックの再利用のため、再生トレーの表面に新しいフィルムをラッピングする技術を開発。利用後はフィルムをはがして衛生的にリサイクルが可能となった。この回収・選別・再生ペレット化を福祉作業所が担い、地域に雇用を生みだしている。



唐木さんのお話「ボランティアセンターがめざす地域の福祉、地域の学び」

福祉は「暮らしのニーズから生まれるもの」であり、社会福祉協議会は「地域の課題を発見し、地域の人と一緒に解決する場」として設置されたもの。ボランティアセンターも地域のニーズからはじめることを大切にしている。学校での福祉教育も、強制的なボランティア体験や疑似体験ではなく、地域のなかで学ぶことを大切にしてほしい。

質疑応答・ディスカッションから（一部抜粋）

Q：環境と福祉が結びつけば、かなり広範な社会をカバーできるだろう。ESD がめざすのも、そうした包括的な取り組みだと思う。両者のつながりについてコメントを。

A1：現在、環境や福祉というものが狭くとらえられているのではないかと。今後は、もっと柔軟な視点で考えていく必要があるように思う。

A2：環境、福祉にかかわる人が、互いの分野を意識するだけでも大きな違いが生まれるだろう。環境学習を障害者と一緒に行うなど、両者が互いの分野に入り込んでいくことが必要かと思う。

A3：福祉の基本に立ち返れば、福祉教育はESD とほぼイコールといってもよいのではないかと。ただ「地域の課題」のとらえ方が重要で、自分の地域でない問題は切り離していい、ということではなく、世界の課題とつながれるかどうか、忘れてはいけないポイントだと思う。

■第三回 ESD セミナー「環境教育と人権教育」

日時：2005年12月6日（火）18：30～20：30

ゲスト：森実氏（大阪教育大学教員、大阪多様性教育ネットワーク共同代表、ESD-J 理事）

川嶋直氏（（財）キープ協会常務理事、（社）日本環境教育フォーラム専務理事、ESD-J 理事）



川嶋さんのお話

「環境教育～具体的な活動と大切にしている価値～」

環境問題を解決していくには、規制、技術、意識変革が必要で、人びとの意識改革を担うのが環境教育の役割。環境教育のおもな特徴は、体験や参加を重視し、気づきを促す点にある。まずは Do（体験する）、体験から学んだことを Look（みつめる、指摘する）、Think（考える、掘り下げる）、Plan / Grow（次に向けて、学びを概念化・言語化する）という体験学習法のプロセスを普及させている。

森さんのお話「人権教育の概要～運動と政策をめぐって～」

家庭、子育て、学力、進学、就職、仕事、収入、結婚など、人生のあらゆるステージで、差別に起因する悪循環がある。そして差別は被差別者個人の不利益にとどまらず、社会的緊張の激化、人間観のゆがみなど、社会全体の不利益につながっている。この悪循環を断つために、生活をとおした仲間づくりから、内的葛藤を發展させる参加型人権学習が必要とされている。

人権教育もまた、たんに問題を知るだけでは意味がない。

自分自身に照らして「みつめる」、他者と「語り合う」、そして「つながる」、というサイクルが大切。そうした自己と他者との連携によって大きな力が生まれ、社会への発信・参加・変革へとつながる。



質疑応答・ディスカッションから（一部抜粋）

Q：「人権教育のための国連10年」の成果と積み残した課題について。

A：国内では同和対策事業のなかで部落差別に対応していたが、裏づけとなる法が2002年に失効し、同時に人権教育・啓発に関する基本計画が発表された。2003年から国で人権教育の指導法などのあり方について検討している。まだ途中だが、参加型が大きく位置づけられ、子どもたちの声を聞く点を重視するなど、教育の現場でのノウハウもある程度は盛り込まれそうだ。ただし、現に非常に厳しい状況の子どもと接している現場の視点からは、差別・貧困の悪循環の解決にはつながりにくい、という評価もある。

Q：環境教育においても貧困の問題から目をそらしてはいけないと思うが、最近はそうした問題を正面からとらえず「ソフト」な傾向になっているのではないか。

A1：貧困が重要な問題だというのはもちろん同感。ただ環境教育の多くはそこまでアプローチできていないのが現状。

A2：解決のきっかけになりそうなものに、まちづくりがある。コミュニティーをつくるには、まさに環境、人権、貧困などの問題を一緒に考える必要があり、地域の問題のつながりを生むきっかけになれるのではないか。

A3：自然体験プログラムをとおして、過疎の山村で事業を興すなど、じつはそれとは意識しないでやっていることも多い。地域の開発や公害の根っこに貧困問題があるところを理解したうえで、プログラムやエコツアーがもつ意味をとらえなおすことがESDにつながると思う。

報告：村上千里（ESD-J事務局）

事務局カレンダー

2005年

2005年4月～ 2006年3月	協力	国連・持続可能な開発のための教育の10年[ずっと地球と生きる]学校プロジェクト	主催：日本ユネスコ協会連盟・読売新聞社 特別協力：ESD-J
4月15日	協力	「持続可能な開発のための教育ESDがめざすもの～ユネスコとESD-Jからのメッセージ」	ユネスコバンコクのESD担当官、ESD-J事務局が、ともにゲスト参加 主催：豊中市、財団法人とよなか国際交流協会
4月17日	普及	愛・地球博、地球市民村「持続可能性への学び」シンポジウム	ESDのあり方を国際的な視点や日本の教育的課題、地域の取組みから紹介 主催：財団法人2005年日本国際博覧会協会 企画協力：ESD-J
4月18日	普及	「ユネスコのデレックさんを囲んで『未来への学び(ESD)』対話集会」	岡山市長への表敬訪問のあと、多様な参加者との意見交換 岡山KEEPと主催
4月27日	協力	「3R市民フォーラム～世界へつなぐ市民ネットワーク」	「3Rイニシアティブ閣僚会合」(4月28日-30日)へ市民の提案を届けるために参加
5月7-8日	運営	第1回理事会(合宿)	理事会合宿を実施、2004年度活動報告と2005年度活動計画、ESD-Jの中長期ビジョンなどについて2日間にわたり議論
5月21-22日	普及	日本環境教育学会第16回大会	ESD-J会員有志が、ポスター発表・ESD小集会を実施
6月1日	情報	ESDレポート第4号発行	ESDの10年キックオフミーティングの特集のほか、愛知万博シンポジウム記事、ESD-Jの2005年度活動方針などを掲載
6月4日	地域	ESD地域ミーティング	in徳島 主催：四国NGOネットワーク
6月8日	政策	ESD岡山円卓会議	地域の現実からESD推進にむけた議論に、市長をはじめ、国連大学、環境省、メディア、企業が参加
6月12日	運営	第2回理事会・通常総会	2004年度事業・決算報告、および2005年度事業計画・予算の承認、中長期計画についての議論
6月28-29日	普及	アジア太平洋地域ESDの10年開始記念式典・シンポジウム	ESD-Jは、NGO紹介ブースに出展のほか、分科会「地域のイニシアチブ」に、竹内理事がコメンテーターとして参加 主催：ユネスコ・国連大学
7月4日	運営	PTリーダー会議	各PTの事業進捗状況に関する情報共有、今後の事業のすすめ方・方向性、組織体制、中長期ビジョンについての議論
2005年7月～9月末	協力	『言の葉さらさらプロジェクト』	主催：言の葉さらさらプロジェクト実行委員会 後援：ESD-J
7月10日	普及	Be Good Café	「言の葉さらさらプロジェクト」のなかでESDとESD-Jをアピール
8月21日 -9月2日	国際	国際交流基金アジアNPO派遣	ESD-J理事・会員・事務局スタッフが韓国・インドネシア・タイでESDを推進、実践する団体や現場を訪問 企画協力・参加
9月1日	情報	ESDレポート第5号発行	地域発ESDとして、各地のコミュニティレストランを特集、ほか日本実施計画策定の動き、アジア・日本の地域などのESDについての記事を掲載
9月2日-3日	地域	地域PT戦略会議(合宿)	地域でのESDのすすめ方、ESDの指標、地域のESD事例集などについての議論
9月3日	地域	ESD地域ミーティング	in東京板橋 主催：NPO法人ポランティア・市民活動推進センター
9月7日	政策	2005衆議院総選挙に向けた、緊急アピール	衆議院選挙に向け、「環境」や「持続可能性」の視点を各政党の政策に取り入れるよう、34の賛同団体とともに緊急アピールを各政党・新聞各社に提出
9月10日	運営	第3回理事会	ESDキックオフブック、アジアESD国際シンポジウム、戦略ワークショップ、ESD地域ミーティング・地域ブロックミーティングなどのすすめ方についての議論

9月22-25日	国際	ESD 国際会議・シンポジウム	ESDの推進に向け、理論や実践についての情報交換や連携についての議論。ESDアジアネットワーク構築に向けた戦略ワークショップの実施。立教大学東アジア地域環境問題研究所などと主催
10月21-22日	地域	ESD 地域ミーティング	in 岩手 主催：国立大学法人岩手大学、NPO 法人環境パートナーシップいわて
10月14日 11月10日 12月6日	普及	ESD 連続セミナー	第一回「環境と開発」、第二回「環境と福祉」、第三回「環境と人権」 主催：環境パートナーシップオフィス(EPO)、地球環境パートナーシッププラザ(GEIC) 共催：ESD-J
10月22日 11月23日 2006年1月21日	協力	連続フォーラム「地球市民大学校 環境 NGO と市民の集い」	主催：独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金、企画運営：ESD-J 企画協力：全国青年環境連盟(エコリーグ)(第一回)、国際青年環境 NGO (A SEED JAPAN)(第二回)、NPO 法人 スクール・アドバイスネットワーク(SANet)(第三回)
10月29-30日	協力	おかやま ESD 国際ワークショップ	「フォーマル教育とノンフォーマル教育が協働するために」をテーマに開催、ESD-Jからは阿部・池田・大島の各理事が参加 主催：NPO 法人 岡山県国際団体協議会 共催：ESD-J
11月18日	運営	PT リーダー会議	ESD 地域ミーティング・ブロックミーティングのすすめ方、ESDの10年日本実施計画への提言、国際会議の報告とESD-APの取組み案などの議論
12月1日	情報	ESD レポート第6号発行	ESD アジア訪問記の特集のほか、北信越地域ブロックミーティング、ESD アジアネットワークなどに関する記事を掲載
12月11日	運営	第4回理事会	政府への要望書提出の報告のほか、ESD-J 全国ミーティング企画や来年度の活動展開などについての議論
12月18日	地域	東海地域ブロックミーティング	主催：環境省 共催：ESD-J
12月23日	地域	北信越地域ブロックミーティング	主催：環境省、北信越地域ブロックミーティング実行委員会 共催：ESD-J
12月27日	政策	小泉総理宛ての ESD 推進に関する要望書を提出	政府の ESD 推進体制などに関する要望書を、長勢内閣官房副長官(衆議院議員)に手渡し

2006年

1月16-17日	地域	地域 PT 戦略会合 in 松山	四国の ESD コーディネーターとともに、ESD の地域展開のあり方や、政策へのインプットなどの議論
1月20日	政策	ESD 日本実施計画に関する意見交換会&パブリックコメント	関係省庁連絡会議が作成した日本実施計画素案に関する意見交換会を開催。環境パートナーシップオフィスと主催
2月4日	地域	ESD コーディネーター会議	「地域ミーティングをどう進化させるのか?」をテーマに、地域での ESD の展開における課題の共有、課題克服などについての議論。24 地域・約 40 名が参加
2月5日	全体	ESD 全国ミーティング	政府・NGO など、さまざまな地域や団体での ESD への取組みの共有・意見交換。会員・一般の ESD 関係者約 180 名が参加
2月7日	政策	ESD 日本実施計画に関する意見交換会 in 大阪	主催：環境省近畿環境パートナーシップオフィス(きんき環境館)、協力：ESD-J
2月8日	政策	ESD 日本実施計画に関する意見交換会 in 岡山	主催：環境省中国環境パートナーシップオフィス、岡山 ESD 研究会、NPO 法人 岡山県国際団体連絡協議会、ESD-J
2月11日	地域	ESD 地域ミーティング	in 旭川 主催：北海道開発教育ネット(D-net)
2月12日	地域	ESD 地域ミーティング	in 大阪泉北 主催：NPO 法人ダッシュ

2月18日	地域	ESD 地域ミーティング	in 青森 主催：青森開発教育研究会
2月19日	政策	ESD 日本実施計画に関する意見交換会 in 金沢	主催：環境省中部環境パートナーシップオフィス、協力：ESD-J
2月21日	地域	ESD 地域ミーティング	in 香川 主催：NPO 法人 いきいき小豆島
2月23日	政策	ESD 日本実施計画へのパブリックコメント提出	意見交換会および ESD-J 会員からのパブリックコメントを取りまとめ、環境省総合環境政策局環境教育推進室に提出
2月24日	地域	ESD 地域ミーティング	in 秋田 主催：NPO 法人 秋田県南 NPO センター
2月26日	地域	ESD 地域ミーティング	in 東京日野 主催：日野市環境情報センター
2月27日	国際	ESD-AP 準備委員会共同幹事会議	ESD-AP 準備委員会共同幹事のハラクラナック氏(タイ TEI)、李氏(韓国 PCSD)、原田氏(ESD-J) が、ESD-AP の組織体制づくりや運営について議論
3月1日	情報	ESD レポート第7号発行	ESD 全国ミーティングの特集のほか、総合的な学習の時間を支援する文科省の事業紹介などの記事を掲載
3月1日	政策	ESD 日本実施計画に関する意見交換会 in 名古屋	主催：環境省中部環境パートナーシップオフィス、協力：ESD-J
3月5日	運営	第5回理事会	今年度事業の進捗状況および、来年度の ESD-J の事業計画や方向性についての議論

運営	団体運営に関する活動
政策	政策提言に関する活動
地域	地域ネットワークに関する活動
国際	国際ネットワークに関する活動
情報	情報共有に関する活動
普及	研修・普及に関する活動
全体	上記以外の、ESD-J が主催したミーティング
協力	上記以外の ESD-J が共催、協力、後援、参加したミーティングなど

* なお、各理事・会員が ESD に関連する会議や研修会に、講師として参加しています。ここでは、そのうちの一部をご紹介します。

2005年6月10日	講演	サステナビリティ教育国際シンポジウム
7月9日	講演	食農教育ネットワーク設立記念フォーラム
7月28日	研修	岡山市 ESD 指導者研修会
8月2日	講演	オープンフォーラム「- 持続可能な開発のための教育 -」 主催：富山国際大学
8月13日	講演	月例研究会「ESD の ABC」 NPO 法人 エコテクノロジー研究会
11月8日	講演	国際コース特別講座「持続可能な開発のための教育とは」 富山県立桜井高校
2006年1月13日	講演	DEAR 関西
1月30日	講演	環境カウンセラー研修（関東地区）
2月15日	講師派遣	日教組人権教育研究会
2月25日-26日	講師派遣	部落解放研究三重県集会 主催：部落解放研究三重県集会実行委員会
2月25日-26日	講師派遣	柏崎環境ミーティング 主催：柏崎環境ミーティング実行委員会
2月25日-26日	講師派遣・協力	ESD コーディネータートレーニング in 帯広 主催：さっぽろ自由学校「遊」
3月22日	講演	多夢多夢ナイト「持続可能な社会のために」 最初の一步の勉強会
3月19日	講演	勉強会「地球の未来をともに考えてみませんか」 ESD とよなか

第7章 ESD関連資料

ESD 関連	
関連記事・論文など（一覧）	132
新聞・雑誌など掲載記事（抜粋）	138
日本実施計画	149
国際実施計画	173
訳語一覧	192
略語の対訳一覧	193
ESD-J 関連	
設立趣意書	194
役員・顧問等名簿	195
2004 年度決算報告	196
2005 年度事業計画	198
2005 年度予算案	201
団体正会員一覧	202

ESD 関連の記事・論文など

分類	発行月日・執筆日	執筆者 (順不同・敬称略)	記事・論文名	掲載誌・提出先	編集	発行
新聞記事	2005年 3月9日	長岡素彦	未来へのまなびをはじめよう ESDの10年キックオフミーティング	インターネット新聞 『JanJan』	日本インター ネット新聞(株)	日本インター ネット新聞(株)
	2005年 4月	Robert Shimada	A Decade of Opportunity	The Japan Times	—	The Japan Times Ltd.
	2005年 4月12日	廣野良吉	アジア・アフリカ首脳会議	日本経済新聞	—	日本経済新聞社
	2005年 4月17日	—	キーパーソン 国連の「持続可能な開発のための教育」 運動を進める NPO 法人理事 竹内よしこさん [p138]	愛媛新聞	—	愛媛新聞社
	2005年 5月16日 ～24日	—	育て 地球市民(7回シリーズ) [p139]	河北新報	—	河北新報社
	2005年 6月9日	—	市民の環境活動を評価 岡山で ESD 円 卓会議	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2005年 6月20日	—	学びのひろば 「ESDの10年」スタート 岡山で円卓会議 [p140]	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2005年 7月29日	—	ESD 普及しよう 推進拠点認定で岡山市 域研修会	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2005年 8月30日	—	子どものページ やわらかニュース解説 ESD ってなに? [p141]	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2005年 9月15日	—	「UNDESD」環境教育プロジェクト [p142]	読売新聞	—	読売新聞社
	2005年 9月27日	長岡素彦	「国連持続可能な開発のための教育の10 年」アジアネットワークシンポジウム—そ れぞれの経験からみんなの経験へ	インターネット新聞 『JanJan』	日本インター ネット新聞(株)	日本インター ネット新聞(株)
	2005年 11月7日	—	企画特集・日本の環境教育	日本教育新聞	—	日本教育新聞社
	2005年 11月14日	—	持続可能な社会へ 地域連携し人づくり を「環境」で情報交換	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2005年 12月2日	—	岡山 ESD 研が始動 産官学意見交換 教育計画開発目指す	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2005年 12月11日	—	ESD フェス・プレイベント 温暖化防止 へ意見交換 京山公民館住民ら60人 実践10項目 決める	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 1月1日	—	将来の富山県 望むべきシナリオ、避ける べきシナリオ 『未来をつくる教育』重要	北日本新聞	—	北日本新聞社
	2006年 1月17日	—	この人に聞く 伊藤通子さん 持続可能な開発のための教育 地球守る 「生活」探る [p144]	朝日新聞	—	朝日新聞社
	2006年 1月18日	—	環境と開発の調和図ろう	愛媛新聞	—	愛媛新聞社
	2006年 1月20日	—	「環境学校」広がる夢	朝日新聞	—	朝日新聞
	2006年 1月22日	—	デスクノート がんばれ!京山地区	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 1月23日	—	環境教育と ESD の「今」を探る [p145]	日本教育新聞	—	日本教育新聞社
	2006年 2月4日	—	「ESDの10年」実施で意見公募 国が 計画案公表	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 2月4日	—	持続可能な開発教育で意見交換 8日、 岡山	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 2月5日 2月6日	—	国連「持続可能な開発のための教育」と は? 立教大学教授 阿部治さんに聞く [p148]	中日新聞 東京新聞	—	中日新聞社
	2006年 2月7日	長岡素彦	暮らし・“未来をつくる教育”をつくる～ ESD-J 全国ミーティング	インターネット新聞 『JanJan』	日本インター ネット新聞(株)	日本インター ネット新聞(株)

※記事・論文名欄の(p)内にあるページを参照すると、該当記事の詳しい内容を読むことができます。

分類	発行月日・執筆日	執筆者 (原不同・敬称略)	記事・論文名	掲載誌・提出先	編集	発行
新聞記事	2006年 2月10日	—	「ESDの10年」実施計画案 連携進める施策要望	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 2月11日	—	持続可能な開発のための教育 町内会長ら学ぶ 市環境衛生大会	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 2月14日	—	「子どもの学会開催を」岡山KEEPの小学生 環境テーマ 国会議員と対話	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 2月16日	—	ESD デーのフェスティバル 18、19 京山公民館	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 2月19日	—	温暖化防止テーマに小中学生ら実践発表 京山公民館 ESD デー・フェス	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 2月20日	—	環境、福祉などテーマに討論	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2006年 2月21日	—	持続可能な暮らしを見つめて	越後タイムス	—	越後タイムス
	2006年 2月24日	—	みんなの未来考えるテーマ	柏崎日報	—	柏崎日報
雑誌	2005年 2月	ピーター・パーグ 阿部治	自然と教育の再生：ESDとバイオリージョナリズム	BIO-City No.30	(株)ピオシティ	(株)ピオシティ
	2005年 6月	阿部治	ESDの10年に向けて	外交フォーラム	都市出版(株)	都市出版(株)
	2005年 7月	阿部治	21世紀の3Rを考える	グローバルエッジ	電源開発(株)	電源開発(株)
	2005年 7月	阿部治	ESDの視点から見た「食農教育ネットワーク」	自然と人間を結ぶ 農村文化運動 177	(社)農山漁村文化協会	(社)農山漁村文化協会
	2005年 8月	西井泰之 小澤紀美子 村上義雄 森実 田中治彦 木下勇 岩本泰福 田誠司 関弘子 茂木隆 志田雅彦	特集「持続可能な社会をつくる教育」	教育と文化	国民教育文化総合研究所	アドバンテージサーバー
	2005年 8月	森実	日本の人権教育からESDへの発信	教育と文化	国民教育文化総合研究所	アドバンテージサーバー
	2005年 8月	小澤紀美子	持続可能な開発のための教育	教育と文化	国民教育文化総合研究所	アドバンテージサーバー
	2005年 8月	田中治彦	開発教育とESD研究	教育と文化	国民教育文化総合研究所	アドバンテージサーバー
	2005年 8月	岩本泰	イギリスにおける「市民教育」と持続可能性のための教育	教育と文化	国民教育文化総合研究所	アドバンテージサーバー
	2005年 8月	岩崎裕保	持続可能性と「開発教育」	月刊地理 8月増刊号・地球に学ぶ 新しい地理授業	全国地理教育研究会	古今書院
	2005年 9月	阿部治 ほか	利益を有無「環境・社会教育」	日経エコロジー	(株)日経BPマーケティング	(株)日経BPマーケティング
	2005年 10月	竹内よし子	モザンビークに渡った自転車-愛媛の場合	解放教育	(財)解放教育研究所	明治図書出版(株)
	2005年 10月	森実	ESDから解放教育実践を読み直すために	解放教育	(財)解放教育研究所	明治図書出版(株)
	2005年 10月	榎井縁	ESDとよなかの試み	解放教育	(財)解放教育研究所	明治図書出版(株)
2005年 10月	阿部治	持続可能な社会をめざす環境教育	21世紀の環境とエネルギーを考える	時事通信社	時事通信社	

■ ESD 関連の記事・論文など ■

分類	発行月日・執筆日	執筆者 (順不同・敬称略)	記事・論文名	掲載誌・提出先	編集	発行
雑誌	2005年11月	阿部治 メアリ・J・ ビゴツツイ 嶋野道弘 池田満之 辻淳夫 李三悦 関口悦子 森実	巻頭特集「持続可能開発のための教育知っていますか？」 [p146]	月刊子ども論	クレヨンハウス	クレヨンハウス
	2005年12月	阿部治	持続可能な社会をめざす新たな環境教育	初等教育資料	文部科学省教育課程課・幼児教育課	東洋館出版社
	2005年12月	村上千里	特集 教室に、世界の教育運動を！ 「持続可能な開発のための教育 (ESD)」を日本の教室へ	解放教育 NO.457	財団法人 解放教育研究所	明治図書出版(株)
	2006年1月	村上千里	「持続可能な開発のための教育 (ESD)」の視点から	自然と人間を結ぶ 農村文化運動 179	(社) 農山漁村文化協会	(社) 農山漁村文化協会
	2005年1-2月	阿部治	ユネスコ『持続可能な未来のための学習』を翻訳して	書齋の窓	有斐閣	有斐閣
	2006年3月	阿部治	これからの環境教育～阿部治氏にきく	発明	発明協会	発明協会
書籍・報告書	2005年3月	阿部治	国連持続可能な開発のための教育の10年	人権年鑑 2005-2006	(社) 部落解放人権問題研究所	解放出版社
	2005年4月	星野智子	「環境教育・食教育をめぐる状況について」	日本の教育第54集	日本教職員組合	アドバンテージサーバー
	2005年5月	降旗信一	環境教育と自然体験学習	環境思想キーワード	青木書店	青木書店
	2005年7月	阿部・野田・鳥飼 監訳	—	持続可能な未来のための学習	ユネスコ著	立教大学出版会
	2005年8月	阿部治	A Situational Analysis of Education for Sustainable Development in the Asia-Pacific Region	UNESCO	—	UNESCO Bangkok
	2006年2月	長岡素彦	まち育てとしての持続可能な開発のための教育 (ESD) — こともと地球の未来のための「学び合い」によるネットワークング	住総研「住まい・まち学習」 実践報告・論文集 7	住総研住教育委員会	(財) 住宅総合研究財団
	2006年2月	(社) 日本ネイチャーゲーム協会	—	あなたただからできる自然災害ボランティア	ネイチャーゲーム研究所	ネイチャーゲーム研究所
	2006年2月	長岡素彦	持続可能な開発のための教育の10年のさいたままでの具体的な取り組み	第4回かわごえ環境フォーラム環境活動報告	かわごえ環境ネット	かわごえ環境ネット
	2006年2月	降旗信一	環境教育における「教授法・プログラム開発」の実践および理論化についての日本の動向	Program & Preprints, JSEE/ ACCU Asia-Pacific Conference/ Workshop for Environmental Education Research Professionals, "Past, Present, and Future: Reorientation of Environmental Education Practices towards ESD in the Asia-Pacific	日本環境教育学会 / アジアユネスコ文化センター	日本環境教育学会 / アジアユネスコ文化センター
	2006年2月	降旗信一	The Japanese Trend on Implementation and Theorization of "Pedagogy" and "program Development" in Environmental Education	Workshop for Environmental Education Research Professionals, "Past, Present, and Future: Reorientation of Environmental Education Practices towards ESD in the Asia-Pacific	The Japanese Society of Environmental Education (JSEE) and Asia/Pacific Cultural Center for UNESCO (ACCU)	The Japanese Society of Environmental Education (JSEE) and Asia/Pacific Cultural Center for UNESCO (ACCU)

分類	発行月日・執筆日	執筆者 (原不同・敬称略)	記事・論文名	掲載誌・提出先	編集	発行
書籍・報告書	2006年3月	田中治彦 阿部治 ほか	—	国際会議「持続可能な開発のための教育—環境教育と開発教育を超えるもの」報告 / Report: International Conference on Education for Sustainable Development: Beyond Environmental Education and Development Education	立教大学東アジア地域環境研究所	立教大学東アジア地域環境研究所
	2006年3月	阿部治	ESD (国連持続可能な開発のための教育) とは	持続可能な社会をつくる	ホリスティック教育研究会	せせらぎ出版
	2006年3月	星野智子	開発・環境・ジェンダー分科会報告	北京 JAC 第 10 回全国シンポジウム報告書	北京 JAC 第 10 回全国シンポジウム実行委員会	北京 JAC 第 10 回全国シンポジウム実行委員会
	2006年3月	降旗信一	自然体験学習とは何か	自然体験学習論～豊かな自然体験学習と子どもの未来	高文堂出版社	高文堂出版社
	2006年3月	降旗信一	自然体験活動を「持続可能な開発のための教育」ととらえることの意義	青少年の自然体験活動の充実に向けて～青少年の都市と農山漁村の交流活動推進に関する調査研究事業報告書～	NPO 法人 自然体験活動推進協議会	NPO 法人 自然体験活動推進協議会
ニュース・レター	2005年3月	大島順子	国連持続可能な開発のための教育の10年推進会議報告	『ネイチャーゲームの森』49号	(社) 日本ネイチャーゲーム協会	(社) 日本ネイチャーゲーム協会
	2005年5月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育 10年」にむけて ①世界人権宣言京北3市1町連絡会の2005年度事業予定	ダッシュレター55号	NPO 法人 ダッシュ	NPO 法人 ダッシュ
	2005年5月	白井伊征子	愛・地球博参加! 地球市民村「光と水のエネルギー広場」に出展	エコ・エネルギー通信	エコクラブ杉並事務局 ソーラーエネルギー教育協会事務局	エコクラブ杉並事務局 ソーラーエネルギー教育協会事務局
	2005年6月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育 10年」にむけて ②開発教育協会などの諸事業	ダッシュレター56号	NPO 法人 ダッシュ	NPO 法人 ダッシュ
	2005年6月	大島順子	国連持続可能な開発のための教育の10年推進会議報告	『ネイチャーゲームの森』50号	(社) 日本ネイチャーゲーム協会	(社) 日本ネイチャーゲーム協会
	2005年7月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育 10年」にむけて ③「愛・地球博」を見学	ダッシュレター57号	NPO 法人 ダッシュ	NPO 法人 ダッシュ
	2005年8月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育 10年」にむけて ④和泉市の環境施策を学び、人権教育と結合させよう!	ダッシュレター58号	NPO 法人 ダッシュ	NPO 法人 ダッシュ
	2005年8月	—	循環型社会を考える柏崎・夢の森公園「環境学校」	夢の森公園の取り組み①～③	環境学校市民活動運営会議	環境学校市民活動運営会議
	2005年9月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育 10年」にむけて ⑤開発教育全国研究集会に参加	ダッシュレター59号	NPO 法人 ダッシュ	NPO 法人 ダッシュ
	2005年9月	大島順子	国連持続可能な開発のための教育の10年推進会議報告	『ネイチャーゲームの森』51号	(社) 日本ネイチャーゲーム協会	(社) 日本ネイチャーゲーム協会
2005年9月	長岡素彦	地域と学校で資源の活用を - 埼玉での持続可能な開発のための教育の10年の具体的取り組み	「水土里の森」127号	NPO 法人 エコ・コミュニケーションセンター	NPO 法人 エコ・コミュニケーションセンター	

■ ESD 関連の記事・論文など ■

分類	発行月日・執筆日	執筆者 (順不同・敬称略)	記事・論文名	掲載誌・提出先	編集	発行
ニュース・レター	2005年10月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育10年」にむけて ⑥和泉市の環境政策・施設と市民運動との出会い	ダッシュレター 60号	NPO法人 ダッシュ	NPO法人 ダッシュ
	2005年11月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育10年」にむけて ⑦ゆう・ゆうプラザ記念イベント「環境を考える日!」報告	ダッシュレター 61号	NPO法人 ダッシュ	NPO法人 ダッシュ
	2005年11月	白井伊征子	ソーラークッカーの教育普及活動	第4回「自然エネルギー利用総合セミナー」テキスト	—	足利工業大学総合研究センター
	2005年12月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育10年」にむけて ⑧開発教育の連続ワークショップが終了 来年2月に「ESD 泉北」地域ミーティングを開催!	ダッシュレター 62号	NPO法人 ダッシュ	NPO法人 ダッシュ
	2005年12月	—	夢の森のようちえんの可能性	夢の森レポート①～③	環境学校市民活動運営会議	環境学校市民活動運営会議
	2005年12月	大島順子	国連持続可能な開発のための教育の10年推進会議報告	『ネイチャーゲームの森』52号	(社)日本ネイチャーゲーム協会	(社)日本ネイチャーゲーム協会
	2006年1月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育10年」にむけて ⑨自然との共生を追求した博物館～琵琶湖博物館を見学	ダッシュレター 63号	NPO法人 ダッシュ	NPO法人 ダッシュ
	2006年1月	杉浦嘉雄	九重からトキを再び日本の大空へ! ～大分から広がる夢創造型の環境教育～	EPO(大分県環境保全協会会報誌)	大分県環境保全協会事務局	大分県環境保全協会
	2006年2月	廣瀬聡夫 ほか	「国連・持続可能な開発のための教育10年」にむけて ⑩京(みやこ)エコロジーセンターを訪れて	ダッシュレター 64号	NPO法人 ダッシュ	NPO法人 ダッシュ
	2006年2月	—	特集 地域発!“未来をつくる教育” 持続可能な社会の実現のために [p148]	ボランティア情報	(社福)全国社会福祉協議会	(社福)全国社会福祉協議会
2006年3月	村上千里	連載 「未来をつくる教育」をつくる(1) ー持続可能な開発のための教育(ESD)の10年のいまー	環境教育ニュースレター 72号	日本環境教育学会	日本環境教育学会	
論文	2005年3月	廣野良吉	COMMENTS ON THE REPORT 2005 INVESTING IN DEVELOPMENT	UN Millennium Project Report at the MoFA, Tokyo	—	—
	2005年4月	廣野良吉	PROMOTING SUSTAINABLE DEVELOPMENT THROUGH EDUCATION IN THE ERA OF GLOBALISATION: A JAPANESE PERSPECTIVE	Copernicus Conference Graz, Austria	—	—
	2005年6月	早川吉則	世界ではじめての算盤数字の小学校での授業	桐蔭論叢第12号	桐蔭論叢編集委員会	桐蔭横浜大学
	2005年8月	Sachi Ninomiya-Lim (二ノ宮リムさち)	The Meaning of the DESD for Us in Japan: Three Years after Proposing it to the World	Applied Environmental Education and Communication, 4:261-264, 2005	—	Routledge, Taylor & Francis Group
	2005年8月	廣野良吉	IN SEARCH FOR PEACE, SECURITY, EQUITY, ENVIRONMENTALLY SUSTAINABLE DEVELOPMENT AND CULTURAL DIVERSITY	JUNEC200r Forum Olympic Youth Center	—	—
	2005年9月	林浩二	環境教育と地域の自然史博物館	Museum Management Today (4): 8-11	—	(株)内田洋行 知的生産性研究所
	2005年9月	降旗信一	国連持続可能な開発のための教育の十年(UN-DESD)における社会教育の課題	グローバリゼーションと社会教育・生涯学習の未来	日本社会教育学会	日本社会教育学会

分類	発行月日・ 執筆日	執筆者 (原不同・敬称略)	記事・論文名	掲載誌・提出先	編集	発行
論文	2005年 9月	大島順子	内発的發展を拒む高率補助 - 沖縄から 考える開発と援助のあり方	国際理解 36号	帝塚山学院大 学国際理解研 究所	帝塚山学院大学 国際理解研究所
		新田和宏	「持続可能な開発のための教育 (ESD) の 地域実践における中間支援組織の重要性			
		岩崎裕保	「持続可能な開発のための教育」を推進す るための前提			
	2005年 9月	早川吉則	Abacus Numerals for Rapid and Sufficient Mathematics Learning for Enhancing Creativity	Journal of the Korea Society of Mathematics Education Series D: 9 (3) , 243-256 (2005)	—	Korea Society of Mathematical Education
	2005年 10月	廣野良吉	GLOBALIZATION OF PRODUCTION, DISTRIBUTION AND FIANANCING: ITS IMPACT ON THE ENVIRONMENT IN DEVELOPING ESCAP COUNTRIES	Second Session of Roundtable ESCAP, Bangkok	—	—
	2006年 1月	廣野良吉	ENVIRONMENTAL GOVERNANCE IN ASIA	CCICED Workshop Tsinghua University Beijing, China	—	—
	2006年 1月	廣野良吉	PROMOTING HUMAN RIGHTS AND DEMOCRATIC GOVERNANCE IN THAILAND	Workshop on Governance Bangkok, Thailand	—	—
	2006年 1月	廣野良吉	LIBERALISATION, INFORMATION TECHNOLOGY AND GLOBALISATION : IMPACT ON CROSS-BORDER HUMAN MOVEMENTS	Seikei Journal	—	—
	2006年 2月	廣野良吉	ENHANCING NATIONAL AND GLOBAL HUMAN SECURITY UNDER GLOBALISATION IN THE 21ST CENTURY	HS Conference, Mexico City	—	—
	2006年 2月	阿部治 小玉敏也	「持続可能な開発のための教育」に向けた 環境教育における「参加型学習」概念の 検討	環境教育 31	日本環境教育 学会	日本環境教育学 会
2006年 3月	新田和宏	ワークショップという熟議民主主義 - 「日 本型熟議民主主義」の可能性 -	近畿大学生物理工 学部紀要、17号	近畿大学生物 理工学部	近畿大学生物理 工学部	

えひめニュースウエー

国連の「持続可能な開発のための教育」運動を進めるNPO法人理事 竹内 よし子さん(43)

Key person

キーパーソン

「環境が開発か」ではなく、環境を守りつつ経済発展も目指す「持続可能な開発」が近年、国際問題のキーワードとなっている。今年から、日本の提唱で国連のキャンペーン「持続可能な開発のための教育(ESD=Education for Sustainable Development)の10年」が始まった。世界に向けて、愛媛や日本で具体的に何をすべきか、何ができるのか。

(聞き手 編集委員・早瀬昌美)



たけうち・よしこ 1969年、外務省所管の財団法人日本国際問題研究所に勤務。98年「えひめグローバルネットワーク」を設立。2004年7月からESD-J理事、同年10月発足の「四国NGOネットワーク」代表を務める。馬場郡丹原町(現西条市)生まれ。

「ESDの10年」とは、「持続可能な開発」実現のための教育や啓発、国際協力を積極推進するよう、各国政府に働きかける運動。

二〇〇二年のヨハネスブルク・サミットで、日本

本政府と非政府組織(NGO)が共同提案したことがきっかけで生まれた。

南北問題など現代の国際社会の課題は、環境や人権、紛争といった多くの要因が複雑に絡み合っている。解決には、一見バラバラに見える諸問題を結びつけて考え、行動する人材の育成が欠かせない。ESDは、参加・体験型学習を通じた「人づく

行動する人材育てる

り」であり「未来をつくり出す教育」だと考えている。具体的にはどんな活動か。例えば、松山市のNGO「えひめグローバルネットワーク」では、市の放置自転車をもザンピックに送って武蔵と交換するなどの支援を続けている。今年で十年目だが、かかわった人々は「現状を知る」「武器のない

モザンビークと板置自転車のない松山市という「二つの未来」のつながりに気付いた」ともつと

学びたいと意欲を持つ」という過程を経て、自分で考えて行動し始める。こうした人を一人でも増やし、ささやかでもできることを地域で続け、広げていくことが、ESDの狙いだ。

日本での動きは、ESDを推進する市民らの民

関ネットワーク組織として、NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)が、〇三年六月に発足。全国のNGOなど八十団体と個人八十八人が参加、今年三月に「キックオフミーティング」を東京で開催して本格始動した。今後も連携して国内外のミーティング開催や情報発信

に取り組む。「人材育成」と並び、特に重視しているのは「政府への政策提言」。各国の軍事的、政治的

思惑の前に無力感、危機感を抱くことも多いが、提唱国である日本には官民一体で国際社会をリードしていく責任がある。個々のNGOの発言力は小さくても、ESD-Jとして結集することで政府を動かす、地方の優

秀な人材をトップアップ(押し出す)して政策決定プロセスへ積極関与していきたい。

やわらか ニュース 解説

ESD

ESD(持続可能な開発のための教育)ってなに?

「持続可能な開発」ということばを聞いたことがありますか。少しむずかしいでしょうか。地球温暖化はどごでしよう。温暖化などで環境がどんどん悪くなると、みなさんの子どもや孫の時代に、今のままの地球を残すことができません。地球を残していくことを考えながら人間が生活したり経済活動をしていくことを「持続可能な開発」とよんでいます。

世界の国々があつまって一九九一年に地球サミットを開き、「持続可能な開発」をめざそうと決めました。そして今年から始まったのが「持続可能な開発のための教育の十年」というキャンペーンです。英語の頭文字を取ってESDの十年とよんでいます。

このキャンペーンは三年前、日本の市民団体と政府が世界の国々に提案したものです。地球を守るためにはまず、地球を

地球を大切にできる人を育てる

大切にできる人を育てようというもので、これから十年間、世界の国々が教育に力を入れることになりました。学校の中だけではありません。地域の中で、大人や子どもがいっしょに環境のこと、世界でおきている社会や経済の問題を学びます。

モデル地域として世界でまず七カ所がえらばれました。その中には岡山市も入っています。市民の活動がとて活発だと、みとめられたからです。

岡山市の京山地区では、小中学生が年に四回、ちかくの川や公園などを点検し、水質や生き物、空気のよさをしらべています。高校生や大学生、企業の人々が活動を助け、点検でわかったことは公民館で発表します。地域ぐるみで環境について学ぶ活動として、世界の国々にも紹介されています。

ESD Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育

次の世代に、安心して暮らせる地球を残すため、みんなが学び合おうという取り組みだよ。

地域の川や公園など、身近な環境を点検して公民館で発表しているよ。



岡山市の京山地区の小中学生

イラスト・山崎賢介



2006年1月17日 朝日新聞

論評

ESD

ESD推進協議会

この人に聞く

地域ミーティング実行委員長・伊藤通子さん



実験などを指導する技術職員として富山高専(富山市)に勤務。NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)」(東京)の理事も務める。「ESD-北信越ネットワーク」(仮称)の設立準備を進めている。富山市在住。

持続可能な開発のための教育

「ESD」の従来の環境教育とは大きく異なり、生活に密着した教育が求められる。自然を守ればよいから、ライフスタイルを改善すればよいから、というだけではいけません。一方、環境がなくなると、より良い地球を残していくためにはどうすればよいから、ライフスタイルを改善すればよいから、というだけではいけません。

国連が採択し、ユネスコが各国で進める「持続可能な開発のための教育(ESD)」の10年(05年から始まり、富山市内でも先月末、環境省から委託された「地域ブロックミーティング」が開催された。北信越地域で環境問題や教育問題に取り組みしてきた人たちが約100人が集まり、今後の活動などを話し合った。またなじめがよい「持続可能な開発のための教育」は、何を目標としているのか。ミーティング実行委員長の伊藤通子さん(47)にESDの目的などを聞いた。(山田律宏)

地球を守る「生活」探る

イルや意識を転換させることが必要です。今の社会は人口問題や南北格差、異文化の衝突など世界中の様々な問題が関係し合っている。より良い地球のために、よりよい生活を実現するために、環境問題を視野に入れて、社会の仕組み自体を変えなければならなくなっています。そのためには、教育にどのような役割があるかを考える必要があります。

取り入れることができるのでしょうか。例えば私が勤務している富山高専では、学生がNPO活動の現場を訪ねて問題を見つけ、解決する授業をしました。環境分野で太陽光を利用した調理器具、福祉分野で4本足のつえ作りなどに取り組んでいました。環境に受け入れられたいと思えば、英語では「より豊か」という意味があるのですが、日本語では自然を破壊するということになります。私は八尾に住んでいるのですが、近所のおばあちゃん(70代)が「こんな(貧乏)生活は安心して住み続けられるかどうか考えて、私らの孫やその孫まで受け入れられたいと思

うなりました。「地域に貢献するものづくり」がテーマで、学校に閉じこもらず地域社会とかがわっていきましょう。融合学習で地域の人に学ぶ学習をする学校も多いと思います。そこで聞いた昔からの生活の工夫や知恵をこれからの生活にどう生かすか、自分の地域が安心して住み続けられるかどうか考えて、私らの孫やその孫まで受け入れられたいと思

「ESD」にはまだなじみがないのではないのでしょうか。「関係」という言葉が「ESD」のキーワードとして使われている。ESD「関係」という言葉が「ESD」のキーワードとして使われている。ESD「関係」という言葉が「ESD」のキーワードとして使われている。

様々な機会に感じます。将来への環境としての不安が今、あふれているように思っています。豊かだと思われている日本が、実は貧困者(国民のうちの貧困者の比率)5位という経済協力開発機構(OECD)のデータもあります。

環境教育とESDの「今」を探る

企画特集
本日の環境教育



阿部 治(あべ おさむ)氏
立教大学員文化コミュニケーション研究科教授。専門分野は「環境教育」「ESD」。

環境教育は「環境教育の10年」(2000-2010)の教育の10年推進会議(ESD-10)の代表理事。環境教育の10年推進会議(ESD-10)の代表理事。環境教育の10年推進会議(ESD-10)の代表理事。



持続可能な未来のための学習
立教大学出版会 7980円

「国連・持続可能な開発のための教育の10年」(2000-2010)の教育の10年推進会議(ESD-10)の代表理事。環境教育の10年推進会議(ESD-10)の代表理事。環境教育の10年推進会議(ESD-10)の代表理事。

「地域全体でつくる学び」... 地域全体でつくる学び... 地域全体でつくる学び... 地域全体でつくる学び...

「環境を軸にみる「ESDのエッセンス」」... 環境を軸にみる「ESDのエッセンス」... 環境を軸にみる「ESDのエッセンス」...

「国連・持続可能な開発のための教育の10年」(2000-2010)の教育の10年推進会議(ESD-10)の代表理事。環境教育の10年推進会議(ESD-10)の代表理事。環境教育の10年推進会議(ESD-10)の代表理事。



「環境省によるESDの10年推進事業」... 環境省によるESDの10年推進事業... 環境省によるESDの10年推進事業...

7 ESD関連資料

巻頭特集 2005年から世界的

持続可能な開発 知っていますか?

「持続可能な開発のための教育」(ESD) ということばをご存じだろうか。簡単に言うと、未来までずっとまわっている。日本の教育界は、いま「学力向上のための競争教育」一色になりつつある。将来、国際競争力のある国になるのだろうか。むしろ、このESDを新しい「平和をつくる教育」の形と捉えて、積ためて何ができるかを考えていきたい。そうした思いをこめて、この特集を編んだ。環境教育、国際理解



アライ・アキヒロ
立教大学社会学部教授、「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J) 代表理事、持続可能な社会に向けた協定の推進教育 (SD) のシステムづくりに関与。
(社) 日本環境教育フォーラム 常務理事、KJCN-CEC (国際自然保護協会・教育コミュニティ・ネットワーク) 日本代表理事

「持続可能な開発」という概念が世界的に広がったのは、1987年の「世界開発委員会」の報告書「我々の未来」以来のことだ。その報告書は、持続可能な開発とは「将来の世代にわたって必要とする資源を確保すること」を指している。これは、環境、社会、経済の3つの柱を軸として、人々の生活の質を向上させることを目指している。持続可能な開発は、単に環境を保護するだけでなく、社会の公平性や経済の持続可能性も重視している。このESDは、持続可能な開発の理念を教育を通じて広げ、人々の意識を高めることを目指している。持続可能な開発は、人々の生活の質を向上させるだけでなく、社会の公平性や経済の持続可能性も重視している。このESDは、持続可能な開発の理念を教育を通じて広げ、人々の意識を高めることを目指している。



月刊子ども論 (2005年4月17日 発行) 巻頭特集の告知で、高久手会編

キャンペーンがはじま

発のための

か?

Educ
Sustainable

と続いていくような社会をつくる力を育む教育のことで、今年から国

特集

地域発!

“未来をつくる” 教育

持続可能な社会の実現のために

村上千里さん
特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J) 事務局長
<http://www.esd-j.org/>

「国連持続可能な開発のための教育の10年 (ESDの10年)」が平成17(2005)年から始まり、1年が経ちました。世界が直面する環境と貧困の問題に同時に取り組む「持続可能な開発」のために必要な教育に取り組むこと、国際協力を積極的に推進することをめざした運動です。

「持続可能な開発」とは何をさすのか、この世界の一員である私たち一人ひとりは日常生活の中で何をすべきなのか、また、これからの市民の学びとボランティア・市民活動のポイントについて、「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J) の村上千里事務局長にお伺いしました。

ESD-J:「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議
「ESDの10年」を契機に、持続可能な社会づくりのための教育を推進するために発足した、日本のネットワーク組織

る。

教育

Education for
Development

注導で国際的なキャンペーンがはじ

持続可能な開発」とは何をさすのか

平成17(2005)年から、国連を中心に「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development / ED)」の10年」という動きが世界各国で始まっている。「持続可能な開発」とは英語の「Sustainable Development (SD)」という表現を翻訳したもの。「開発」という言葉は、日本では自然破壊ともなる経済活動に開発し、見られることが多い。そのため、「持続可能な開発」といふ表現には違和感を持つ人も少なくない。しかし、この development (開発) は、経済開発に限らず、社会開発、文化開発、また人間開発といった狭い方にもあるように、「望んでいるもの、持っている可能性を引き出し、開いていく」という意味合いも一般的な表現として使っている。人々のよりよ暮らしのためにどのような開発が必要なのか、開発のあり方を考えるという考えが、この表現には込められている。

環境問題と貧困の問題を同時に解決する重要性

1960年代以降、世界各地で公害や自然環境破壊といった問題が顕在化し、同時にエネルギー危機と資源の有効性が指摘された。大量生産・大量消費を中心とした従来の社会のあり方は、いづれは危機に世界が陥れ、個人の地球環境と未来の世に引き継ぐことができなくなるだろうと予測されるようになった。その一方で、いま地球上で暮らすすべての人間が、開発の恩恵を受けて豊かな生活をしているわけではなく、南北問題に代わられる富の偏在や貧困の問題は依然として深刻である。人々の基本的なニーズを満たすための開発を必要とする国はまた数多く存在する。さらに、先進国の暮らしは環境的に持続可能に変わらなければならない。環境問題と経済や公平の問題を同時に解決し、よりよい「未来」をつくらなければ、今の社会は持続「持続」することはできない。こうした状況が、「持続可能な開発」という概念を生み出したのである。

自ら課題解決に参画する「教育」を育てる

「ESDの10年」は、2002年9月のヨハネスブルグ・サミットで、日本政府とNGOによってその実施が共同提案された。この提案は国連総会で全会一致で採択された。ユネスコが主催となり、2005年9月に最終的な国際実施計画が決定した。これを契機として現在、多くの国で国内の実施計画を策定している国々がある。

この運動の目的は、環境・人権・平和・ジェンダー・国際協

力・多文化共生・福祉などのさまざまなテーマに取り組みと教育活動を「持続可能な開発のための教育」というキーワードによってつなぎ、新しい社会、よりよい「未来」をつくるために役立てることにある。そこで大切なのは、自分が気づいた社会の課題を解決するのは自分たち自身であることを認識し、自ら課題解決に参画していく人間を育てることだと思ふ。自分で調べ、考え、行動し、場合に応じて他の人々と協力して課題の解決にあたることのできる人間を育てる。そのためには、一方向的な知識伝達型ではない、新たな教師のあり方も必要となるはずである。

具体的なイメージで課題を結びつける

ひとつの課題について取り組みを進めていくと、別の課題とつながっている。現代社会ではそういう例が少なくない。そこで新鮮な視点を得たり、その課題に取り組み人たちの出会いが決め、自分の活動をさらに新しく展開させていくことが期待できる。

ESDはそれぞれの地域課題を通して考えられるべきものである一方、世界の課題にも関われている。長期的な教育プログラムを組み立てるにあたっては、身近な事象から視野を広げていくことを意識してほしい。例えば、食卓に載る食料は中々世界各地から集まり、それぞれの地に暮らす人々とも無縁ではない。「お豆腐の大豆はどこから来たか?」「どうやって作られ、ここまで運ばれてきたか?」「どうして廃棄ではないのか?」「作った人たちはどんな生活を営んでいるのか?」といった関心から、世界のさまざまな問題を知らず知らずのうちに学べる。深く掘れているように見える課題を、できるだけ具体的なイメージで結びつけ、目に見える成果を顕現に示すことが大

切だと思ふ。

また現代では、ある問題を解決する能力が、他の問題の課題となるケースもある。例えば、事故後の被害をなくすために自転車の修理も呼びかけると、道路整備が進んだり、歩行者がいない思いをする、という問題が出てくる。そうした複合的な問題の解決には社会的あり方自体を見直す必要があることに気づけば、さらに視野を広げることもできる。

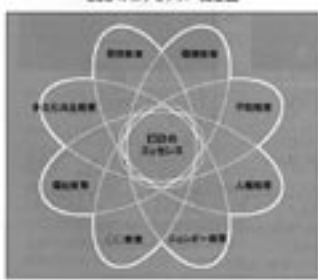
学校と地域、関係者をつなげる役割

ESD-10の活動が始まって3年経ち、10年をかけて、多様な社会問題の解決のための教育づくりの発展をめざしていく。そのために教育、行政関係者や関係者ネットワーク構築促進ネットワーク構築の四つの活動に取り組んでいる。

具体的な例では、学校で進められている「自治的な学習の時間」について、ESDと重ね合わせて取り組むことが期待される。しかし、ESDはもちろん学校教育に頼るものではない。社会教育・生涯学習の方向から、今の時代に責任をもつ大人が初めて学びなおす内容がESDにはある。大人自身が学びながらよりよい社会をつくる能力を自ら身をもって示せば、それこそが次の世代に対する教育的なESDとなるだろう。

地域にはすでに、さまざまな活動を営んでいる方たちがいる。しかし、教育の現場、特に学校とそうした人々とのつながりはまだまだ希薄。また前述のように、課題解決に向けて異なる分野の活動者をつなげる必要性も高い。関係者をつなぐ結びつけ、コーディネートする「しくみ」を、制度面からも開いていく必要がある。ボランティアコーディネーターとして活動している方々は、地域の活動者の状況をもよく知っており、こうした点での役割も大いに期待したい。

ESDのエッセンス・概念図



「持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」のキックオフブック「ESDがわかる!」(2006.14頁、99円)が完成しました。

ESDがわかる! ESDの10年、ESD-10をキックオフにしたい! 本書はESDの本を手にする人々への入門書として、詳しくESDの現状と未来、FAEで連携しよう。

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 ESD-10 〒160-0002 東京都港区赤坂1-16-16 ツインエコービル447 株式会社環境教育フォーラム内 TEL: 03-5561-6000 FAX: 03-5561-7918 E-Mail: esd@edw.org



国連「持続可能な開発のための教育」とは？

国連のキャンペーン「持続可能な開発のための教育 (Educating for Sustainable Development (or Sustainable Development-ESD) の十年」が、昨年スタートした。日本政府もことし三月、国内の実施計画を決定する予定だ。けれど一概には、言えない言葉なのではなからうか。持続可能な開発のための教育とは何だろうか？ 環境教育の専門家として、ESDの普及を進めるNPO法人「ESD-J」代表理事の立教大教授・阿部治さんに聞いた。

(鈴木 久男)



立教大教授 阿部治さんに聞く

「ESD」とはどのようなものですか。持続可能な社会の実現を目指して、そのために必要な環境や福祉、人権、開発などあらゆる分野の教育を統合して行うことです。学校だけで

はたして地域や行政、企業などでも取り組めます。一九八〇年代半ばに顕在化した地球環境問題がきっかけでした。地球環境問題は、貧困やジェンダなどの問題も統合して行「社会的・文化的に」始め、世界のトレンドになったのです。

学校の総合学習も、さまざまな分野に取り組みが求められる場を作ることで、一人ではなく、雇用や福祉、ボランティアなど、相互に補完し合い考えて

環境、福祉、人権…
**あらゆる分野
統合して教育**

平和、社会的公正などさまざまな問題が複雑にかきあがっている。九二年の地球サミットが分かったのです。解決には、従来の環境教育だけでは限界がある。再生可能なエネルギー、環境教育を主軸として、環境再生が始まった。学校は総合学習も、さまざまな分野に取り組みが求められる場を作ることで、一人ではなく、雇用や福祉、ボランティアなど、相互に補完し合い考えて

**政府が今春計画策定
省庁横に結ぶ政策必要**

「日本では何か行われているのですか。ESDという言葉は意識されていないが、実は九〇年代以降、始まっている。たとえば持続可能な開発の目標として、環境や福祉、多文化理解、持続可能な社会の発展のために、環境がなくてはならない。阿部治さん、ESDの普及を通じて、知ってほしい。現在の日本で特に求められる内容は、市民一人一人が、三、十年後、五十年後の自分や社会、世界の姿をイメージし、ビジョンを持つこと。目的としている子どもたちが、笑って暮らすこと。」

「環境や福祉、多文化理解、持続可能な社会の発展のために、環境がなくてはならない。阿部治さん、ESDの普及を通じて、知ってほしい。現在の日本で特に求められる内容は、市民一人一人が、三、十年後、五十年後の自分や社会、世界の姿をイメージし、ビジョンを持つこと。目的としている子どもたちが、笑って暮らすこと。」

「市民一人一人が、三、十年後、五十年後の自分や社会、世界の姿をイメージし、ビジョンを持つこと。目的としている子どもたちが、笑って暮らすこと。」

「市民一人一人が、三、十年後、五十年後の自分や社会、世界の姿をイメージし、ビジョンを持つこと。目的としている子どもたちが、笑って暮らすこと。」

わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」 実施計画

平成18年3月30日

「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議

目次

1. 序	150
2. 基本的考え方	
(1) 経緯	150
(2) 持続可能な開発のための教育とは	150
(3) わが国の実施計画	151
3. ESD実施の指針	
(1) 地域づくりへと発展する取組	152
(2) 教育の場、実施主体	152
(3) 教育の内容	153
(4) 学び方・教え方	153
(5) 育みたい力	153
(6) 多様な主体の連携・協働	153
(7) 評価	154
4. ESDの推進方策	
(1) 初期段階における重点的取組事項	154
(2) 国内における具体的な推進方策	154
(3) 各主体に期待される取組	156
(4) 国際協力の推進	158
5. 「評価と見直し	
(1) 評価	159
(2) 中間年までの目標と見直し	159
(3) 最終年における評価	159
別表(1) 初期段階における重点的取組事項	160
(2) 国内における具体的な推進方策	162
(3) 各主体に期待される取組	165
(4) 国際協力の推進	169
参考 わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（構成）	172

1. 序

2002年12月の国連総会において、2005年から2014年までの10年間の「国連持続可能な開発のための教育の10年」とすることが決議されました。

これを受けて、政府は、2005年12月、「国連持続可能な開発のための教育の10年」に係る施策の実施について、関係行政機関相互間の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的な推進を図るため、「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議（以下「連絡会議」）を内閣に設置しました。

連絡会議では、各方面から寄せられた意見等にも十分に配慮しつつ検討を進め、わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」に関する実施計画を定めました。

政府としては、関係府省が連携してこの実施計画に掲げられた諸施策を着実に実施することにより、持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development 以下「ESD」）の積極的な推進を図り、もって、あらゆる人々が、質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な将来と社会の変革のために求められる価値観、行動、及びライフスタイルを学び、各主体が持続可能な社会づくりに参加する世界を実現することを期するものです。

2. 基本的考え方

(1) 経緯

ESDは、教育及び持続可能な開発に関するそれぞれの世界的な取組に由来しています。教育については、1948年の世界人権宣言において「すべて人は、教育を受ける権利を有する」とされ、1990年の「万人のための教育世界宣言」以降、初等教育の普遍化、教育の場における男女格差の是正、識字率の改善などを目標とした「万人のための教育」（Education for All (EFA)）の実現に向け世界的に取り組まれています。

一方、持続可能な開発については、1987年、ブルントラント・ノルウェー首相（当時）を委員長とする「環境と開発に関する世界委員会」が公表した報告書「われら共有の未来（Our Common Future）」の中心的な考え方として、「将来の世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満足させるような開発」という「持続可能な開発」の概念が取り上げられました。その後、1992年に開催された国連環境開発会議（地球サミット）

においては、持続可能な開発についての国際的な取組に関する行動計画である「アジェンダ21」が採択され、この「アジェンダ21」の第36章「教育、人々の認識、訓練の推進」の中で持続可能な開発のための教育の重要性とその取組の指針が盛り込まれました。

このような教育と持続可能な開発に関する取組が世界的に行われる中で、ESDの概念が深められ、国連持続可能な開発委員会において国連教育科学文化機関（以下「ユネスコ」）が中心となり、持続可能な開発のための教育のあり方について検討が進められました。

2002年に開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）の実施計画（以下「持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画」）を交渉する過程で、わが国は、国内のNPOから提言を受け、「持続可能な開発のための教育の10年」（以下「ESDの10年」）を提案し、各国政府や国際機関の賛同を得て持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画に盛り込まれることとなりました。このことを踏まえ、わが国より、2002年の第57回国連総会に、2005年からの10年間のESDの10年とする旨の決議案を提出し、満場一致で採択されました。わが国は、2003年の第58回国連総会、2004年の第59回国連総会においてもESDの10年を推進するための決議案を提出し、それぞれ採択されました。これらの国連決議に基づき、ESDの10年の推進機関として指名されたユネスコにより国際実施計画が策定され、2005年9月に承認されました。

(2) 持続可能な開発のための教育とは

(イ) 持続可能な開発、持続可能な開発のための教育

持続可能な開発とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりのことを意味しています。このため、すべての人が健康で文化的な生活を営むための取組が必要であり、貧困を克服し、保健衛生を確保し、質の高い教育を確保することなどが必須です。これらの取組は、性別、人種等により差別されず、公平に向上するよう取り組まなければなりません。また、これらの取組を資源の有限性、環境容量の制約、自然の回復力などを意識した節度あるものとし、将来世代へと持続する社会づくりとしなければなりません。さらに、戦争や紛争は、難民を生み、環境を破壊するため、平和への取組が必要です。

以上を踏まえると、世代間の公平、地域間の公平、男女間の平等、社会的寛容、貧困削減、環境の保全と回復、天然資源の保全、公正で平和な社会などが持続可能性の基礎となっており、環境の保全、経済の開発、

社会の発展（以下を含め、「社会」を文化の面も含めた広い意味で使います。）を調和の下に進めていくことが持続可能な開発です。

このような持続可能な開発は、私たち一人ひとりが、日常生活や経済活動の場で、意識し、行動しなければ実現しません。まず、私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育がESDです。なお、このためには、すべての人に対して識字教育を確保し、質の高い基礎教育を確保することが前提となります。

なお、持続可能な開発の「開発」(development)については、「発展」、「社会の構築」などと言われることもあります。この実施計画においては、いずれも同じ主旨として捉えた上で、「開発」という言葉を使うこととします。また、持続可能な開発のための教育の「教育」については、学校等の公的教育のみならず社会教育、文化活動、企業内研修、地域活動などあらゆる教育や学びの場を含みます。

(ロ) ESDの目標

ESDの目標は、すべての人が質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれ、環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすことです。

(ハ) 取り組むべき分野

取り組むべき分野は、それぞれの国の状況や事情により異なってきます。開発途上国では、引き続き貧困撲滅が最優先課題であり、持続的成長、個人々の生活水準と福祉の向上（保健衛生、基礎教育、人権、難民問題等への取組）及び人間の安全保障の実現等が緊急の課題です。また、こうした諸問題の大きな背景をなす、国内や地域の平和と安全、ガバナンス等の改善も必要です。先進国においては、環境保全、人権や平和等の社会的な課題、貧困等の経済的課題について取り組んでいくことが必要です。これらの中でも優先的な課題として、資源の過剰利用の抑制や環境保全等が挙げられます。また、世界の社会経済は、相互に結びついており、各地域や国がお互いの課題について理解し、協調して取り組むことが必要です。

(3) わが国の実施計画

(イ) わが国の実施計画の位置づけ、内容

ESDは、わが国の提案により、世界的に取り組まれ

ることとなったため、政府は、この実施計画に基づき国内外における施策を推進し、国内及び世界の取組をリードしていきます。また、各地域で各主体が連携して、適切な役割を担うことができるよう実施の指針を明らかにするとともに、各主体に期待する事項を示します。

具体的には、政府は、この実施計画の3.ESD実施の指針に示す内容に基づき施策を推進します。また、多様な主体による取組についても、この指針に基づいて行われるよう周知していきます。具体的な施策については、4.ESDの推進方策において、政府が自ら主体として実施する措置を示すとともに、各主体が連携して適切な役割分担の下に進めていけるよう各主体に期待する役割を明らかにし、その上で、各主体の取組を促進・支援するための施策を示します。さらに、国際協力の進め方について示し、世界においてリーダーシップを発揮するための具体的な取組を示します。

(ロ) 最終年までの目標

ESDの積極的な推進により、一人ひとりが、世界の状況や将来の世代と、現在の社会や自分との関係を見つめ、自らが生きる社会を持続可能な社会とすべく、その社会づくりに参画するようになることを目指します。

また、教育機関、NPO（以下も含め、公益法人等、非営利でかつ公益を目的とする組織を含む広義のNPOを意味します。）、事業者、行政等が、それぞれの活動に、持続可能な社会づくりのための行動を織り込むことを目指します。

さらに、各地域において様々な主体が連携しつつ、それぞれの地域の文化、産業、自然、歴史等を踏まえた、持続可能な地域づくりを行うことを目指します。

これらの取組を通じて、日本社会が持続可能な社会に近づき、また各主体が、世界の中の一員として、地域、国、国際レベルで行動し、必要な役割を担うようになることを目指します。

(ハ) わが国におけるESD

世代間の公平、地域間の公平、男女間の平等、社会的寛容、貧困削減、環境の保全と回復、天然資源の保全、公正で平和な社会など、ESDにおいて取り組むべき課題は多岐にわたります。ESDで目指すべきは、個人々が、単にこれらについての知識を網羅的に得ることだけではなく、「地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み（think globally, act locally）、持続可能な社会づくりの担い手となる」よう個人々人を育成し、意識と行動を変革することです。そのためには、人格の発達や、自律心、判

■ 日本実施計画 ■

断力、責任感などの人間性を育むという観点、個々人が他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性の中で生きており、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むという観点の2つの観点が必要です。このような視点を踏まえた上で、公共に主体的に関わり、持続可能な社会づくりに参画する個人を育むことを目指します。それは、未来の社会を描き、その実現に向けた取組を実行できる人づくりということも言えます。

そして、このような個々人の取組がつながりあうことにより、持続可能な地域づくり、国づくり、世界づくりとして発展することが可能となります。そのためには、個人が参画する地域づくりを社会の仕組みとしても確立していく必要があります。

ESD の概念は新しいものですが、その取組すべてが新しいというものではありません。学校では、「総合的な学習の時間」等を通じて「生きる力」をはぐくむこと、地域活動では「市民参画のまちづくり」などとして取り組まれています。これらをESDの観点から捉え直すことによってもESDの実践が可能となります。

(二) わが国が優先的に取り組むべき課題

環境、経済、社会面の多岐にわたる課題の中で、わが国を含む先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくことです。具体的には、大量生産・大量消費・大量廃棄に基礎を置く生活スタイルや産業構造を転換し持続可能な消費・生産パターンを定着させることや生物多様性を確保することなどです。

しかしながら、個々人の暮らしや地域の課題は、環境、経済、社会がそれぞれ縦割りで存在するものではないことから、総合的、重層的なものであるはずで、環境の保全から始めた取組が、人権や福祉等の課題の解決等への発展につなげていくよう取り組むことが必要となります。例えば、地域の自然資源の活用を促進することにより、地域経済の向上と環境保全の両面から地域社会が向上します。さらに、この取組に地域の多様な主体が参加することにより、地域コミュニティの関係性が向上し、地域で顔の見える関係性が構築される結果、地域福祉の向上にもつながるといった好循環がうまれます。

一方、国際的な視点からは、世界規模で持続可能な開発を図る上で不可欠な開発途上国の直面する諸問題に対する理解の強化と開発途上国の諸主体との連携及び協力の強化によるミレニアム開発目標の達成が、先進国として求められる点です。

また、先進国における消費・生産活動をはじめとする社会経済活動と、開発途上国における持続可能な開

発に関わる貧困等の諸問題は、相互に密接につながっており、これらについても統合的に扱っていくことが重要です。

このため、政府としては、わが国のESDについて、先進国が取り組むべき環境保全を中心とした課題を入り口として、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組みつつ、開発途上国を含む世界規模の持続可能な開発につながる諸課題を視野に入れた取組を進めていくこととします。

3.ESD 実施の指針

(1) 地域づくりへと発展する取組

ESD の取組においては、学習者が多様な課題を実感し、自らの問題として捉え、解決に向け実践することが必要です。そのため、教育を受ける個人に近い地域において、地域の特性に応じた実施方法を開発し、発展させることが重要です。ESD の実践を通じて、各地域の特性に応じた取組方法が明らかになってきます。

各地域では、地域特性に応じた教育や各種の地域課題を解決するための活動等が実践されています。また、地域教育力の再生のための取組も、各地で始められています。さらに、地域の伝統的な文化を大切にする取組も、地域の関係性を保ち、向上させるものとして有効です。

これらの活動について、ESD の取組として捉え直すと、既に多くの活動がESDの観点を踏まえて実践されているものがあり、また、必要な見直しを行うことにより、ESD の取組として捉えることが可能となります。これらの既存の活動において、将来世代や国内外の他の地域とのつながりを大切にするなどのESDの原則や価値観を重視し、持続可能な地域づくりへの取組へと発展するようにすることが大切です。

地域づくりへの参画は、大人ばかりではなく、子どもの参画という視点も大切です。子どもの参画を進めることにより、大人の参画も促され、活動の現場が活性化するという面もあります。

また、これらの取組の中で、高齢者、障害者、外国人等の社会参画に障壁がある人たちへの配慮も必要となります。

(2) 教育の場、実施主体

ESD は、政府や地方公共団体だけが実施するものではなく、個々人の意識に影響を与えるあらゆる場で実施されることが重要です。

このため、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学等の学校教育の場、公民館や博物館等の社会教育の場、さらには職業訓練校等のような公的機関にとどまらず、地域コミュニティ、NPO、事業者、マスメディアなど、あらゆる主体が実施主体となることが重要です。

(3) 教育の内容

環境教育や開発教育をはじめ平和、人権等のESDの対象となる課題について、学校では、既に社会科、理科、技術・家庭科等の各教科や総合的な学習の時間等において取り扱われており、また、社会教育施設や地域活動等においても、扱われてきました。また、学校、社会教育施設、NPO活動、企業内研修等において、環境教育、国際理解、人権教育、消費者教育、キャリア教育、食育等を実施している指導者は、すでに各分野の教育の技能を有しています。

しかしながら、ESDでは、これら個別の取組のみではなく、様々な分野をつなげて総合的に扱っていくことが必要です。そのためには、各分野を専門領域とする者が互いに学び合い、各分野を理解し、連携を図ることも大切です。

小中高等学校においては、各教科等や総合的な学習の時間など学校教育活動全体を通じて、ESDに関して学習することが重要になります。

特に総合的な学習の時間では、各教科等で学んだことをいかして、自ら調べたり、考えをまとめ発表したりするなど、ESDに関する学習を一層深めることが可能です。このような学習を通じて、地域づくりに参画する態度を育成することが大切です。

さらに、社会教育や地域活動においても、個別の課題のみならず他の分野とつなげ、関わり合うことにより、ESDへと発展させることが可能となります。すなわち、ESDにおいては、様々な課題の取組をベースにしつつ、個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から学際的かつ総合的に扱うことが重要です。

わが国では少子高齢化に伴う人口減少時代、すなわち、労働力減少時代に突入しています。そのような中、多くの外国人がわが国に入国しています。わが国の社会の活性化を維持する上で、こうした外国人の社会への参画が必要となっており、このための日本語教育も必要です。

(4) 学び方・教え方

学び方・教え方については、「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置づけることが大切です。これらの過程では、単に知識の伝

達にとどまらず体験、体感を重視して、探求や実践を重視する参加型アプローチとすることが大切です。また、活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出す「ファシリテート」の働きを重視することも大切です。これらのアプローチを通じて、学習者の参加する態度や問題解決能力を育み、参加する機会の提供にも努めることが必要です。

このような学び方、教え方を実践するためには、参加体験型の学習方法や合意形成の手法を活用することが効果的です。高校や大学等の中等教育、高等教育においては、仕事や活動の現場で、必要な知識や技能を習得させるオンザジョブ・トレーニング (on-the-job training) により、具体的な実践を通じて学ぶという方法も効果的です。

教育や学習の現場では、学ぶ側の意見を取り込みつつ、進めることが大切です。教育や学習の対象者すべてに一齐に同じ方法をとるのではなく、可能な限り一対一の対話を重視して行うよう努めることが大切です。

(5) 育みたい力

ESDにおいては、問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方を重視して体系的な思考力 (システムズシンキング (systems thinking)) を育むこと、批判力を重視して代替案の思考力 (クリティカルシンキング (critical thinking)) を育むこと、データや情報を分析する能力、コミュニケーション能力の向上を重視することが大切です。

また、人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重といった持続可能な開発に関する価値観を培うことも重要です。

このような技能や価値観を培い、市民として参加する態度や技能を育むことが大切です。なお、小中高等学校の総合的な学習の時間は、体験を通じて学校等で学んだ知識の定着、思考力、判断力、表現力、問題解決能力の育成、調べ方やまとめ方、発表の仕方などを身につけさせることを目指して行われており、ESDにおいて重視すべき点と重なるため、その充実が必要です。

(6) 多様な主体の連携、協働

国全体としてESDを推進する際に、各主体の自発的な取組を連携させることが重要であり、同分野内、異分野間、地域間、中央と地方の間の連携と国際的な連携の強化が必要です。この際、異なる主体間をつなぐコーディネート能力、多様な主体のそれぞれの特徴と地域の資源や状況を踏まえて活動や組織を構築するプロデュース能力を持つ人材や組織が必要となります。

■ 日本実施計画 ■

各地域においては、大学や教育委員会その他の教育関係組織、社会福祉協議会や地域のNPO等が、教育現場と地域の人材や施設、活動の場をつなげることが期待されます。地域には、ボランティアセンター、NPOの支援センター、公民館等の教育や地域活動の支援組織があり、これらの組織において、コーディネートやプロデュースする機能を担うことが期待されます。学校教育においては、教員がコーディネート能力を持つようになることも必要です。

(7) 評価

ESDの取組を広め、効果的なものとさせるため、ESDを実践する主体は、企画し、実践し、評価し、それを次の活動の改善にいかすという過程を重視して行うことが大切です。

4.ESDの推進方策

政府は、関連する施策に持続可能な開発を可能な限り織り込むとともに、ESDがあらゆる場所で多様な主体により取り組まれることとなるよう、下記について実施又は促進することにより、国内実施をリードする役割を担います。これらの実施及び促進のため、具体的には、別表に掲げる施策を実施します（別表については、毎年見直します。）。別表の具体的施策については、各個別の施策のみでESDが達成されるものではなく、各主体の活動において別表の各施策を活用し、ESDへと発展させることが期待されます。

(1) 初期段階における重点的取組事項

2014年までのESDの10年の最初の段階では、わが国において、ESDが認知され、ESDに取り組むための推進体制が確保されるよう、特に以下の取組を推進します。政府としては、関係府省が実施計画に掲げられたESDに関する諸施策を着実に推進するほか、連絡会議を随時開催し、実施計画の取組状況の検証、関係府省における情報共有及び必要な政策調整を行い、関係府省が緊密に連携してESDに取り組むよう努めます。

(イ) 普及啓発

ESDは、教育現場をはじめ地域活動の場等においても、ほとんど認知されていません。ESDは、概念整理が引き続き進められていますが、「2(3)(ハ)わが国におけるESD」で説明したように、「個々人の意識と行

動変革を促し、それを具体的な地域づくりへと発展させる取組」です。ESDは全く新しい取組ではなく、既存の教育を発展させることにより実践が可能です。ESDについて、さらにわかりやすい説明を工夫し、あらゆる教育関係者や地域活動の実践者への理解が広まるように普及啓発を推進します。また、政府の取組のみでは、あらゆる現場へESDが広がることは不十分であることから、普及啓発については、多様な主体との連携に留意して進めます。

(ロ) 地域における実践

地域における実際の取組経験の共有を通じて、現場レベルでの連携・協力が進むとともに、他の地域にも同様な取組が広がります。例えば、国連大学においては、そのような地域における連携・協力を促進するための仕組みとして、地域の拠点づくりを提唱・推進しています。また、そのような地域特性に応じた様々な取組の中から新しい発想の地域づくりが始まり、持続可能な地域が形成されることが期待されます。

このため、ESDの推進については、地域に立脚した取組を重視し、地域における先進的な取組に対する支援を行います。

(ハ) 高等教育機関における取組

ESDの10年における最初の段階では、高等教育機関の役割は、特に重要です。大学や大学院に対しては、各分野の専門家を育てる過程で、ESDに関連した教育を取り入れる取組を促進します。また、世界やわが国が持続可能な社会を構築するための調査研究を実施する機関としての役割、各地域における主要な取組主体の一つとしての役割等を果たすことができるよう取組を支援します。

これらの取組に当たっては、インターネット放送など最新の情報通信技術(ICT)を活用することや、他方で国内外の現場での体験を通じて学習や研究をし、単位を得られるような仕組みを取り入れることも効果的です。

(2) 国内における具体的な推進方策

(イ) ビジョン構築、意見交換

持続可能な開発に関連する様々な基本方針や計画に、持続可能な開発の観点が位置づけられることにより、様々な場で持続可能な開発に関連した教育や実践活動が促進されることが期待されます。環境基本計画、食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本計画、エネルギー基本計画、社会資本整備重点計画、消費者基本計画等の関係する各種の計画等には、持続可能な開発の観点

が盛り込まれています。今後、新たに策定される関連する計画等についても、可能な限り持続可能な開発の観点を盛り込むよう努めます。さらに、持続可能な開発に関する各種の計画等の内容を踏まえた持続可能な社会の姿を国民の衆知も集めながら検討し、国民にわかりやすく伝えるよう努めます。

また、この連絡会議のもとに、学識経験者、教育関係者、NPO、企業等の関係者との意見交換の場として円卓会議を随時開催し、ESDの推進方策について意見交換を行います。

(ロ) 協議による政策決定、関係者の主体性の促進

政策決定において、あらゆる主体から幅広く意見を聴くことは、その政策をより質が高く、信頼されるものとするのに有効です。さらに、関係するあらゆる主体への情報提供により、各主体が持続可能な開発に対して自ら学び、考えを持つようになります。このため、持続可能な開発に係る政策については、可能な限り早い段階からの市民参加プロセスを始動させます。関係者が政策についての情報を得やすくするため、持続可能な開発に係る調査や研究等については、可能な限りホームページ等に掲載して、アクセス性を向上させます。

(ハ) パートナーシップとネットワークの構築・運営

この実施計画に掲げられたESDに係る諸施策については、連絡会議を随時開催し、関係府省が緊密に連携して着実に実施します。

また、学校、社会教育施設、NPO、事業者、行政等とのパートナーシップにより、ESDを様々な教育現場や地域活動の現場等に広めることが可能となります。このため、関係府省は、様々な主体とのパートナーシップやネットワークの構築に留意しつつ、ESDに係る施策を実施します。

地域におけるESDのコーディネートやプロデュースの手法について実践的に検討します。

また、地域においてコーディネーターやプロデューサーの役割を担う人材を育成します。さらに、人づくりのみならず、地域においてコーディネート等を推進するための仕組みを検討し、地域における組織づくりについても進めます。具体的には、地域におけるボランティアセンター、NPOの支援センター、社会教育施設等の拠点施設、あるいはNPO、事業者等の主体がESDのコーディネートやプロデュースの機能を担うための方策について検討します。その際には、人材、場や機会、自然等の地域の資源を学校の教育へ活用するための手法についても検討します。

(ニ) 能力開発、人材育成

政府で行われている様々な研修においてESDに関する講座の充実に努めます。

学校教員の資質の向上のため、都道府県教育委員会等の指導主事等を対象に、研修を行い、受講した指導主事等がこれらの内容を踏まえた研修等を各地で行えるようにします。この研修においては、ESDの概念や指針についても取り扱うとともに、指導計画の作成、外部人材の活用の在り方等について研修を行うよう努めます。

また、地域で活動しているリーダーに対し、ESDについて普及啓発し、ESDを実践できる指導者の確保に努めるとともに、ESDの実践を指導できる指導者情報等の提供を進めます。さらに、地域で環境に関する活動を実践しているリーダーと教員と一緒に受講できる研修等を実施し、この中でもESDに関する内容を取り上げるよう努めます。

企業内研修において、従業員が持続可能な開発に即した事業に関する研修を行うことが大切です。このため、企業内研修プログラム等事業者に対して参考となる情報の提供に努めます。

なお、大学の教職課程において、ESDに関する内容を積極的に取り上げるとともに、実践的な指導方法が教授されるよう促します。

以上のような取組を推進し、持続可能な社会づくりの担い手となる人材育成に努めます。また、育成された人材が活用されるよう教育現場を始め各方面への情報提供に努めます。さらに、こうした人材が活用される際には、必要な謝金等が支払われるよう、ESDを進める能力を活かすことが経済に組み込まれるよう努めます。

さらに、人材のみならずNPO等の地域の主体の組織力の向上についても支援します。

(ホ) 調査研究、プログラム開発

ESDに関する調査研究を奨励します。また、新しい取組の実践や事例発表等を行います。これらの取組を通じて、既存のプログラムや教育の発展を促進するとともに、多くの教育者がESDについて理解し、実践できるように努めます。

ESDのプログラムは、地域の実情に応じて地域に根ざしたものとすることが適当です。このため、地域の特性を踏まえた持続可能な地域づくりに関する調査研究を奨励し、モデル的な地域におけるプログラム開発等について支援します。その際、調査研究結果を地域の教育カリキュラムへ反映・活用することについても検討します。また、ESDの効果についてのデータ収集等に努めます。

■ 日本実施計画 ■

(へ) 情報通信技術 (ICT) の活用

ICTは、エネルギーや資源を節約しつつ、多くの人々に情報を発信でき、また、多くの地点における観測データ等の集約にも便利であるため、その効果的な活用を推進します。

また、インターネットは、調べ学習の活用や、ESDの資源や教材についての情報提供を行いやすいことから、ESDに係る情報を積極的に発信します。

(3) 各主体に期待される取組

ESDは、多様な主体が、それぞれの立場で取り組むことが重要です。各主体は以下のような取組や役割が期待されます。政府は、これらを促進するよう努めます。

(イ) 個人、家庭

2014年までの10年間の取組において、最も大きな目標は、個々人の意識と行動の変革です。そのためには、最も身近である日常生活における取組から始めることが重要です。近年、LOHAS (Lifestyles Of Health And Sustainability) のように持続可能性の概念を包含したライフスタイルの提案や、フェアトレード商品のような持続可能性、公平性等の環境、経済、社会の観点を包含した商品の販売が広がりつつあり、これらの考え方を日常生活にいかした取組をますます広げることが大切です。これらを踏まえて、以下のような取組や役割が期待されます。

「スローライフ」や「LOHAS」の考え方が広まり日々の暮らしの中にかされること。

グリーン購入やフェアトレード商品の購入に心がけること、省エネ型の暮らしの実践、木材資源の循環的利用などライフスタイルを転換すること。住居の新改築、改修の機会には、環境性能の向上や周囲の自然環境との調和に努めること。

家庭、学校、保育所、地域等社会の様々な分野において国民運動として食育を推進し、健全な食生活を実践すること。

各家庭において、自ら考えて行動する子どもの育成、他との関係性の中で、人、もの、環境を大切にすること、国内外の各地域との関係性について伝えあうこと。

環境保全活動、社会福祉活動、国際交流活動、その他の地域の諸課題に関する活動などに参画すること、様々な政策決定過程に積極的に参画することにより、よりよい地域づくり、社会づくりに参画すること。

(ロ) 学校

幼稚園から大学まで、教育活動の全体を通じて、発達段階に応じてESDに関する教育を実施することが期

待されます。既に「生きる力」として取り組まれている教育活動は、ESDの取組と大きく重なります。ESDで重視している価値観については、例えば、環境や人権に関する文章を読み読解力を向上させる中で、同時にそれらの課題について知的理解を深めることが可能です。このように社会的課題を取り上げたり、体験活動を行うことにより、学ぶ側の意欲が向上することが期待されます。さらに、これらの教科横断的な教育活動を総合的な学習の時間で効果的につなぎ合わせ、「知の総合化」を実践することも大切です。

総合的な取組であるESDは、外部の人材、場や機会等を有効に活用することにより、教職員に過度の負担を強いることなく質の高い教育を実践することも可能となります。これらを踏まえ、具体的には以下のような取組や役割が期待されます。

小中高等学校においては、各教科や総合的な学習の時間等における学校の教育活動全体を通じて進めること。さらに、学校評議会の活用、PTA活動等学校経営の中で総合的な取組を進めること。

異なる学年や小中高等学校等の間の連携、地域社会等との連携にも配慮し、総合的な取組とするよう配慮すること。

自然体験、農山漁村などにおける体験活動、職業体験その他多様な体験活動を促進すること。

学習や生活の場としての学校施設を環境に配慮したものとする。また、整備された学校施設を教育に活用すること。

大学等の高等教育機関においては、各大学の特性に応じ持続可能な開発のための教育及び研究を行うこと。また、ESDの優れた教材やカリキュラムの開発に努めるとともに、それらの成果を教育の場で活用すること。高等教育機関の専門性をいかした地域社会との連携、大学間の連携による取組についても推進すること。

(ハ) 地域コミュニティ

地域コミュニティは、地域の自然や文化等の特性を踏まえた活動が行われています。地域に立脚した取組の推進のためには、地域を構成している各種の地域コミュニティの役割はとて重要になってきます。地域における諸活動においてESDの視点を取り込み、老若男女様々な者の参加を通じて、以下のような取組や役割が期待されます。

子育て、まちづくり活動、お祭り、遊び場、スポーツクラブ、地域課題に対処するための活動など様々な活動を有効に活用すること。また、これらの取組において、教育機関、NPO、事業者等と連携すること。

地域教育力の向上を踏まえ、子ども達が自由に遊び多様な活動を実践できる遊び場、学びの場などをつく

ること。

学校教育において外部の力を活用することによる、質の高い教育の実践を支援すること。

(二) NPO

自発的に、共通の課題に対する意識を持った者が集まり、活動を行っているNPOは、ESDの実施主体として最も期待される主体の一つです。NPOは、不特定かつ多数の者の利益、公益の増進が活動目的です。持続可能な開発は、ある特定の者にとっての利益の増進ではなく、社会全体が、環境、経済、社会の面から発展することです。そのため、持続可能な社会づくりは、NPO活動と合致しており、既にESDの観点から活動を行っている団体が数多くあります。また、今の活動をESDの観点で捉え直すことにより、比較的容易にESDの活動を実践できる可能性も高いと言えます。具体的には以下のような取組や役割が期待されます。

環境保全、福祉の増進、まちづくり、食育など各NPOが持つ個別のテーマのみならず、異分野と関わり合いながら活動を行うこと。政策提言活動、普及啓発活動、体験活動等の活動の中にESDを取り入れ、持続可能な社会づくりを意識した活動を行うこと。

各活動のテーマの専門性をいかしつつ、ESDに係る活動において、指導者としての役割を担うこと。

多様な主体が連携した取組が促進されるよう、各地域においてプロデューサーやコーディネーターの役割を担い、学校教育、社会教育、企業内教育、地域活動等が連携したESDの取組を広げること。

ESDの指導者、コーディネーターやプロデューサーの育成を行うこと。

ESDの推進手法について、実践例を踏まえて研究・調査し、普及すること。

(ホ) 事業者、業界団体

私たちが直面している地球温暖化問題、廃棄物・リサイクル問題、化学物質管理、公害対策など様々な環境問題を克服し、持続可能な開発を実現していくためには、環境と経済が統合的に向上する社会の構築に向けた取組が必要です。また、男女間の平等、従業員への配慮、障害者雇用、外国の工場等における児童労働の問題など事業活動における社会的側面の配慮が広がっています。これらは、社会的責任の観点から、環境、経済、社会の三つの要素を基盤とした事業活動を展開するものですが、近年、社会からの期待が高まっており、これに対応した、事業者の自発的な取組が広がっています。

持続可能な開発を意識した事業活動の実現のために

は、関連する多くの主体における一人ひとりのESDに関する意識の向上が重要です。事業者や業界団体は、製品、サービスや情報の提供、消費者や取引先、従業員、地域とのつながり、国際的な展開など、多様なネットワークによりESDにおいても大きな役割が期待されます。

これらを踏まえ、事業者や業界団体には、以下のような取組や役割が期待されます。

環境、経済、社会の三つの要素を基盤として、国内外において持続可能な開発に合致し、さらには、それを強化する形や内容の事業活動を行うこと。

企業内教育にESDを取り入れること。

事業者・団体が持つ様々なネットワークを通じて、ESDのノウハウの拡大を図ること。

学校、社会教育施設、NPO、地方公共団体など多様な主体と連携し、地域活動等に協力すること。

専門性をいかして、学校教育、社会教育、地域活動等へ人材を提供すること。また、教育現場で活用できるESDに関するプログラム開発を行うこと。さらに、土地や施設を提供しESDに活用すること。

(ヘ) 農林漁業者、関係団体

農林漁業者等は、「(ホ) 事業者、業界団体」に含まれますが、事業の現場が地域に根づいていること、事業活動が地域の自然環境の維持管理のために大きな役割を有していること、食という人間が生存する上で基本的な部分を扱っていることなどから、特に以下のような役割や取組が期待されます。

生活体験、自然体験、職業体験など多面的な側面を重視した農山漁村における体験活動の場や機会を提供すること。

事業活動そのものが、地域の自然環境の維持管理、地域経済や産業の振興など持続可能な地域づくりに資することを踏まえ、学校、NPO、行政等多様な主体との協働の中で、地域づくりの担い手の一つとして大きな役割を担うこと。

(ト) マスメディア

マスメディアは、容易に知ることが難しい外国の暮らしや自然の状況を広く知らしめることや、先進的な取組を他の地域に紹介することなどESDに関する情報を広く伝えることが可能です。また、テレビやインターネット等の映像は、人の意識を変えたり、理解を促進するために効果的です。そのため、具体的には以下のような取組や役割が期待されます。

新聞、テレビ、ラジオ等を活用し、地球規模の話題から地域に密着した話題まで、ESDに関する情報提供

■ 日本実施計画 ■

を継続的に行うこと。全国の推進事例の紹介や各地域での具体的な活動への参加情報等を提供すること。

イベントの開催、支援等により、ESDの普及の機会を提供すること。

(チ) 教員養成・研修機関

教員がESDに関する知識や技能を有していることにより、児童生徒への効果的なESDが可能となるため、教員養成・研修機関には以下のような取組や役割が期待されます。

ESDに係る教員の指導力の向上、授業の改善や充実のための研修を行うこと。この際、指導計画の作成、外部との連携手法、探求性や実践性を重視した教授法等についても取り上げること。

大学の教育学部等の教職課程において、ESDについて積極的に取り上げるとともに、実践的な指導方法を教授すること。

(リ) 公民館、図書館、青少年教育施設等の社会教育施設、ボランティアセンター、消費者センター、女性センター等の公的な拠点施設

公民館は、地域の多様な主体が集まり、教育を通じた様々な交流の場ともなっています。また、地域の拠点としての性格も有しています。図書館については、関連する図書の貸し出しのみならず、地域の自然や文化に関する資料の蓄積があり、ESDの取組の中で、有効に活用していくべきものです。また、各地域にある青少年教育施設では、持続可能な社会づくりに、責任ある行動をもって参加できる青少年の育成を推進することが期待されます。

また、ボランティアセンター、消費者センター、女性センター等の公的な拠点施設についても、ESDを実践するための場とすることができます。

これらの施設には、以下のような取組や役割が期待されます。

ESDの場や機会を提供すること。

地域におけるESDの拠点の役割を担うこと。様々な主体をつなぎ、コーディネーターやプロデューサーの役割を担うこと。

ESDについて指導やコーディネート、プロデュースできる者の育成を行うこと。

(ヌ) 地方公共団体

地方公共団体は、地域の諸課題を地域の多様な主体とともに解決する役割を有しており、地域におけるESDの推進について大きな影響力を持っています。このため具体的には、以下のような取組や役割が期待さ

れます。なお、これらの取組においては、住民、小中高等学校、地元事業者、地元大学等の参加の下に行うことが期待されます。

この実施計画の内容を踏まえて、地域の総合計画をはじめとする各種の計画に持続可能な開発の考え方を織り込むこと。また、ローカルアジェンダを新たに策定又は改定して、持続可能な地域づくりに取り組むこと。これらの中にESDに関する実施計画についても位置づけること。

市民の参画を促進させつつ地域づくりを実践すること。さらに市民が、持続可能な開発に関連する施策や地域づくりについて判断を行えるように積極的に情報提供を行うこと。

地域の様々な主体に対してESDの機会の提供をすること。また、地域に根ざしたプログラム策定を促進すること。

ESDに関する施策の実施に際しては、教育委員会等の教育関連部局、企画部局、市民部局、環境部局、都市部局、農林水産部局、公営企業等が連携して取り組むこと。

地域内の多様なESDの取組について情報を発信し、地域内の関係者の連携やネットワーク化を進めること。その際、既にESDの活動を行っている団体、ESDの価値観や原則に基づいた活動を行っている団体をいかにした取組を行うこと。

地域の中で教育関連機関、NPO、事業者等をつなぐコーディネーターの役割、地域の諸活動や地域の諸課題との関連性の中で、様々な主体を巻き込んで活動や事業を構築するプロデューサーの役割を担うこと。

地域間の連携を促進すること。地方公共団体でつくる研究会や情報交換の場において、先進事例を共有すること。

(4) 国際協力の推進

わが国の提案によりESDが世界レベルで取り組まれることになった経緯を踏まえ、国際社会においてESDの取組が推進されるよう積極的に貢献します。国際社会は貧困や飢餓の撲滅を目指すMDGsや初等教育の完全普及や教育における男女の平等を目指すEFAを共通の目標として、これらの課題の解決を目指しているところです。各国の貧困をはじめとした諸課題が解決され、平和で持続的な国際社会が構築されることは、わが国の安全の確保や発展にも資するものです。このため、わが国は、先進国の一員として積極的な国際協力を推進します。

(イ) 国連関連機関等との連携・協力

ユネスコ、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）、国連大学等への拠出金などを通じ、セミナーの実施、調査・研究、教育プログラムの作成、専門家育成などの ESD 関連事業の実施を支援します。また、国連総会やユネスコ総会において ESD の 10 年の推進に貢献します。

(ロ) アジア地域を中心とした地域レベルの協力の推進

ASEAN+3、アジア協力対話（ACD）、日 ASEAN 協力、日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）等の枠組みを活用し、対話やワークショップの実施など、地域レベルの協力を推進することにより、教育プログラムの作成や各国の ESD 実施計画の策定に協力します。

(ハ) 開発途上国における人づくり等への支援

ESD 関連プロジェクトの実施、専門家等の派遣、国内外の研修等を通じ、開発途上国において持続可能な開発を担う人材の育成に貢献します。また、国内において、開発途上国への支援を担う人材育成に努めます。さらに、その他の ODA 事業についても持続可能な開発の考え方に沿って実施します。

(ニ) 各主体との連携、民間団体の取組の支援

国際協力については、NPO、事業者等の民間団体の役割が大きくなってきています。このため、政府の国際協力については、民間団体と緊密に連携して進めます。特に、現地の事情に精通した民間団体等との連携を図りながら、現地のニーズを十分に把握し、効果的な実施に努めます。

また、民間団体による取組の推進のため、民間団体に対する既存の支援策を引き続き活用するとともに、支援策の充実及び強化を図ります。さらに、地方公共団体についても、海外の姉妹都市などと、日頃から情報等に努めており、このようなチャンネルを活用した ESD についての発信や相互の国際協力を推進するための支援を行います。

(ホ) 国民の国際理解の増進

個々人の国際理解の増進が、国際協力の推進を進める上で必須になることを踏まえ、国際理解教育等を推進し、地球的視野を持つ人づくりに努めます。

(ヘ) 国際社会への情報発信

わが国の国際協力の取組について、国際会議や地域

レベルの会議等を活用し、国際社会に積極的に発信していきます。

5. 評価と見直し

(1) 評価

ESD の取組が広がり、各主体の意識や行動が変化し、わが国や世界が持続可能な社会に近づいていることについて、評価していく必要があります。この際、ESD を実施した結果の効果について、どのように評価していくのか検討する必要があります。評価方法については、教育学や社会学等の研究状況やユネスコにおける評価に関する検討の内容などを踏まえ検討します。この評価については、幅広い関係者の参加により進めます。

(2) 中間年までの目標と見直し

2006 年以降、毎年政府の取組状況について点検します。また、2009 年までの前半の 5 年間の取組については、優先的に取り扱うべきとされた環境と開発に関する課題を中心に、環境、経済、社会の三つの要素を基盤としつつ取り組み、2010 年には、この結果を踏まえた見直しを行います。

(3) 最終年における評価

2014 年末に 10 年全体の評価と、以後の検討を行います。

別表

(1) 初期段階における重点的取組事項

2014年までの10年間の取組のうち、初期段階において特に重点的に実施すべきとされた事項について、平成18年度は、以下の施策を実施します。

項目	施策内容	担当府省	
(イ) 普及啓発	あらゆる機会を通じた普及啓発 関連する都道府県等の行政職員を対象とした会議、市民向けの説明会等を通じて、ESDの10年やこの実施計画についての説明を行う。	外務省 文部科学省 環境省 関係府省	
(ロ) 地域における 実践	地域づくり につながる 取組	国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業 持続可能な開発のための教育(ESD)を推進させるため、環境保全、経済発展、社会開発の3つの調和を図りつつ、様々な課題を統合した取組について検討し、地域において実践を行う。この取組の中で、各地域においてESDを推進するためのコーディネート組織の設置を含めた取組を行う。また、その成果等を取りまとめて、全国への普及を行う。	環境省
	環境と経済の好循環のまちモデル事業 地域発の創意工夫と幅広い主体の参加により、二酸化炭素排出量の削減等を通じた環境保全と雇用の創出等による経済の活性化を同時に実現する、環境保全をバネにしたまちおこしのモデルに対して支援する。	環境省	
	循環・共生・参加まちづくり表彰 地球環境問題からリサイクル問題まで多岐にわたる地域の課題を視野に入れ、市民との協働を図りながら、環境の恵み豊かな、持続可能なまちづくりに対する取組を行っている団体で特に顕著な功績を挙げている団体を環境大臣が表彰する。	環境省	
	エコツーリズム推進総合推進事業 自然環境の保全を確保しつつ、自然や文化を活かした観光と地域振興を両立させ、来訪者の環境教育にも役立つエコツーリズムを普及・定着させるため、全国セミナー等エコツーリズム推進方策を実施。	環境省	
	自然公園等整備事業(自然再生事業) 自然環境に対する関心を喚起し、共通の理解を深め、意識を向上させるとともに、希薄化した自然と人間の関係を再構築するため、自然再生事業を実施している地域をその地域の自然環境の特性、自然再生の技術及び自然の回復過程等自然環境に関する知識を実地で学ぶ場として十分に活用し、自然環境学習を推進する。	環境省	
	里地里山保全・再生モデル事業調査 モデル事業地域(4地域)において、地元都道府県、市町村、NPO、住民、専門家、関係行政機関等と連携し、地域戦略を作成。地域戦略に基づき、関係省庁を含む各主体が連携して、里地里山の保全を図るモデル事業を実施し、取組内容を全国に発信することにより、全国各地の様々な主体による里地里山保全活動を促進。	環境省	
	自然再生活動推進費 自然環境情報や科学的知見等を収集整備し、その情報提供を行うとともに、自然再生協議会の円滑な実施を支援し、地域の自主的な取組による自然再生を推進する。	環境省	
	グラウンドワーク推進支援事業 地域住民、行政、企業等の協働のもと、地域の環境改善を行うグラウンドワーク活動を推進する。	農林水産省	
	地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 「緑の少年団」の活動や、NPO等による森林づくり活動の企画立案等への支援など国民参加の緑づくり活動を推進することにより、企業、都市住民等を含む多様な主体の参加と連携による国民参加の森林づくりを推進する。	農林水産省	

(ロ) 地域における 実践	教育や体験 の機会、 場の提供	地域ボランティア活動推進事業 地域教育力の再生を図るため、地域におけるボランティア活動促進のための多彩なプログラム開発を行う事業を実施し、全国的な展開を推進する。	文部科学省
		省庁連携子ども体験型環境学習推進事業 子どもたちの豊かな人間性をはぐくむため、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して体験型環境学習を推進する。	文部科学省 環境省 農林水産省 経済産業省 国土交通省
		こどもエコクラブ事業 子どもたちが地域において自主的な環境保全活動に参加する機会を提供するため、全国の子どもたちを対象として「こどもエコクラブ」の結成、登録を呼びかけるもので平成7年度から実施。登録されたクラブ及びそのサポーター（大人）に対しニュースレターの配付等により、環境情報の提供等を行う。	環境省
		子どもパークレンジャー事業 子どもたちが自然保護や環境保全の大切さを学ぶため、全国各地の国立公園等において、自然保護官の行う環境保全活動等に参加する事業を実施	環境省 文部科学省
		自然ふれあい体験学習等推進事業費 自然とのふれあいの機会を提供するため、施設や団体・人材とのネットワークを構築するとともに、様々な自然とのふれあいの場やイベント等に関する情報を提供する。	環境省
		こどもホタルレンジャー事業 水環境保全活動の普及を目的として、ホタルに関連した水環境保全活動を行っている子ども達を「こどもホタルレンジャー」と名付け、その活動報告を募集し、優れた活動を環境大臣が表彰する。身近な水環境への関心を高める。	環境省
		いきづく湖沼ふれあいモデル事業 水質浄化に向けた住民のより積極的な運動を喚起し、住民と行政が一体となった諸施策を講じるため、住民が主要な担い手となった、湖沼の直接浄化事業等をモデル事業として推進する。	環境省
		身近な野生生物の観察事業 生態系を視野においた化学物質問題への取組の一環として、地域レベルでの身近な野生生物の継続的観察を支援する。	環境省
		環境コミュニティ・ビジネスモデル事業等 地域における企業、市民等が連携した先進的なコミュニティ・ビジネスを掘り起こし、その展開等を支援するとともに、その成果、課題等を評価し、環境教育の機会として活用するなど広く普及・啓発を行う。	経済産業省
		地域3R支援事業 製品のエンドユーザーである生活者が、自ら積極的に3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組むことを促進するため、小中高生を含む地域市民への環境・リサイクル関連法に対する認知度の向上等を目的とする支援事業。	経済産業省
		子どもの水辺再発見プロジェクト 教育委員会や市民団体等と連携して選定した水辺において、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図るため、情報発信や資機材の提供、環境教育を行う人材の紹介などについて支援するとともに、必要に応じて河川管理者が河川等の整備を行う。	国土交通省 文部科学省 環境省
海辺の環境教育 持続可能な社会の構築に向けて自然環境の大切さを、実際に自然に触れつつ学ぶ機会が強く求められている中、みなとの良好な自然環境を活かした、自治体やNPOなど地域が主体となる自然・社会教育活動等の場として海浜等の整備を行う。	国土交通省		

■ 日本実施計画 ■

(ロ) 地域における 実践	教育や体験 の機会、 場の提供	水生生物を指標とした簡易水質調査 河川に生息する水生生物の生息状況は水質汚濁の影響を反映することから、これらを指標とした水質の簡易調査を通じて身近な自然に接することで環境問題への関心を高めるよい機会となることから、小学校や市民団体等の参加を得て昭和 59 年度から継続して全国水生生物調査を実施している。	国土交通省 環境省
		身近な水環境の全国一斉調査 全国の市民団体等と国土交通省が協働で、全国一斉に統一された簡易的な手法で河川を中心とする身近な水辺の水質調査を毎年行い、その結果を地図上にわかりやすくまとめた水環境マップを作成するなど、身近な水環境に関する理解と関心を深める。	国土交通省
		いきいき・海の子・浜づくり 文部科学省所管の教育関連施策と連携し、自然・社会教育活動等の場として安全で利用しやすい海岸づくりを行う。	国土交通省 文部科学省 農林水産省
(ハ) 高等教育機関における取組		『サステナビリティ学連携研究』構想 東京大学が統括機関となり、東京大学、京都大学、大阪大学、北海道大学、茨城大学に研究拠点を形成し、その他の協力機関とともにサステナビリティ学分野のネットワーク型研究拠点「サステナビリティ学連携研究機構」を共同で構築する。	文部科学省
		環境に関する授業科目の実施状況調査 大学における教育内容等の改革状況に関する調査の一環として、大学における環境に関する授業科目等の実施状況についての調査を実施する。	文部科学省
		現代的教育ニーズ取組支援プログラム 各種審議会からの提言等を踏まえ、社会的要請の強い政策課題に対応した大学、短期大学、高等専門学校における優れた取組を選定・支援するとともに、広く社会に情報提供を行う。平成 18 年度の公募テーマの一つとして「持続可能な社会につながる環境教育の推進」を設定し、公募を行う。	文部科学省
		環境体験学習人材育成支援事業 大学等の教育機関及び NPO 等民間団体の連携による一体的かつ総合的な環境体験学習の指導者等の人材育成方策を検討し、その結果をもとに具体的な指導者等の人材育成施策を展開する。	環境省

(2) 国内における具体的な推進方策

関係府省は、平成 18 年度において、以下の ESD に関する諸施策を実施し、国内の取組をリードする役割を担います。

項目		施策内容	担当府省
(イ) ビジョン構築、 意見交換	ビジョン構築	環境政策の超長期ビジョン策定 近年の地球温暖化、国際的相互依存の進展、日本の人口減少等の長期的趨勢の中で、今後の持続可能な社会の形成を目指すために、2050 年頃の地球、アジア及び日本の環境を見通した超長期の展望を専門的な知見から検討し、それに基づく政策提言を行う。	環境省
	意見交換	円卓会議の開催 連絡会議のもとに円卓会議を随時開催し、学識経験者、教育関係者、NPO、企業等関係者との意見交換を行う。	関係府省

(ロ) 協議による政策決定、関係者の主体性の促進	協議による政策決定	地球環境パートナーシッププラザ / 環境パートナーシップオフィス・地方環境パートナーシップオフィスの運営 環境基本計画、環境省重点施策等に関する意見交換会を行い、あらゆる主体から幅広く意見を聴きつつ、環境施策を策定・実施する。	環境省
		NGO/NPO・企業環境政策提言フォーラム開催、実践モデル事業調査 NGO/NPO等から政策提言を広く公募し、優れた提言について発表する環境政策提言フォーラムを開催するとともに、提言の実際の施策への反映を促進するために、優れた提言についてモデル的に事業化を実施。	環境省
	調査・研究等へのアクセス性の向上	気候問題に関する知識の普及啓蒙 各種刊行物・パンフレットの作成や講演会等を通じて、気候問題に関する知識の普及を図る。	国土交通省
		防災気象情報等に関する知識の普及啓蒙 各種刊行物・パンフレットの作成や講演会等を通じて、防災気象情報への理解の促進を図る。	国土交通省
(ハ) パートナーシップとネットワークの構築・運営	各府省の連携	ESDに関連する諸施策について、連絡会議を随時開催し、関係府省が緊密に連携して取り組む。	関係府省
	様々な主体とのパートナーシップやネットワーク構築	地球環境パートナーシッププラザ / 環境パートナーシップオフィスの運営 市民・NGO・事業者・行政等の各主体間のパートナーシップの形成促進を図るため、国連大学と共同で東京・青山に設置。環境保全等に係る情報の収集・提供、交流の場の提供、ネットワークの形成支援等を実施。	環境省
		地方環境パートナーシップオフィスの整備 地域における環境保全活動等に関する情報提供やNPO等の交流の場等の拠点として、全国に地方版の「環境パートナーシッププラザ」を設置する。平成17年度までに5カ所設置予定。	環境省
		いきいき・海の子・浜づくり 文部科学省所管の教育関連施策と連携し、自然・社会教育活動等の場として安全で利用しやすい海岸づくりを行う。	国土交通省 文部科学省 農林水産省
	コーディネート、プロデュースに関する検討、人づくり、組織づくり	環境体験学習人材育成支援事業 大学等の教育機関及びNPO等民間団体の連携による一体的なかつ総合的な環境体験活動の指導者等の育成方策等を検討する。	環境省
(ニ) 能力開発、人材育成	政府が行う研修	環境調査研修所における環境教育研修 政府職員、地方公共団体職員等に対する環境教育研修において、ESDについても取り上げる。	環境省
	指導者育成、指導者情報の提供	環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修 都道府県教育委員会等の指導主事等を対象に、学校における環境教育に関する全体計画の作成、外部人材の活用の在り方等について、必要な知識を習得させ、受講者により、これらの内容を踏まえた研修等が各地域で行われるようにする。	文部科学省
		環境教育指導者育成事業 学校教員及び活動実践リーダーを対象に基本的知識の習得と体験学習を重視した研修（「環境教育リーダー研修基礎講座」）を行い、学校の児童生徒や地域の人々に対する環境教育・環境学習の推進を図る。	文部科学省 環境省

(ニ) 能力開発、 人材育成	指導者育成、指導者情報の提供	環境保全に係る人材認定等事業の登録 環境の保全に関する知識及び環境の保全に関する指導を行う能力を有する人材を育成又は認定する人材認定等事業について、民間団体等が運営するもので一定の基準を満たすものを登録し、環境保全活動等に活用を図る。	文部科学省 環境省 農林水産省 経済産業省 国土交通省
		環境カウンセラー活用推進事業 環境カウンセラーの登録事業に加え、その資質・能力の向上を図るための研修の充実や情報提供等の支援等を通じて、環境カウンセラーの活動を活性化することにより、環境カウンセラーの増加と地域における環境教育活動等の環境保全活動の促進を図る。	環境省
		パークボランティア活動推進事業 自然解説、美化清掃、施設の維持管理等を行うボランティアを登録し、国立公園の保護管理業務に協力。	環境省
		自然環境学習指導者育成事業 自然公園のビジターセンター等の自然環境学習の拠点において自然解説を行う者を対象とした研修を実施。	環境省
		瀬戸内海環境保全普及活動推進 瀬戸内海の環境保全を推進する上で必要な地域における環境教育・環境学習、環境保全実践活動の中心となる指導者育成・人材養成のための研修等を実施。	環境省
		プロジェクト・ワイルド 国営公園では、豊かな自然環境や歴史的資源を活用した多様な環境学習プログラムを提供するとともに、野生生物をテーマとした環境教育プログラムである、「プロジェクト・ワイルド」を展開し、環境教育・環境学習の指導者の育成を支援している。	国土交通省
(ホ) 調査研究、 内容の発展	調査研究、先進事例の紹介、発表等	人権教育推進のための調査研究事業 人権一般の普遍的観点からの取組及び各人権課題に対する取組を推進するため、人権教育の推進方策についての調査研究を行うとともに、人権問題解決のための研究協議を開催するなど人権教育を推進する。	文部科学省
		環境教育等担当者会議の開催 都道府県、政令指定都市等の環境教育等を担当している職員を対象に、政府の施策の紹介や全国の先進的な取組事例について情報提供等を行う。	環境省
		世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会の開催 平成15年3月に開催された「第3回世界水フォーラム」の主要な分科会の一つとして「世界子ども水フォーラム」を受け、日本国内で子ども達自身の活動内容を高めるための情報交換の場として、世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会を毎年開催している。	国土交通省
	プログラム開発	環境教育推進のためのプログラム開発 小中高等学校における環境教育についての実施状況の調査を行い、児童生徒の発達段階に応じて、社会科、理科、技術・家庭科などの関係強化、道徳、特別活動、総合的な学習の時間も含めた環境教育推進のためのプログラム開発を行う。	文部科学省
		エネルギー教育調査普及事業 地域特性を活かしたエネルギー教育の推進のための研究及び組織化を行う大学を応募・選定し、3年間に渡り支援する事業を実施する。	経済産業省
(ヘ) 情報通信技術の活用		環境教育・環境学習データベース総合整備事業 環境教育・環境学習に関する知識、場、教材、事例等にかかる情報を収集し、総合的なデータベースを構築。収集した情報は、インターネットにより提供し、環境教育・環境学習の促進を図る。 (URL: http://www.eeel.jp/index.html)	文部科学省 環境省

(へ) 情報通信技術の活用	インターネット自然研究所バージョンアップ事業 インターネットを通じて、自然環境学習の素材としても利用できる国立公園のライブ映像や、我が国の世界自然遺産、絶滅の恐れがある野生生物等の情報を発信する情報システム「インターネット自然研究所」の運営等。(URL:http://www.sizenken.biodic.go.jp)	環境省
	循環型社会形成情報提供事業 循環型社会の形成に関する情報の発信をホームページ (Re-Style) により行い、国民、民間団体及び事業者等における活動のリ・スタイル化を促進。(URL:http://www.re-style.jp)	環境省
	ホームページや冊子等における環境教育の参考となる情報発信 学校の先生や市民団体等が河川で総合学習、自然体験活動を行う際に参考となる「川で学ぼう」ホームページを開設するとともに、「水辺から学ぼう」など様々な冊子を作成し、総合学習に対応した川に関する様々な情報を発信している。(URL:http://www.kawamanabi.jp)	国土交通省

(3) 各主体に期待される取組

関係府省は、平成 18 年度において、以下のような施策を推進し、ESD に関する各主体の取組を促進します。

項目	施策内容	担当府省
(イ) 個人、家庭	家庭教育手帳の作成・配布 子育てのヒント集としての家庭教育手帳において、自然や環境を大事にする心を育てることなどを盛り込み、乳幼児等の子どもを持つ親に配布する。	文部科学省
	地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 経済界をはじめとする各界と連携しながら、テレビ・新聞・雑誌・ラジオなどを有機的に用いて、温暖化の危機的状況を伝えるとともに具体的な温暖化防止行動の実践を促す集中キャンペーンを実施し、国民一人ひとりの具体的な温室効果ガスの削減行動の結びつけ、ライフスタイル・ワークスタイルを変革する。	環境省
	「環のくらし」普及啓発事業 地球温暖化対策推進大綱における国民各界各層の更なる地球温暖化防止活動を推進するため、若年層、壮年層への効率的な啓発を行うことにより、地球温暖化防止のライフスタイルの転換を推進。	環境省
	我が家の環境大臣事業 環境にやさしい活動をすることを宣言する家庭を「エコファミリー」、その家庭の代表者を「我が家の環境大臣」として任命し、ウェブサイトを通じた情報提供、教材提供を行うとともに、レポート募集をして優秀なエコファミリーの取組に対して大臣表彰を行い全国へ優秀事例を広く紹介するなどして普及啓発を行う。	環境省
	商品環境情報提供システムの運用 消費者が商品選択において、容易に製品個々の二酸化炭素排出量を把握できるよう、ライフサイクルアセスメント手法を用いて、製品個々の二酸化炭素排出量を把握評価し、そのデータベースを構築し、インターネットを通じて情報提供する。	環境省
	ゴミゼロ型社会推進事業費 廃棄物の発生抑制・再生利用の促進等への取組においては、国民一人一人に廃棄物処理に対する重要性の認識度によるところが多いことから、市民の参加を得て全国的な規模で普及啓発事業を展開することにより、ゴミゼロ型社会の形成を推進する。	環境省

■ 日本実施計画 ■

(イ) 個人、家庭	全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク） 星空を観察するという方法を通じて大気環境の状態を調査し、大気環境保全の重要性を多くの人々に考えてもらうもので、全国の地方公共団体、学校、市民グループ等の協力を得て実施。	環境省
	食育推進基本計画の作成・推進 食育基本法に基づき、2006年3月末を目途に食育推進基本計画を作成し、これを推進する予定。内閣府では、広報啓発活動を中心に食育推進運動を展開する。	内閣府
	生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進 食育基本法に基づき、生産・流通・消費の各段階における「食事バランスガイド」の普及・活用の促進や、「日本型食生活」の普及・活用などを通じて、食について自ら考え、判断ができる食育を推進する。	農林水産省
	交通と環境に関する環境教育 交通がもたらす環境への影響に関する理解と、環境負荷の小さい移動のために各個人がなし得ることの認識を深めるための事業を実施する。	国土交通省
(ロ) 学校	総合的な学習の時間の推進 各学校における「総合的な学習の時間」の学習活動をより充実したものとするため、モデル地域やモデル校等において実践研究を実施するモデル事業や、優れた取組の奨励、教材開発、人的支援等を行い、各学校における取組を支援する。	文部科学省
	環境教育実践普及事業 環境教育実践モデル地域の指定、環境教育に関する実践発表大会等を通じて、環境教育に関する優れた実践を促しその成果の全国への普及を図る。	文部科学省
	豊かな体験活動推進事業 「体験活動推進地域・推進校」、「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動について調査研究を実施する。また、得られた実践成果をブロックごとに開催する協議会等を通じて広く全国に普及させる。	文部科学省
	環境教育指導資料の作成 学校における環境教育の意義と役割、学習指導要領における環境教育に関する内容の解説や指導の実践例等を掲載した環境教育推進のための教師用指導資料を作成。	文部科学省
	環境教育推進のための教材開発 社会科、理科、家庭科などの各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間など授業において活用できるような教材コンテンツを企画、開発し、インターネット上で提供する。	文部科学省
	人権教育開発事業 基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育を推進する観点から、「人権教育総合推進地域」、「人権教育研究指定校」、「人権教育の指導方法等に関する調査研究」を総合的に実施し、学校教育における人権教育を推進する。	文部科学省
	エコスクールの整備推進に関するパイロット・モデル事業 環境への負荷が低い施設の整備を進めるため、経済産業省、農林水産省及び環境省と連携して、太陽光発電、木材利用、雨水利用など環境を考慮した学校施設（エコスクール）のモデル的整備を推進する。	文部科学省 農林水産省 経済産業省 環境省
	屋外教育環境施設の整備 子ども達の最も身近にある学校の屋外空間を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達の育成や積極的な学校開放を行うため、ビオトープ、屋上緑化、学習園、グラウンドの芝張りなど学校の屋外教育環境の充実を図る。	文部科学省
	環境に関する授業科目の実施状況調査 大学における教育内容等の改革状況に関する調査の一環として、大学における環境に関する授業科目等の実施状況についての調査を実施する。	文部科学省

(ロ) 学校	学校エコ改修と環境教育事業 学校校舎における CO2 排出削減のための改修等のハード整備と、これを活用した学校、地域での環境教育事業等のソフト事業を一体的に推進するモデル事業を実施する。	環境省
	地球温暖化問題に関する児童・生徒への効果的な環境教育実施事業 児童・生徒が「習慣」として温暖化対策を実行できるよう「総合学習」「社会」「理科」「家庭科」など様々な分野で使用することが可能な教師向けの副読本を作成し、全国の小中学校に配布するとともに、副読本を有効に活用するため、モデル授業を提供するなど地球温暖化教育のサポート体制を整備する。	環境省
	森林環境教育活動の条件整備促進対策事業 森林環境教育の普及啓発を推進するための全国シンポジウムの開催や学校林の整備や体験活動等を一体的に行うモデル学校林の設定を行う。	農林水産省
	「遊々の森」制度等によるフィールドの提供・活用等 国有林の豊かな自然環境を子ども達に提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただくためにプログラムの整備に取り組むと共に「遊々の森」等の設定・活用を推進。また、森林環境保全ふれあいセンター等では、森林環境教育を行う教育者等に対する支援を実施。	農林水産省
	作文コンクール 小学校 4 年生から 6 年生を対象に、自ら考え発表する機会を提供するため、暮らしとエネルギーの関係をテーマとした作文コンクールを開催する。	経済産業省
	エネルギー教育実践校の整備 エネルギー教育に積極的に取り組む小・中・高等学校を応募・選定し、3 年間に渡り支援する事業を実施する。	経済産業省
	エネルギーに関する教職員等説明会事業 エネルギーに対する教師の理解を深めるとともに、学校現場でのエネルギー教育実践に結びつけるため、各種教育団体等の協力を得つつ、教師向けの研修会を開催する。	経済産業省
	小学生向け副読本の配布 環境問題の意義、住まいにおける省エネルギー等の工夫などをまとめた小学校の社会科・家庭科・総合的な学習の時間のための副読本「環境にやさしい住まい」を小学校に配布する。	国土交通省
	海洋環境保全教室の開催 海洋環境保全思想の普及を図るため、幼稚園、小中学校において、環境紙芝居の上演、講話、簡易水質検査等を行う。	国土交通省
(ハ) 地域コミュニティ	(1) (ロ) に掲げられた施策を推進	
(ニ) NPO	「子どもゆめ基金」事業 独立行政法人国立オリンピック青年記念青少年総合センターに設置している「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する様々な子どもの体験活動等への支援を行う。	文部科学省
	地球環境基金による民間活動助成事業 国の出資及び民間の拠出による独立行政法人環境再生保全機構の「地球環境基金」により、ESD の関する取組を行う民間活動を含む環境保全に係る NPO 活動に対して活動資金を助成。平成 16 年度は、203 団体 約 738 百万円を助成。	環境省
	緑と水の森林基金 民間団体が実施する子どもの体験活動等について支援を行う。	農林水産省
	緑の募金 民間団体が実施する森林整備及び緑化の推進に係る自発的な活動等について支援を行う。	農林水産省

(ニ) NPO	農村景観・自然環境保全再生パイロット事業 景観保全、自然再生活動の推進及び定着のため、公募方式により活動主体となる NPO 等を広く募集し、これらの活動に対して直接支援を実施する。	農林水産省
	河川整備基金 地方公共団体、各種法人、団体、小中高等学校などが実施する、河川・ダムなどへの国民の理解を深める活動や、河川を活かした環境教育活動などに対し、助成を行う。	国土交通省
(ホ) 事業者、 業界団体	環境に配慮した事業活動促進のための社会・市場評価基盤整備事業 環境配慮促進法に基づき、事業者が自らの環境負荷とその低減対策の状況等を取りまとめた環境報告書の作成・公表やその利用促進を図るため、シンポジウムや講習会等を実施。事業者においては、環境報告書等を通じて従業員の環境保全意識の向上を図るなど、社内教育に環境報告書等を活用。	環境省
	エコアクション 21 推進事業 主として中小企業向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 を普及し、中小企業の事業における環境配慮に関する支援を行う。	環境省
	企業の社会的責任（CSR）に基づく地域環境パートナーシップ促進事業 CSR 活動が、地域の環境問題解決の重要な要素となっていることを踏まえ、CSR に基づき、NPO や地域社会とのパートナーシップで取り組む地域企業の取組を各地に普及するため、優秀事例の収集、表彰等を実施する。	環境省
	環境経営人材育成事業 環境に配慮した企業経営を促進するため、環境コミュニケーションを含む環境実務に関する環境スキル標準等を開発し、公開・周知することで環境経営に関する人材育成の基盤を整備を支援する。	経済産業省
	エコプロダクツ展の開催 エコプロダクツ（環境配慮型製品・サービス）を広く普及するため、環境総合展示会を開催。企業、行政、NGO/NPO など多様な関係者が参加し、環境学習の機会を提供するなど環境への取り組みに関する情報交流を促進する。	経済産業省
	社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES） 緑の保全・創出活動による社会や環境への貢献度を評価・認定する社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）を普及・活用し、事業者の緑に関する積極的な取組を推進する。	国土交通省
	海洋環境保全講習会の開催 海事・漁業関係者を対象として、油、有害液体物質等の排出防止及びビルジ等の適正処理、廃棄物及び廃船の適正処理、ゴミの投棄防止等について指導・啓発を行う。	国土交通省
(へ) 農林漁業者、 関係団体	新規就農等促進総合支援事業 各地で取り組まれている農業・農村体験活動を将来的に定着させるための全国的な組織作りへの支援及び農業・農村体験学習の受入に関する情報提供等への支援を実施。	農林水産省
	元気な地域づくり交付金のうちグリーン・ツーリズムの振興 農山漁村において、そば打ちやわらざうり作りなどの体験を行う交流拠点施設等の整備を行う。	農林水産省
	森林を活用した長期体験活動の推進方策に関する調査 森林を活用した長期体験活動を促進するため、長期体験活動の実態を把握し、活動プログラムの開発や普及啓発を実施する。	農林水産省
	森林づくり交付金のうち森林の多様な利用・緑化の推進 森林環境教育など継続的な体験活動の場となる実習林や体験施設等の整備を行う。	農林水産省
	林業後継者活動支援事業 森林・林業教育に関する年齢層に応じた体系的かつ標準的なプログラムの開発と普及を実施する。	農林水産省
	日本の森を育てる木づかい推進緊急総合対策事業等 地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するための木工教室の開催、NPO 等と連携した地域材利用セミナーの開催等を実施する。	農林水産省

(へ) 農林漁業者、 関係団体	上下流連携いきいき流域プロジェクト 上下流の森林・林業関係者等による森林の保全・利用活動や森林環境教育活動を複数の流域が連携して効果的に推進する。	農林水産省
	水域環境総合保全事業 漁業者等が漁場環境保全のために自主的に行う森づくり活動、河川環境保全や海浜清掃等の活動に関する情報を収集・提供することで、漁場環境保全に関する国民の理解の醸成と当該活動に参加する意欲を増進。	農林水産省
(ト) マスメディア	環境保全活動推進のための戦略的広報 地球温暖化防止や3Rの推進のための普及啓発等について、マスメディアが情報を伝えやすくするためにマスメディアに対しても積極的に情報を提供する。	環境省
(チ) 教員養成 ・研修機関	環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修 都道府県教育委員会等の指導主事等を対象に、学校における環境教育に関する全体計画の作成、外部人材の活用の在り方等について、必要な知識を習得させ、受講者により、これらの内容を踏まえた研修等が各地域で行われるようにする。	文部科学省
(リ) 公民館、図書 館、青少年教 育施設等の社 会教育施設、ボ ランティアセン ター、消費 者センター、 女性センター 等の公的な拠 点施設	社会教育活性化 21 世紀プラン 社会教育施設を中核とし、環境問題をはじめとした地域の課題解決のための事業を実施するとともに、モデルプログラムの開発等を行い、社会教育の全国的な活性化を図る。	文部科学省
	国立青少年教育施設における指導者育成及び自然体験活動等の機会と場の提供 国立青少年教育施設において、指導者の育成を行うとともに、立地条件や各施設の特色を生かして、自然体験活動等の機会と場を提供する。	文部科学省
(ヌ) 地方公共団体	グリーン購入への取組の推進 グリーン購入の推進が遅れている地方公共団体に対し、グリーン購入に容易に取り組めるような簡潔なマニュアル等をまとめたガイドラインを作成し、組織的なグリーン購入への取組の普及・推進を図る。	環境省
	都市公園における環境教育・環境学習の推進 利用者・地域・学校などと一体となった環境教育・環境学習などの指導者や実践者の養成の場や機会を提供するとともに、それらのプログラムを実践する都市公園の整備を推進する。	国土交通省

(4) 国際協力の推進

以下の取組を通じて持続可能な開発に関する国際的な課題についての協力を推進します。

項目	施策内容	担当府省
(イ) 国連関連機関 等との連携・ 協力	日・UNDP パートナーシップ基金への拠出金 UNDP の重点活動分野の 1 つである「エネルギーと環境」分野における事業実施を日・UNDP パートナーシップ基金への拠出金を通じて支援する（当該分野における案件申請が UNDP からある場合、事業実施支援を検討する。）。	外務省
	“Tunza” プログラム (UNEP) 若青年層の環境への参加拡大及び UNEP との協力関係の拡大のため、関連諸機関・団体のネットワーク拡大、会議開催、協定署名、出版物発行及びインターンの受入を実施。	外務省
	ユネスコ人的資源開発日本信託基金 開発途上国を中心に、貧困削減、環境保全、男女間の公平及び基礎教育の充実を目的としたプロジェクトを実施中。	外務省

■ 日本実施計画 ■

(イ) 国連関連機関等との連携・協力	ユネスコ持続可能な開発のための教育信託基金 開発途上国を中心とした教材開発、コミュニティ・学校レベルでの活動等を支援するため、ユネスコに信託基金を拠出する。	文部科学省
	国連大学拠出金（持続可能な開発のための教育 10 年構想事業費） 「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」については、国連の頭脳部門というべき国連大学などが推進を行っているが、国連大学による地域の拠点づくり等の事業の実施に関する拠出金を拠出する。	環境省
(ロ) アジア地域を中心とした地域レベルの協力の推進	アジア協力対話（ACD）環境教育推進対話 ACD 加盟国の政府関係者、NGO、国際機関関係者が参加し、環境教育に関する意見交換を行う。	外務省 環境省
	その他の国際会議における取組 ASEAN+3、日 ASEAN 協力、東アジア首脳会議（EAS）、日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）等において、可能な限り ESD の推進を提唱する等して、国際的な取組をリードする。	外務省 関係府省
	日中韓環境協力推進費 日中韓三カ国における環境教育関係者によるワークショップ・シンポジウムの開催や共通の環境教育プログラムの作成等により、日中韓環境教育ネットワークの形成を推進。	環境省
	アジア防災センターを通じた地域防災協力の強化 持続可能な開発に防災の観点を盛り込むこと等を目標に掲げた国連防災世界会議「兵庫行動枠組」の具体化を図るため、防災教育の推進等アジア防災センターを通じた地域協力を推進する。	内閣府
(ハ) 開発途上国における人づくり等への支援	JICA を通じた人材育成 JICA を通じた専門家等の派遣、研修等を通じ、開発途上国において持続可能な開発を担う人材の育成を行う。	外務省
	一般プロジェクト無償資金協力 開発途上国の経済社会開発に寄与するために、途上国の人造り分野（教育・研究、訓練、医療・保健等）などのプロジェクトを支援する。	外務省
	留学生支援無償資金協力 開発途上国の社会・経済開発の企画・立案・実施に関わり、将来指導的役割を果たすことが期待される優秀な若手行政官等の人材育成事業。	外務省
(ニ) 各主体との連携、民間団体の取組の支援	草の根・人間の安全保障無償資金協力 途上国で活動している NGO 等が実施する人造り分野等のプロジェクトに対する資金援助を行う。	外務省
	日本 NGO 支援無償資金協力 開発途上国・地域で活動している日本の NGO が実施する草の根レベルに直接役立つ経済・社会開発協力事業に対し資金協力を行う。	外務省
	NGO 事業補助金 開発途上国・地域における経済社会開発プロジェクトに関連し、プロジェクトの企画、プロジェクト後の評価及び研修会や講習会等を実施する日本の NGO に対し、総事業費の 2 分の 1、1,000 万円を上限に精算払いにより補助金を交付する。	外務省
	日中民間緑化協力委員会 中国に対する植林緑化運動に取り組んでいる民間団体等の協力を支援する。	外務省 農林水産省
	NGO 支援関連事務費 日本の NGO の能力の向上を図るため、NGO 相談員、NGO 専門調査員、NGO 研究会、海外 NGO との共同セミナー等の各事業を実施する。	外務省
	円借款 人材育成事業等を通じ、環境問題を含め途上国が抱える持続可能な開発のための問題解決を担う人材造り及び知識向上への支援を行う。	外務省

(ニ) 各主体との連携、民間団体の取組の支援	地球環境基金による民間活動助成事業 国の出資及び民間の拠出による独立行政法人環境再生保全機構の「地球環境基金」により、ESD に関する取組を行う民間活動を含む環境保全に係る NPO 活動に対して活動資金を助成。平成 16 年度は、203 団体 約 738 百万円を助成。そのうち、国内民間団体による開発途上地域の環境保全活動は 58 件、海外民間団体による開発途上地域の環境保全活動は 7 件。	環境省
	緑の募金 民間団体が実施する森林の整備又は緑化の推進に係る国際協力について支援を行う。	農林水産省
	国民参加海外森づくり事業 NGO・国民参加による海外植林活動を促進するため、NGO 等が行う植林プロジェクトへの支援を行う。	農林水産省
(ホ) 国民の国際理解の増進	「英語が使える日本人」の育成のための行動計画 グローバル化が進展する中、子どもたちが 21 世紀を生き抜くためには、国際的共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身につけることが必要であるため、「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」を策定し（平成 15 年 3 月）、関係施策を実施し、平成 19 年度までに英語教育の抜本的な改善を図る。	文部科学省
	国際教育推進プラン 国際教育について先進的な取組を行う拠点地域を指定し、NPO 法人等を活用して地域の国際教育資源の連携や実践的指導方法の開発等を行いつつ、域内の学校を中核校に指定して大学等と協力し、モデルカリキュラム等に関する実践研究を行い、国際教育の推進を図る。	文部科学省
(ヘ) 国際社会への情報発信	各府省が国際社会への情報を発信する機会において、可能な限り ESD についても情報発信を行う。	関係府省

わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（構成）

1. 序

2. 基本的考え方

- ・ 2014年までに一人ひとり、各主体が持続可能な社会づくりに参画することになること
- ・ 環境保全中心とした課題を入りに、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組むこと
- ・ 開発途上国が直面する諸課題への理解と協力の強化

3. ESD 実施の指針

<p>(1) 地域づくりへと発展する取組</p> <p>地域特性に応じた実践。子どもの参画、既存の活動の発展</p>	<p>(2) 教育の場、実施主体</p> <p>学校等の公的機関、地域コミュニティ、NPO、事業者、マスメディア等あらゆる主体が実施</p>	<p>(3) 教育の内容</p> <p>環境、経済、社会の側面から学際的・総合的に幅広く扱う</p>	<p>(4) 学び方・教え方</p> <p>参加型アプローチ、問題解決能力</p>	<p>(5) 育みたい力</p> <p>体系的な思考力、代替案の思考力、ESDの価値観</p>	<p>(6) 連携、協働</p> <p>各主体の連携の強化、コーディネーター、プロデューサーとなる人材や組織の必要性</p>	<p>(7) 評価</p> <p>企画、実践、評価、改善する過程の重視</p>
---	---	---	--	--	---	--

4. ESD の推進方策

<p>(1) 重点的取組事項</p>	<p>(イ) 普及啓発 あらゆる教育現場で、ESDの理解に努める</p>	<p>(ロ) 地域における実践 地域特性に応じた取組の推進</p>	<p>(ハ) 高等教育機関の取組 各専門過程でのESD実施の支援。調査研究支援、各地域における主体としての取組支援</p>
---------------------------	--	---------------------------------------	---

<p>(2) 国内推進方策</p> <p>(イ) ビジョン構築、意見交換 (ロ) 協議による政策決定、関係者の主体性の促進 (ハ) パートナースHIPとネットワークの構築・運営 (ニ) 能力開発、人材育成 (ホ) 調査研究、プログラム開発 (ヘ) 情報通信技術 (ICT) の活用</p>	<p>(3) 各主体に期待される取組</p> <p>(イ) 個人、家庭 (ロ) 学校 (ハ) 地域コミュニティ営 (ニ) NPO (ホ) 事業者、業界団体 (ヘ) 農林漁業者、関係団体 (ト) マスメディア (チ) 教員養成・研修機関 (リ) 社会教育施設、公的な拠点 (ヌ) 地方公共団体</p>	<p>(4) 国際協力の推進</p> <p>(イ) 国連機関等との連携・協力 (ロ) アジア地域を中心とした地域レベルの協力の推進 (ハ) 開発途上国における人づくり等への支援 (ニ) 各主体との連携、民間団体の取組の支援 (ホ) 国民の国際理解の増進 (ヘ) 国際社会への情報発信</p>
---	--	--

5. 評価と見直し

評価方法の検討、中間年での見直し、2014年における10年間の評価

国連持続可能な開発のための教育の10年（2005～2014年）

国際実施計画（日本語訳）

監訳：佐藤真久・阿部 治
翻訳協力：小林洋子・野口扶弥子

国連教育科学文化機関（ユネスコ）
2005年10月

著者は、当文書に記載されている事実に関する選択および表現に関する責任を負うものとする。これらに記載されている事実は、必ずしもユネスコによる選択および表現ではなく、また、ユネスコの見解によるものでもない。

国連教育科学文化機関（ユネスコ）
教育の質向上部局
持続可能な開発のための教育セッション（ED/PEQ/ESD）

7Place de Fontenoy,
75352 Paris 07SP, France
Fax:33 1 45 68 56 35
Email: esddecade@unesco.org
HP: www.unesco.org/education/desd

表紙デザイン：ヘルムット・ランガー
印刷：ユネスコ

目次

I . 国際実施計画の目的	174
II . 「国連持続可能な開発のための教育の10年」	174
A. 「国連持続可能な開発のための教育の10年」の目標	174
B. 持続可能性に関する諸問題	175
C. 価値観	175
D. DESD のその他の国際的な教育的優先事項への関連	176
III . DESD における責任—パートナーシップと連携によるアプローチ	176
A. パートナー	177
B. 主導機関としてのユネスコの役割	181
IV . 鍵となる道標	181
V . 「国連持続可能な開発のための教育の10年」の実施	181
A. 前進のための7つの戦略	182
B. 7つの戦略の実施	185
C. DESD を支えるインフラ	186
D. DESD のための資源	187
附属文書 I 持続可能な開発のための教育の背景	188
訳語一覧	192
略語の対訳一覧	193

※文中のアンダーラインは、ESD-J が重要と考える部分を強調するためにつけたものです。

I. 国際実施計画の目的

2002年12月、国連総会(UNGA)は総会決議57/254を採択し、2005年から2014年を「国連持続可能な開発のための教育の10年(DES D)」と決定した。ユネスコはDES Dを主導し、国際実施計画(IIS)の草案を策定するよう要請された。本文書はこのIISの策定に関する要請を履行するものであり、また国連諸機関、各国政府、市民社会組織、NGO、専門家との幅広い協議の結果でもある。

2003年9月にユネスコは国連関係機関との協議を開始し、IISの枠組み作成のために、ユネスコと世界中の関係者が協力した。2000件を超える意見が寄せられ、その意見の多くは数百もの意見が統合されたものであった。IISの草案は広範囲に配布され、最終的には当該分野で指導的な立場にある学者や専門家による検討を経て、2004年7月、DES Dに関してユネスコ事務局長に助言を行うDES Dハイレベル・パネルに提出された。同草案は、第59回国連総会(2004年10月18～19日、ニューヨーク)、および第171回ユネスコ執行委員会(2005年4月、パリ)において発表された。

IISはDES Dに貢献するあらゆるパートナーのために、広範囲な枠組みを提示している。本文書は戦略文書であり、基本的に、DES Dを通じ、ユネスコ主導の下で、各国が達成に向けて取り組んできている事柄にその焦点をあてている。IISは、DES Dの目標と目的、そしてその他の主要な教育的取り組みとDES Dとの関係について概説する。IISは、パートナーシップがDES Dを成功に導く上で重要であることを強調し、コミュニティ、国家、地域、国際のあらゆるレベルで、DES Dの成功がどのような貢献をもたらすかを略述する。また、ユネスコがリーダーシップを発揮すべき課題についても概説する。さらに、DES Dにおける重要な道標も列挙する。そして、ES Dの前進のための7つの戦略について取り扱い、広範囲なパートナーが各自の状況に基づいて取り組みを発展させるための方法を説明する。DES Dの背景についての詳細は、その他の重要な背景情報およびDES DとES Dの主要な動向に関する概要を記載した本文書の附属文書Iを参照されたい。

IISは、DES Dに対する共通の主体者意識(オーナーシップ)を育成するものである。IISは、DES Dを成功させるために必要な想像力、創造性、活力への刺激となるような期待をこめて、前進のための道筋を示している。このIISが示す枠組みに基づいて、世界のさまざま

まな地域と国家が、計画、戦略的アプローチ、予定表を策定することが期待されている。

II. 国連持続可能な開発のための教育の10年

A. 「国連持続可能な開発のための教育の10年」の目標

「国連持続可能な開発のための教育の10年(DES D)」は複雑で遠大な取り組みである。環境、社会、経済的な意味合いは非常に大きく、世界における人々の生活の多くの側面において、その意味合いが関係している。DES Dの全体を貫く目標は、持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込むことである。この教育的取り組みによって行動の変化が促され、その結果、環境を損なわず、経済的にも成り立ち、現在そして未来の世代にとっても公平な社会であるという、より持続可能な未来が創造されるであろう。

DES Dの基本的なビジョンは、誰にとっても教育から恩恵を受ける機会があり、そして、持続可能な未来の構築と、現実的な社会転換のために必要な価値観や行動、ライフスタイルを学習する機会がある世界である。

DES Dの第1目標が示されている国連総会決議59/237において、国連総会は「各国政府に対し……『国連持続可能な開発のための教育の10年』を実施するための措置をそれぞれの教育システム及び戦略、また適当な場合には開発計画に盛り込むことを検討するよう奨励する」とし、さらに国連総会は「各国政府に対し、特に『国連持続可能な開発のための教育の10年』の開始に際して、市民社会及び他の関連ステークホルダーが関与する協力や取り組み等を通じ、この10年に関する人々の認識の向上及びより広い参加を促進するよう呼びかける」としている。

国連総会が決定した広範囲の目標に次ぐ、国家レベルにおけるDES Dの第2目標は以下の通りである。

- あらゆる形態の教育、人々の認識、訓練を通して、持続可能な開発についてのビジョン構築と、持続可能な開発への移行を推進するための機会を提供する

- 持続可能な開発において教育と学習が果たす重要な役割への関心を高める

DESD の目的は以下の通りである。

- ESD のステークホルダー間のネットワーク、連携、交流、相互作用を促進する
- ESD における教授と学習の質の改善を促進する
- ESD の取り組みを通して、ミレニアム開発目標に向けて進展し達成できるよう、各国を支援する
- 教育改革の取り組みに ESD を組み込むための新たな機会を各国に提供する

持続可能な開発と関連する教育プロセスの達成にむけた方法は、各国の状況によって異なることをふまえると、以上の目的は、ユネスコが DESD の主導機関としての役割を通して、加盟国を支援しながら遂行する重要課題を共有することにもつながるであろう。リーダーシップを果たすべきユネスコの役割と、そして加盟国が達成すべき課題もまた、次の ESD の 4 つの目的によって決定される。

- 質ある基礎教育へのアクセスを向上させる
- 既存の教育プログラムを再構築する
- 人々の理解と認識を向上させる
- 訓練を提供する*¹

IIS が理解されるように準備を整えるには、次の 3 点について簡潔に議論する必要がある。つまり、教育活動に組み込まなければならない持続可能性に関する諸問題、ESD における価値観の持つ役割、DESD とその他の国際的な教育的取り組みとの連関の 3 点である。

B. 持続可能性に関する諸問題

ESD は、あらゆる人々が、地球の持続可能性を脅かす諸問題に対して計画を立て、取り組み、解決方法を見つけるための教育である。これらの重要な諸問題の多くは、リオ・デ・ジャネイロにおける「地球サミット」で確認され、さらに 2002 年に南アフリカのヨハネスブルグにおける「持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD)」において再確認された。個々の国々やコミュニティに対し、直接影響を及ぼすこれらの持続可能性にかかわる世界規模の諸問題を理解しそれに取り組むことが、ESD の中心である。これらの問題は、

持続可能な開発の 3 つの領域である環境、社会、経済に起因している。雇用、人権、ジェンダー、平和、人間の安全保障などの社会問題と同様に、水や廃棄物といった環境問題はすべての国に直接影響を及ぼす。また、あらゆる国々が、貧困削減、企業責任とアカウンタビリティのような経済問題にも取り組まねばならない。HIV/AIDS、移民、気候変動、都市化など、世界中の関心を集める大問題においては、持続可能性の 3 領域において、複数の領域に関わっている。これらの大問題は非常に複雑であり、解決方法を見出すには、現在および次世代のリーダーと市民のための、広範囲で精巧な教育戦略が必要である。

地球の持続可能性を脅かす複雑な諸問題に対処するための教育が、ESD の課題である。これは、教育改革のみでは達成されないであろう。社会のさまざまな部門による、広範囲で真摯な取り組みが必要であろう。

C. 価値観

持続可能な開発に対してどのようにアプローチをするかについて各国が決定する方法は、各国の社会における価値観と密接に結びついたものとなるであろう。なぜなら、こうした価値観こそが人々の意思決定や各国での法律の成文化を左右させるからである。こうした価値観を理解することは、個人や人々の世界観を理解する上で欠かせない。自分自身の価値観、自分が暮らしている社会の価値観、世界中に住むさまざまな人々の価値観を理解することは、持続可能な未来のための教育の中心部分である。それぞれの国、文化的集団、個人は、おのおのの価値観を認識する技能、そしてこの価値観を持続可能性という文脈の中で評価する技能を習得しなければならない。

国連はその歴史において、人間の尊厳、権利、公平、さらに環境保全に関連する数多くの価値観に留意してきた。持続可能な開発は、これらの価値観にさらに踏み込んで、世代を超えて継承させていく。人間の多様性、包括性、参加と共に、生物多様性と環境保全についても価値づければ、持続可能な開発がそれに伴ってくる。経済分野では、全ての人の経済的な充足や、経済的機会の均等を認めるということである。ESD の各プログラムでどの価値観を教え、学習するかは、議論すべき課題である。目標とするのは、持続可能な開発に内在している原則と価値観について十分に情報を得た上で、地方に根ざし、文化的にも適切な価値観を創造することである。

* 1 これについては、本 IIS の最後で詳細に論じる。

D. DESD のその他の国際的な教育的優先事項への連関

DESD の開始に際し、国連総会は、すでに始まっている他の国際的な教育的取り組みに、「付加」的に連関させることを徹底するようユネスコに求めた。つまり、国際社会がすでに関与している教育的取り組みを考慮して、DESD を開始すべきである。特に「ミレニアム開発目標 (MDGs)」のプロセス、「万人のための教育 (EFA)」の運動、そして「国連識字の 10 年 (UNLD)」は、DESD のさまざまな側面と密接に結びついている。すべての教育的取り組みで合意されていることは、取り組みの中心となる重要なものは基礎教育であること、そして基礎教育の普及と質の向上の必要性である。

- MDGs の 8 つの目標と 18 のターゲットは、国際開発協力における重要な枠組みであり、国連レベルで合意されているものである。初等教育の提供と教育における男女間の平等に関する条項は、MDGs と EFA のアジェンダの双方に共通する 2 つの分野に関わる。識字、教育の質、ノンフォーマル教育など、基礎教育のその他の側面は、MDGs 達成のための条件として提示されている。
- EFA の 6 つの目標は、すべての子どもと成人への基礎教育の普及、そしてこのような条項の本質について言及している。基礎教育は、あらゆる年代の女性も男性もアクセス可能でなければならず、適切な学習とライフスキルを提供し、常にその質の向上に努めなければならない。基礎教育とは生活の質と貧困に対して良い影響を及ぼすものであると見なされているのは明白であるが、このような影響の本質と、最も適切な教育の内容についての検討は、さらに大きな課題である。言い換えれば、EFA では教育の役割と提供が中心課題であり、これらによって EFA の計画が前進するのである。教育の基本的な目的は、社会的および政治的により広範囲に議論されるべき課題であると見なされ、また考えられている。
- UNLD は EFA の取り組みの一部である。識字は、EFA の 6 つの目標すべてに織り込まれたものであり、目標達成のための条件でもある。あらゆる形態や段階の教育を実施する上で、識字を学習の重要な手段として取り入れなければならない。十分に質の高い識字能力の習得にしかるべき関心を払わなければ、体系化された学習の場にアクセスしても意味がない。UNLD には、さまざまな生活の側面とも戦略的に結びつくことにより、教育プロセス以外のものへも影響を及ぼすという側面もある。識字能力の習得と活用は、自信や

自発性を高め、市民としての社会参加や、文化的自尊心を促すという、目には見えにくい効果があるとともに、母子の健康、出生率、収入レベルの向上といった目に見える影響もある。

このような重要な国際的取り組みに対して、DESD はどのような位置を占めているのであろうか？ 持続可能な開発という概念が教育の範疇を超えて、社会や制度の枠組みのあらゆる側面に影響を及ぼすことは明らかである。このような意味で、持続可能な開発は、平和、人権、経済成長などの横断的概念と並び、社会プロジェクトや開発目的の全てを統合する方法である。それゆえ持続可能な開発のための教育 (ESD) は、教育を通じて伝達される基本的な原則や価値観に焦点を当てており、他の 3 つの取り組みよりも、教育の内容と目的、そしてより広い意味で、あらゆる種類の学習の内容と目的により一層重きを置いている。また、ESD について構想し計画を立案することは、あらゆる形態の教育手法に挑戦して、持続可能な開発の価値観を育むことのできる実践活動やアプローチを採用することでもある。このように ESD では、教授法のプロセス、知識の妥当性、教育機関の機能についても配慮がなされている。

要約すると、

- MDGs は具体的で計測可能な一連の開発目標を示すものであり、この目標では教育は重要なインプットおよび指標である
- EFA は、万人に対し、質の高い教育の機会を提供するための方法に焦点を当てている
- UNLD は、あらゆる体系的な学習形態において重要な学習手段の推進に的を絞っている
- DESD は、一連の基本的な価値観、関連するプロセス、行動としてあらわれる成果を推進し、これらはあらゆる状況において、学習の特色を決定する

III. DESD における責任 — パートナーシップと連携によるアプローチ

2002 年 12 月の DESD の発表にともない、教育界の多くの個人、組織、ネットワークが熱意と希望を持って、DESD の取り組みに対し自発的に活動を開始した。こ

こうした活動には、専門的な知識、時間、活力、そして資金も含めさまざまな資源がもたらされた。各国政府やさまざまなステークホルダーが集めた資源は、DESD に対する各国の取り組みの成功に、大きな影響を及ぼすであろう。DESD の成功にとって最も重要な要素は、こうした熱心なボランティアや、提供できるものを多く持っているがまだ参加していない人々も含む、広範な人的資源である。

DESD の調整を主導するように要請された機関として、ユネスコは広い意味で主体者意識を向上させなければならない。これは、DESD の開始の時点において、各パートナーが付加した価値観を明確に表明することによってである。ユネスコはまた、この国連の 10 年を

盛り上げ、参加を促し、10 年間それを持続させなければならない。以下のセクションでは、DESD におけるパートナーシップの枠組みを提示しているが、これはまた、DESD の目的を実現するためにすべてのパートナーを明らかにする方法でもある。パートナーシップの枠組みを提示した後、ユネスコがどのようにして DESD を主導するかを概説する。

A. パートナー

表 1 が示すように、準国家(地方、コミュニティ)、国家、地域、国際というすべてのレベル、そして政府、市民社会と NGO、民間というすべての領域にパートナーがいる。DESD が実施されるプロセスを通して、この表に追加や修正がなされるであろう。

表 1 : DESD への参加が予想されるパートナーの例

	政府	市民社会と NGO	民間部門
準国家 (コミュニティ、地方)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 州 / 省 / 州自治区などの教育および開発の担当機関 ▶ 市町村の担当部署 ▶ 学校、成人教育プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コミュニティの住民団体 ▶ NGO の地方支部 ▶ 宗教系組織 ▶ 村落開発委員会 ▶ 成人教育団体 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方の産業界 ▶ 部族、一族 ▶ 個人
国家	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育および開発の担当省庁 ▶ 大学、研究機関 ▶ EFA のネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国規模の NGO、NGO の連合体 ▶ 国際的な NGO の支部 ▶ 宗教系組織 ▶ 教職員組合、労働組合 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 産業界 ▶ 業界団体
地域	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の政府間グループ ▶ 地域の EFA ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の市民社会、NGO の連合体やネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の業界団
国際	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 持続可能な開発委員会 (CSD) ▶ EFA ハイレベル・グループとワーキング・グループ ▶ 国連開発グループ (UNDG) の参加機関 ▶ 国連機関とブレトンウッズ機関 ▶ ミレニアム・プロジェクト・タスクフォース ▶ 公的 / 半公的監視機関 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD のネットワーク ▶ 非政府組織のユネスコ関連委員会 ▶ 万人のための教育 NGO 連絡会議 (CCNGO/EFA) ▶ 「世界中の子どもに教育を」キャンペーン ▶ 国際的な環境 NGO 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国際的な業界団体 (例えば、採掘産業の団体など) ▶ 多国籍企業 (例えば、メディアなど)

このように潜在的なパートナーは非常に広範囲かつ多様であるので、ネットワークや連携に焦点を絞る必要がある。パートナーの参加、主体者意識、コミットメントが DESD を活性化させるであろうが、どうすればこれを促せるのであろうか？ どのような仕組みがあれば、必要とされるコミュニケーションや対話を構築

することができるのであろうか？ このようなプロセスを開始するには、あらゆるレベルでのリーダーシップとインプットが求められている。

このセクションでは、これらの質問に答えるための提案をいくつか提示している。まず始めに、地方レベ

■ 国際実施計画 ■

ルの意見を聞くための「ボトムアップ・アプローチ」の仕組みに焦点を当てる。表の2から5には、準国家(コミュニティ)、国家、地域、国際レベルごとの提案を提示してある。

準国家(コミュニティ) レベル

ここでは「コミュニティ」という用語を、共通の社会的・文化的環境を有し、持続可能な開発に連動する一連の問題に直面している人々の集団、という幅広い意味で用いている。表2はコミュニティの取り組みと広範囲な協力事例である。

表2：準国家(コミュニティ) レベルでの協力

コミュニティレベルでの実施主体	個々の活動で取り組むべきこと	一時的あるいは正式な地方集団間の協力のもとで取り組むべきこと
▶ 学校、学校支援団体、文化協会、青年団体、協同組合、宗教系団体、自助団体、開発委員会などの、コミュニティに根ざした組織や団体	▶ 通常の学習活動やプログラムにESDを盛り込む ▶ 学習戦略を策定し、実施する	▶ 地方における、持続可能な開発に関する問題を明らかにする ▶ 地方の知識と技能をESDへ盛り込む。 ▶ ESDの経験を共有し、より良い実施のための教訓を学ぶ

国家レベル

国連総会およびユネスコのもとで各国政府が要請した結果として、DESDが存在している。持続可能な開発のために教育、人々の認識、訓練が果たす重要な役割を世界中の政府が認識していることは、国連持続可能な開発委員会(CSD)におけるESDへの絶大な支持から明らかである。しかしながら、DESDの成功は、各国政府が自国で行う取り組みに大きく依存している。IISでは各国のDESD計画は省庁に限定されるとしているわけではないが、期待される成果を確実なものとするために、各国政府の省庁は大きな役割を担っている。

このようなプロセスの構築と開始には、インプットとリーダーシップが必要となるのは明らかである。国

際レベルで作成されたこのガイダンス資料を、政府と市民社会のネットワークが、各国の状況に応じてしかるべく修正を加えた上で配布することによって、インプットが提供されるようになるであろう。このガイダンス資料が第1に強調するのは、いかに地方で議論を生みだし、いかに地方に根ざした課題を明らかにするか、という点である。市民社会組織と同様、地方政府の担当部局も、DESDのために暫定的な連合体を組織する際にリーダーシップを取ることが可能であろう。表3は、このような重要なインプットやリーダーシップが提供可能性な多くの方策を示している。しかしながら、ESDでは地方に根ざした活動が重要であるため、一定のパターンの活動を義務づけることはできないし、そうすべきでもない。

表3：国家レベルにおける協力

国家レベルの実施主体	個々の活動で取り組むべきこと	▶ 国家のESDタスクフォースとして、共に取り組むべきこと
教育省、その他関連省庁	▶ ESDに関する国家の政策枠組を提供する ▶ 予算編成、資源を動員する ▶ 準国家の官庁を支援する ▶ ESDと持続可能な開発に関する人々の意識を啓発する	▶ 地域レベルの経験と問題点を反映した、ESDのための政策の選択肢を議論し、勧告する ▶ EFAフォーラムの文脈において、EFAとUNLDの計画に、ESDを統合する
NGO、NGOと市民社会のネットワークおよびその連携	▶ ESDの活動と経験について、メンバー間での共有と情報交換を促進する	▶ ESDにおける正と負の経験を分かち合うためのフォーラムを開催する
メディアグループと機関	▶ メディアの戦略に、ESDと持続可能な開発に対する意識啓発を盛り込む	▶ ESDにおける研究課題を明らかにし、共同研究プロジェクトを策定する ▶ 能力開発における必要事項とそれに最も適した関係団体を明らかにする
民間企業、業界団体	▶ 直面している持続可能な開発における問題点と学習すべき必要な事項を明らかにするために、フォーラムを開催する	▶ ESDのモニタリングに適した指標を開発する

国家レベルにおいて、DESD に向けた国内のあらゆるレベルの省庁による統合的アプローチの目的は、以下の通りである。

- ESD が優先事項であると表明し、可能であれば、国家の持続可能な開発計画や教育計画に ESD を盛り込む
- ESD 支援のために、政策、委任、その他の枠組みの調整を行う
- ESD に対する認識と理解を広める
- ESD に取り組むために必要な知識や情報を提供しながら、教育者やトレーナーを支援する
- ESD の研究開発を促進する
- 人材および資金面で協力しあうネットワークを構築する

国家計画の策定は、DESD への国家の対応を構築する上で、重要な第 1 歩である。省庁間（保健、雇用、環境、教育、財務、統計、国家計画、資源管理の省庁など）でチームや委員会を設けるというアプローチもある。この方法では、より持続可能な未来と ESD の双方に関連する諸問題に、政府全体が取り組む。このやり方が望ましいのは、教育省や環境省などの 1 つや 2 つの省庁だけでなく、すべての省庁が ESD に対する責任を負うからである。

地域レベル

より広い地域で ESD のグループ化ができれば、ESD の調整に役立つ組織体となるであろう。しかしながら、EFA の地域フォーラムがすでに存在しているので（少なくとも、EFA の地域会合は開催されている）、これと連携して ESD の地域グループを組織するのが最善であろう。ESD は潜在的に広範な実施主体や部門が関与するものなので、こうした EFA の会合の参加者を ESD にも参加させられるという利点もある（実際に、部門を越えた連携は EFA の重要事項の 1 つでもある）。表 4 は、地域プロセスの例を提示している。

表 4：地域レベルでの協力

地域レベルの実施主体	個々の活動で取り組むべきこと	地域の ESD グループとして、共に取り組むべきこと
各国政府の代表部	▶ (国家レベルにおける協力を参照)	▶ DESD の優先課題に関する協議を地域において実施する ▶ 政策、実践、知識、進捗について共有する ▶ 共通の課題を明らかにする ▶ 多様な戦略から学ぶ ▶ 地域における課題と取り組みについて、共通認識を高める ▶ 国家間で研修と能力開発を行う
地域における政府間組織	▶ 国家レベルの政策立案を支援する ▶ 経験と情報の共有を促進する	
地域における、市民社会と NGO とのネットワーク、連合体、連携	▶ 参加しているネットワークや団体間の交流と学習を促進する	
地域のメディア・グループ	▶ 持続可能な開発および ESD に関するメディア戦略を共有する	
地域内の業界団体	▶ ESD に関して、産業界と他の実施主体との協力を推進する	
国際機関の地域代表部	▶ 国家間の経験から得られる共通の教訓を学び、伝える。 ▶ ESD に関する国家間の交流を促進する	
二国間協力の地域代表部	▶ 国家および地域の ESD 活動を支援するための手法を評価する	

国連地域も、協働的に DESD の活動に取り組んでいる。例えば、アジア太平洋地域では、2004 年にバンコクで DESD の計画策定のための大規模な会合が開催され、2005 年 6 月には同地域での DESD 開始のた

めの会合が名古屋で開催された。国連欧州経済委員会 (UNECE) は数年間にわたり DESD に取り組んでおり、2005 年 3 月にリトアニアで会合を開催してヨーロッパで DESD を開始した。UNECE の実施戦略の目的は以

■ 国際実施計画 ■

下の通りである。

「この戦略の目的は、ESD を進展させ、各国における正規の教育制度、あらゆる関連科目、そしてノンフォーマル教育およびインフォーマル教育に ESD を盛り込むよう、UNECE の加盟国を促すことである」

ラテンアメリカ・カリブ地域 (LAC) はすでに地域計画を策定し、他の地域もその作業中である。国連の各地域戦略では、DESD の重要な目標を考慮し、各地域のニーズ、優先事項、資源の現状に対応するために、地域に根ざしたアプローチを構築する。

DESD の戦略策定のためだけでなく、その地域戦略の実施にむけた触媒となるためにも、地域内のすべての国の代表者および適任のステークホルダーを一堂に

集めるよう、すべての地域に奨励する。地域戦略には、全般的な行動計画、目標、目的、その地域における重要テーマあるいは優先事項、期待される成果、調整と協力のための仕組み、役割と責任、モニタリングと評価の方法、財源および人的資源、といったことが盛り込まれるであろう。地域戦略には、DESD の期間中の改定に向けた条項も盛り込まれるであろう。

国際レベル

ESD 関連の問題を主要な議題として積極的かつ定期的に取り上げることができ、またそうしなければならない既存のフォーラムがいくつもある。例えば、持続可能な開発委員会 (CSD)、あらゆる国連機関や国連プログラムによる ESD 関連の会合、NGO のネットワーク、EFA や識字に関するさまざまな会合などである。これらは表 5 に提示されている。

表 5：国際的な協力

国際レベルの実施主体	個々の活動で取り組むべきこと	多様なフォーラムにおいて共同で取り組むべきこと
国際的な暫定ワーキング・グループ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD の進展と新たに出現する優先課題に関する情報を収集する ▶ DESD を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD の進展と新たに出現する優先課題について UNESCO に助言する ▶ DESD 支援のために、パートナーシップ構築とプロジェクトの進展において UNESCO を支援する
政府間機関 (国連、その他の機関)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 機関間のタスクフォースへ寄与する ▶ ESD に関する計画と関連する ▶ 事業計画やイニシアチブを統合させる ▶ 国際および地域フォーラムに参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ CSD の議題において ESD を重点的に取り上げる ▶ CSD や他の機関間タスクフォースを通して、政治的意思を動かし、相互のコミットメントを強化する ▶ ESD を EFA の議題に盛り込む (モニタリング報告書、ハイレベル・グループ、ワーキング・グループ) ▶ 実践、政策、進捗状況について、世界中で情報交換を行うよう促す ▶ DESD と ESD を推進するために、国際、地域、準地域レベルで、能力開発、ワークショップ、会議を開催
ユネスコ* ² (DESD の主導機関)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ユネスコの各部門およびユネスコ全体で、ESD と DESD の推進および能力開発を行う ▶ 国際社会と共に、政策提言とコミュニケーションを行う ▶ パートナーシップを構築し、結集して DESD を活性化させる 	
市民社会と NGO ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域間の交流と学習を推進する ▶ メンバーに対し ESD の進捗状況を伝達する 	
二国間および多国間開発機関	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プログラムと予算に、ESD を盛り込む ▶ ESD 研究を推進する 	

持続可能性の原則に従って、あらゆるステークホルダーが、各国の対応にむけて透明性の高いプロセスに参加するよう呼びかけられるであろう。あらゆるステーク

ホルダーは、DESD のビジョンを描くという最初の段階から実施段階に至るまで、参加の権利を有している。政府に指名されようが国家委員会に雇われようが、

* 2 UNESCO の役割の詳細については、この後のセクションを参照。

DESD を組織づくる者は、責任を持って、多数者集団・少数者集団に関わらず、DESD の市民参加プロセスへのステークホルダー参画を呼びかけなければならない。さらに DESD を組織づくる者には、DESD の計画プロセスを排他的でなく、民主的で、透明で、秘密主義ではないものとする責任がある。定期的なステークホルダーへの報告も、組織づくる者の責任である。その報告書は、ステークホルダーの意見が聞き入れられ、取り組みが有効であったことを認めるためにも、ステークホルダーのインプットと意見を反映させるべきである。ステークホルダーの継続的な参加によって、ESD への活気と熱意は、DESD 期間中そして 2014 年以降も持続するであろう。

B. 主導機関としてのユネスコの役割

DESD を主導するというユネスコの役割は、企画研究所、規準の設定機関、クリアリングハウス、能力開発機関、国際協力の推進機関としてのユネスコの機能と完全に一致するであろう。ユネスコは先を見越して行動を起こし、その全部門が部門を越えて協力しあい、強力なリーダーシップを発揮し、国際レベルでの調整機関としての役割を果たすであろう。ユネスコはこの役割を果たすことができるし、そうすることによって、DESD の効果と成功が確実なものとなるのだ。ユネスコは、DESD の調整において以下の役割を果たす。

- 民間部門、青年団体、メディア・グループとの新たなパートナーシップ構築のための触媒となる
- モニタリングと評価を促進する
- 調査研究を推進し、ESD 関連研究のフォーラムとして機能する
- 主要な多国間機関、宗教系組織、青年団体、先住民族などの代表者など、DESD にとって重要なステークホルダーが一堂に会するフォーラムとして機能する
- ESD の優良実践事例を伝える
- ESD のカリキュラム、政策、調査研究などをすでに実施している加盟国と、ESD への支援を要請している加盟国とを結びつける
- 特定の課題に関する、臨機応変に対処できるワーキング・グループを招集する
- ESD に関する戦略的な役割を果たす

IV. 鍵となる道標

DESD は、加盟国が各国の優先事項やアプローチに従って履行するコミットメントである。関連する国連総会決議に示されたように、DESD における共通の目標と目的に向けて取り組むために、共通の理解を示している。重要なのは、共通するいくつかの鍵となる道標を明らかにして、すべての主体がそれに取り組めるようにするということだ。この鍵となる道標とは以下のようなものである。

- 各加盟国において、機能を果たしている明確な計画や活動
- 報告の責任を伴った各加盟国における活動の拠点
- 地域計画あるいは戦略。準地域レベルでも同様のものが存在するであろう
- 進捗状況を示す指標とモニタリングのためのメカニズム
- 技術支援のための特定の資源と優良実践事例
- 関連する研究開発とイノベーションについての情報共有
- パートナーシップ促進のための方法
- 主要な領域におけるガイダンスの提供
- 国連総会への DESD の中間報告および最終報告

ユネスコは、国際的な調整を行うという役割において、あらゆるパートナーと共に、以上の事項のための手法と予定表の作成（必要に応じて）に、取り組むであろう。

V. 「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の実施

本セクションでは、各国、団体、個人が、上記の道標に寄与することによって、DESD の主体としてのしるべき役割をどのように果たすことができるのか、という点に焦点を当てる。本章では DESD の実施戦略、その適用事例、インフラ、資源について述べる。

A. 前進のための 7 つの戦略

国際実施計画策定のための世界的な協議によって、以下の 7 つの戦略が確認された。これらの戦略は、地域、国家、準国家レベルでの実施戦略・計画を策定して DESD を前進させるために不可欠である。7 つの戦略すべてを十分に考慮して、実施計画策定の最初のプロセスに盛り込まなければならない。また、いかなる実施計画においても、これらの戦略のすべてがその一部を成していなければならない。公開協議などにこれらの戦略を盛り込むことを通して、DESD を組織づくる者は、教育改革、企業研修、広報キャンペーンに関連した多くの教育プログラムがすでに存在していることに気づくであろう。DESD には、持続可能な開発の 3 つの領域と 4 つの目的に関連する、このようなさまざまな既存の取り組みにおける活動を統合し、調整するという一面がある。

DESD の前進には、記者発表の準備から資金提供の申し入れ、会合の主催から詳細な行動計画の枠組み策定、イベントの演出から既存のカリキュラムの改正まで、広範な活動が必要であろう。大半の国々で DESD の行動計画には自発的な参画が盛り込まれるであろうし、その調整と遂行を行うことが重要となるであろう。このような提案を詳細にリストアップした『各国における国連持続可能な開発のための教育の 10 年の開始と取り組みに向けた準備のためのガイダンス』を UNESCO は作成した。国家あるいは地方レベルでの実施戦略策定の初期段階で役に立つよう、このガイダンスはユネスコのウェブサイト (www.unesco.org/education/desd) に掲載されている。

活動の範囲は大幅に変化するであろうが、ステークホルダーは以下の 7 つの戦略を、各自の制度的枠組み、さらに各自が参加しているネットワークや連携体にも適用することができる。

- ビジョン構築と提言活動
- 協議と主体者意識
- パートナリシップとネットワーク
- 能力開発と訓練
- 研究開発とイノベーション
- 情報通信技術 (ICT) の活用
- モニタリングと評価

1. ビジョン構築と提言活動

ESD プログラムを創造するためには、人々が環境の限界の範囲内で生活し、平和で平等で公平に協力し合い、持続可能なように働くとは何を意味するかということの思い描かねばならない。より持続可能な世界についてビジョンを構築することは、ESD は地方のコミュニティに根づくことを可能なものとする。ESD の取り組みでは、多くの国々やコミュニティで「ローカルアジェンダ 21」の策定の際に行われたビジョン構築を利用することができる。最も重要なのは、個人や集団の行動が、他者の生活、さらに地方や国外の社会、経済、環境の現況に影響を及ぼし得るということを理解することが、普及・啓発の結果にあるべきだということである。

持続可能な未来についてのビジョンを構築すること以上に、DESD の成功に必要なのは、ESD 推進のための幅広い提言活動である。あらゆるレベルで提言活動を行い、あらゆるステークホルダーを巻き込まなければならない。政府と市民社会は、進行中の会話、討論、相互理解を通して、課題が公表され、共通の行動指針を案出できるような、恒久的な対話を維持していくべきである。メディアは、その幅広く大きい影響力ゆえに、より持続可能な未来のための提言活動において非常に重要な役割を担っている。メディアは情報と知識を共有することで、人々の認識を向上させることもできる。さらにメディアは、人々の態度を変容させ、支持を集め、ついには政策を変えることもできる。メディアは、ESD のための提言活動の中心に位置している。

2. 協議と主体者意識

DESD は、世界中で ESD を活性化させる機会となる。しかし、このような活性化を実現・維持させるには、あらゆるステークホルダーが ESD のビジョンを構築し、それを自らのものと認識することができるかにかかっているであろう。ステークホルダーが主体者意識を持てるかどうかは、ビジョン構築、政策策定、計画、実施における協議と幅広い参加に依る。政府は、市民参加のプロセスを始動させ、すべてのステークホルダーから幅広い意見を聞くためのフォーラムを設けるという特別な責任を担っている。市民参加は、政府の決定の質を向上させるだけでなく、対立する関係者間の軋轢を効果的に解決し、組織間の信頼が築かれ、さらに人々を教育し情報を提供することを可能にする。協議には以下の点を盛り込まなければならない。

- 透明で幅広く告知される市民参加と意思決定のプロセス
- 市民社会と民間部門のステークホルダーにインプットを求め、彼らの反応と要求するものを国家の計画と活動に盛り込むためのプロセス
- 組織立った議論と委員会活動
- ビジョン構築やその他のプロセスに参加しているステークホルダーとの継続的な接触と、定期的な進捗報告書の提供
- 政府による報告書、政策提言、予算書の適時刊行
- 普及・啓発のためのキャンペーンを行い、フィードバックとコメントを求める
- 関連する委託調査研究と、政策立案にむけた調査結果の透明性の高い利用

これらのプロセスは、国レベル、準国家レベルにおいて適用する。同様の協議メカニズムは、地域レベル、国際レベルにおいても使用されている。

3. パートナーシップとネットワーク

ESD は基本的には分野横断的なものであり、多様な機関が関与する。DESD がどれほどの成果を上げるかは、あらゆるレベルのステークホルダー間で構築されるパートナーシップ、ネットワーク、連携の強さとその包括性しだいである。DESD のパートナーは最初の段階から外部に眼を向け、ESD の計画、実施、推進のために、他の活動、プログラム、集団、ネットワークとの交流に努めなければならない。特に注意を払うべきことは、各国の政府と住民との結びつきである。これは、さまざまな資源の分配を調整する上で中心的な役割を担うのは政府であり、また政府にはそれが可能だからである。草の根レベルの活動と結びつきのある市民社会のネットワークは、ESD のメッセージを地方に広め、また公的な仕組みに対して情報を提供することができる。パートナーが既存のネットワークやプロジェクトに基づいて、相乗効果を上げて協力関係を築くのならば、DESD の成功はより大きなものとなるであろう。

パートナーがよって立つ見地は多様であるので、DESD への参加の入り口もさまざまであろう。環境という見地から関わる者もいれば、持続可能な経済成長に関心を持つ者もいるであろうし、社会的文化的見地から関わる者もいるであろう。DESD によって付加さ

れる価値とは、この多様な見地の結びつきが DESD によって認知され、さらに、こうした多様な人々の視点が1つになって ESD に対する共通の取り組みを形成する場を、DESD が提供するということだ。

パートナーシップとネットワーキングで重要なことは、ESD に関する経験と情報を、定期的かつ計画的に交換し合うことであろう。これは、各レベル、特に地域および国際レベルにおいて、DESD の調整における必須の要素であろう。世界各地の人々が何を行っているかを知ることで、学習とイノベーションにとって重要な情報もたらされ、さらに、長期にわたって取り組みを続ける中で、その励みや動機付けとなることも多い。

4. 能力開発と訓練

DESD にはさまざまな能力が必要であろう。DESD の取り組みに関与するパートナーとネットワークは、DESD を成功させるために必要な技能と知識を有している。問題は、これらを効果的に共有することである。ESD に貢献する多様な分野のパートナー（環境教育、人口教育、消費者教育など）は、ESD の実施者が必要としている能力開発のためのあらゆる技能（戦略策定、ネットワーキング、教材開発、評価など）について、専門知識を身につけており、DESD は互いが学び合うための仕組みを構築する機会を提供している。

能力開発と訓練に関して特に注目すべき主要グループの一つには、教員候補生と現職教員と教師教育者である。教室で長時間接する中で、世界の6千万人の教師は、膨大な数の子どもたちの知識基盤と世界観を形成する。教員候補生と現職教員が、ESD の課題をカリキュラムに盛り込むことと、ESD につながる質ある教育の手法を活用することを学べば、次世代の人々は、より持続可能な世界を形づくることができるであろう。

5. 研究開発とイノベーション

【研究開発】

教育研究や優良実践事例から既に明らかなことを ESD に情報提供すれば、教育界は DESD の開始段階で急速に成果を上げ、より質ある教育を行うことができる。

世界中の知識社会は、ESD の教育内容を提供できる。従来より、新たな発見が学校のカリキュラムやその他の教育プログラムに盛り込まれるのは、およそ10年以上の年月を経てからだ。DESD は、教育界に最新の情

■ 国際実施計画 ■

報と研究結果を教育プログラムに盛り込むための誘因になる。

DESD の取り組みには、研究開発による情報提供が必要である。基礎教育、高等教育、訓練、人々の意識、メディアなどのニーズに応えるには、研究開発についての多数の計画が必要となるであろう。DESD を支援するための研究開発の取り組みには、以下のような多くの目的がある。

- 新たな ESD プログラムの影響を評価するための評価情報の収集と、長期研究の創出
- ESD プログラムは効果的で資金提供をする価値があると示すためのデータ収集と、政治家や官僚とのデータ共有
- 成功を繰り返し、失敗を繰り返さないための記録
- ESD は良い教育であるという議論を構築するため、主張よりもデータの活用
- 適切な ESD の教育方法の明確化
- ESD の概念および理論の形成の促進
- 学習のその他の側面（識字、計数能力、自然科学、社会科学など）および開発介入の方法（部門ごとのプロジェクト、コミュニティの動員など）と ESD とのつながりの明確化
- ESD のための質ある教授と学習のアプローチについて調査研究を増加し、変革をもたらすという学習の本質の強化

【イノベーション】

DESD が最終的に目指しているのは、何千もの地方で ESD が実施されることだ。これには、多数の異なる学習の場に ESD を盛り込むことも含まれるであろう。画一的なプログラムを提案することはできないし、そうすべきでもない。地方に根ざし文化的にも適切な ESD プログラムをコミュニティが創出するのに役立つプロセスは、すでに数多く存在しており、以下にその例を挙げる。

- 世界各地のコミュニティにおける「ローカルアジェンダ 21」の策定を手助けするために、国際環境自治体協議会 (ICLEI) が採用しているような、コミュニティにおける持続可能な開発の目標を明確化するためのプロセス

- 「持続可能な開発のための教育のツールキット」 (www.esdtoolkit.org) で採用されているような、地方に根ざし文化的にも適切な形態での持続可能性に取り組むために、教育の再構築を行うためのプロセス
- ユネスコのウェブサイトに掲載されている「持続可能な未来のための教授と学習」 (www.unesco.org/education/tlsf) で採用されているような、実行可能な教授法
- 「国連水の 10 年」で用いられている環境変化のモニタリング活動などのような、学習の場（学校や成人教育プログラムなど）とコミュニティの連携を促進する方法
- その土地固有で、伝統的な、地方に根ざした知識や文化を、ESD プログラムに盛り込むための市民参加のプロセス
- 長年にわたりイノベーションを行い、異なる状況下で有益なサービスを提供してきた、世界各地の環境、保健、平和、経済、人権、開発に関する教育のネットワークから学んでまとめ上げられたプロセス

その他のプロセスや、上記のプロセスに文化的な修正を加えたものを、必要に応じて発展させることは可能である。すべての人々にとって、独自の状況を把握してそれを ESD プログラムに組み込むためには、イノベーションが必要となるであろう。

6. 情報通信技術の活用

国連の 10 年のような大規模な国際的イニシアチブにとって、情報通信技術 (ICT) は動力源である。遠方のパートナーを結びつけ、データを集積し、情報を迅速に共有しあうための手段として、DESD では ICT を最大限に活用するであろう。さらに、ICT によって、膨大な事業経営の管理を促進するであろう。この他にも、以下のように ICT は ESD と密接に関連し、意味合いを有している。

- ICT は知識経済の基盤における中核である。知識経済では、情報の伝達と活用によって富が形成され、従来に比べて、紙、インク、印刷物等の輸送エネルギーなどにおいて天然資源の利用が軽減される。このこと自体が、環境的側面においてより持続可能な利用のための要素の 1 つであり、ESD で学ぶべき重要な点でもある。
- ICT は新しい学習方法と場を提供する。遠隔学習は長

年にわたって、ラジオ、テレビ、郵便によって行われてきた。インターネットは遠隔学習に新たな選択肢と双方向性を提供する。これによって、各人のペースや課題、そしてインストラクターによる支援において、さまざまな選択肢が提示されることになり、ESDが広範囲に普及する機会をもたらしている。

- 学習者が ICT にアクセスできる場所では、ICT は地球規模の対話の場を提供することを可能にする。例えば、「小島の声」(www.smallislandsvoice.org) では、カリブ海、インド洋、太平洋地域の島々のコミュニティに住む市民や青年を結びつけ、それによって彼らの経験と関心が共有されるとともに、持続可能な開発のための合意形成や相互支援が行われている。
- ICT は、生徒が情報を探して見つけ出し、それを適切により分け、質問してまとめ上げるという、生涯学習の技能を育む。つまり、自立した学習者になることを学ぶのである。

しかしながら、ICT は誰でも利用できるかという点、それにはほど遠い。その要因には、費用、インフラ、エネルギー供給、電話回線やワイヤレスでのインターネット接続等の不足にある。つまり、デジタル・デバイドは解消されていないのである。DESD の期間中に、ICT の利用拡大のための革新的な方法が模索されるであろうが、多くの場所で多くの人々が古い技術を利用し続けるであろう。さらに、持続可能な開発において、地方に根ざした知識が重要であるということは、次のような点を示唆している。つまり、ウェブサイトやその他の ICT を利用して見つけた他人の知識をただ受動的に受け入れるのではなく、積極的に知識を身につけ、活用し、共有するというような、地方に根ざした創造的な情報技術システムの活用は、動的な ESD の一翼を担うであろうという点である。

7. モニタリングと評価

モニタリングと評価は、DESD における変化と影響を確かめるための重要な戦略となるであろう。国連の 10 年のように長期で複雑なイニシアチブは、開始段階からモニタリングと評価のための適切なプロセスを活用しなければならない。そうでなければ、その国連の 10 年がどれだけ重要な影響を及ぼしたかどうか、またその影響とはどのようなものかを知ることはできないであろう。モニタリングと評価における重要事項は、地方、国家、地域、国際の全レベルにおいて、個々のイニシアチブやプログラムのために、適切で得た指標を特定することであろう。

DESD では、ESD に関する諸問題への取り組みを通して、既存のネットワークや連携が協力しあうことを非常に強調しており、これらの各集団は各自の目的、成果、指標を DESD の枠組みの中で設定しなければならない。このように、モニタリングと評価は、国家、地域、地方あるいは各組織において、さまざまなレベルで行われるであろう。さらに、DESD がきっかけとなって推進されるであろう新たなイニシアチブや措置においては、モニタリングと評価は統合的部分となるであろう。DESD の進捗を追跡するためには、長期的でコミュニティ全域にわたる調査と共に、DESD の質と量の双方を評価する手法が必要となるであろう。

モニタリングと評価には費用がかかるであろう。ESD の個々の取り組みでは、ESD の進展が効果的だと示すのに十分な情報を収集するという務めと、目標達成においての費用対効果とのバランスを保つようにしなければならない。教育界では、評価をすることなしに ESD プログラムを実施することはできないが、その費用は最小限に抑えなければならない。

このプロセスの一環として、『EFA グローバル・モニタリング報告書』、「国連識字の 10 年」におけるモニタリング活動、現在進行中の「ミレニアム開発目標」のモニタリング活動などの国際的なモニタリング事業と密接に連携して、ユネスコはモニタリング活動に取り組むことになろう。モニタリングと評価の結果は、DESD 期間中にプログラムのアセスメントと再構築を行う際に活用され、それによって進行中のプログラムの妥当性と有効性が確保されるであろう。

B. 7 つの戦略の実施

表 6 は、各国が ESD 実施計画の策定プロセスに、上記の 7 つの戦略を織り込んでいく際に役立つよう、例を挙げたものである。

表 6：7つの戦略の導入

戦略	例
ビジョン構築と提言活動	<ul style="list-style-type: none"> ESD を政策と開発計画に組み込むためにロビー活動を行う ESD の利点を宣伝して、ESD の必要性を明らかにする
協議と主体者意識	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加のイベント実施の際に、透明で誰でも参加できるものとする DESD の協議プロセスでは、関心を持つあらゆる団体や個人に門戸を開く ステークホルダーの役割と責任を明らかにする
パートナーシップとネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に、広範囲にステークホルダーを探し出す 既存の提言活動を明確にし、一斉に活動する ESD の 4 つの目的すべてにおける、パートナーとネットワークを明確にする
能力開発と訓練	<ul style="list-style-type: none"> あらゆるレベルで、リーダーシップも含め、専門家育成のニーズに対処する NGO、民間部門、市民社会などの既存の実施主体やその専門知識を構築する 地方や国家レベルで進行中の持続可能性に関する活動と連携する
研究開発とイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの格差を解消するために ESD の資料を作成し、関連するアセスメント手法を開発する ESD の 4 つの目的すべてのための研究開発計画を策定する ESD の研究開発の成果と革新的な事例を ESD の実践者へ広める
情報通信技術	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発のメッセージを、ICT を通じてゲームや大衆文化にも浸透させる手法を開発する 訓練や現職の専門家研修で ICT を活用する ICT を活用して、地理的に孤立した人々と結びつく
モニタリングと評価	<ul style="list-style-type: none"> DESD の影響を評価するための指標を開発する 基礎データを集め、長期的な調査研究を立ち上げる EFA その他の活動のデータを活用して、進捗状況を監視する

C.DESD を支えるインフラ

DESD を支える適切なインフラ構築において、重要な要素は何かを明らかにする必要があるであろう。これは、DESD の開始段階に行うか、あるいは各国の状況に応じてパートナーと連携しながら行うことになる

であろう。多くの国々では、国連地域コミュニティによる取り組みによって、すでに ESD 戦略策定への道が開かれている。国家レベルにおける DESD のインフラ構築において可能性のある要素の例を、以下の表 7 に挙げる。

表 7：DESD のインフラ構築で可能性のある要素

インフラの要素	例
リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> 委員会のメンバーによって選出されるか、政府によって指名された議長や共同議長 透明性の高い意思決定プロセス ESD の経験があり、思考内容を明確に表明できる指導者
ガバナンスの構造	<ul style="list-style-type: none"> 市民に公開されている規則や憲章 ガバナンスの民主的プロセス ESD の広がりを表現するものであること
運営管理への支援	<ul style="list-style-type: none"> スタッフを支える事務所と設備 市民のニーズへの対応 十分な人数のスタッフの配置

インフラの要素	例
人的資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境、社会、経済の各分野のバランスがとれていること ● 指導者、メディア、民間部門などに影響を及ぼすことができること ● ボランティアの調整を行うのに十分な人数であること
財源	<ul style="list-style-type: none"> ● 有給スタッフの雇用のための費用 ● パートナーとの連携、DESD の事例発表を行うための出張費用 ● 進捗状況のモニタリングと報告書の刊行費用
物的資源	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットへの接続、DESD についての刊行物など ● 国家と地方の持続可能性に関する諸問題についての情報 ● 有給スタッフとボランティアを収容できる事務所
作業手順	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業範囲についての明確な指示 ● 役割、権利、責任についての明確な理解 ● パートナーの意見が相違した際のしかるべき措置
アカウントビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 資金提供を行うプロジェクトの発注 ● 堅実な会計の実施 ● パートナーとステークホルダーに対する責任
評価、監視、報告	<ul style="list-style-type: none"> ● DESD の取り組みを記録するシステム ● DESD の取り組みによる影響のモニタリングと評価 ● 国家および国際的なモニタリング部門との連携
ビジョン構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民社会からの幅広いインプット ● 持続可能性問題について、3つの領域すべてにおける正確な研究結果と情報へのアクセス ● ESD の4つの目的のすべてに対処する
スタッフの雇用と維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民社会のすべての部門からメンバーを積極的に募る ● メンバーの成功を祝い感謝すること ● ボランティアの管理では、彼らが活動可能な時間を考慮して、実際に可能な作業量を割り当てる

D.DESD のための資源

DESD の実施には、リーダーシップ、計画策定、人材および資金面双方での資源が必要となるであろう。これまで、DESD の資金の大半は、既存の活動資金を再配分することで賄われており、新たに割り当てられた財源はほとんどない。このような状況下で DESD の活動は開始されたが、広範囲でかつ深く、様々な分野・事柄と関連性のある DESD にとって、これではその勢いが失われかねない。IIS は、政府およびその他の可能性のある資金提供機関に対し、各自が管轄する既存の ESD 関連の資源とニーズを査定して、既存の資源を再分配し、さらに新たな資源を確保する方法を見つけるよう要請する。

既存の ESD プログラムと連動させたとしても、DESD には新たな資源が必要である。人的資源と財源を追加して、現在の資源を拡大する必要があるであろう。例えば、世界中のおよそ 6 千万人の学校教師と数

えきれない数のノンフォーマル教育における教育者に、ESD に関する教授法と最良の実践事例を学ぶための教師教育を行えば、その費用は大きい、必要なことである。各国政府は、何に資金を優先的に配分すべきかという課題と、競合するさまざまな要求との間でバランスを取るという課題に直面している。DESD の場合、DESD を開始するために短期間の資金提供が求められるが、これはより持続可能な未来を創造するという長期的な利得によって相殺されるであろう。

附属文書 I

持続可能な開発のための教育 の背景

本附属文書では、DESD の進展やその由来についてなどの ESD の背景を概説する。ESD の由来について概要を記し、質ある教育と ESD との重要な結びつきについて述べ、ESD の 4 つの目的を概説し、ESD の主な特長を列挙する。

A. 持続可能な開発のための教育の由来

持続可能な開発のための教育 (ESD) は、教育と持続可能な開発という、2 つの異なる国連の関心事項の歴史の中に端を発している。

1948 年の「世界人権宣言」では、「すべて人は、教育を受ける権利を有する」とされている。この教育の権利は、1989 年の「子どもの権利条約 (CRC)」でさらに強化され、初等教育を義務的なものとし、万人に対して無償のものとする宣言された。さらに CRC では、子どもが、人種、性別、障害、経済状況によって、教育も含めいかなる権利からも除外されてはならないとしている。

1990 年のジョムティエンにおける「万人のための教育世界宣言」では、「基礎教育はすべての子ども、青年、成人に提供されなければならない。このために、質の高い基礎教育の提供を拡大し、格差を是正するために首尾一貫した方策を取らなければならない」(万人のための教育世界宣言、1990 年、第 2 条ビジョン構築)と宣言している。同宣言ではさらに、男女格差とそれに対する対処法についても言及している。「最も差し迫った優先事項は、少女と女性が教育へアクセスできるよう徹底し、その教育の質を向上させるということ、さらに、少女と女性の教育への積極的な参加を阻害するあらゆる障害を排除することである。教育における性差に関するあらゆる固定観念を取り除かなければならない」(万人のための教育世界宣言、1990 年、第 3 条アクセスの普遍化と公平性の推進)。

さらに国際開発目標 (IDT) でも、質ある教育について進展が見られる。「ダカール行動の枠組み」では、6 つの重要な教育目標を掲げている。その第 6 目標は、「教育の質のあらゆる側面を向上させ、特に識字能力、計数能力、不可欠なライフスキルにおいて、人々が認

知でき、計測可能な学習の成果が達成されるようにする」としている。「ミレニアム開発目標 (MDGs)」もまた教育に言及をしている。MDGs の第 2 目標は「普遍的初等教育の達成」である。これに対応する IDT では「2015 年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」としている。MDGs の第 3 目標は「男女平等及び女性の地位強化の推進」である。これに対応する IDT では「可能な限り 2005 年までに初等・中等教育における男女格差を解消し、おそくとも 2015 年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する」としている (国連ミレニアム・プロジェクト、2005 年)。さらに、国連総会は 2003 年から 2012 年を「国連識字の 10 年 (UNLD)」とすると宣言した。国連がその歴史の中で、万人のための教育の重要性を繰り返し呼びかけてきたことは明白である。

一方、持続可能な開発は、国連の歴史の中で、環境問題への取り組みに端を発している。持続可能な開発のために現在も行われている取り組みの大半は、その発端を数十年前にさかのぼることができる。持続可能な開発へ向かう歴史の中で、1972 年にストックホルムで開催され、歴史に節目を刻んだ「国連人間環境会議」など、多くの画期的な出来事があった。その結果、国連環境計画 (UNEP) など、環境保護のための機関が多数設立された。環境の悪化が広範囲に広がり、各国ごとのアプローチや解決策よりも国際的な配慮と協働が必要だと、各国は気がついた。このような環境問題に本質的に備わっている社会的および経済的問題へもある程度は配慮が向けられたものの、大きな注目を集めたのは、無制限な開発が絶えず進められることによる生態学的な影響であった。「国連人間環境会議」以降の 10 年間で世界が気づいたことは、多数の人々を苦しめている貧困などの開発におけるニーズから離れて環境問題を論じて、環境や人間のためにはならないということだ。こうして 1980 年代の半ばには、社会と環境の双方のニーズに対処するために、国連はより大きな戦略のための研究に着手した。1987 年にブルントラント委員会が発表した報告書、『我ら共有の未来』によって、政府のあらゆるレベルにおける将来の開発政策の重要な枠組みや、構成概念を包括するものとして、持続可能な開発は支持された。

1987 年に初めて持続可能な開発という概念が支持された時から、持続可能な開発を支える教育の概念について国連総会で検討が行われてきた。1987 年から 1992 年にかけて、さまざまな委員会で討議や交渉が行われ、40 章からなる「アジェンダ 21」が作成される

ことをとおして、持続可能な開発という概念が成熟してきた。教育と持続可能性についての考察が初めて記載されたのが、「アジェンダ21」の第36章「教育、意識啓発及び訓練の推進」である。さらに、「アジェンダ21」の全40章の各章および「地球サミット」での交渉から成立した諸協約においても、持続可能な開発を可能にし、実施するための戦略として教育が盛り込まれている。これに加えて、持続可能性の諸問題にさらに取り組み、より緻密に検討を行った1990年代の主要な9つの国連会議のすべてが、最も幅広い意味での教育を、これらの会議の行動計画の実施に不可欠なものとして認めたのだ。^{*3}

2002年のヨハネスブルグにおける「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」では、地方から世界レベルまで、すべてのレベルでの持続可能な開発に向けたコミットメントを深めることが促された。WSSDは「国連持続可能な開発のための教育の10年(DESDE)」を提案し、教育と学習が持続可能な開発にむけたアプローチの中心にあることを提示した。

教育と持続可能な開発の双方を支援する国連の長い歴史の中で、DESDEは次なるステップである。DESDEは、教育に対する目下の関心と持続可能な開発に関する現在の重要なテーマとを結びつける。持続可能な開発のための教育は大きな影響力を持つ概念であり、世界中の人々の関心を湧き立たせ、より持続可能な未来を形作る手段として教育が活用される可能性がある。

最近発表された「ミレニアム生態系アセスメント」の報告書には、これまで行われた取り組みは、どう見ても不十分であると記述されている。貧困と飢餓の削減、人々の健康の向上、そして環境保護などの目標に取り組むには、より多くの情報に基づいた、より戦略的な方策が必要である。

B. 質ある教育

EFAとMDGsは、その目的と国際開発目標に質ある教育という概念を盛り込んだ。質を無視した教育を提供しても、この目標に合致しない。教育の質よりも教育へのアクセスを優先すべきだという、誤った通説がある。教育の質と教育へのアクセスの提供は同時に実行できる。質ある教育とは何かということについては、幅広い議論が続いている。

「質とは、社会的および経済的变化を大きく遂げている社会を有する世界に対して常に適応していかななくてはならない、という動的な概念となった。未来志向の考え方や予想の推進が、重要性を増している。質についての古い概念はもはや十分ではない……状況の違いがあるにもかかわらず、質ある教育の追求には共通する多くの要素がある。質ある教育は男女ともすべての人々に提供されなければならない。彼らは皆、コミュニティのメンバーそして世界市民として、この教育に参加する」(教育の質に関する閣僚円卓会議、ユネスコ、2003年、P.1)

現在では、質ある教育には、文化的に適切なさまざまな形態で実施可能であるという、きわめて重要な特質が備わっている。

質ある教育は、

- あらゆる教育の取り組みに対し、権利に基づいたアプローチを支援する。教育は人権の1つであり、それゆえに、質ある教育はあらゆる人権を支える
- 知ることを学ぶ、成すことを学ぶ、他者と共に生きることを学ぶ、人間として生きることを学ぶという、万人のための教育の4本の柱に基づく(Delors, et al., 1996)
- 学習者を個人、家族の一員、コミュニティのメンバー、世界市民として認識し、各人が、上記の4つの能力を身につけるよう教育する
- 持続可能な世界という理想を支持し、人々に伝える。この世界は、公正で、平等で、平和で、各自が世代間の公正に寄与すべく環境を大切にす
- 特定の場所における社会的、経済的、環境的状况を考慮に入れて、これらの特有の状況を反映させたカリキュラムやプログラムを策定する。質ある教育は、地域に根ざし、文化的にも適切なものである
- 古来からの知識(その土地固有の知識や伝統的な知識など)に基づき、現代の知識にも適しており、未来にむけて各人が備えるものである
- 知識、ライフスキル、洞察力、態度、価値観を育む
- 現在の社会をより持続可能な社会に変えるための手段を提供する
- 計測可能である

*3 これら9つの会議とは、1990年の「子供のための世界サミット」、「万人のための教育世界会議」、1994年の「国連人口開発会議」、「小島嶼開発途上国の持続可能な開発のための国連グローバル会議」、1995年の「世界社会開発サミット」、「第4回世界女性会議」、1996年の「第2回国連人間居住会議」、「世界食糧サミット」、2000年の「世界教育フォーラム」(UNESCO 2002)。

C. 持続可能な開発のための教育

教育は持続可能性の中核を成すものである。実際、教育と持続可能性はしっかりと結びついているものの、私たちが知っている教育と持続可能性のための教育の違いは、多くの人々にとって不可解である。ESDには本質的に、地方に根ざして文化的にも適切なプログラムを実施するという考えが内在している。ESDも含め、すべての持続可能な開発に関するプログラムでは、環境、社会（文化も含む）、経済という持続可能性の3つの領域を考慮しなければならない。ESDではこれらの3領域において地方ごとの状況に対処するので、その形態は世界各地で異なるものとなるであろう。

世代間の公平、男女間の公平、社会的寛容、貧困削減、環境の保護と回復、天然資源の保全、公正で平和な社会など、持続可能性の基礎となる理念と原則を、ESDは土台としている。「リオ宣言」は持続可能性の27の原則を示している。例えば、

- 人類は、自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る資格を有する
- 開発の権利は、現在世代および将来世代の開発と環境上の必要性を公平に充たすことができるように行使されなければならない
- 世界のさまざまな場所で、貧困を撲滅し、生活水準の格差を是正させることが、持続可能な開発に不可欠である (Keating, 1993)

持続可能性に取り組むために、ESDの創出や既存の教育の再構築を行う上で、その土台となる知識、原則、技能、価値観とは何かを、政府、コミュニティ、教育機関が判断する際に、上記の原則が役立つであろう。

D. 持続可能な開発のための教育の4つの目的

「アジェンダ21」の第36章は、持続可能な未来を支えるための教育の4つの目的を明確にした。

【質ある基礎教育へのアクセスを向上させる】

ESDの最優先課題は、基礎教育へのアクセスおよびその質を改善することである。基礎教育の内容と対象年数は世界各地で大きく異なっている。例えば、ある国々では初等学校が基礎教育の場と考えられているが、8年～12年の基礎教育を義務づけている国々もある。多くの人々、特に少女と非識字の成人にとっては、基礎教育へのアクセスは今なお困難である。初等教育の

就学年齢にもかかわらず就学していない子どもは1億人を超え、非識字の成人はおおよそ8億人である（『2004年EFAグローバル・モニタリング報告』）。多くの国々では、基礎教育の現状レベルが低すぎて、持続可能な未来のための国家計画を深刻にも妨げている。質ある基礎教育というこのESDの目的こそが、EFAとMDGsと最も密接に結びついている。

しかしながら、このESDの目的は、教育達成度が低い国々に限られるわけではない。各国が、万人への質ある教育の提供に関連する独自の諸問題を抱えている。識字率が高く、より高度な教育が提供されている国々でさえ、非常に多くの子ども、青年、成人が、現在でも十分な教育を受けていないし、教育機会が制限されている。例えば、中途退学率が高い事例や、生涯学習へのアクセスが限られていることもありうる。

基礎教育へのアクセスに関連する諸問題は、開発途上国の問題だと捉えられることが多いが、先進国にも共通する重要な問題がある。先進国にとってアクセスは必ずしも問題として大きいわけではないが、生徒が学校に継続して在籍するかどうか、今なお大問題なのである。自分たちが生活し競争し合う21世紀に向け、自らの準備が整う前に、非常に多くの生徒が退学をしてしまう。先進国では、中・高等学校の中途退学者には、縮小する労働市場へのアクセスが非常に限られてしまう。成功した生徒を人種、民族、好みの学習スタイルごとに追跡調査をした結果、先進国の大都市に暮らしているさまざまな背景を持つ若年層に対して、教育を提供する上で、学校制度に弱点があることが明らかになった。

残念なことに、大半の国々で現在教えられているような、単なる基礎識字の向上では、持続可能な社会を推進させることはできないであろう。持続可能性の目標に向かって前進することを望むコミュニティや国家は、市民参加とコミュニティの意思決定を促進し支援するための知識、技能、価値観、洞察力に的をしぼらなければならない。これを達成するには、持続可能性に取り組むために基礎教育の再構築を行い、そして、批判的思考の技能、データと情報をまとめ解釈する技能、問題を明らかにする技能も扱うよう、基礎教育を拡大しなければならない。基礎教育はさらに、コミュニティが直面している問題を分析する能力も扱い、天然資源を損なわず、近隣の人々の社会的公平と公正を侵害しないライフスタイルを各自が選択できるようにしなければならない。

【既存の教育プログラムの再構築】

現在教えられているような基礎教育では、より持続可能な社会は構築されないであろう。自分たちのライフスタイルを支えるために大量の資源とエネルギーを消費し、最大のエコロジカル・フットプリントを残しているのは、教育が提供されている国々である、という難問は依然として解決されないままである。教育の量を増やすだけでは、より持続可能な未来は構築されないであろう。問題は、教育の内容と妥当性なのだ。幼稚園から大学まで、教育について疑問を持ち、再考し、修正して、環境、社会、経済の各領域における持続可能性に関連するより多くの原則、知識、技能、洞察力、価値観を教育に取り入れることが、私たちの現在そして未来の社会にとって必要である。これは、社会全体が参加して包括的かつ学際的に行うべきであるが、各国は地方に根ざして文化的にも適切な方法でこれを実施しなければならない。

【持続可能性について人々の理解と認識を向上させる】

より持続可能な社会に向かって前進するには、人々が持続可能性の目標を認識し、これらの目標に資するための知識と技能を身に付けることが要求されている。知識ある市民は、いくつもの方法で、社会がより持続可能になるよう支援できる。まず、市民は毎日のふるまいを通して、資源管理と市民の行動に関する政策を支援する。第2に、持続可能な開発に関する施策や優れた法律を導入し支持している政治家を、市民は支援できる。第3に、市民は知識ある消費者になることができる。市民はライフサイクルの影響が低い財を購入し、自らの購買力で企業の社会的・環境的責任や持続可能な事業を支援できるのだ。十分な情報を持つ市民は、コミュニティと政府が持続可能性のための施策を定めてより持続可能な社会へと前進するのを手助けできる。

知識ある市民の育成には、あらゆる年代の人々に伝達される首尾一貫とした現実的なメッセージと一致した取り組みが必要であろう。メディアによる大規模なキャンペーンを行えば、社会のかなりの部分の人々に呼びかけることができる。さらに、行動変革のためのより簡単ないくつかの手法を普及させるために、ソーシャル・マーケティングも検討すべきである。コミュニティや国家が直面している、より複雑な持続可能性に関する諸問題について考えることができるように市民の能力を育むためには、批判的思考と合理的な意思決定に欠かせない技能に焦点を当てた、より包括的な教育の手法が必要である。

【訓練の提供】

商業、工業、高等教育、政府機関、NGO、コミュニティ団体などのあらゆる部門は、環境マネジメントや公平性ある政策などの持続可能性に関する諸問題に関して、リーダーを訓練しなければならない。また、これらの部門は、リーダーのもとで働く労働者が持続可能な行動を取れるような訓練を奨励しなければならない。あらゆる部門の労働者が持続可能な形態で働くために必要な知識と技能を身につけられるように、特別の訓練プログラムを開発することは、ESDの必須要素である。最近、特に製造業界の大企業は、エネルギー、水、廃棄物管理に関する諸問題に対処するための訓練を導入することで、莫大な金銭的利益を上げている。その他の環境、社会、人的資源関連の諸問題に取り組んでも、その努力は報われると立証されている。実際に、いくつもの一流のビジネス・スクールでは、持続可能な開発を必須科目としてカリキュラムに導入している。しかしながら、世界の産業界の99.7%を占めるのは中小企業で、世界の労働者のおよそ75%を雇用している。今後、中小企業も巻き込むための新たなアプローチの開発が求められる。

以上の4つの目的が盛り込まれたESDプログラムを創出するためには、教育界のあらゆる部門が協力して共に取り組まねばならないであろう。フォーマル教育のパートナー（初等、中等、中等以降の高等教育など）は、従来のノンフォーマル教育部門のパートナー（例えば、ネイチャーセンター、NGO、公衆衛生の指導者、農業普及員など）および新しいタイプのインフォーマル教育部門のパートナー（つまり、テレビ、ラジオ、新聞や雑誌などの出版業界を含むメディア）と密接に協力して取り組まねばならないであろう。ESDは生涯を通じたプロセスなので、これらの各部門は、さまざまな年代の市民生活に影響を及ぼすことになる。

E. 持続可能な開発のための教育の主な特長

ESDに普遍的なモデルは存在しない。持続可能性の原則とそれを支える概念については、全体的な合意がなされているものの、地方の状況、優先事項、アプローチによって、微妙な違いはあるであろう。各国は、自らの持続可能性を定義し、教育における優先事項と行動を定めなければならない。それゆえに、地方ごとの目標、重要事項、プロセスは、文化的に適切な方法で、その地方ごとの環境、社会、経済状況に合致するように定めなければならない。ESDは、先進国と開発途上国の双方に適切で重要なものである。

■ 国際実施計画 ■

ESD の主な特長は、文化的に適切なさまざまな形態で実施可能である。

持続可能な開発のための教育は、

- 持続可能な開発の基礎となる原則と価値観に基づく
- 環境、社会、経済という持続可能性の3つの領域すべてが健全な状態であるように取り組みを行う
- 生涯学習を推進する
- 地方に根ざし、文化的にも適切である
- 地方のニーズ、認識、状況に基づくが、地方のニーズを充たせば国際レベルでもその影響が及ぶことが多いということも認識する
- フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマル教育に取り組む
- 変化していく持続可能性という概念の本質に対応していく
- 状況、世界的な問題、地方ごとの優先事項を考慮に入れて、教育の内容を検討する
- コミュニティに基づいた意思決定、社会的寛容、環境的責任、変化に対応できる労働力、生活の質という課題に対処できる市民の能力を育成する
- 学際的である。ESD は1つの学問分野に収まるものではなく、あらゆる学問分野がESD に貢献できる
- 参加型学習および高次元の思考技能を育むさまざまな教育方法を活用する

このような ESD の主な特長を実施可能にする方法は無数にある。その結果、ESD プログラムは、各地方にある独自の環境、社会、経済の状況が反映されるものとなる。さらに、労働力、社会的寛容、環境的責任、コミュニティに基づいた意思決定、生活の質の向上と改善を通して、ESD は市民の能力を育成する。フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマル教育を連携させて、これら5つの分野における市民能力の向上を行わねばならない。

■ 訳語一覧 ■

本文書では、以下の対訳に基づき翻訳を行った。

Adaptable Workforce：変化に対応できる労働力
Adaption：改正
Adopt：採用する
Advocacy：提言活動
Agenda：行動指針・計画
Agricultural Extension Agent：農業普及員
Alliance：連携
Attention：配慮・注意
Basic Literacy：基礎識字
Basic Quality Education：質ある基礎教育
Best Practice：優良実践事例
Capacity Building：能力開発
Challenges：課題・挑戦
Civil Capacity：市民の能力
Civil Society Organization：市民社会組織
Collaboration：協働
Community：地域社会・コミュニティ
Connections：接触・交流・結びつき
Consensus Building：合意形成
Consultation：協議
Context：状況・文脈
Critical Thinking：批判的思考
Culturally Appropriate：文化的に適切な
Decision Making：意思決定
Develop：開発・発展・進展
Division：部局
Education Community：教育界
Environmental Stewardship：環境的責任
Equity Policies：公平性ある政策
Focal Point：活動の拠点
Follow-through：遂行
Formal Mechanism：公的な仕組み
Future-oriented Thinking：未来志向の考え方
Goods：財
Grass-roots：草の根
Group：グループ・集団
Health Educator：公衆衛生の指導者
Implementation：実施
In-service Teacher：現職教員
Incentive：誘因
Independent Learner：自立した学習者
Information Technology System：情報技術システム
Information Transfer：情報の移転・伝達
Initiative：イニシアチブ・活動

Innovation：イノベーション	Problem：問題
Institution：組織	Public Participation：市民参加
Issues：諸問題	Quality Educaiton：質ある教育
Knowledge Economies：知識経済	Rational Decision Making：合理的意思決定
Knowledge Society：知識社会	Regional：地域
Knowledgeable Citizenry：知識ある市民	Reorientation：再構築
Knowledgeable Consumers：知識ある消費者	Reorienting Education：教育の再構築
Lead Agency：主導機関	Resources：資源
Life Skills：ライフスキル	Rights-based Approach：権利に基づくアプローチ
Local Knowledge：地方に根ざした知識	School System：教育機関
Local：地方	Section：セクション
Locally Relevant：地方に根ざす	Sector：部門
Longitudinal Studies：長期的な調査研究	Social Tolerance：社会的寛容
Longterm Gains：長期的な利得	Spaces for Global Dialogue：地球規模の対話の場
Mandate：委任	Stakeholder：ステークホルダー
Milestone：道標	Teacher Educator：教師教育者
Monitoring：モニタリング・監視	The organizers of the Decade：DESDを組織づくる者
Mutual Support：相互支援	Timeline：予定表
Organization：団体	Training：訓練・研修
Ownership：主体者意識	United Nation Regions：国連地域
Perspective：見地・視点・洞察力	United Nations Decade of Water：国連水の10年
Positive Societal Transformation：現実的な社会転換	United Nations Regional Community：国連地域コミュニティ
Practice：実践	Voluntary Participation：自発的な参画
Pre-service Teacher：教員候補生	Workforce：労働力
Principle：原則	

■ 略語の対訳一覧 ■

CRC (Convention on the Right of the Child)：こどもの権利条約
CSD (Commission for Sustainable Development)：国連持続可能な開発委員会
DESD (Decade of Education for Sustainable Development)：国連持続可能な開発のための教育の10年
EFA (Education for All)：万人のための教育
ESD (Education for Sustainable Development)：持続可能な開発のための教育
ICLEI (International Council for Local Environmental Institutes)：国連環境自治体協議会
ICT (Information and Communication Technology)：情報通信技術
IDTs (International Development Targets)：国際開発目標
IIS (International Implementation Scheme)：国際実施計画
LAC (Latin America and Caribbean Region)：ラテンアメリカ・カリブ地域
MDGs (Millennium Development Goals)：ミレニアム開発目標
SME (Small- or Midium Sized Enterprises)：中小企業
UNECE (United Nations Economic Commission for Europe)：国連欧州経済委員会
UNGA (United Nations General Assembly)：国連総会
UNLD (United Nations Decade of Literacy)：国連識字の10年
WSSD (World Summit on Sustainable Development)：持続可能な開発に関する世界首脳会議

特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 設立趣意書

「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」(UN Decade of Education for Sustainable Development : 以下「ESD の 10 年」) は、持続可能な社会を実現するために必要な教育への取り組みを各国が積極的に行い、またそのための国際協力を推進するよう国連を通して各国政府に働きかけようというもので、2005 年からスタートします。これはヨハネスブルグサミットに向けた日本の NGO の提案を受け、日本政府が同サミットの実施文書に盛り込むよう提案し承認されたものであり、2002 年第 57 回国連総会で採択されました。

「持続可能な開発のための教育 (ESD : Education for Sustainable Development) 」という概念はまだ固まっていませんが、その考え方や進め方は各地域に根ざした多様性のあるものになるべきだということは国際的にも確認されています。したがって私たちは、各地域において市民一人ひとりが、持続可能な社会とはどのような社会なのか、ESD とはどのような教育なのかについて考えるプロセスが重要であり、そのような場を作るための支援ネットワークが必要だと考えます。また ESD の概念や内容を議論する国際的な検討プロセスに日本の市民の意見やアジアの視点を反映させていくことも必要です。

これらのことから私たちは、「ESD の 10 年」を契機に、日本国内の環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・保健など、社会的な課題に関する教育にかかわる NGO ・ NPO ・ 個人の動きをつなぎ、国内および国外における持続可能な開発のための教育 (ESD) のあり方に関しての共通理解を図り、課題を検討すべく、2003 年 6 月 21 日に任意団体「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議を設立し、活動を展開してきました。そしてその主旨とネットワークと活動成果を引き継ぎ、政府、地方自治体、企業、教育関連機関等に対して対等な立場で政策提言および協働・連携による活動を行うことにより、持続可能な社会の実現に向けた教育の推進に寄与することを目的として、特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 (ESD-J) を設立します。具体的には、以下のことを実現すべく活動を展開いたします。

1. 異分野の NGO などが互いに補完し合いながら、持続可能な社会づくりに取り組むネットワークをつくる。
2. 政府のカウンターパートとして、市民および NGO 等が政府、地方自治体、国際機関、企業、教育関連機関とパートナーシップを組み、国内外で実質的な「持続可能な開発のための教育」を実現するための政策提言と協働実施を行なう。
3. 学校教育や社会教育、まちづくりなどを通じて持続可能な社会づくりに NGO などが参画するしきみを強化する。
4. 「ESD の 10 年」についての国際的な窓口や受け皿となる。
5. 国際的な政策決定プロセスに参画できる NGO の人材養成のしきみをつくる。
6. 日本の NGO が、国際機関へのプロジェクト提案と資金獲得をできるような方策を推進する。

役員・顧問等名簿

代表理事	阿部 治	社団法人 日本環境教育フォーラム
副代表理事	池田 満之	岡山ユネスコ協会
	牛山 佳久	特定非営利活動法人 自然体験活動推進協議会
	関口 悦子	地球環境・女性連絡会
理 事	伊藤 通子	特定非営利活動法人 エコテクノロジー研究会
	岩崎 裕保	帝塚山学院大学国際理解研究所
	大島 順子	社団法人 日本ネイチャーゲーム協会
	上條 直美	明治学院大学国際平和研究所
	川嶋 直	財団法人 キープ協会
	小金澤 孝昭	仙台いぐね研究会
	清水 悟	社団法人 農山漁村文化協会
	新海 洋子	エコプラットフォーム東海
	竹内 よし子	えひめグローバルネットワーク
	辻 英之	特定非営利活動法人 グリーンウッド自然体験教育センター
	新田 和宏	地球市民教育総合研究所
	降旗 信一	東京農工大学大学院
	三隅 佳子	財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム
	森 実	大阪教育大学
	森 良	特定非営利活動法人 エコ・コミュニケーションセンター
	山本 幹彦	特定非営利活動法人 当別エコロジカルコミュニティ
監 事	浅見 哲	税理士浅見哲事務所
	世古 一穂	特定非営利活動法人 NPO 研修・情報センター
顧 問	池田 香代子	ドイツ文学翻訳家・口承文芸研究家
	岡島 成行	社団法人 日本環境教育フォーラム 理事長
	坂本 尚	社団法人 農山漁村文化協会 専務理事
	CW ニコル	作家
	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授
	松浦 晃一郎	国連教育科学文化機関（UNESCO）事務局長
	水野 憲一	TVE ジャパン
事務局長	村上 千里	

※ 現役員の任期は、2006年6月の総会までです。

※ 顧問および事務局長は役員ではありません。

2004 年度決算報告書 (2004 年 4 月 1 日～2005 年 3 月 31 日)

収支計算書 2004 年 4 月 1 日～2005 年 3 月 31 日

I 収入の部	予算額	実績額	差異
1 会費収入	2,800,000	2,203,000	△ 597,000
正会員 会費収入	2,000,000	1,693,000	△ 307,000
準会員 会費収入	300,000	360,000	60,000
賛助会員 会費収入	500,000	150,000	△ 350,000
2 事業収入	4,500,000	8,020,135	3,520,135
環境省受託事業	4,500,000	5,000,000	500,000
地球環境基金受託事業		2,400,000	2,400,000
書籍販売・イベント等		620,135	620,135
3 補助金等収入	8,600,000	10,950,000	2,350,000
地球環境基金収入	8,600,000	8,600,000	0
WWF 基金収入	0	2,200,000	2,200,000
協賛金収入	0	150,000	150,000
4 寄付金収入	100,000	47,274	△ 52,726
寄付金収入	100,000	47,274	△ 52,726
5 雑収入	0	36,017	36,017
受取利息	0	17	17
報告書頒布	0	10,000	10,000
雑収入	0	26,000	26,000
6 借入金収入	7,000,000	4,610,000	△ 2,390,000
短期借入金収入	7,000,000	4,610,000	△ 2,390,000
7 その他の収入	0	80,950	80,950
ESD-J (任意) より受入収入	0	0	0
その他の収入	0	80,950	80,950
当期収入合計 (A)	23,000,000	25,947,376	2,947,376
前期繰越収支差額	5,461,769		
前期繰越収支差額調整額	0		
収入合計 (B)	28,461,769		

II 支出の部	予算額	実績額	差異
1 事業費	10,337,660	9,225,218	△ 1,112,442
情報提供事業	1,770,000	2,470,651	700,651
地域ネットワーク事業	3,150,000	2,065,140	△ 1,084,860
政策提言事業	3,520,660	1,882,023	△ 1,638,637
国際ネットワーク事業	1,897,000	1,404,293	△ 492,707
環境 NGO と市民の集い	0	1,403,111	1,403,111
WWF 助成パンフ	0	0	0
2 管理費	5,620,000	8,505,418	2,885,418
人件費	4,320,000	6,495,500	2,175,500
福利厚生費	0	8,500	8,500
会議費	0	76,114	76,114
交際費	0	2,499	2,499
旅費交通費	480,000	412,660	△ 67,340
通信運搬費	620,000	885,559	265,559
消耗什器備品費	200,000	57,929	△ 142,071
消耗品費	0	252,121	252,121
賃借料	0	240,000	240,000
支払手数料	0	55,763	55,763
租税公課	0	4,002	4,002
支払利息	0	14,771	14,771
3 固定資産取得支出	0	177,630	177,630
什器備品購入支出	0	177,630	177,630
4 借入金返済支出	7,000,000	7,800,000	800,000
短期借入金返済支出	7,000,000	7,800,000	800,000
5 その他の支出	0	26,370	26,370
ESD-J (任意) より受入支出	0	0	0
その他の支出	0	2,370	2,370
出資金取得支出	0	24,000	24,000
当期支出合計 (C)	22,957,660	25,734,636	2,776,976
当期収支差額 (A) - (C)	42,340		
次期繰越収支差額 (B) - (C)	5,504,109		

* 2004 年度の会計は、2004.4.1～2004.12.9 (任意団体会計) と、2004.12.10～2005.3.31 (NPO 法人会計) に分かれており、この収支計算書はその合算になっています。

貸借対照表 2005年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	22,214	
普通預金	3,055,682	
未収会費	298,000	
未収金	4,349,000	
たな卸資産	17,000	
流動資産合計		7,741,896
2 固定資産		
什器備品	159,885	
出資金	45,000	
固定資産合計		204,885
資産合計		7,946,781
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	1,908,797	
預り金	53,590	
短期借入金	1,600,000	
流動負債合計		3,562,387
負債合計		3,562,387
III 正味財産の部		
当期正味財産増加額		4,384,394
正味財産合計		4,384,394
負債及び正味財産合計		7,946,781

財産目録 2005年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金		
現金手元有高	22,214	
普通預金		
東京三菱銀行新宿支店	2,872,089	
東京三菱銀行広尾支店	57,973	
郵便振替口座 新宿明治通支店	91,200	
郵便振替口座 広尾支店	34,420	
現金過不足		
未収会費		
正会員	200,000	
準会員	48,000	
賛助会員	50,000	
未収金	4,349,000	
棚卸資産		
期末棚卸高計上	17,000	
流動資産合計		7,741,896
2 有形固定資産		
パソコン	159,885	159,885
3 その他固定資産		
未来バンク出資金	45,000	45,000
資産合計		7,946,781
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	1,908,797	
預り金		
源泉所得税	53,590	
短期借入金	1,600,000	
流動負債合計		3,562,387
負債合計		3,562,387
正味財産		4,384,394

ESD-J 2005 年度事業計画

<2005 年 4 月 1 日～2006 年 3 月 31 日>

I. 方針

2005 年は「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」（以下、「ESD の 10 年」）スタートの年、しかしながら国連および日本国政府の取組状況は、当初の予測よりはるかに遅れているのが現状である。

国連レベルでは、2004 年 10 月に UNESCO が国際実施計画最終案を提出したものの、その確定の時期はいまだ不透明である。日本国政府は 2004 年 9 月、6 省（外務、環境、文科、経産、国交、農水）による関係省連絡会議をスタートしたが、推進体制や「ESD の 10 年国内実施計画」策定のスケジュールなどについてはまったく見通しがたっていない。

このような状況を踏まえ、ESD-J は継続して中央政府や国会議員に「ESD の 10 年」への積極的な取組みを働きかけていく必要がある。また「ESD の 10 年」を教育関係者・行政関係者のみならず、多くの人びとに周知することも重要である。

しかしその一方で、「ESD はよくわからない」「ESD は重要だと思うが、なにをどう進めていけばよいかわからない」という多くの声に答えていく必要がある。国際実施計画などで世界共有の理念は明確になりつつあるが、日本の地域における具体的な取組みイメージはまだまだ漠然としたままである。そのイメージを共有するため、2005 年度は先駆的に ESD を施策として導入した（もしくはしようとしている）地域の動きに注目し、必要に応じ協働で先進モデルをつくっていくところからはじめることとする。いくつかの先進事例に参画しながらその成功要因を洗い出すことで、国内実施計画などへの具体的な政策提言につなげていくとともに、地域ミーティング開催後、次のステップを模索している多くの地域のサポートへとつなげたい。

ESD-J は以上のことを実現すべく、2005 年度、以下の事業に取り組む。

II. 事業の内容

1. 情報収集・提供および出版事業

ESD や「ESD の 10 年」の認知度はいまだに低く、情報は不十分であるという認識に立ち、「ESD の 10 年」を教育関係者・行政関係者のみならず、多くの人びとに周知することに継続して取り組む。また、これまで整備してきた入門的な情報に加え、地域でこれから活動を始める人向けの情報を充実していく必要がある。

1) 日本語版ウェブサイトの充実

日本地図から地域の ESD の取組みやネットワーク拠点を検索できるしくみなどを構築する

2) 「ESD レポート」の継続発行（年 4 回）

ESD についての解説および地域の ESD の事例紹介。各地での「ESD レポートを読む会」を推進し各地での地域ミーティングの開催につなげる

3) ESD ブックレット「ESD-J2005 活動報告書」の発行

ESD 理解のための基礎情報および ESD 実践の参考となる情報を提供し、各地の取組みを支援する内容にする

4) 「ESD の 10 年」キックオフ・ブックの制作と配布

B5 版 24 ページ、フルカラー、6 万部を制作し、全国に配布する

2. 研修および普及啓発事業

「ESD の 10 年」の認知度を高めるため、さまざまな会議の場をとらえ、ESD に関する情報提供を行ったり、要請に応じ出前講座を開催していく。また、今後これらの要請は増えると考えられることから、講師派遣体制の確立や、プレゼンテーションツールの共有などをすすめていく。また、ESD を推進するための研修とはどのようなのかを検討し、今後のニーズに対応できるよう準備をすすめる必要がある。

- 1) 出前講座・ワークショップの開催：
地域、団体などからの要請に応じ講師を派遣
- 2) 日本環境教育学会、開発教育全国研修集会など、各分野における全国集会へ積極的に参加
- 3) 愛知万博「地球市民村」における ESD シンポジウムの開催など
2005 年日本博覧会協会からの受託事業
- 4) その他 ESD を推進するためのシンポジウム、研修等への共催、協力、後援、参加を行う

3. 調査研究および政策提言事業

日本政府に対し、① ESD 推進体制の明確化と、②ステイクホルダーによる円卓会議の設置、③ステークホルダーの参画による ESD 国内実施計画の策定を、メディアや国会議員などとの連携により、あらためて強く働きかけていくとともに、政府の ESD 関連事業に積極的に提言を行う。また東京および地域において、さまざまなレベルでの ESD ラウンドテーブルを開催し、ESD 推進に関する政策討議をすすめていく。

- 1) 政策検討ワークショップの開催
5 月上旬、一泊二日、15 名程度
- 2) ESD 実施計画検討会および ESD ラウンドテーブルの開催
各地（5 地域）および東京（数回）で開催
- 3) 環境省「国連持続可能な開発のための教育の 10 年促進事業」への参画
- 4) ESD に関する政策研究機関などとの連携による調査研究の実施

4. 地域ネットワークの形成および交流支援事業

地域の ESD の担い手をネットワークすることを目的に、2003 年から全国 47 都道府県での地域ミーティング開催をめざし、これまで 22 地域で実施してきた。2005 年度は未開催地に対し「ESD 地域ミーティング」の開催を積極的に働きかけるとともに、ブロックごとにモデル地域を選定し、ESD のしくみづくりを積極的に支援する。また全国 2 ヶ所において、モデル地域での経験交流と既開催地の次のステップを支援するブロックミーティングを開催する。そして、これらの成果をまとめ ESD 実践事例集を作成、全国ミーティングで共有する。

- 1) 地域ミーティングの開催
開催地域を募り、国内 15 ヶ所で共催
- 2) モデル地域における支援活動
- 3) 地域ブロックミーティングの開催
中部ブロック（名古屋）と北陸ブロック（富山）で地域活動の担い手約 30 名を対象に開催
秋ごろを予定
- 4) 全国ミーティングの開催
2006 年 2 月 4 日～5 日、一泊二日、東京
- 5) ESD 実践事例集の発行
地域ブロックミーティングでの検討成果を冊子にまとめ、3000 部を発行

5. 国際ネットワーク推進事業

各国のESDに関する動きを互いに把握し合い、自国の取組みに有効な情報を交換できるネットワークづくりをめざし、ウェブ上での情報共有を積極的にすすめるとともに、アジア各国との連携や相互に学び合う機会として、日本においてNGOネットワーク会議を開催する。

1) 英語版ウェブサイトの充実

日本の活動を世界に紹介するため、ESDレポートなどを翻訳してウェブ上で紹介

2) DESD 関連国際会議でのネットワーク・ワークショップを開催

候補 : CSD 会議、ミレニアム開発目標の5年後との進捗会合など (3泊4日、3名)

3) アジア太平洋地域ネットワーク会議開催

9月22～24日に立教大学東アジア地域環境問題研究所にて開催される国際シンポジウムと連動し、立教大、開発教育協議会(DEAR)、ESD-Jの共催で「ESD推進のためのアジア太平洋地域ネットワーク会議」を開催する(9月24日～25日)

6. その他の事業

1) 地球環境基金「環境NGOと市民の集い」受託事業

学生・教育機関との連携をテーマに秋に3回実施予定。各回、学生の環境NGOや学校コーディネーターに取り組む団体との協働で行う

2) その他理事会が承認したESDの推進に関する事業

III. 実施体制

1. 事業担当

情報収集・提供および出版事業：情報共有PT(清水PTリーダー)

研修及び普及啓発事業：事務局

調査研究および政策提言事業：政策提言PT(池田PTリーダー)

地域ネットワークの形成および交流支援事業：地域ネットワークPT(森良PTリーダー)

国際ネットワーク推進事業：国際ネットワークPT(大島PTリーダー)

* 秋までオーストラリアのため、不在中は原田・中島両サブリーダーが代理

その他の事業：事務局

2. 組織基盤強化担当

中長期計画策定PT(新田PTリーダー)

広報PT(牛山PTリーダー)

財政基盤強化PT(川嶋PTリーダー)

3. 事務局

事務局担当理事(降旗)

事務局長(村上)

スタッフ(野口、二ノ宮リム、渡辺)

2005 年度予算 < 2005 年 4 月 1 日～2006 年 3 月 31 日 >

(単位：円)

I 収入の部	前期予算額	今期予算額	差異
1 会費収入	3,200,000	2,800,000	400,000
正会員 会費収入 (200 口)	2,000,000	2,000,000	0
準会員 会費収入 (150 人)	450,000	300,000	150,000
賛助会員 会費収入 (15 口)	750,000	500,000	250,000
2 事業収入	12,100,000	4,500,000	7,600,000
書籍販売等	800,000	0	800,000
環境省	5,000,000	4,500,000	500,000
環境 NGO と市民の集い	5,000,000	0	5,000,000
博覧会協会	1,300,000	0	1,300,000
3 補助金等収入	12,479,000	10,300,000	2,179,000
地球環境基金収入	8,501,000	10,000,000	△ 1,499,000
国際交流基金	1,978,000	0	1,978,000
その他助成金収入	2,000,000	300,000	1,700,000
4 寄付金収入	2,400,000	100,000	2,300,000
寄付金収入	600,000	100,000	500,000
キックオフブック協賛金	1,800,000	0	1,800,000
5 雑収入	0	0	0
受取利息	0	0	0
6 借入金収入	7,000,000	7,000,000	0
短期借入金収入	7,000,000	7,000,000	0
7 その他の収入	0	0	0
その他の収入	0	0	0
当期収入合計 (A)	37,179,000	24,700,000	12,479,000
前期繰越収支差額	5,762,509	405,000	5,357,509
前期繰越収支差額調整額		0	0
収入合計 (B)	42,941,509	25,105,000	17,836,509

II 支出の部	2005 年度予算額	2004 年度予算額	
1 事業費	21,637,000	12,130,000	9,507,000
情報提供事業	5,224,000	1,720,000	3,504,000
研修・普及啓発事業	850,000	360,000	490,000
政策提言事業	3,925,000	3,700,000	225,000
地域ネットワーク事業	4,910,000	3,900,000	1,010,000
国際ネットワーク事業	2,728,000	2,450,000	278,000
その他事業	4,000,000	0	4,000,000
2 管理費	10,177,500	5,655,000	4,522,500
人件費	7,080,000	4,320,000	2,760,000
会議費	60,000	0	60,000
交際費	0	0	0
都内旅費交通費	480,000	480,000	0
理事会等旅費交通費	1,200,000	0	1,200,000
通信運搬費	700,000	420,000	280,000
消耗什器備品費	100,000	150,000	△ 50,000
消耗品費	200,000	200,000	0
賃借料	240,000	0	240,000
保険料	10,000	0	10,000
支払手数料	50,000	0	50,000
租税公課	5,000	0	5,000
支払利息	52,500	85,000	△ 32,500
3 固定資産取得支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
4 借入金返済支出	7,000,000	7,000,000	7,000,000
短期借入金返済支出	7,000,000	0	7,000,000
5 その他の支出	1,000,000	0	1,000,000
予備費	1,000,000	0	1,000,000
当期支出合計 (C)	39,814,500	24,785,000	15,029,500
当期収支差額 (A) - (C)	△ 2,635,500	△ 85,000	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	3,127,009	320,000	

団体正会員一覧

(2006年3月31日現在 計96団体)

- (財)アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪)
(財)アジア女性交流・研究フォーラム
(財)オイスカ
(財)キープ協会
(財)京都ユースホステル協会
(財)グリーンクロスジャパン
(財)日本自然保護協会
(財)日本野鳥の会
(財)日本ユニセフ協会
(財)日本 YMCA 同盟
(財)ボーイスカウト日本連盟
(財)野外教育研究財団
(財)ユネスコ・アジア文化センター
(社)ガールスカウト日本連盟
(社)日本環境教育フォーラム
(社)日本ネイチャーゲーム協会
(社)日本ユネスコ協会連盟
(社)農山漁村文化協会
(社)部落解放・人権研究所
国立学校法人 岩手大学
国立学校法人 筑波大学 農林技術センター
国立学校法人 北海道大学
学校法人 日本自然環境専門学校
NPO 法人 いきいき小豆島
NPO 法人 岩木山自然学校
NPO 法人 ADP 委員会
NPO 法人 エコ・コミュニケーションセンター (ECOM)
NPO 法人 ECOPLUS
NPO 法人 えひめグローバルネットワーク
NPO 法人 開発教育協会
NPO 法人 環境市民
NPO 法人 環境文化のための対話研究所
NPO 法人 キーパーソン 21
NPO 法人 くすの木自然館
NPO 法人 グリーンウッド自然体験教育センター
NPO 法人 グローバル・スクール・プロジェクト (GSP)
NPO 法人 国際自然大学校
NPO 法人 コミネット協会
NPO 法人 サイカチネイチャークラブ
NPO 法人 しずおか環境教育研究会 (エコエデュ)
NPO 法人 自然育児友の会
NPO 法人 自然体験活動推進協議会
NPO 法人 持続可能な社会をつくる元気ネット
NPO 法人 白神自然学校一ツ森校
NPO 法人 人権 NPO ダッシュ
NPO 法人 生態教育センター
NPO 法人 タブラ ラサ
NPO 法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA)
NPO 法人 地球の未来
NPO 法人 D&D 夢と多様性
NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティ
NPO 法人 ドングリの会
NPO 法人 ほっとねっと
NPO 法人 ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし
NPO 法人 やまぼうし自然学校
アースビジョン組織委員会
ESD in 三重
ESD 未来教育研究会
エコテクノロジー研究会
エコプラットフォーム東海
岡山市役所 (東京事務所)
岡山ユネスコ協会
OAK HILLS (オークヒルズ)
オーシャンファミリー海洋自然体験センター
環境 NGO アジア環境連帯
環境・国際研究会
くりこま高原自然学校
国際理解の風を創る会
「心のアラスカ」～星野道夫の思いを繋ぐ
サスティナブル・コミュニティ研究所
識字・日本語連絡会
自然文化国際交流協会
持続可能な開発のための教育の10年略農学園大学委員会 (ESD-R)
「持続可能な社会と教育」研究会
森林たくみ塾
スリーヒルズ・アソシエイツ
世界女性会議岡山連絡会
全国学校給食協会
仙台いぐね研究会
創価学会平和委員会
ソーラーエネルギー教育協会
地球環境・女性連絡会 (GENKI)
地球環境を守る会「リーフ」
地球市民教育総合研究所
TVE ジャパン
帝塚山学院大学国際理解研究所
とやま国際理解教育研究会
日本アウトドアネットワーク
日本環境ジャーナリストの会
日本ホリスティック教育協会
ハーグ平和アピール平和教育地球キャンペーン
東アジア地域環境問題研究所
ホールアース自然学校
(有)木文化研究所
(有)バースセンス研究所
(有)プラス・サーキュレーションジャパン

ガイドブック「未来をつくる教育」をつくる！ 制作協力者一覧

相星 素子	青木 襄児
阿部 治	荒井 啓子
池田 満之	石本 勉
伊藤 伸介	伊藤 通子
ウォン・ジョンビン	榎井 縁
大島 順子	大前 純一
小栗 有子	梶原 昌五
上條 直美	河村 久美
川村 宏義	小寺 正明
佐藤 キミ男	佐藤 真久
佐野 淳也	清水 悟
新海 洋子	世古 一穂
高坂 まゆか	高橋 知
武末 克久	辻 英之
長岡 素彦	中島 美穂
中林 晃	二ノ宮リムさち
野口 扶弥子	野田 恵
萩本 篤義	パタン 亜紀子
土生 真弘	林 知美
原田 泰	廣瀬 聡夫
福澤 隼人	前川 実
村上 千里	本木 正人
森 良	(五十音順)

ESD-J2005 活動報告書

ガイドブック「未来をつくる教育」をつくる！

2006年3月 第1刷発行

編集・発行：特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F
(社) 日本環境教育フォーラム内

TEL：03-3350-8580 FAX：03-3350-7818

< 2006年4月から下記に移転いたします >

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B2F

TEL：03-3797-7227 FAX：03-6277-7554

URL：http://www.esd-j.org

E-mail：admin@esd-j.org



この報告書は独立行政法人 環境再生保全機構 地球環境基金の助成を受けて作成いたしました
この報告書は古紙 100%、白色度 70% の再生紙を使用しています